

博士論文

母親が抱く虐待不安の構造と背景の心理学的検討

児玉（渡邊） 茉奈美

目次

| | |
|-------------------------------------|----|
| はじめに..... | 3 |
| 第I部 問題と目的..... | 6 |
| 第1章 子ども虐待と育児不安..... | 6 |
| 1. 1 「子ども虐待」に関する研究の概観..... | 6 |
| 1. 2 育児不安に着目した育児支援..... | 12 |
| 1. 3 文脈に埋め込まれた育児不安を捉える..... | 17 |
| 第2章 本研究の構成と方法論..... | 25 |
| 2. 1 本研究の目的と構成..... | 25 |
| 2. 2 本研究の方法..... | 26 |
| 第II部 「虐待不安」の構造..... | 32 |
| 第3章 「虐待不安」の構成概念の検討（研究1）..... | 32 |
| 3. 1 問題と目的..... | 32 |
| 3. 2 予備調査..... | 33 |
| 3. 3 本調査..... | 38 |
| 3. 4 研究1のまとめ..... | 64 |
| 第III部 妊娠期における虐待不安の様相..... | 68 |
| 第4章 妊婦が抱く虐待不安の量的検討（研究2）..... | 68 |
| 4. 1 問題と目的..... | 68 |
| 4. 2 方法..... | 69 |
| 4. 3 結果..... | 70 |
| 4. 4 考察..... | 78 |
| 4. 5 研究2のまとめ..... | 79 |
| 第5章 妊婦が語る虐待不安の質的検討（研究3）..... | 81 |
| 5. 1 問題と目的..... | 81 |
| 5. 2 方法..... | 82 |
| 5. 3 結果と考察..... | 85 |
| 5. 4 研究3のまとめ..... | 95 |
| 第6章 妊娠期における虐待不安の様相（研究2, 3のまとめ）..... | 96 |

| | |
|----------------------------------|-----|
| 第IV部 産後における虐待不安の様相..... | 99 |
| 第7章 産後に母親が抱く虐待不安の縦断的検討（研究4）..... | 99 |
| 7.1 問題と目的..... | 99 |
| 7.2 方法..... | 100 |
| 7.3 結果と考察..... | 104 |
| 7.4 研究4のまとめ..... | 154 |
| 第V部 総合考察..... | 164 |
| 第8章 総合考察..... | 164 |
| 8.1 本研究で明らかにされたこと..... | 164 |
| 8.2 育児不安研究への示唆..... | 167 |
| 8.3 育児支援への提案..... | 174 |
| 8.4 結び..... | 177 |
| おわりに..... | 179 |
| 引用文献..... | 180 |
| Appendix..... | 189 |
| 研究4：各虐待不安と各変数との共変関係..... | 189 |

はじめに

2018年某日、再びあの事件がニュースを騒がせた。新宿歌舞伎町のコインロッカーに新生児が遺棄されていたという事件だ。母親は漫画喫茶で子どもを産み、殺してコインロッカーに遺棄したそうだ。このようにコインロッカーに遺棄された子どもは「コインロッカーベイビー」と呼ばれ、高度経済成長期の日本で多発し、社会問題にもなった。現在の日本には、特別養子縁組をはじめとして、子どもを育てることが困難な親を支援する制度や組織はたくさんある。それでもなお、このような事件が起きるといことは、今後の育児支援を改めて考えさせられる。

また、別の日にも目黒区で5歳の女兒が虐待死をし、その際に報道された生前に書いた両親への手紙が物議をかもした。ニュース番組でその手紙を読むキャスターたちは涙を流し、SNSなどにおいてもこの事件を受けて子ども虐待をなくすための署名活動が起こった。特にこの事件からは、児童相談所の人手不足や設置数不足、司法を活用するための組織改革の必要性などが指摘された。しかし、このような指摘は、衝撃的な児童虐待事件が起きるたびにされており、なかなか改善されないというのが現状である。

このように、子ども虐待に関する報道を見ない日はないと言っても過言ではないほどにわが国では子ども虐待が多く、平成28年度の児童相談所における相談対応件数は12万件を超え、過去最多だった（厚生労働省, 2017）。

筆者は、大学院入学当初までは、これらの報道を見聞きするたびに、「なぜわが子を虐待してしまうのだろうか、わが子は可愛いはずなのに」と感じ、「わが子を虐待する親なんて最低だ」とさえ思っていた。よって、この「なぜ」を追究し、親によって傷つけられる子どもを守るため、子ども虐待研究に関心を持った。しかし、実際に子ども虐待の様々な先行研究を読み、育児中の母親や養護施設など子どもに関わる職場で働く職員の話聞くにしたがって、「虐待をする親もそこに至る過程は苦しいのかもしれない」と考えるようになった。もちろん、子ども虐待を容認するわけでは決してなく、親によって傷つけられる子どもを守りたいという思いに違いはない。ただ、虐待をする親を頭ごなしに否定するのではなく、その声をしっかり聴くということもまた、虐待予防にとって非常に重要だと考えるようになったのだ。

これまで、わが国では、児童福祉法の制定（1947年）や児童の権利に関する条約の批准（1989年）、児童虐待の防止等に関する法律の制定（2000年）、民法における親権に関する規定の見直し（2011年）など、子どもを守るための制度が整えられてきた。特に、子ども

の泣き声が聞こえて気になったら児童相談所に通報をすることが国民に義務付けられた「泣き声通告」の制度は、子ども虐待の未然予防や早期発見にも貢献しているだろう。

一方、「赤ちゃんがあんまり泣いていると、虐待だと思われて通報されるかも」という不安を、赤ちゃんを抱える多くの母親が感じていることも指摘されている（篠原, 2019）。その背景に、上記のような「泣き声通告」の義務化、「赤ん坊が泣くこと＝ダメ母親」という厳しい見方の蔓延、ひものれん社会が挙げられている。つまり、ハード面での支援が整う反面、隣人をはじめとする社会とのつながりが希薄でソフト面での支援が受けにくいという状況があるのかもしれない。

そこで本研究では、子どもを産み、育て、虐待に至り得る苦悩を抱える親の声を聴き、現代の親に適した新たな支援の視点を提案することを目標とする。悲しい記憶を背負う子どもと、子どもと向き合うことに苦しむ親を、少しでも楽にできることを願って、本研究に取り組むこととした。

第I部
問題と目的

第I部 問題と目的

第1章 子ども虐待と育児不安

1. 1 「子ども虐待」に関する研究の概観

1. 1. 1 「子ども虐待」の定義をめぐる議論

まず論を始めるにあたり、本研究の中心的概念である「子ども虐待」とは何かを定義する必要があるだろう。本項では、社会的状況の変遷を概観しつつ、本研究で着目する「子ども虐待」について定義する。

わが国では、高度経済成長期に「コインロッカーベイビー」が社会問題となり、子ども虐待への注目が集まった。もともと子どもを守るための法律としてあった児童福祉法の他に、「児童虐待の防止等に関する法律」が2000年に施行された。この法律はその後改正を重ね、2016年には「子ども虐待」の定義を下記斜体部の通り示している（中央法規出版編集部, 2016, p142）。

第二条 この法律において、「児童虐待」とは、保護者（親権を行う者、未成年後見人その他の者で、児童を現に監護するものをいう。以下同じ。）がその監護する児童（十八歳に満たない者をいう。以下同じ。）について行う次に掲げる行為をいう。

- 一 児童の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行を加えること。*
- 二 児童にわいせつな行為をすること又は児童をしてわいせつな行為をさせること。*
- 三 児童の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置、保護者以外の同居人による前二号又は次号に掲げる行為と同様の行為の放置その他の保護者としての監護を著しく怠ること。*

四 児童に対する著しい暴言又は著しく拒絶的な対応、児童が同居する家庭における配偶者に対する暴力（配偶者（婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）の身体に対する不法な攻撃であって生命又は身体に危害を及ぼすもの及びこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす言動をいう。）その他の児童に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。

この2016年の法改正により、心理的虐待の中にドメスティック・バイオレンス（DV）の目撃も含まれるようになった。これによって、警察からの通報が増え、児童相談所での虐待相談対応件数が増加したとも考察されている（厚生労働省, 2017）。

また、法律上には明記されていないが、その行為に意図があったか否かについて言及す

る定義も考えられる (Knutson, 1995)。つまり、その子が嫌いだから、憎いから、意図的にするから虐待とするのか、そうではなく、親がいくら一生懸命でも、その子をかわいいと思っけていても、子ども側にとって有害な行為であれば虐待とするのかということである。

ここで注目すべきは「虐待」という言葉の使い方である。「虐待」の訳語である“abuse”には、「誤用、濫用」という意味があり、腕力、知力、社会力、武力、権力を持つ者が、その力を誤用したために起きる事柄に関して使われるため、「むごい扱い」という意味の「虐待」という語には違和感があると指摘されている (森田, 2006)。そこで「不適切な養育 (“child maltreatment”）」という語が採用されることが多くなっている。「虐待」という言葉が加害者の行為をさすように受け取られがちであるのに対し、「不適切な養育」というのはその子どもにとって適切かどうか判断されることであり、子ども中心の見方がしやすい。

「不適切な養育」については、「18 歳未満の子どもに対する、大人、あるいは行為の適否に関する判断の可能な年齢の子ども (およそ 15 歳以上) による、身体的暴力、不当な扱い、明らかに不適切な養育、事故防止への配慮の欠如、言葉による脅かし、性的行為の強要などによって、明らかに危険が予測されたり、子どもが苦痛を受けたり、明らかな心身の問題が生じている状態」と述べられている (花田・永江・山崎・大石, 2007)。ゆえに、「不適切な養育」という言葉を用いることにより、その行為に意図があったか否かというより、結果として子どもにとって不適切な影響を与えたかどうかということが注目されるようになった。

さらに、「虐待」という言葉は身体的虐待や性的虐待などの *commission* としての虐待 (積極的虐待) のイメージが強く、ネグレクトや DV の目撃などの *omission* としての虐待が軽視されがちであるとも言われる (奥山, 2003)。身体的虐待や性的虐待が子どもの身体に外傷を残す行為であるため、より注意を集めやすいのかもしれない。しかし、2010 年に大阪で 3 歳と 1 歳の子どもが母親に育児放棄をされ、餓死した状態で約 1 ヶ月後に発見された事件が起き、ネグレクトに対する認識が強くなったといえる。また、上述したように、児童虐待の防止等に関する法律の改正によって、DV の目撃も虐待として強く認識されるようになった。よって、近年のうちでも、子ども虐待の認識に少しずつ変化が生じていると考えられ、それぞれの状況の中で予防や支援を考えていく必要があるだろう。

以上の「子ども虐待」の定義をめぐる法律や議論を踏まえ、本研究では「子ども虐待」を次のように定義する。

養育者の意図にかかわらず、客観的に子どもにとって「不適切」と判断できるような、養育者による行動。具体的には、体罰や性的加害、または無視や放置、養育拒否、言葉による暴力や面前 DV を含む。ただし、不適切かどうかの判断基準は判断者（本研究では調査対象者）の主観に委ねられるため、個人差があるということを忘れてはならない。

1. 1. 2 子ども虐待が子どもに与える影響

子どもにとって「不適切」と判断できる行為を「子ども虐待」とするならば、実際、子ども虐待は子どもにどのようなネガティブな影響を与えるのだろうか。この疑問については、すでに多くの先行知見がまとめられているため（e.g., 増沢, 2010）、本項ではその一部を紹介するにとどめる。

まず、虐待を受けたことによる精神的な面での影響として、心的外傷後ストレス障害（PTSD）がある。PTSD とは、心に傷を負ったことによる精神症状全般を指し、アメリカ精神医学会（APA）による『精神疾患の診断・統計マニュアル（DSM）』に示されている。その代表的な症状として、侵入症状が挙げられる。具体的には、恐怖体験をした時に、通常は叙事的記憶（言葉で語られる記憶）と感覚運動的・身体的記憶が統合され、恐怖の条件づけが消去されるが、PTSD では、感覚運動的・身体的記憶が保持され続けるため、恐怖記憶の再生が生じるというメカニズムで説明されている（亀岡, 2016）。つまり、被虐待経験に関する記憶が突然よみがえってきたり、悪夢として反復されたりし、その時に感情が動揺したり、身体生理的反応を伴い、長期にわたって被虐待経験者を苦しめる。

また、虐待を受けていたことによってアタッチメントにも影響を与えることが示されている。例えば、虐待を受けていた子どもの約 80%が、アタッチメントの不安定型のひとつである無秩序・無方向型（Dタイプ）を示していた（Carlson, Cicchetti, Barnett, & Braunwald, 1989）。Dタイプの子どもは、その後、抑うつや行動上の問題など、さまざまな不適応を起こすこともわかっている（Main & Cassidy, 1988）。

さらに、虐待を受けていたことによる身体的な面での影響として、脳の特定部位の発達の遅れが挙げられる（e.g., 友田, 2017）。もともと、ストレスを受けると、記憶をつかさどる海馬や情動をつかさどる扁桃体、これらをコントロールする前頭葉に影響を受けやすいことが指摘されているが、虐待を受けたことによって、他の部位にも強い影響を残すことが明らかとなった（友田, 2017）。例えば、子ども時代に性的虐待を受けた女子学生の方が、虐待歴はなくそれ以外の生育環境がマッチする女子学生より、視覚野、特に顔の認知など

に関わる紡錘状回と距離や顔の認知に関わる中後頭回が小さく、性的虐待を受けた人は詳細な画像を見ないですむように無意識下の適応が行われた可能性が示唆されている（友田・藤澤, 2018）。

このように、子ども虐待は被害者である子どものその後の心身の健康や発達にとって、多様にネガティブな影響を与えることとなる。それでもなお、子ども虐待が生じてしまう背景にはどのような状況があるのだろうか。次項では、加害者である養育者に目を向け、虐待が生じる背景に関する先行研究を概観する。

1. 1. 3 子ども虐待のリスク因子

子ども虐待が生じる背景についてもすでに多くの先行知見がまとめられているため（e.g., Belsky, 1978）、本項では簡潔にまとめる。子ども虐待は、多くの変数が複雑に相互作用することによって引き起こされると指摘されている（Masten & Wright, 1998）。同じ状況下にあるように見えても虐待に至る親とそうでない親が存在し、そこに至る道筋を一般化することは難しい。そこで、虐待を引き起こすリスク因子や抑制する補償因子の特定が目標とされている。よって、本項ではそのリスク因子や補償因子について、先行研究からわかっているものを概観する。

リスク因子について先行研究で挙げられているものは非常に多く、その一部を Belsky (1978) にしたがって、親の持つリスク因子、子どもの持つリスク因子、社会の持つリスク因子に分類した（Table 1-1 参照）。

Table 1-1 子ども虐待のリスク因子の一部

| 分類 | リスク因子 | 先行研究の一例 |
|--------------|---|-------------------------------|
| 親の持つリスク因子 | 被虐待（的）経験 | Kaufman & Zigler (1987) |
| | 抑うつ | Jakupcevic & Ajdukovic (2011) |
| | 母親の精神異常 | 小野 (2002) |
| | かい離傾向 | 大原・妹尾 (2004) |
| | 知的障がい | 野邑 (2001) |
| | 年齢 | Stier et al. (1993) |
| | 低学歴 | Combs-Orme et al. (2000) |
| | 自尊感情の低さ | Brown et al. (1998) |
| | 被害的・否定的認知 | 中谷・中谷 (2006) |
| | 攻撃性 | 中嶋 (2004) |
| | 情動制御 | Skowron et al. (2010) |
| | 真面目・几帳面・完全癖・こだわり症 | 市川・藪野 (1998) |
| | 「母性愛」信奉傾向 | 江上 (2005, 2008) |
| | 育児セルフエフィカシー | 花田ほか (2007) |
| 育児葛藤 | Hindley et al (2006) | |
| 育児不安（育児ストレス） | 花田ほか (2005), Clement & Chamberland (2009) | |
| 子どもの持つリスク因子 | 扱いにくい子ども ^注 | Belsky (1978) |
| | 難しい気質 | Gilbert et al. (2009) |
| | 乳幼児（子どもの年齢） | 田中 (2011) |
| | 出生順位 | 坂口・坂口 (2005) |
| | 低体重 | Wu et al. (2004) |
| | 障害児 | 中根 (2007) |
| 社会の持つリスク因子 | 社会経済的地位（SES）の低さ | Pinderhughes et al. (2000) |
| | 社会的孤立 | Corse et al. (1990) |
| | ソーシャル・サポートの不足 | 花田ほか (2007) |

注) 「扱いにくい子ども」とは、病気や行動の異常さにより容易に養育できない子どもの状況を意味する。

親の持つリスク因子のひとつに被虐待（的）経験が挙げられているが、このように幼少期に虐待を受けて育った子どもが大人になって自分の子どもを虐待することを、「虐待の連鎖」と言う（e.g., Kaufman & Zigler, 1987）。虐待の連鎖については主に回顧的な自己報告式の質問紙を用いて、その連鎖率を出すという方法で研究が行われてきた。この連鎖率については研究によって非常にばらつきがあるが、メタ分析の結果、 $30\pm 5\%$ であることが示されている（Kaufman & Zigler, 1987）。つまり、幼少期に虐待を受けて育った人のうち $30\pm 5\%$ の人々が、自分も親になったとき子どもを虐待するというわけである。

また、親の持つリスク因子であると同時に子どもの持つリスク因子であるともいえるため Table 1-1 には挙げなかったが、子どもに対する過剰期待が子ども虐待の背後にあるという知見もいくつか示されている（e.g., 緒方, 2016）。緒方（2016）は、認知的不協和理論から、①自分は悪い人間ではない、②子どもを虐待する人間は悪い人間である、③自分は子どもを虐待している、という認知的不協和が生じると、「虐待ではなくしつけど」に置き換え、これを正当化するため子どもへの過剰期待が生じると説明している。そういった意

味では過剰期待をするから虐待を行うのか、虐待を行ってしまったから後付けで過剰期待をするようになったのかということは明確ではない。しかし、子どもの特徴と親の認知が相互作用しながら虐待を導く可能性が示唆されたといえるだろう。

以上のように、子ども虐待を引き起こす要因というのは非常に多くのものが考えられており、先述したように、これらが複雑に絡み合っただけで虐待に至る親とそうではない親に分かれる。

また、虐待に至らない、つまり虐待を抑制する要因である補償因子についても研究がされている。Counts, Buffington, Chang-Rios, Rasmussen, & Preacher (2010) は、Protective Factors Survey (PFS) を用いて調査を実施し、家族機能 (Family Functioning)、情緒的サポート (Emotional Support)、物質的サポート (Concrete Support)、養育とアタッチメント (Nurturing and Attachment) が補償因子として重要であることを見出した。しかし実際には、リスク因子の逆 (例えば、母親に被虐待的経験がないなど) を補償因子として提案される傾向があるというのが現状である。

これらを踏まえて、次項では、現在わが国で、これらの子ども虐待のリスク因子に対応すべく行われている子ども虐待の予防の取り組みを概観する。

1. 1. 4 子ども虐待の予防

わが国では、子ども虐待の予防の考え方として、次の3種類が挙げられている (森田, 2006)。虐待が起きないように予防・啓発を行う一次予防、今起きている虐待を止める二次予防、そしてすでに虐待を経験した当事者が再び虐待を受けたり行ったりすることを防止する三次予防である。

具体的に、一次予防としては、各自治体で開催されている親子教室や保健士による家庭訪問、Triple P や Nobody's Perfect といった教育プログラムがある。Triple P とは、Positive Parenting Program (前向き子育てプログラム) としてオーストラリアで開発され、実際に虐待の減少に寄与したとの報告がある (e.g., Sanders et al., 2004)。日本では 1995 年より実施されている。また、Nobody's Perfect は、参加者同士でお互いの経験や不安を話し合い子育てスキルを高めるプログラムで、カナダで開発された。こちらも虐待の減少に効果があることが示されており (Chislett & Kennett, 2007)、日本では 2004 年より実施されている。

二次予防としては、保育園や学校での早期発見、児童相談所における相談対応や一時保護、要保護児童対策地域協議会の関係各所間での情報共有、そして乳児院や養護施設、里

親の元での保護がある。近年では、特に保護に関わる施設における職員や施設そのものの不足が問題となっている。

そして三次予防としては、児童福祉士やカウンセラーを通した子どもおよび親への対応、家族再統合後の継続的な支援がある。

以上のように、虐待の予防には3種類の考え方があるが、やはり、虐待を未然に防ぐことができれば理想であることは言うまでもない。さらに、これらの予防や支援は、前項で挙げたようなリスク因子を有し、「支援を必要とする親」を対象とすることが多いが、1970年代から、リスク因子を有さず支援の対象とはなりにくい「普通の親」でも虐待をす可能性があると考えられるようになってきている (Holden, 2010)。よって、普通の親を対象とした一次予防こそが求められているといえるだろう。

1. 2 育児不安に着目した育児支援

前節で概観したように、子どもへのネガティブな影響が大きい子ども虐待を未然に防ぐため、より広く多くの親を対象とした一次予防を行う必要がある。では実際、何に焦点を当てた予防がより多様な親にとって効果があるのか。Table 1-1 に挙げた子ども虐待のリスク因子のほとんどは、被虐待 (的) 経験や親の年齢、子どもの気質や SES の低さなど、コントロールの困難な不変の状況や、親の抑うつや知的障がいなどといった不変の特性である。これらに対してアプローチして改善しようにも、その可能性は非常に低い上、多様な親を対象としているとは言いがたい。そこで本研究では、リスク因子の中でも誰もが多かれ少なかれ抱き、第三者によるコントロール (介入的支援) 可能性の高い育児不安に着目する。子どもの虐待防止センターへの電話相談の内容として、育児不安に関するものが8割を占めるという報告もある (大原, 2002)。したがって育児不安に着目し、これまで顕著なリスク因子を有さず支援の対象にされなかった親も含めた、より多様な親を対象とした子ども虐待の一次予防への示唆を得たい。

1. 2. 1 「育児不安」の定義をめぐる議論

育児不安に着目した支援を考えるに当たり、「育児不安」とは何かということも明確にしたい。これまで、「育児不安」については心理学に限らず様々な領域で「育児不安」や「育児ストレス」といった様々な名称を用いられて研究が行われており、その定義も一貫していない (荒牧・無藤, 2008)。よって本節では、先行研究で挙げられている「育児不安」

の定義を概観し、本論文における定義づけを行う。

1982年、牧野が「育児不安」を提唱し、その定義を「子どもの現状や将来、或いは育児のやり方や結果に対する漠然とした恐れを含む情緒の状態また無力感や疲労感、或いは育児意欲の低下などの生理現象を伴ってある期間継続している情緒の状態、或いは態度を意味する」と定め、「一般的疲労感」、「一般的気力の低下」、「イライラの状態」、「育児不安徴候」、「育児意欲の低下」の5因子から構成されていることを示した。この定義は、その後の多くの育児不安研究で参照され再検討され続けている。

住田・中田（1999）は、育児不安を次の4つに分類している。1つ目が、「育児についての一般的な不快感情」であり、母親が、コミュニケーションできない乳幼児に対して心身の状態を押し量り、絶えず注意を払っていなければならないのに対し、子どもは母親のそうした気苦労や心労に何ら頓着することなく勝手気ままに「行動」するため、子どもを疎ましく不快に感じる状態を指す。2つ目は、「子どもの成長・発達についての不安」であり、乳幼児の身体的成長や精神的発達の明確な基準がなく、子どもが順調に育っているか否かを確認することができないために不安に襲われる状態を指す。3つ目は、「母親自身の育児能力に関する不安」であり、育児行為の重圧により母親自身の育児能力に不安を感じ、育児行為そのものに恐れを感じるようになるという状態を指す。そして4つ目は、「育児負担感・育児束縛感による不安」であり、今日の女性の社会進出という風潮に対し、育児は日常的な、そして反復的な断続行為であるため、現実と自己との間に齟齬を感じ自己疎隔的な状況に陥っていく状態を指す。この他、手島・原口（2003）による、「中核的育児不安因子」、「育児感情」、「育児時間」の3分類や、渡辺・石井（2005）による、「否定的育児感情因子」と「育児抑制因子」の2分類などがある。

牧野（1982）は、育児不安の中に「一般的疲労感」や「一般的気力の低下」といった育児によって導かれる身体の状態も含めていたのに対し、その後の研究者たちによって提案された育児不安はすべて育児によって導かれる心理的状态のみとなっている。ただし、その後の研究者たちによって提案された育児不安の構成概念には研究者間で大きな違いはなく、例えば、住田・中田（1999）の「育児についての不快感情」と「子どもの成長・発達についての不安」、「母親自身の育児能力に関する不安」をまとめたものが、渡辺・石井（2005）の「否定的育児感情因子」であるといえ、住田・中田（1999）の「育児負担感・拘束感による不安」が、渡辺・石井（2005）の「育児抑制因子」とほぼ同質のものを指すと考えられる。

これらに対し、吉永（2007）は、1ヶ月健診でよく聞かれる心配事を育児不安として次の8つに分類した。1つ目が、「哺乳」であり、「授乳中のむせ、げっぷが出ない、溢乳、母乳授乳に1時間かかる、母乳・ミルクが足りているか、授乳中の呼吸不良、ミルク追加の是非、げっぷ後の嘔吐、頻回母乳授乳、湯ざまし・麦茶、授乳回数」が内容例として含まれる。2つ目が、「排便」であり、「うんちが硬い、緑色の便、血便、便秘、排便の回数、便が黄色い」が内容例として含まれる。3つ目が、「生活」であり、「しゃっくり、びくつとする、夕方から泣き出す、背伸びしてビクビクする、母の体調不良、父親の育児不参加、抱き癖、実家から戻るのが不安、手がかからなすぎる、上の子の乱暴、ちくでき」が内容例として含まれる。4つ目が、「睡眠」であり、「寝ている間うなる、昼夜逆転、夜に寝ない、なかなか起きない、夜泣き、寝かせると泣く、睡眠中手が冷たい」が内容例として含まれる。5つ目が、「呼吸の様子」であり、「鼻づまり、ゼーゼーいう、啼泣時チアノーゼ」が内容例として含まれる。6つ目が、「目」であり、「眼脂（目やに）、目のゴミ、目は見えているのか」が内容例として含まれる。7つ目が、「皮膚の心配・外見の異常」であり、「イチゴ状血管腫、乳児湿疹、嘔吐・吐乳、湿疹、サーモンパッチ、爪が曲がっている、顔のかさかさ、外陰部の胎脂、おむつかぶれ、異所性蒙古斑、肛門周囲膿瘍、後頭部の母斑、肛門上にくぼみ、副乳」が内容例として含まれる。そして8つ目が、「その他の異常の心配」であり、「陰嚢水腫、眼脂、股関節脱臼の心配、腹部膨満、うなり、心雑音、水痘罹患、上の子が伝染病、胸部剣状突起、でべそ、腸内ガス充満、黄疸、おっぱいにしこり、頭部変形、向き癖、真珠腫、臍ヘルニア」が内容例として含まれる。これらは先に示した育児不安とは異なり、育児中に直面し得る問題を、育児不安のトリガーとして列挙したものであるといえる。

以上のように、「育児不安」といっても牧野（1982）をはじめとして心理学者が考えるような不安の心身の状態に言及するものと、医学者が考えるような不安の具体的なトリガーに言及するものとに分けることができる。さらに吉田（2012）は、「育児不安」の捉え方をその立場から、①子どもの授乳や睡眠、排泄等に関する具体的な心配事として捉える立場、②育児にまつわるストレスとして捉える立場、③育児に限らず家事や生活の総体から産み出される母親の生活ストレスとして捉える立場、④母親が育児に関して感じる疲労感、育児意欲の低下、育児困難感、不安として捉える立場に分類した。

本研究は、心理学的な視点から「育児不安」を捉えることを前提とするため、「育児不安」を不安の状態として扱うこととし、「育児において子どもの状態や将来、自分の育児

の仕方等について過度に恐れや不安を抱くこと」と定義する（児玉，印刷中）。ただし，次項以降で詳しく述べるが，時代や文化的背景によって，育児不安の状態も変化し得ると考えられるため，時代背景や育児状況などといった文脈に埋め込まれた育児不安を的確に捉える必要があると考える。また，荒牧・無藤（2008）が指摘するように，「育児不安」は「育児ストレス」といった名称を用いられて研究が行われることもあるため，以降の先行研究の概観においては育児ストレスに関する研究も対象とする。

1. 2. 2 育児不安研究の動向

本項では，育児不安の先行研究の動向の概観を通して，新たな育児不安研究の必要性を探ることとする。これまでの育児不安研究は，前節のような定義（尺度）に関する研究の他に，大きく2種類に分けることができる。子ども虐待のリスク因子研究のように，育児不安の要因つまり育児不安のリスク因子を検討するものと，育児不安を抱くことによってどのような心的状態や行動に至るかを検討するものである。

まず，育児不安のリスク因子を検討した先行研究を概観する。例えば Akazawa et al. (1999) は，3歳児健診に来た母親を対象とした調査から，母親の年齢や子どもの数，出生順，妊娠時の異常，複雑な出産，子どもの病気，病気の疑い，アトピー性皮膚炎，母親の職業のように，母親の属性や産前産後の母子の異常など多様な要因を挙げた。このように，育児不安のリスク因子も子ども虐待のリスク因子と同様に非常に多く挙げられているため，親に関する要因，子どもに関する要因，そして社会に関する要因に分類できる。具体的な知見のいくつかを以下に述べる。

親に関する要因としては，Akazawa et al. (1999) が示したように母親の年齢や職業といった属性が挙げられる。職業については，わが国では専業主婦の方が有職の母親よりも育児不安が高いという知見が得られている（冬木, 2000）。また，岡本（2003）や Arimoto & Murashima（2007）は，抑うつといった母親の健康状態も育児不安の要因となり得ることを明らかにした。Arimoto & Murashima（2007）は，他にも母親の不適切な被養育経験と育児不安との関連を示唆している。さらに溝田（2003）は，0～3歳児の母親を対象として母親役割観に着目し，それを「意識」レベルと「行動」レベルで構成されていると想定した上で，どのように育児不安に影響を及ぼしているかについて検討した¹。具体的には，参

¹ 「育児不安」の下位分類については，住田・中田（1999）を参照していた。

加者を、意識レベルと行動レベル共に現代的であるI型、意識レベルでは現代的だが行動レベルでは伝統的であるII型、意識レベルでは伝統的だが行動レベルでは現代的であるIII型、意識レベルと行動レベル共に伝統的であるIV型に分類した。その結果、育児不安尺度の各下位分類について群間の差は、「育児についての一般的な不快感情」においてII型が最も高く、次いでIV型、III型、I型の順、「育児負担感・育児束縛感による不安」においてII型が最も高く、次いでIV型、I型、III型の順だった。つまり、意識レベルではどうであれ、行動レベルで伝統的な「母親らしく」振舞おうとする母親の方がこれらの育児不安を抱くことが明らかになった。このように、親に関する要因は、母親の属性（育児を行う状況）や母親の精神的健康状態、母親の役割観などが挙げられる。

子どもに関する要因としては、Akazawa et al. (1999) が示したように、出生順（第一子）や子どもの病気の他に、子どもの年齢が挙げられる。心配事の時期として、3歳前後が最も多く、次いで生後1ヶ月と2歳、出産や退院直後と1歳前後であることが示されていたり（橋本・宮田・下井・山田, 2008）、2歳が育児中の母親にとってストレスフルで日常的に否定的な感情を抱きやすい時期であることが示唆されている（高濱・渡辺・坂上・高辻・野澤, 2008）。また、子どもの気質の困難さ等も母親の育児不安の要因のひとつである（水野, 1998）。武井・寺崎・門田（2006）は、1歳児の母親を対象として子どもの気質に着目し、質問紙調査を実施した²。その結果、否定的感情反応を示す子どもは扱いにくく、養育者は育児への自信をなくし（中核的育児不安）、育児への否定的な感情が高まった（育児感情）。また、睡眠や食事時間が安定しない気質傾向（規則性）やマイペース（神経質）の子どもをもつ養育者は常に子どもの対応をしているため、育児に費やす時間が増え、自分の時間や行動が制限されていると感じ、不安が高かった（育児時間）。

社会に関する要因としては、ソーシャル・サポートとの関連が多く先行研究で指摘されている（Melson, Windecker-Nelson, & Schwarz, 1998）。岡本（2003）や Arimoto & Murashima（2007）は母親の健康状態の他に、夫の育児行動といったサポートが育児不安と関連することを示した。夫からのサポートと育児不安との関連については、荒牧・無藤（2008）も示している。この研究では、他に情報サポートの多さも育児不安に影響を及ぼしていることを明らかにし、育児中の母親への子どもの発達や成長、関わり方に対する適切な情報の提供が重要だと述べている。さらに、母親の不安を越えて抑うつ傾向に関して

² 「育児不安」の下位分類については手島・原口（2003）を参照していた。

は、その原因となる育児関連ストレスのコントロール可能性が低い場合であっても、夫からのサポートがあることによって抑うつ傾向が低いことが示された（小林, 2009）。ゆえに、ソーシャル・サポートの中でも特に夫からのサポートが重要であることがわかる。ただし、子どもの成長に伴って母親のサポート源が夫から家庭外へ広がっていくことも指摘され（戸田, 2009）、母親の友人をはじめとした他者からのサポートも重要であるといえる。

以上のことから、育児不安の要因に関しても子ども虐待のリスク因子と同様に、親に関する要因、子どもに関する要因、社会に関する要因に分類できることがわかる。また、育児を行う文化の中での親役割の要請による影響も強く受けていることが示唆された（溝田, 2003）。女性の社会進出が加速し、親役割観が変化しつつある現代において、親役割への意識と行動との葛藤が激しくなっているとも考えられるため、時代背景や育児状況などといった文脈に埋め込まれた育児不安を捉え対処していく必要があるだろう。

育児不安がどのような心的状態や行動を導くかについては、Rodgers（1993）が、幼児の母親を対象に質問紙調査を行い、育児ストレスが育児行動および親の症候に正の影響を及ぼし（ $p<.01$ ）、ソーシャル・サポートがこれらのバッファーとなることを示した（ $p<.05$ ）。ただし、この研究では育児行動の具体例が記述されていないため、育児ストレスがどのような行動を予測するのかは不明である。岩立・倉田（1995）は、質問紙調査の結果から、育児ストレスが高い群は低い群に比べ、望ましくない育児行動が多いことを明らかにした。望ましくない育児行動とは、例えば「子どもを思わず叩いてしまうことがある」といった内容が含まれる。この他にも、多くの研究から、望ましくない育児行動への育児不安の主効果や育児不安と他の変数との交互作用が示された（e.g., 田中, 2011; Taylor, Guterman, Lee, & Rathouz, 2009）。

これらの先行研究からもわかるように、多様な要因により生じた育児不安は、必ずしも子ども虐待には至らなくとも、育児行動に望ましくない影響を与える。ゆえに、時代背景や育児状況を踏まえた育児不安に関する的確な知見を蓄積し、育児行動に望ましくない影響を与え得る育児不安に着目した支援を提案する必要があるだろう。

1. 3 文脈に埋め込まれた育児不安を捉える

1. 3. 1 育児を取り巻く環境の変遷と育児不安の変化

これまで述べたように、育児不安は不安の状態を意味するため、母親の役割観（溝田, 2003）など、その時代および文化特有の価値観による影響を強く受けながら変化すると考

えられる。よって、母親が育児を行う文脈に埋め込まれた「その時」の育児不安を的確に捉え、「育児不安」を常に更新する必要があると考える。そこで本項では、育児環境の時代的変遷と日本の育児を取り巻く文化的背景の変遷を概観し、それに伴う「育児不安」の変化を検討する。

わが国では、現存最古の和歌集である万葉集において、山上憶良が「子らを思へる歌」を詠んだことが有名である。例えば「銀（しろがね）も金（こがね）も玉も何せむに まされる宝 子にしかめやも（銀も金も玉も、どんな宝であっても子どもには敵わない）」という歌は非常に有名であろう。その後も江戸時代に書かれた書物などを通して、日本では古くから子どもを大切にする文化があったことがうかがえる（大日向, 2013）。

明治、大正から昭和初期ごろまでは、産みの親だけではなく、多くの人による育児が行われていた。家庭内であれば祖父母、その他であれば名親（名前をつける）や乳親（乳を飲ませる）、拾い親（親の厄年に産まれた子や弱くて成長に不安のある子をいったん棄てて、あらかじめ頼んでおいた運の良い人に拾ってもらう）といった人々が育児に関わり、母親ひとりだけに育児の負担が負わされることはなかった（大日向, 2013）。

一方、明治時代初期には「良妻賢母」という言葉が用いられるようになった。これは、女性の理想が良き妻であり賢い母であるという意味である。このような考えのもと、女子教育が実施され、第二次世界大戦終了ごろまで続いた。また、大正時代には母親を対象とした育児雑誌が登場し、その中で母性が強調されるようになった。つまり、この頃から、育児における母親への期待が高まったといえる。

そしていつしかわが国では「母性愛神話」が根強いものとなった。母性愛神話には4つのタイプがあることが示されている（大日向, 2015）。1つ目が、女性の生殖能力は育児能力につながるとみなす考え方である。これによって、母性は女性特有の生得的な特性であることが示される。そして2つ目が三歳までは母親の手で育てるべきだという三歳児神話、3つ目が「無償の愛」といった言葉に代表される聖母説、4つ目が「女性は母親になって人間的に成長する」という考え方である。これらの考え方への偏りにより、育児をする母親への負担が大きくなり、母親が抱える苦悩への注目も集まるようになった。

上野・穴田・浅生・内藤・竹中（2010）によると、母親が抱える「育児不安」の問題が顕在化し社会問題として注目され始めたのは、高度経済成長期以降の1970年代後半だった。1970年代には、育児ノイローゼの母親が「問題親」と指摘され、1985年に久徳重盛によっ

て書かれた『母原病』³が大ヒットした。こうして、母親自身が子どもの発達に強く影響を与えていると自覚させられ、不安や自信のなさを抱いていたことが予想できるだろう。

また、1970年代から1980年代の日本は、その経済が黄金期を迎え、専業主婦の増加に伴い、立派な育児をしなくてはならないという母親の役割意識も高まり、育児に自信が持てなくなる母親が増加した（上野ほか, 2010）。この時代には、「受験戦争」の激化と「教育ママ」の出現があり、一方で「落ちこぼれ」が社会問題化した。それと同時に、核家族化や近所付き合いの希薄化なども進み、母親の育児不安が注目されるようになったのだ。

1990年代に入ると、バブル崩壊後の経済の低迷によって再び女性の社会進出が余儀なくされ、父親の育児参加が求められるようになり、育児における男女の協働が目標とされた。育児不安には「育児負担感・育児束縛感による不安」が含まれることが示され（住田・中田, 1999）、女性の社会進出という状況の中、育児という日常かつ反復的な断続行為を行い、現実と自己との間に齟齬を感じ自己疎隔的な状況に陥る母親の姿が映し出された。

そして2000年から現在にかけては、これまでの育児の歴史を踏まえて、母性愛神話を引きずりつつも、核家族化や近所付き合いの希薄化により子どもの世話体験をしたことがなく自信を持ってないままに親になり、女性の社会進出により時間的余裕もない母親が増加していると考えられる。さらに、少子化や母親の高齢化、発達障害への関心の高まりなど、育児を取り巻く環境は変化し続けているといえる。このような状況で、母親が育児中に抱く不安は、変化する面もちろんありつつも、多様性が増していると言う方が適切かもしれない。具体的には、医療の発展により、子どもの病気に関する不安は低下しつつある一方で、発達障害への関心の高まりにより、子どもの言語の遅れなどに敏感になる母親が増えているなどと考えられるだろう。また、母親としての自信にまつわる不安は、住田・中田（1999）が「母親自身の育児能力に関する不安」を挙げたが、その後も渡辺・石井（2005）が「否定的育児感情因子」の中で挙げているというように、常に抱かれる不安であることがわかる。

このように、育児不安は「その時」の時代背景や社会的要請によって、育児に関わる人であれば常に誰もが抱き得る不安と、時代に応じて生じたりかたちを変える不安の2つに分けられるといえる。よって、育児不安に関する研究を行ったり、育児不安に対応した育

³ 母親の誤った育て方が原因で、子どもの心身形成や人間形成に歪みができ、その結果、子どもに病気や異常が現れるという考え。これは暗に父親の育児への関与のなさも示しているとされる。

児支援を考えたりする際には、「その時」の育児不安を的確に捉える必要があるだろう。そこで次項では、本論文の大きな目的である子ども虐待の一次予防への示唆を得るため、「子ども虐待」を取り巻く時代的・文化的背景に焦点化し、後者の時代に応じて生じたりかたちを変える不安について検討する。

1. 3. 2 虐待に関する不安の登場

わが国では、1947年に児童福祉法が制定され、児童の権利に関する条約（わが国における批准は1989年）の精神に則り、児童の福祉を担う公的機関や各種施設、そこに所属する職種、児童福祉事業等に関する規定をした。この法律が制定された頃は、世界的に見てもまだ「子ども虐待」が発見されていなかったが、その後何度も子ども虐待に対応するため、法改正が繰り返されている。

では、わが国ではいつごろから「子ども虐待」が社会問題として取りあげられるようになったのだろうか。それは、高度経済成長期にあたる1970年代に多発したコインロッカーベイビー事件がきっかけだったといえる。この時代は、前項で述べたように、経済的に豊かな時代であり、女性は母親という役割に専念し、「育児ノイローゼ」も脚光を浴びていた。そのような中で、未婚のままに人知れず出産し、コインロッカーに子どもを遺棄してしまうという事件が1年で40件以上発生した。

その後、1990年代になると本格的に「子ども虐待」が大きな社会問題となった。この頃、子ども虐待は、親自身の被養育経験による問題、家庭内での母親の孤立といった家族関係の問題とされ、カウンセリング治療や家族療法で改善されるような文脈で提示され、どんな母親でも、密室の育児で苦悩し、いけないと思いながらわが子に手をあげてしまうというように誰にでも起こり得るものとして描かれたという特徴がある（上野, 2007）。よって、Holden（2010）が述べたように、虐待をする親が特殊なのではなく、「普通の」親でも虐待をする可能性が示唆され、虐待が身近なものとなった。

また、このような時代の中、母親が育児における自分の言葉や行いや感情によって子どもを傷つけたという「秘密」に苦しんでいたことが指摘されている（Shari, 1995/1998）。つまり、誰もが虐待をする可能性が社会の中で認められつつあり、母親は育児中に発した言葉や、いけないと思いながら手をあげてしまうなどの行為について、他者に言えずに苦悩していたことがわかる。

そして2000年、児童虐待の防止等に関する法律が制定された。この法律では、児童虐待

の定義、通告の義務、児童相談所の立入調査権などの規定が定められている。特に泣き声通告⁴の義務化は、上記のような「秘密」を抱える母親にとって、脅威であっただろう。

こうした法律が制定されてもなお、虐待事件は後を絶たず、平成28年度の児童相談所における相談対応件数は12万件を超え、過去最多であった（厚生労働省, 2017）。相談対応件数は子ども虐待そのものの件数を示すわけではないが、集計し始めた平成2年度には1101件だったことに鑑みれば、子ども虐待の増加を暗に示すひとつの指標と位置づけられよう。この児童相談所における相談対応件数の増加の背景には、心理的虐待として面前DV（同居する家庭内での配偶者に対する暴力の目撃）について警察からの通告が増加したことに加え、マスコミによる「子ども虐待」の普及により社会全体で「子ども虐待」への意識が高まっていることがあると考えられている（厚生労働省, 2017）。

このように社会全体で「子ども虐待」への意識が高まることは社会の目を先鋭化させ虐待の早期発見を促すと考えられている。しかし同時に、育児中の母親にとっては「虐待しているのではないか」、「子どもを虐待する母親として責められるのではないか」といった不安を増加させていることも指摘されている（大澤, 2005）。子ども虐待を取り巻く環境の変化に伴う新たな育児不安の誕生である。

例えば、石川県の母親を対象とした意識調査（西村ほか, 1999）によると、「叱りすぎや虐待ではないか」という項目に対し、「非常に思う」または「まあ思う」と回答した者が60%近くいた。また、乳幼児健診に来た母親が「虐待的であることへの恐れ（fear of being abusing）」について相談することが増えているという報告もある（Choi et al., 2010）。このように、虐待の広まりという社会の変化と共に、「その時」の育児不安として新たな内容の不安が含まれる可能性が示唆された。

1. 3. 3 「虐待不安」への焦点化

前項で挙げた虐待に関する不安である「虐待不安」は、「育児の中で感じられる不安のうち虐待に対する漠然とした不安や恐れを伴う状態」と定義され（庄司, 2003）、育児不安の中でも深刻な不安を総称したものと考えられている（田中, 2010）。類似した概念に「子

⁴ 第6条において「児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者は、速やかに、これを市町村、都道府県の設置する福祉事務所若しくは児童相談所又は児童委員を介して市町村、都道府県の設置する福祉事務所若しくは児童相談所に通告しなければならない。」とある（中央法規出版編集部, 2016, p143）。

どもを傷つけるのではないかという思考」があり、産後うつを持つ母親に特有の思考として示されてきた (Jennings, Ross, Popper, & Elmore, 1999)。このような思考を持つ母親の育児の帰結として、子どもの回避や、子どもとの安定した関係性構築の失敗、それによる子どもの発達へのネガティブな影響が想定され、その予測因子等に関する研究の必要性が述べられている。

一方、「子どもを傷つけるのではないかという思考」について、いくつかの非臨床群を対象とした研究も行われている。例えば Abramowitz, Schwartz, & Moore (2003) は、生後平均 4.3 ヶ月時点で両親に対し質問紙調査を実施し、69%の母親と 58%の父親が「子どもを傷つけるのではないかという思考」を報告した。その具体的な内容は、窒息や乳幼児突然死症候群、自己、意図的な加害、子どもの喪失、病気などであり、母親の方がより持続的にその思考にディストレスを感じていた。その後も、Abramowitz, Khandker, Nelson, Deacon, & Rygwall (2006) は初産の夫婦を対象に生後 3 ヶ月までに調査を行い、ほとんどの親 (母親 91%, 父親 88%) が「子どもを傷つけるのではないかという思考」を報告した。

さらに、Fairbrother & Woody (2008) は、「子どもを傷つけるのではないかという思考」を事故による加害と意図的な加害に分け、妊娠期と生後 4 週目、12 週目に母親を対象とした調査を行った。その結果、「意図的に子どもを傷つけるのではないかという思考」は生後 4 週目で 49.5%の母親が報告し、そのうち 86.7%が身体的加害、残りが言語的加害 (怒鳴る) であった。12 週目になると、4 週目に「意図的に子どもを傷つけるのではないかという思考」を報告した母親のうち 26.7%が同様の報告をした。これらを予測する変数として、母子の関係性とソーシャル・サポートが挙げられ、これらの帰結として、虐待的な行動が挙げられた。ただし、「子どもを傷つけるのではないかという思考」と虐待的な行動との関連は統計上有意ではなかったため、今後の研究に期待されている。

虐待不安も、1990 年代以降の社会背景から、産後うつのようなリスクの有無に関わらず誰もが抱くことが指摘されている (田中, 2010)。育児不安は母親の精神的健康や育児の質にネガティブな影響を及ぼすことが知られるが (e.g., 田中, 2011)、虐待不安もまた、「子どもを傷つけるのではないかという思考」と同様に、育児中の母親の苦悩の種となり、精神的健康や育児の質にネガティブに作用する危険性を孕むと考えられる。例えば、子どもを傷つけることへの不安から、子どもや育児を避けようとする母親も少なからずいるだろうし (Jennings et al., 1999)、長期的に見れば虐待的な行動との関連も明らかではないものの予測されている (Fairbrother & Woody, 2008)。また、育児に限らず不安という情動が導く

帰結として自己効力感の低下が指摘され (Ghaderi, 2010), 虐待不安もまたその高まりが自己効力感の低下を導くことも考えられる。

ゆえに, これまでの育児支援では, ハイリスク家庭やすでに虐待を行っている家庭といった臨床群が対象となってきたが, 虐待不安に着目することによって, 目立ったリスクがないために見過ごされがちであったが支援を必要とする多くの母親の検出が可能となると考えられる。

これまでの研究において, 虐待不安は, 育児不安尺度の中で「子どもを虐待しているのではないかと思うことがある」の1項目のみによって測定されるなど (e.g., 恒次・庄司・川井, 1999), それだけに焦点化して詳細に取り上げられることがなかった。庄司 (2003) は虐待不安を「育児行動の非統制感」, 「虐待への危機感」, 「育児への自信欠如感」, 「育児拒否感」の4因子から成ることを示したが, 「虐待不安」を真に捉える因子は「虐待への危機感」のみであると考えられる。しかし既述したように, 児童虐待の防止等に関する法律において「泣き声通告」が義務化されたことにより, 相互協調的自己観のもと他者からの評価懸念が強いとされる日本人 (高田, 1999) には, 大澤 (2005) が挙げた「子どもを虐待する母親として責められるのではないか」といった種の不安も強く抱かれると考えられる。

よって, 「子ども虐待」が広く知られ関心を集めている現代社会の中で育児を行う母親を対象に調査を行い, 「虐待不安」の概念構造を明確にする必要があるだろう。多様な虐待不安を的確に捉えた上で, それらを抱く状況や心的状態を把握することによって, 母親への具体的な育児支援を提案することができると考える。

なお, 虐待不安はこれまでのほとんどの研究において育児中の母親のみを対象としてきたが, 育児支援を考えたとき, 近年では妊娠期からの継続的な支援が目指されているという状況がある (e.g., 本島, 2007)。2014年秋に日本で開催された子ども虐待防止世界会議においてもそのサブテーマのひとつとして「妊娠期からの親子支援」が掲げられていたほどである。妊娠期とは, 母親としての発達過程の一部であり, 身体的にも心理的にも変化を示し, 重要で困難な時期である (Pajulo, Helenius, & Mayes, 2006)。「子どもを傷つけるのではないかという思考」については妊娠期にはほとんど報告されなかったという知見もあるが (Fairbrother & Woody, 2008), 虐待不安はより広く虐待に関する不安を捉えるものである。さらにその上位概念である育児不安は, 妊娠期の方が育児期よりも高いと示されていることから (佐藤・遠藤・佐藤, 2012), 妊娠期の虐待不安に関する検討を行うことは十分意

義があるだろう。よって本研究においては、従来の研究でほとんど検討されてこなかった妊娠期の虐待不安にも着目し、その様相を検討する。妊娠期には、まだ見ぬ子どもへの不安、まだ始まっていない育児への不安であり、その質は育児期と大きく異なると考えられる。

以上を踏まえて、本研究では、虐待不安の様相を、育児期のみならず妊娠期についても検討し、妊娠期から育児期にかけての母親および子どもの成長・発達に伴う虐待不安の様相の変化を検討し、継続的な支援への提案を行う。

第2章 本研究の構成と方法論

2.1 本研究の目的と構成

ここまでの知見を踏まえ、本研究では、妊娠期から育児期の母親を対象として、虐待不安の構成概念や機能を把握し、子ども・親の成長の過程に伴うその背景の変化を明らかにすることを目的とする。

Figure 2-1 は本研究の構成である。やまだ（2002）は、研究の生成継承性を述べており、「最初の仮説構成」の後に、「仮説の継承と拡張」、「仮説の明確化と関連づけ」というプロセスで心理学研究を発展させることを提案した。よって本研究はこれを参考に、まずは虐待不安研究を展開するための基礎的な研究として仮説を構成する研究1で、半構造化面接を行い、得られた語りから虐待不安尺度を作成した上で、「虐待不安」の構成概念を検討する。研究2・3では、妊娠期の母親を対象に、研究1で作成した虐待不安尺度の一部⁵を使用した上で、面接調査を実施して母親の主観から妊娠期における虐待不安の独自の性質の検討を行い、育児期に構成した仮説を拡張する。研究4では、育児期の同一の母親を対象とした縦断研究を実施し、育児期における親としての発達や子どもの成長に伴う虐待不安の背景の変化を量的および質的に検討し、発達という軸を以って拡張した仮説を生成する。そして総合考察において、これまでの研究を統合し、仮説の明確化と関連づけを行う。

⁵ 妊娠期の母親でも抱き得る虐待不安項目のみを選択する。

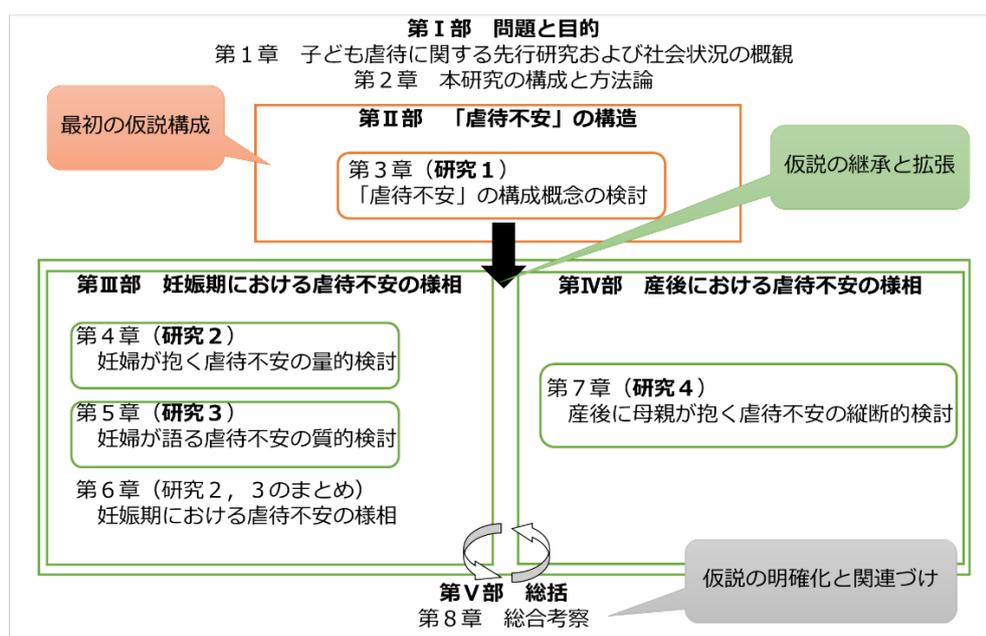


Figure 2-1 本研究の構成

2. 2 本研究の方法

2. 2. 1 調査対象者

本研究では対象を母親のみとし、父親やその他の育児に関わる大人は対象としない。現代日本では夫婦共働き家庭の増加に伴い、父親や祖父母、場合によっては保育士もまた育児に関わる重要な存在となりつつある。母親ひとりによる育児を意味する「ワンオペ (ワン・オペレーション)」ではなく、様々なリソースと連携した「マルオペ (マルチ・オペレーション)」を促進させようとする動きも見られる。

このような状況の中、心理学界においては少しずつ父親研究も盛んになってきており、育児不安をはじめとした育児の諸側面は夫婦の関係の在り方と密接に関連していることも示されているため (柏木, 2008), 本来は父親も同時に対象とするべきであろう。しかし、日本における父親の育児参加はまだ発展途上であり、現実には、父親はいるが、実際の育児には参加しないという日本特有の育児環境がいまだにあるとも指摘されている (柏木, 2008, 2015)。よって、まずは母親の虐待不安を把握する必要があると考えたため、本研究では母親のみを対象とする。

2. 2. 2 研究デザイン

横断研究（研究1）

虐待不安研究を展開するための基礎的な研究である研究1では、一時点で調査を実施する横断研究を研究デザインとして選択する。横断研究は、そのデメリットとしてはコホートによる影響を受けやすいことなどが挙げられるものの、メリットとして時間的コストが少ないというのが、基礎的な研究であることを踏まえた上での最大の選択理由である。

その際、先述したように虐待不安に関する実証的な研究が数少ないということ、また、時代および文化的背景に即した「その時」の母親の不安を的確に把握する必要があることから、育児中の母親を対象とした面接調査から探索的に虐待不安の構造を検討し、その上で虐待不安尺度を作成する。そしてそれを用いて大規模な質問紙調査を実施し、因子構造の把握および他変数との関連について検討する。

縦断研究（研究2以降）

研究2以降では、研究1で作成した虐待不安尺度を用いた質問紙調査と、母親の主観から自発的に語られる虐待不安を捉える面接調査を行う縦断研究を研究デザインとして選択する。質問紙調査だけではなく、面接調査も行って質的に検討する理由は、「その時」の不安を的確に捉えること以外に次の2点が挙げられる。ひとつが、育児不安研究でも調査対象者による違いを考慮するため面接調査の必要性が謳われているため（坂井, 2010）、もうひとつが、子育て支援において「既成理論が照らさないできた影の部分、しかし日常感覚からすれば直に私たちの肌にふれるような部分に目を向け、そこで生きる、どちらかという小さな仮説や理論モデルを手探りで模索していくということも大切」（遠藤, 2010, p17）だと考えたためである。大島（2013）も、母親自身の発達や子ども側の要因、夫婦関係など多様な要因が絡み合う子育ての現実を捉えるには、まず母親の主観的な子育て体験を基に、そのような要因を捉え直す必要があると指摘している。

本研究で検討する「虐待不安」は、先述してきたように先行研究も少なく、研究1において基礎的な研究を行うとはいえ、それでもなお、未知の側面が多いだろう。また、「虐待不安」は、前節で「子ども虐待」を「判断者（本研究では調査対象者）の主観に委ねられる」と定義したように、母親の主観の世界を把握した上で検討することが適切だと考えられる。

虐待のニュース等において、加害者である親は「しつけのつもりだった」と述べるものが多々ある。このように「子ども虐待」と「しつけ」との境界が曖昧であるため、育児を

行う親はますます自分の行為が「子ども虐待」にあたるのかと不安に思うことも想定される。李・山下・津村（2012）は、多くの母親が実際に「子ども虐待」と「しつけ」の境界線に迷い、厚生労働省により挙げられている虐待 23 行為を『しつけ』で行ってよいと考えているのは多くて 6 割であることを示している。このことから、母親の持つ「子ども虐待」の認識に個人差があることを前提として、母親がその主観からどのように自身の育児を語るかという視点も必要だと考える。ゆえに、本研究全体を通して、研究 1 で作成する虐待不安尺度を用いた量的検討を行うことによって育児不安研究など隣接する領域の既成理論との異同を検討しつつ、同時に、面接調査による質的検討を行うことによって日常の中で生じる仮説や理論をボトムアップに探索したい。

特に、育児期を対象とする研究 4 では、最後の時点まで調査に参加し、一度でも虐待不安を語った母親 15 名のうち、5 名を事例として選択し、それぞれの全時点における語りを詳細に記述する。質的研究はその事例の選択において恣意性が疑問視されることも多く、忌避感を抱かれやすい。それでも、本研究 4 においては、次の 3 つの前提から（やまだ, 2002）、このような事例的記述という方法を採用する。①個人内の語りを縦断的に比較することによって、「虐待不安」の語りの特徴を、他の時点の語りとの対比的関連性から、より明確にできる。②同じ個人内においても、育児の過程の微妙な時期のズレによって、異なる表現がされているならば、そこには独特の「心理的現実」が含まれている可能性が高く、なぜその語りになるのかという深い考察ができる。③連続した時間軸を持つ分析によって、散発的、恣意的に都合の良い事例ばかりを選ぶことを防ぐことができる。

また、縦断研究は、時間や労力、莫大な研究費といったコストを払うことや、研究協力者を得ることが容易ではないといったデメリットがある。それでも、本研究において縦断研究を行う狙いは主に 2 つあるといえる。それは、子どもや母親のある特徴（虐待不安や育児を取り巻く環境、子どもの発達状況など）の測定を異なる時点で繰り返すことによって、時間の経過による変化を捉えることができること、およびある特徴の変化にかかわる要因を調べておくことによって、その変化の規定因を少なくとも暫定的に捉えられることである（三宅・高橋, 2009, p. 2）。

本研究における縦断研究では、妊娠期から産後 2 年までを対象とし、研究 2 と研究 3 で妊娠期のみを、研究 4 で育児期のみを分析する。本来、妊娠期から育児期までを通して分析すべきだが、本研究では、次の理由から、妊娠期と育児期とで分けることとする。それは、育児をまだ経験しておらず、子どもと接していない妊娠期と、すでに育児が始まり

子どもとの相互作用が生じている産後とでは、母親の抱く虐待不安の構成概念が異なる可能性があり、妊娠期については研究1で得る基礎的な知見をそのまま当てはめたり比較したりすることが不適切だと判断したためである。

なお、調査終了の時期として産後2年（生後24ヶ月）を設定した理由は、育児不安研究から、育児期において母親の不安が最も高まる時期は2～3歳であることがわかっているためである。例えば、心配事の時期としては3歳前後が最も多く、次いで生後1ヶ月と2歳、出産や退院直後と1歳前後であることが示されている（橋本ほか, 2008）。別な研究からは、2歳が育児中の母親にとってストレスフルで日常的に否定的な感情を抱きやすい時期であることがわかっている（高濱ほか, 2008）。これらのように、子どもが2～3歳のときに母親の不安が高まる原因として、「魔の2歳児（“terrible twos”）」が関連すると考えられる。2～3歳というのは、子どもの第一反抗期、つまり「イヤイヤ期」の開始期であり、何をするにも「イヤ」と言うわが子に対しストレスを感じることは自然な状況である。特に虐待不安は、このようなストレスフルな状況下で、場合によっては怒りも含む否定的な感情とともに生じる可能性が考えられる。よって、本研究でも、産後2年までを調査対象とし、子どもとの相互作用の中で虐待不安がどのように変化するのかを捉えることとする。

産後の調査の間隔は、母親の負担も考慮して半年に一度とし、産後6ヶ月、産後1年、産後1年半、産後2年の計4回実施する。ここで、各時点での子どもの発達と予想される虐待不安の背景の変化についても述べる。

産後6ヶ月は、子どもの運動能力の発達として、寝返りやお座りができるようになる。そうすることによって、これまで、寝かされたままの体勢で母親をはじめとした他者とは受動的な相互関係だったのに対し、自ら選択的に特定の人に対し身体を向け関係性を作ることが可能となる。ボウルビィの示したアタッチメントの発達段階に鑑みても（Bowlby, 1983/2012）、この時期は特定の他者への社会的な反応の段階とされ、養育者にとっては、自分だけに見せてくれる笑顔により育児行動が促進される。よって、母親自身が「子ども虐待」に類する育児を自分が行っているという不安を抱くことは少ない可能性が高い反面、このような反応が見られない子どもである場合には、母親も子どもに対し積極的に関わる動機が下がり、時に虐待不安を抱くこともあるのではなかろうか。一方、早い子で産後3ヶ月から始まると言われる夜泣きが、この時期には多くの子どもに見られ、その泣き声に母親はストレスを抱くことが指摘される（上田, 2007）。このような子どもの新たな行動である夜泣きに、「泣き声通告」の義務化という社会的背景も重なり、母親は、「子どもを

虐待する母親として責められるのではないか」といった種の虐待不安を強く抱くようになると考えられる。

産後1年は、子どもの運動能力の発達という点で見れば、立ち、場合によっては歩くことが可能となる。そうすることによって、母親を安全基地とした探索行動が活発になり、子どもに不安が生じた時には母親への追従行動が見られるようになる（Bowly, 1983/2012）。ただし、こうした行動は上記のように母親にとって育児行動が促進される要因となる一方で、例えば、棚の引き出しをすべて開けてしまう、危険な場所に入ろうとするなど、自発的にいたずらを始める時期でもあるといえる。このような行動の発現は、母親にとっていくらかストレスになり、子どもに対し苛立ちを感じさせ、時に虐待不安を高める可能性もあるだろう。

産後1年半は、子どもの運動能力も言語能力も潜伏期であるといえる。一部の子どもはすでに歩くことは可能となっており、早い子だと走ったり、階段の上り下りができるようになるが、多くの子どもにとってそれはまだ不安定である。言語能力に関しても、一語文を話すことはできるが、まだ二語文を話すことは難しく、コミュニケーションにぎこちなさが残る。よって、母親の抱く虐待不安も、産後1年時点と大きな違いはないと予想される。

そして産後2年については、既述した通りであり、虐待不安はこれまでに比べれば最も高いと考えられる。これまでの議論を踏まえると、虐待不安はその量だけではなく、その背景を含めた質も、親としての発達や子どもの成長に伴い変化すると考えられ、探索的にそれらを明らかにする必要があるといえる。したがって本研究では、これらの変化について、質問紙調査（量的調査）および面接調査（質的調査）を通して明らかにする。

第II部
「虐待不安」の構造

第II部 「虐待不安」の構造

第3章 「虐待不安」の構成概念の検討（研究1）

3.1 問題と目的

人々はニュース等で子ども虐待の報道を見聞きするとき、自然と、虐待を行う親にその特殊性を見出そうとする。その特殊性が、いわゆる「虐待のリスク因子」と言われるもので、具体例の一部を Table 1-1 に挙げた。しかし Holden (2010) によれば、すでに 1970 年代頃から「普通の」親でも虐待をすると考えられるようになってきている。つまり子ども虐待という事例が、これまで注目されてきたようなリスクの高さに関わらず、少なからず誰にでも起こり得るものだという事である。わが国では 2007 年度から生後 4 ヶ月までの乳児のいる全家庭への訪問を行う「こんにちは赤ちゃん事業」のような「普通の」状況にある親への支援に向けた取り組みも始まっており、虐待が誰にでも起こり得るものであることが周知のものとなりつつある。

このような中で「子ども虐待」に社会全体が敏感となっており、すでに述べたように育児中の母親の間で「虐待不安」が増加している (e.g., 田中, 2010)。つまり、現代の育児環境は、育児中の親にとって厳しい目で自分の育児を監視されているかのような、育児のしにくい窮屈な環境であり (大澤, 2005)、新たな不安として虐待不安が生じている。

虐待不安とは、具体的には「虐待的であることの恐れ ("fear of being abusive")」(Choi et al., 2010) や「子どもを虐待する母として責められるのではないか」(大澤, 2005) といった不安を含む。しかし、従来の虐待不安に関する研究において、その測定に使用されてきた尺度は、「あなたは自分の育児が虐待的だと恐くなることはありますか」の 1 項目から成る「虐待的であることの恐れ」のみを測定しており (Choi et al., 2010)、母親が現実に訴える虐待不安を網羅しているとはいえない。

また庄司 (2003) は虐待不安の尺度構成を行い、「育児行動の非統制感」、「虐待への危機感」、「育児への自信欠如感」、「育児拒否感」の 4 因子から成ることを示した。これらは具体的な項目の内容が示されていないため、詳細な検討を加えることは難しいが、「虐待不安」を測定する尺度であるとされながらも、「育児行動の非統制感」や「育児への自信欠如感」、「育児拒否感」のように、虐待に関する不安そのものだけではなく、虐待不安を抱く状況や虐待不安を抱いた結果生じる不安をも含んでいるのではないかと考えられる。したがって、本研究で虐待不安研究を展開するに当たり、まずは遠藤 (2010) も指摘する

ように、既成理論が照らさないできたが日常感覚からすれば直に私たちの肌にふれるような影の部分も含めて、母親の声や語りから虐待不安の実情を的確に捉え、詳細に検討する必要があるだろう。その上で、虐待不安尺度の項目を適切に構成し、他変数との関連性の検討を通して、虐待不安の構成概念を把握すべきであると考えている。

よって、本研究1では、いまだ明らかとなっていない部分の多い「虐待不安」の具体的な内容を母親の主観的な語りから探索的に検討し虐待不安尺度の項目案を作成する（予備調査）。その上で、作成した項目案を用いた質問紙調査を実施して、その因子構造を把握し（分析1）、育児不安研究を参考に母親の基本属性や他変数との関連性の検討を通して構成概念妥当性を検証する（分析2）。

3. 2 予備調査

3. 2. 1 目的

予備調査の目的は、「虐待不安」の内容の具体的な把握を行い、虐待不安尺度の項目案を作成することである。

3. 2. 2 方法

研究参加者

X県内の0～5歳児を育児中の母親21名（平均年齢31.90±7.00歳）であった。

調査時期

2011年6月～7月に調査を実施した。

手続き

インタビュー質問項目の選定のため、同年5月に1歳3ヶ月の男児を育児中の知人に予備的なインタビューを行った（研究参加者21名に含まない）。筆者が考案した質問項目に一通り答えていただいた後、研究の目的等について詳しく説明をし、感想や意見を聞いた。これらを踏まえ、この後のインタビューで用いる質問項目を作成した（Table 3-1）。

被養育経験は育児に関わる出来事の知覚に影響を及ぼすことが指摘されるため（氏家、1995）、不適切な被養育経験がその後の自身の育児のネガティブな知覚を導くと考え、インタビューの最初に被養育経験に関する項目を設定した。その上で、虐待としつけとの境界線に悩む母親の存在が指摘されることから（李ほか、2012）、育児だけではなくしつけに

も着目し、それぞれ、現在の自分の育児・しつけや他者の育児・しつけ、理想の育児・しつけについて語ってもらうことにより、育児やしつけに関する省察を促した。これらの語りを経て、育児・しつけ不安や虐待の認識について問うことで、自身の育児の不適切さに関する不安や自身の育児に対する他者からの脅威といった虐待不安が抽出されることを想定した。また、これら育児不安と関連性が強いと考えられるソーシャル・サポート（e.g., 岡本, 2003）についても把握するため、相談相手や対処方法の項目も設けた。

研究参加者は、機縁法で募集した。インタビューの手順としては、参加者に IC レコーダーでインタビュー内容を録音することについて了承を得た上で、参加者の指定した場所にて、半構造化面接を実施した（平均インタビュー時間は 40±11 分）。

Table 3-1 予備調査で使用したインタビュー・ガイド

| 項目 | 質問内容 |
|--------|--|
| 被養育経験 | あなたが幼い時の両親との関係について、可能な範囲で結構ですので話していただけますか あなたは幼い時どのように育てられていたと思いますか |
| 現在の育児 | あなた自身は現在どのように育児をしていますか |
| 他者の育児 | 他の親はどう育児をしていると思いますか |
| 理想の育児 | どんな育児が一番理想的だと思いますか |
| 育児不安 | 育児に関する不安や悩みはありますか |
| 被しつけ経験 | あなたが幼い時、どのようなしつけを受けた記憶がありますか |
| 現在のしつけ | あなた自身は今どのようなしつけの仕方を心がけていますか |
| 他者のしつけ | 他の親はどのようなしつけをしていると思いますか |
| 理想のしつけ | どんなしつけの仕方が一番理想的だと思いますか |
| 虐待の認識 | ニュースなどで「虐待」事件を耳にするかと思いますが、「虐待」についてどう思いますか 感じていることをありのままにお話してください |
| しつけ不安 | 自分のしつけにおいて悩みや不安ことはありますか |
| 相談相手 | 今まで話していただいた育児やしつけに関する不安について、誰かに相談をしたりしますか |
| 対処方法 | 誰かに相談する以外にはそのような不安を抱いた時などにどのように対処していますか |

分析方法

録音内容を全てテキスト化し、「虐待」という語を用いて語られた不安、または明確に「虐待」という語が用いられていなくとも「(子どもに対して)手をあげる」といった体罰や性的加害、無視や放置、養育拒否、言葉による暴力や面前 DV に当たる行動例を挙げるなどしており文脈から「虐待」に関する不安と判断できるものを抽出した。その上でそれらについて KJ 法（川喜田, 1967, 1970; 竹内・水本, 2012）を参考に類似した発言をグループ編成した。抜き出した語りの数は計 30 個であった。抜き出した語りを何度も読み、意味の近いと考えられる語りを収集してグループ化した。次に、グループ化した語り全体を見渡し、それらに共通する表札を 1 つのグループに 1 つ付けた。この作業を繰り返し、最終

的に虐待不安の構造として含まれるカテゴリー数は3であった。以上の作業を、筆者自身で行った。

なお、結果と考察における語りの引用（「」内）の中でも、太字が虐待不安に該当することを意味する。

倫理的配慮

調査開始前に調査対象者へ調査内容および調査協力の任意性について十分に説明を行った。調査で得られたデータについては匿名化し、個人情報保護に努めた。

3. 2. 3 結果と考察

基本統計量

本予備調査参加者の職業の有無は、専業主婦が12名、有職者が9名、対象児が第一子である母親（初産婦）が15名、第二子以降である母親（経産婦）が6名だった。対象児の年齢は、0歳が3名、1歳が6名、2歳が5名、3歳が5名、そして5歳が2名だった。

虐待不安のカテゴリー

21名中5名が「虐待不安」に該当する語りをした。その具体的な語りの例はTable 3-2に示した。

Table 3-2 KJ法により抽出されたカテゴリーと発話例

| カテゴリー | 発話例 | 発話数 | 発話人数 |
|-----------------------|--|-----|------|
| 周りの目に関する不安 | (自分のしつけを) 虐待っていう風に見る人もいるのかなって思っちゃう (7) | 7 | 3 |
| 虐待の可能性に関する不安 | 自分とそのイラッとするだけでなく、手が出てしまったらどうしよう (17) | 8 | 3 |
| (今まさに) 虐待的であることの恐れ | 子どもなりに傷つく言葉を言っているかもしれない (3) | 15 | 4 |

注) カッコ内の数値はID番号を意味する。

「周りの目に関する不安」は、(自分にはそのつもりがなくとも) 周りから虐待をしていると思われるのではないかと不安になることである。例えば、「(自分のしつけを) 『虐待』っていう風に見る人もいるのかなって思っちゃう (ID 7)」が挙げられる。ID 7は、対象児を出産後間もなく夫と離婚し、対象児と二人暮らしであった。このような状況の中で、例に挙げた不安を語った背景には、「元旦那のうちでちょっと一緒に暮らしてた時期があったんだけど、その時にやっぱり、ばあちゃんとかお義母さんとかがいて、(子ども

を)怒ると、『ダメだから』って怒ると、『子どもだからしょうがないよ』って言ってみたり、ばあちゃんとかお義母さんが。怒ないと、『ちゃんと怒んなきゃダメだよ』って言われたりとかして、自分の中でわかんなくなっちゃった部分があるから、いまだにそれが残ってて、やっぱ店とかだと、周りの目が気になるっていうか、それであんま怒れなかったりとか。うちではやっぱダメなことは『ダメ』って言えるけど、周りの目がやっぱり気になっちゃって、怒れなかったりするから」ということがあると述べた。同居する家族から自分の育児について評価されることは、母親にとって非常にストレスフルな状況であることは想像に難くない。このような不安は、大澤(2005)が「子どもを虐待する母として責められるのではないか」といった種の不安もあり得ることを示唆しており、それを裏付ける語りであったともいえる。育児中の母親が、自分の子どもを虐待していると、家族や第三者から思われることへの不安は、相互協調的自己観のもと、他者からの評価にとらわれながら生きるわれわれ日本人(高田,1999)にとって十分生じる可能性の高い不安であるだろう。

「虐待の可能性に関する不安」とは、(今はそうでなくとも)いつか自分も虐待をしてしまうのではないかと不安になることである。例えば、「自分がそのイラッとするだけでなく、手が出てしまったらどうしよう(ID17)」が挙げられる。ID17は、「父親からも母親からもちょっとこう虐待的なものを受けてた」ため、自分の両親と「距離を置きたい」と述べ、「子ども生まれてなおさら『なんでこんな子どもに手をあげれたのかな』」と振り返り、自身の子どものについては、「イラッともするけど、でも、わが子は可愛いですからね」と語った。さらに、子どもに対してイラッとしてしまう自身の育児を振り返り、「よく虐待されて育った子は、自分の子どもにも虐待するっていうのを結構聞いたりするんで(中略)連鎖っていうか、自分がこういう風にイラッとしてこう、なるのも、そういう、変な話血筋なのかなとか、やっぱり父親の父もそうだったわけだし、そのひいおじいちゃんもそうだったっていろいろ聞いてるんで、なんかそうなのかななんて」と被養育経験による育児への影響に関する苦悩を語った。ID17の他にも、この種の不安を語った母親は2名いたが、いずれも自身が子どもの頃に受けたしつけを「今思えば体罰(ID14)」などと振り返り、ネガティブに捉えている。よって、「子ども虐待」を身近なものと感じるような当事者感覚を持っている可能性が高く、自分も自身の親同様に「虐待的な」育児を行ってしまう恐れを吐露したと考えられる。

「(今まさに)虐待的であることの恐れ」とは、自分の今の育児が虐待のように子ども

を傷つけているかもしれないと不安になることである。例えば、「子どもなりに傷つく言葉を言っているかもしれない (ID 3)」が挙げられる。ID 3 は、「カーッときて、バー言っちゃうときとかもあるから、そのときに自分が冷静になって、子どもが (子どもから) 『ママ、さっきはごめんね』とか言われたりすると、『なんて私は心が狭いんだろう』って (思う)。(中略) 怒りにまかせて傷つくようなことを言っていないかなとか、後で思ってみて、『こんなこと言った気がする』とかだと、『どうしよう、この子の記憶から言ったことを消したい』とかすごい思って、『それで傷ついてたらどうしよう、それを引っ張ってたらどうしよう』っていう。(中略) でもやっぱり怒らなきゃなんないことっていうのがあって、(中略) 怒り方が難しい。」と、怒り方に関する課題とともに語った。ID 3 は自身の育児についての葛藤を抱く中で、現在自分が行っている育児が子どもにとって不適切である可能性を不安として述べた。このような「虐待的であることの恐れ」は先行研究 (e.g., Choi et al., 2010) でも指摘されており、予備調査においても抽出されたというのは妥当な結果であったといえる。

虐待不安尺度項目案の作成

虐待不安尺度を作成するに当たり、十分に多様な項目案を作成するため、予備調査から抽出された語りに加え、虐待不安に関する先行研究 (e.g., Choi et al., 2010) および育児業界の大手企業が運営するサイトであるウィメンズ・パーク (2012) も参考にした。ここで作成した虐待不安尺度項目案を Table 3-3 に示した。

Table 3-3 虐待不安尺度項目案

| カテゴリー | 項目 |
|-----------------------|--|
| 周りの目に関する不安 | 1. 周りから、子どもへのしつけ方が行き過ぎだと思われていないか心配だ 2. 店など公共の場で子どもを叱る時、それを虐待と見る人もいるのかもしれないと心配になる 3. 子どもが泣くと、周りの人から、自分が何かしてるのではないかと思われたらと心配になる 4. 自分の普段のしつけが、他の家庭に比べるとやりすぎだと思われるのではないかと心配になる 5. 他の人から、自分が虐待していると思われるのではないかと心配になる 6. 店など公共の場で子どもを怒る時、他の人から、それを行き過ぎていると思われるのではないかと心配になる 7. 家で子どもを叱る時、近所から、虐待をしていると思われるのではないかと心配になる 8. 他の人から、子どもを過度に怒る怖いお母さんだと思われていないか心配だ 9. 家で子どもを叱る時、近所からやりすぎだという目で見られていないか心配だ |
| 虐待の可能性に関する不安 | 10. 状況によっては、自分も虐待をするのではないかという危うさを感じる 11. 自分も虐待をするのではないかと思う 12. 虐待のニュース等を見ると、明日は我が身かなと思う 13. いずれ自分も子どもにひどく暴力をふるってしまうのではないかと思う 14. 自分も誤って虐待をすることもあるのではないかと思う 15. 自分も何かのきっかけで虐待に至ることもあるのではないかと思う 16. 子どもに対してひどく手が出してしまったらどうしようと思う |
| (今まさに) 虐待的であることの恐れ | 17. 身の回りのこと（子どもの衣食住）に関して必要な養育をしていないのではないかと思う 18. 子どもに、ひどく傷付ける言葉を言っているのではないかと思う 19. 子どもに精神的な苦痛を与えているのではないかと思う 20. 自分が子どもに普段していることが、見方によっては虐待かもしれないと思う 21. 子どもに対し過度な暴力をふるっているのではないかと思う 22. 子どもに対して虐待をしているのではないかと思う |

3. 3 本調査

3. 3. 1 目的

本調査は、予備調査で作成した項目案を用いた質問紙調査を実施して、その因子構造を把握し（分析1）、育児不安研究を参考に母親の基本属性や他変数との関連性の検討を通して構成概念妥当性を検証する（分析2）ことを目的とする。

3. 3. 2 方法

対象

X 県内の0～5歳児を育児中の母親2270名に質問紙を配布した。実際に回収されたのは1142名（回収率50.30%）、うち有効回答数1077名（無効回答となった65名は特定の尺度について全項目無回答だったため除外した）であった。平均年齢は33.47±5.30歳だった。

母親の職業は、専業主婦が303名、有職者が687名、不明が87名、対象児が第一子である母親（初産婦）が282名、第二子以降である母親（経産婦）が795名だった。対象児の年齢は、0歳が10名、1歳が89名、2歳が199名、3歳が281名、4歳が279名、そし

て5歳が219名だった。

調査時期

2011年10月～11月に調査を実施した。

手続き

予備調査で作成した尺度を用いて質問紙調査を実施した。質問紙の配布・回収方法は、X県内の幼稚園および保育園に配布の協力を依頼し、承諾の得られた園（私立幼稚園7園、私立保育園4園、公立保育園12園の計23園）で担当の保育士または幼稚園教諭によって保護者に配布・回収してもらった。プライバシーの保護に配慮し、回収の際は、担当者が質問紙の回答を見ることができないよう封筒に入れ、密封した状態で回収した。

質問紙調査

質問紙は、予備調査で作成した虐待不安尺度項目案のほか、下記の内容から構成された。虐待不安尺度項目案は「1. ほとんどない」、「2. 時々ある」、「3. たびたびある」、「4. ほとんどいつも」の4件法であった。(2)～(6)は、構成概念妥当性の検証(分析2)のため、上位概念である育児不安の先行研究を参考に変数を選択した。

(1) 基本属性 フェイスシートで母親の年齢、職業の有無、出産経験(初産婦/経産婦)、対象児の年齢を確認した。これらの変数と育児不安との関連は、多くの研究が指摘している(e.g., Akazawa et al., 1999; 橋本ほか, 2008)。

(2) 被養育経験(潜在的児童虐待リスクスクリーニング尺度; 花田・本田・小野, 2006) 被養育経験の良質さが育児不安の低さと関連することが指摘されているため(Arimoto & Murashima, 2007) 選択した。「私の話をよく聞いてくれた」など1因子計10項目から構成され、得点の高さが被養育経験の良質さを意味する。「1. 全く違う」～「4. 全くその通り」の4件法であった。信頼性係数は、 $\alpha=.93$, $\omega=.93$ だった。

(3) 育児ソーシャル・サポート尺度(手島・原口, 2003) ソーシャル・サポートの豊富さが育児不安の低さと関連することが多くの研究で指摘されているため(e.g., 岡本, 2003) 選択した。精神的サポート(「子どもの心配事がある時に夫に相談できる」など) 5項目、育児ヘルプ(「短時間でも預かってくれる人が近くにいる」など) 6項目、居場所づくり(「子どもを預けたり預かったりする子育ての仲間が身近にいる」など) 6項目の3因子計17項目から構成され、得点の高さがソーシャル・サポートの豊富さを意味する。「1. 全くあてはまらない」～「4. 非常にあてはまる」の4件法であった。信頼性係数は、精神的サポートが $\alpha=.67$, $\omega=.83$, 育児ヘルプが $\alpha=.78$, $\omega=.79$, 居場所づくり $\alpha=.46$,

$\omega=.63$ だった。居場所づくりについては α 係数が低いため分析から除外する。

(4) 子どもの特徴に関わる Parenting Stress Index (奈良間ほか, 1999) 育児不安を高める要因として子どもの扱いにくさなど子ども側の要因が指摘されているため (武井ほか, 2006) 選択した。この尺度は7因子計38項目から構成されるが、本研究1ではその使用する項目の多さから、より虐待不安と関連が示される可能性が高いと思われる「子どもの機嫌の悪さ」(「私の子どもは、他の子どもよりずっと泣きやすく、むずがりやすい」など) 7項目、「子どもが期待通りにいかない」(「私の子どもは、私が期待していたほどのことができない」など) 5項目、「子どもの気が散りやすい/多動」(「私の子どもは元気すぎて私がかれる」など) 5項目、「子どもに問題を感じる」(「私の子どもは、思った以上に問題であるということがわかった」など) 4項目の4因子計21項目を選択した⁶。得点の高さが子どもの扱いにくさを意味する。「1. 全くあてはまらない」～「4. 非常にあてはまる」の4件法であった。信頼性係数は、子どもの機嫌の悪さが $\alpha=.21$, $\omega=.39$, 子どもが期待通りにいかないが $\alpha=.80$, $\omega=.79$, 子どもの気が散りやすい/多動が $\alpha=.69$, $\omega=.65$, 子どもに問題を感じるものが $\alpha=.66$, $\omega=.67$ だった。子どもの機嫌の悪さについてはいずれの信頼性係数も低いため分析から除外する。

(5) 育児セルフエフィカシー (以下、「育児効力感」) (潜在的児童虐待リスクスクリーニング尺度; 花田ほか, 2006) 育児不安に限らず、不安という情動が導く帰結として自己効力感の低下が指摘されているため (Ghaderi, 2010) 選択した。「私のしつけは私なりにうまくいっている」など計5項目から構成され、得点の高さが育児中の効力感の高さを意味する。「1. 全く違う」～「4. 全くその通り」の4件法であった。信頼性係数は、 $\alpha=.78$, $\omega=.78$ だった。

(6) 虐待傾向養育態度尺度 (花田・小西, 2003) 育児不安は虐待のリスク因子としても挙げられているため (e.g., 花田ほか, 2005) 選択した。力に頼らない養育態度(「感情的に叱ることはない」など) 7項目、自己肯定感を育む養育態度(「小さいことは良いことでも誉める」など) 5項目、自己抑制を教える養育態度(「かんしゃくを起しても言いなりにすることはしない」など) 3項目の3因子計15項目から構成される。本尺度は母親の回

⁶ この他、「親を喜ばせる反応がない」(「私の子どもは、思っていたよりずっと笑わない」など) 8項目、「親につきまとう/人に慣れにくい」(「私の子どもは、いつも私につきまとして離れない」など) 5項目、「刺激に過敏に反応する/ものに慣れにくい」(「私の子どもはいつも、新しいおもちゃで遊び始めるまでしばらくかかる」など) 4項目である。

答のしにくさ等を考慮してすべて逆転項目となっているため、得点の低さがそれぞれの養育の不適切さを意味する。「1. 全くあてはまらない」～「4. 非常にあてはまる」の4件法であった。信頼性係数は、力に頼らない養育態度が $\alpha=.77$, $\omega=.77$, 自己肯定感を育む養育態度が $\alpha=.77$, $\omega=.78$, 自己抑制を教える養育態度が $\alpha=.72$, $\omega=.74$ だった。

統計的手続きには IBM SPSS Statistics 25 および HAD 16.00 (清水, 2016) を用いた。

倫理的配慮

調査開始前に質問紙配布に協力を依頼した幼稚園・保育園の園長へ調査内容および調査協力の任意性について説明を行った。調査対象者には書面で同様の説明を行った。調査で得られたデータについては匿名化した状態で統計解析を行い、個人情報の保護に努めた。

3. 3. 3 結果

基本統計量

Table 3-4 に各変数の平均値および標準偏差を示した。これらの結果から、虐待不安尺度項目案の平均値は 1.41 ± 0.43 点と床効果が示された。本研究1では先述した通り「普通の」親への支援を視野に入れ非臨床群を対象としており、非臨床群においては全体的に見れば「子ども虐待」への当事者感覚などが低いと想定されたため、妥当な結果であったと考えられる。

Table 3-4 基本統計量

| | 平均値 (SD) |
|----------------|-------------|
| 虐待不安尺度項目案 | 1.41 (0.43) |
| 被養育経験 | 2.99 (0.54) |
| 精神的サポート | 2.60 (0.61) |
| 育児ヘルプ | 3.08 (0.55) |
| 居場所づくり | 2.21 (0.47) |
| 子どもの機嫌の悪さ | 2.32 (0.30) |
| 子どもが期待通りにいかない | 1.88 (0.52) |
| 子どもの気が散りやすい/多動 | 2.33 (0.51) |
| 子どもに問題を感じる | 1.88 (0.52) |
| 育児効力感 | 2.77 (0.56) |
| 力に頼らない養育態度 | 2.86 (0.55) |
| 自己肯定感を育む養育態度 | 3.25 (0.45) |
| 自己抑制を教える養育態度 | 2.93 (0.55) |

分析1：質問項目の選定と信頼性の検証

まず、虐待不安項目案のすべての項目について G-P 分析を行った。その結果、いずれも全項目が有意であったため、引き続き探索的因子分析（主因子法・プロマックス回転）を行い、その固有値とスクリープロットから2因子を採用することとした。

項目の選定についてはプロマックス回転後、因子負荷量が.40以上かつ他の因子への負荷量が.30以下であった質問項目を尺度項目として採用した。その結果、「身の回りのこと（子どもの衣食住）に関して必要な養育をしていないのではないかと思う」（Table 3-3 項目17）のみ削除された。また、Table 3-3 に示した項目7と9（ $r=.77$ ）、11と14（ $r=.71$ ）、11と15（ $r=.70$ ）の3組の項目間相関が高く、その内容も確かに類似した内容で削除して問題が無いと判断したため、各組から1項目ずつ、計3項目削除した（項目9「家で子どもを叱るとき、近所からやりすぎだという目で見られていないか心配だ」、項目14「自分も誤って虐待をすることもあるのではないかと思う」、項目15「自分も何かのきっかけで虐待に至ることもあるのではないかと思う」）。

その上で残った項目について再び探索的因子分析を行った。その結果、因子負荷量については全項目が基準を満たしていたが、Table 3-3 に示した項目10と11（ $r=.75$ ）の1組の項目間相関が高く、やはりその内容も確かに類似しており削除して問題が無いと判断したため、1項目のみ削除した（項目11「自分も虐待をするのではないかと思う」）。再度、探索的因子分析を行い、因子負荷量及び項目間相関について全ての項目が基準を満たしたため、ここで分析を終了した（Table 3-5）。第1因子には9項目、第2因子には8項目が含まれ、各因子名はその項目内容から「虐待自己評価不安（自分の育児について「虐待」と関連させて評価し生じる不安）」、「虐待他者評価不安（自分の育児について他者から「虐待」と関連させて評価されることへの不安）」と命名した（Table 3-5）。

Table 3-5 虐待不安尺度因子分析結果（主因子法・プロマックス回転）

| | 因子 | | 平均値 (SD) |
|---|------|------|----------------|
| | I | II | |
| 第I因子 虐待自己評価不安 ($\alpha=.91, \omega=.91$) | | | |
| いずれ自分も子どもにひどく暴力をふるってしまうのではないかと思う | .80 | -.01 | 1.27 |
| 子どもに対し過度な暴力をふるっているのではないかと思う | .77 | -.04 | 1.20 |
| 虐待のニュース等を見ると、明日は我が身かなと思う | .73 | -.10 | 1.25 |
| 自分が子どもに普段していることが、見方によっては虐待かもしれないと思う | .72 | .12 | 1.35 |
| 子どもに対して虐待をしているのではないかと思う | .72 | .06 | 1.19 |
| 子どもに対してひどく手が出たらどうしようと思う | .69 | .08 | 1.45 |
| 状況によっては、自分も虐待をするのではないかという危うさを感じる | .68 | .10 | 1.61 |
| 子どもに精神的な苦痛を与えているのではないかと思う | .64 | .05 | 1.66 |
| 子どもに、ひどく傷付ける言葉を言っているのではないかと思う | .56 | .15 | 1.91 |
| 第II因子 虐待他者評価不安 ($\alpha=.91, \omega=.91$) | | | |
| 子どもが泣くと、周りの人から、自分が何かしているのではないかと思われたらと心配になる | -.11 | .81 | 1.45 (0.66) |
| 店など公共の場で子どもを叱る時、それを虐待と見る人もいるのかもしれないと心配になる | -.07 | .79 | 1.44 (0.66) |
| 店など公共の場で子どもを怒る時、他の人から、それを行き過ぎていると思われるのではないかと心配になる | .02 | .78 | 1.32 (0.57) |
| 他の人から、子どもを過度に怒る怖いお母さんだと思われていないか心配だ | .07 | .69 | 1.32 |
| 家で子どもを叱る時、近所から、虐待をしていると思われるのではないかと心配になる | .12 | .69 | 1.38 |
| 他の人から、自分が虐待していると思われるのではないかと心配になる | .22 | .66 | 1.24 |
| 周りから、子どもへのしつけ方が行き過ぎだと思われていないか心配だ | .06 | .62 | 1.50 |
| 自分の普段のしつけが、他の家庭に比べるとやりすぎだと思われるのではないかと心配になる | .27 | .50 | 1.35 (0.59) |
| 因子間相関 | | | |
| | I | II | |
| I | - | .76 | |
| II | | - | |

虐待自己評価不安の平均値は 1.43 ± 0.46 点、虐待他者評価不安の平均値は 1.38 ± 0.48 点であり、前項で述べたように床効果が示された (Figure 3-1, Figure 3-2)。よって、この後の他の変数との関連性の検討においては、虐待自己評価不安、虐待他者評価不安それぞれについて、各虐待不安低群と各虐待不安高群に分けて分析を行うこととする⁷。

⁷ 詳細は後述する。

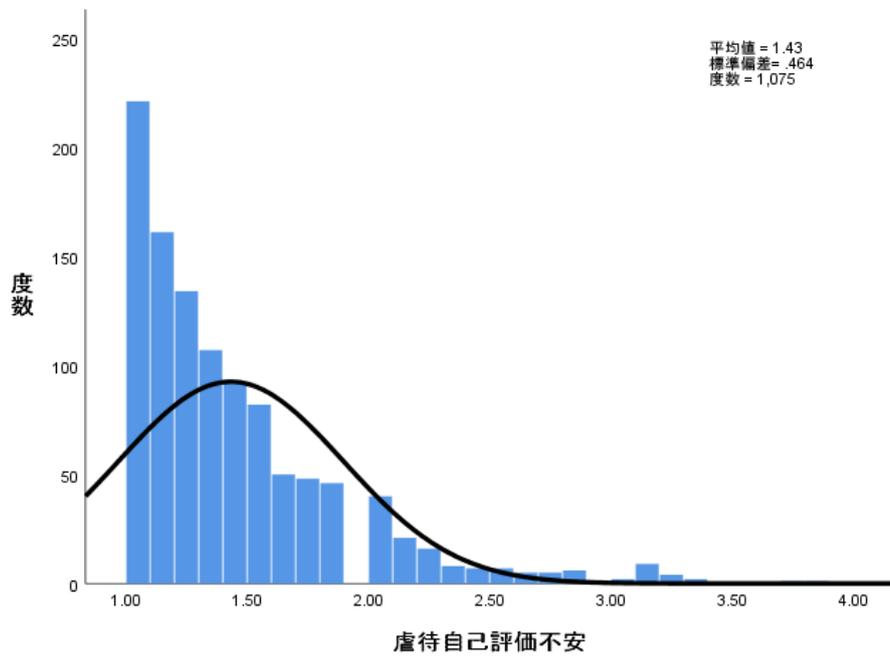


Figure 3-1 虐待自己評価不安

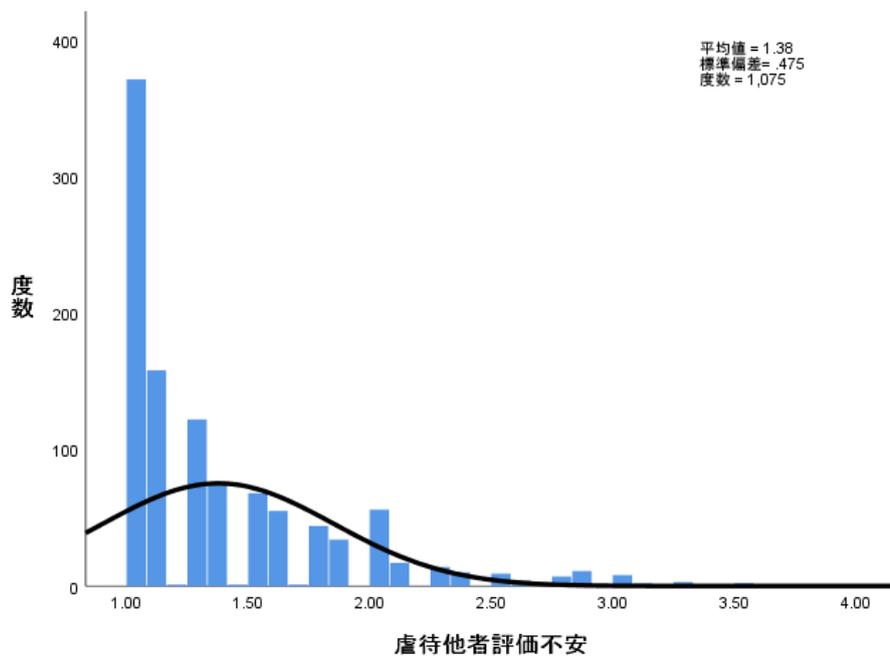


Figure 3-2 虐待他者評価不安

また、本分析 1 から項目を選定した虐待不安尺度について信頼性の検証をするため、Chronbach の α 係数および ω 係数を算出した。その結果、信頼性係数はいずれも高く、第 1 因子が $\alpha=.91$, $\omega=.91$, 第 2 因子が $\alpha=.91$, $\omega=.91$ であった。

分析 2 : 構成概念妥当性の検証

虐待不安尺度の構成概念妥当性を検討するため、母親の基本属性（母親の年齢、職業の有無、出産経験、対象児の年齢）および他変数（被養育経験、精神的サポート、育児ヘルプ、子どもが期待通りにいかない、子どもの気が散りやすい/多動、子どもに問題を感じる、育児効力感、力に頼らない養育態度、自己肯定感を育む養育態度、自己抑制を教える養育態度）と、虐待自己評価不安および虐待他者評価不安との関連性について育児不安研究を参考に仮説を設定し、検証した。以下に、各変数との関連性に関する仮説と結果を述べる。

なお、分析の際には、虐待自己評価不安と虐待他者評価不安の因子間相関が高いため ($r=.76$)、互いの影響を排除した得点を用いることとした。つまり、虐待自己評価不安を目的変数、虐待他者評価不安を独立変数として回帰分析を行い算出した残差得点、および虐待他者評価不安を目的変数、虐待自己評価不安を独立変数として回帰分析を行い算出した残差得点を用いた。

その上で、先述したように各虐待不安に床効果が見られることから、各虐待不安低群と各虐待不安高群に分けることにした。群分けの方法は、検出する目標の効果量を $d=0.50$ とした時に（水本・竹内, 2008 を参考に中程度の効果量に設定）、有意水準 5%, 検定力 0.8 となるよう設定して検定力分析を行い、 $N=63.8$ が算出されたため、各虐待不安得点の下位 64 名を各虐待不安低群、上位 64 名を各虐待不安高群に設定した。なお、各群の残差得点の平均値は、虐待自己評価不安低群が -0.48 ± 0.15 点、虐待自己評価不安高群が 0.72 ± 0.25 点、虐待他者評価不安低群が -0.62 ± 0.23 点、虐待他者評価不安高群が 0.30 ± 0.25 点だった。

母親の基本属性との関連 母親の年齢と育児不安との関連は多くの先行研究で正にも負にも示されている (e.g., Akazawa et al., 1999)。虐待不安については、虐待他者評価不安のみ母親の年齢と関連があると考えられる。虐待自己評価不安は、母親の年齢にかかわらず、ソーシャル・サポートなど育児の状況等による影響がより大きいと想像できる。一方、虐待他者評価不安は育児における評価懸念のひとつであるともいえ、評価懸念は青年期から

成人期にかけて減少すると指摘されるため（高田, 1999），虐待他者評価不安も成熟するにつれて減少すると考えられる。

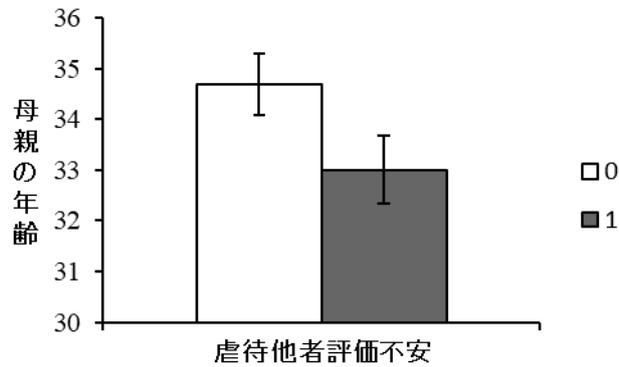
そこで各虐待不安の低群と高群とで対応のない t 検定を行った⁸（Table 3-6）。その結果，仮説通り，虐待他者評価不安のみ母親の年齢に差が示され，虐待他者評価不安高群の方が母親の年齢が低いことがわかった⁹（Figure 3-3: 虐待自己評価不安 $t(124.10)=-0.87, n.s., d=-0.15$, 虐待他者評価不安 $t(124.37)=1.88, p=.06, d=0.33$ ）。

⁸ 本研究においては，以降すべて等分散を仮定しない Welch の t 検定を参照した。

⁹ 本研究においては，以降すべて水本・竹内（2008）を参考に効果量の基準を設定した。

Table 3-6 各変数の群ごとの平均値とSD

| | | | 平均値 | SD |
|----------------|----------|----|-------|------|
| 母親の年齢 | 虐待自己評価不安 | 低群 | 33.36 | 5.69 |
| | | 高群 | 34.19 | 5.02 |
| | 虐待他者評価不安 | 低群 | 34.69 | 4.77 |
| | | 高群 | 33.00 | 5.35 |
| 被養育経験 | 虐待自己評価不安 | 低群 | 3.06 | 0.49 |
| | | 高群 | 3.01 | 0.51 |
| | 虐待他者評価不安 | 低群 | 3.08 | 0.45 |
| | | 高群 | 3.02 | 0.45 |
| 子どもが期待通りにいかない | 虐待自己評価不安 | 低群 | 1.90 | 0.43 |
| | | 高群 | 2.01 | 0.54 |
| | 虐待他者評価不安 | 低群 | 2.05 | 0.57 |
| | | 高群 | 1.95 | 0.50 |
| 子どもの気が散りやすい/多動 | 虐待自己評価不安 | 低群 | 2.23 | 0.45 |
| | | 高群 | 2.38 | 0.48 |
| | 虐待他者評価不安 | 低群 | 2.43 | 0.52 |
| | | 高群 | 2.30 | 0.47 |
| 子どもに問題を感じる | 虐待自己評価不安 | 低群 | 1.84 | 0.42 |
| | | 高群 | 1.98 | 0.54 |
| | 虐待他者評価不安 | 低群 | 2.06 | 0.59 |
| | | 高群 | 1.87 | 0.48 |
| 精神的サポート | 虐待自己評価不安 | 低群 | 2.74 | 0.49 |
| | | 高群 | 2.55 | 0.63 |
| | 虐待他者評価不安 | 低群 | 2.52 | 0.66 |
| | | 高群 | 2.64 | 0.54 |
| 育児ヘルプ | 虐待自己評価不安 | 低群 | 3.15 | 0.40 |
| | | 高群 | 3.12 | 0.56 |
| | 虐待他者評価不安 | 低群 | 3.08 | 0.59 |
| | | 高群 | 3.06 | 0.45 |
| 育児効力感 | 虐待自己評価不安 | 低群 | 2.92 | 0.45 |
| | | 高群 | 2.69 | 0.52 |
| | 虐待他者評価不安 | 低群 | 2.65 | 0.58 |
| | | 高群 | 2.81 | 0.46 |
| 力に頼らない養育態度 | 虐待自己評価不安 | 低群 | 2.86 | 0.47 |
| | | 高群 | 2.75 | 0.51 |
| | 虐待他者評価不安 | 低群 | 2.69 | 0.49 |
| | | 高群 | 2.94 | 0.48 |
| 自己肯定感を育む養育態度 | 虐待自己評価不安 | 低群 | 3.30 | 0.40 |
| | | 高群 | 3.21 | 0.42 |
| | 虐待他者評価不安 | 低群 | 3.22 | 0.41 |
| | | 高群 | 3.26 | 0.44 |
| 自己抑制を教える養育態度 | 虐待自己評価不安 | 低群 | 2.96 | 0.46 |
| | | 高群 | 2.95 | 0.51 |
| | 虐待他者評価不安 | 低群 | 2.94 | 0.48 |
| | | 高群 | 2.95 | 0.45 |



注) 凡例 0=低群, 1=高群を意味する。

Figure 3-3 虐待他者評価不安による母親の年齢の差

母親の職業については、育児不安においては専業主婦の方が有職の母親よりも高いことが示されている（冬木, 2000）。しかしいずれの虐待不安についても職業の有無による違いはないと考える。確かに家事や育児に集中する専業主婦は家庭内で孤独な育児を行っている可能性があり、育児に関する省察を繰り返す中で虐待に関する不安も高まると想像できる。しかし一方、有職の母親は仕事と家事・育児に追われ、物理的にも精神的にも余裕がなく同様の不安が高まることが想像できる。よって、いずれの状況でも虐待不安に違いは生じないだろう。

そこで母親の職業（専業主婦・有職）×各虐待不安（低群・高群）でカイ二乗検定を行った（Table 3-7, Table 3-8）。その結果、仮説通りいずれの不安も母親の職業による違いはなかった（虐待自己評価不安 $\chi^2(1)=1.33, n.s., V=.10$, 虐待他者評価不安 $\chi^2(1)=0.04, n.s., V=.02$ ）。

Table 3-7 母親の職業と虐待自己評価不安のクロス集計表

| | | 虐待自己評価不安 | | 合計 |
|-------|---|----------|----|-----|
| | | 低群 | 高群 | |
| 職業の有無 | 無 | 23 | 16 | 39 |
| | 有 | 41 | 48 | 89 |
| 合計 | | 64 | 64 | 128 |

Table 3-8 母親の職業と虐待他者評価不安のクロス集計表

| | | 虐待他者評価不安 | | |
|-------|---|----------|----|-----|
| | | 低群 | 高群 | 合計 |
| 職業の有無 | 無 | 21 | 23 | 44 |
| | 有 | 43 | 41 | 84 |
| 合計 | | 64 | 64 | 128 |

母親の出産経験と育児不安との関連も多くの先行研究で正にも負にも示されている (e.g., Akazawa et al., 1999)。虐待不安については、いずれも母親の出産経験による違いはないと考える。虐待自己評価不安は、初めて育児を行い、自分の叱り方の程度など、すべてがわからない状況である初産婦にとっては強く抱かれやすいと想像できる。一方、すでに上の子の育児経験のある経産婦にとっては、このようなわからない状況で虐待自己評価不安を抱く可能性は低いかもしれないが、上の子の育児経験を参照し育児の大変さなどを知っているからこそ虐待自己評価不安が抱かれやすいかもしれない。また、虐待他者評価不安についても、初産婦にとっては子どもの泣き声や自分の叱り方の声などの程度が他者からどう捉えられるかわからないことによって強く抱かれやすく、経産婦にとっては上の子の存在が加わり周りの目を気にする機会が多いため強く抱かれやすいと考えられる。

そこで母親の出産経験（初産婦・経産婦）×各虐待不安（低群・高群）でカイ二乗検定を行った（Table 3-9, Table 3-10）。その結果、仮説通りいずれの不安も母親の出産経験による違いはなかった（虐待自己評価不安 $\chi^2(1)=0.00$, *n.s.*, *V*=.00, 虐待他者評価不安 $\chi^2(1)=0.00$, *n.s.*, *V*=.00）。

Table 3-9 母親の出産経験と虐待自己評価不安のクロス集計表

| | | 虐待自己評価不安 | | |
|------|-----|----------|----|-----|
| | | 低群 | 高群 | 合計 |
| 出産経験 | 初産婦 | 19 | 18 | 37 |
| | 経産婦 | 45 | 46 | 91 |
| 合計 | | 64 | 64 | 128 |

Table 3-10 母親の出産経験と虐待他者評価不安のクロス集計表

| | | 虐待他者評価不安 | | 合計 |
|------|-----|----------|----|-----|
| | | 低群 | 高群 | |
| 出産経験 | 初産婦 | 19 | 20 | 39 |
| | 経産婦 | 45 | 44 | 89 |
| 合計 | | 64 | 64 | 128 |

育児不安は子どもが2歳から3歳ごろに最も高まることが多くの研究で示されている(e.g., Akazawa et al., 1999)。虐待不安については、虐待自己評価不安が同様に2歳から3歳ごろの子どもの自我の芽生えに伴うしつけの開始によって、しつけと虐待との境界に悩んだりする中で最も高まると考えられる。虐待他者評価不安は、子どもの泣きが激しく、周りの目が気になりやすい0歳ごろが最も高まるだろう。

そこで子どもの年齢(0・1・2・3・4・5)×各虐待不安(低群・高群)でカイ二乗検定を行った(Table 3-11, Table 3-12)。その結果、仮説が一部支持され、虐待自己評価不安については子どもの年齢が3歳の時に高群が多く、虐待他者評価不安については子どもの年齢が1, 2歳の時に高群が多く3歳の時に高群が少なかった(虐待自己評価不安 $\chi^2(5)=7.59, n.s., V=.24$, 虐待他者評価不安 $\chi^2(5)=12.20, p=.01, V=.35$)。

Table 3-11 子どもの年齢と虐待自己評価不安のクロス集計表

| | | 虐待自己評価不安 | | 合計 |
|--------|---|----------|-----|-----|
| | | 低群 | 高群 | |
| 子どもの年齢 | 0 | 2 | 0 | 2 |
| | 1 | 5 | 3 | 8 |
| | 2 | 19 | 10 | 29 |
| | 3 | ▼10 | △24 | 34 |
| | 4 | 16 | 15 | 31 |
| | 5 | 12 | 12 | 24 |
| 合計 | | 64 | 64 | 128 |

注) △は有意に多い, ▼は有意に少ないことを意味する。

Table 3-12 子どもの年齢と虐待他者評価不安のクロス集計表

| | 虐待他者評価不安 | | | 合計 |
|--------|----------|-----|-----|-----|
| | 低群 | 高群 | | |
| 子どもの年齢 | 0 | 0 | 1 | 1 |
| | 1 | ▼0 | △8 | 8 |
| | 2 | ▼11 | △21 | 32 |
| | 3 | △22 | ▼5 | 27 |
| | 4 | 14 | 15 | 29 |
| | 5 | 17 | 14 | 31 |
| | 合計 | 64 | 64 | 128 |

注) △は有意に多い, ▼は有意に少ないことを意味する。

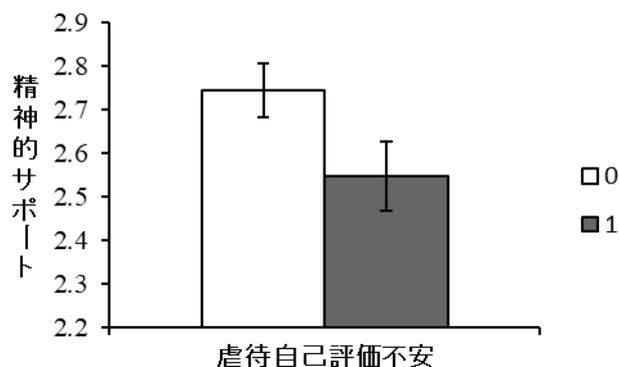
他変数との関連 被養育経験と育児不安には関連が示されているが (Arimoto & Murashima, 2007), 虐待不安については, 社会文化的な要因による影響を強く受けると考えられる虐待他者評価不安は個人的変数である被養育経験との関連を示さず, 虐待自己評価不安のみ予備調査で ID 17 らが語ったように関連を示すと考える。

そこで各虐待不安の低群と高群とで対応のない t 検定を行った (Table 3-6)。その結果, 被養育経験については, 仮説と異なり, いずれの虐待不安も低群と高群とで差がなかった (虐待自己評価不安 $t(125.74)=0.60, n.s., d=0.11$, 虐待他者評価不安 $t(126.00)=0.83, n.s., d=0.15$)。

ソーシャル・サポートと育児不安との関連は多くの研究で示されている (e.g., Melson, Windecker-Nelson, & Schwarz, 1998)。特に夫からのサポートとの関連は強固であり (e.g., 荒牧・無藤, 2008), 本研究でも夫からのサポートを意味する精神的サポートと虐待自己評価不安との関連が特に強く示されるだろう。また, そのほかのサポートを意味する育児ヘルプも同様に虐待自己評価不安との関連が示されると考える。一方, 育児における評価懸念であると考えられる虐待他者評価不安は, 評価懸念についてサポート供与がストレス緩和効果をもたないことが指摘されているため (菅沼ほか, 1996), いずれのサポートとも関連が示されないだろう。

そこで各虐待不安の低群と高群とで対応のない t 検定を行った (Table 3-6)。その結果, 仮説が一部支持され, 虐待自己評価不安低群の方が高群と比べて精神的サポートが豊富であることがわかった (Figure 3-4: 精神的サポート: 虐待自己評価不安 $t(119.23)=1.97, p=.05, d=.35$, 虐待他者評価不安 $t(121.26)=-1.09, n.s., d=-0.19$, 育児ヘルプ: 虐待自己評価不安

$t(114.31)=0.33, n.s., d=0.06$, 虐待他者評価不安 $t(117.46)=0.25, n.s., d=0.05$ 。



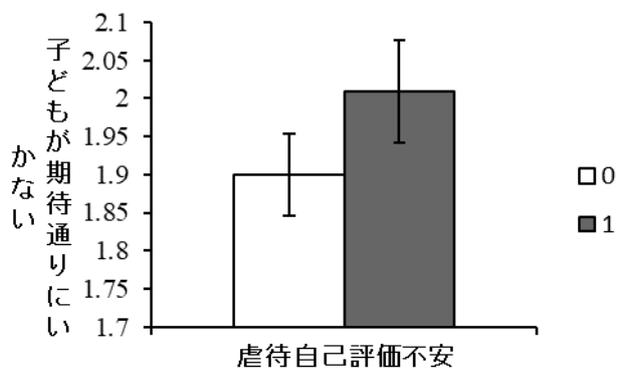
注) 凡例 0=低群, 1=高群を意味する。

Figure 3-4 虐待自己評価不安による精神的サポートの差

子どもの特徴と育児不安には多くの研究で関連が示されている (e.g., 水野, 1998)。本研究で扱う子どもの特徴 (子どもが期待通りにいかない, 子どもの気が散りやすい/多動, 子どもに問題を感じる事) については, いずれも虐待自己評価不安とは関連があると考えられる。一方, 虐待他者評価不安とこれらの子どもの特徴とは関連がなく, むしろ一般的な想定と逆, つまり扱いにくい子どもでない時に高い可能性がある。なぜなら, 虐待他者評価不安は自分はそうは思わないが他者からそう評価されているかもしれないという不安であり, 子どもの特徴についても自身がネガティブに捉えていないからこそ, 他者から自分と異なる評価をされていることを不安に感じるかもしれないためである。

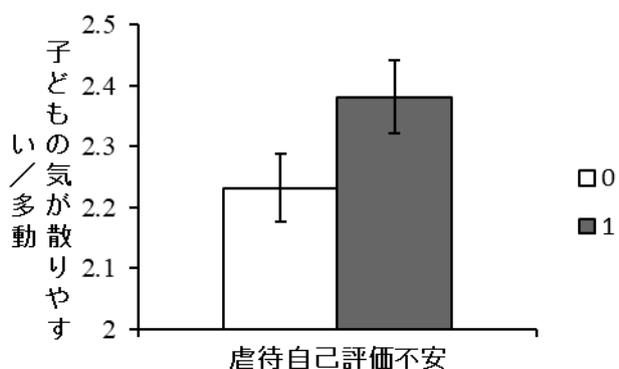
そこで各虐待不安の低群と高群とで t 検定を行った (Table 3-6)。その結果, 仮説が一部支持され, 虐待自己評価不安高群の方がそれぞれの子どもの特徴が高い, つまり扱いにくい子どもである可能性が高い。それに対し, 虐待他者評価不安については高群の方が子どもの気が散りやすい/多動, 子どもに問題を感じる事の得点が低い, つまり扱いにくい子どもではないという結果が得られた (Figure 3-5~Figure 3-9: 子どもが期待通りにいかない: 虐待自己評価不安 $t(120.09)=-1.26, n.s., d=-0.22$, 虐待他者評価不安 $t(123.79)=0.99, n.s., d=0.17$, 子どもの気が散りやすい/多動: 虐待自己評価不安 $t(125.19)=-1.82, p=.07, d=-0.32$,

虐待他者評価不安 $t(124.73)=1.45, n.s., d=.26$, 子どもに問題を感じること：虐待自己評価不安 $t(119.26)=-1.60, n.s., d=-0.28$, 虐待他者評価不安 $t(121.03)=2.00, p<.05, d=0.35$ 。



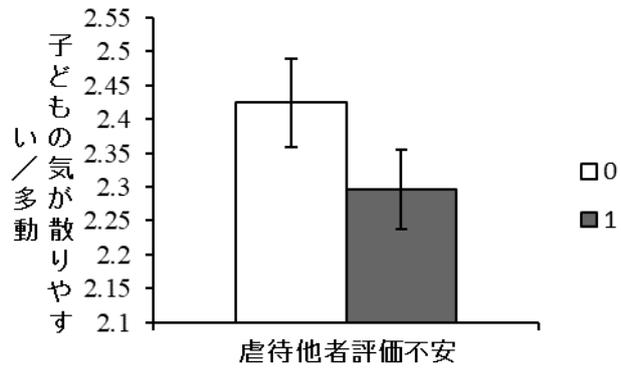
注) 凡例 0=低群, 1=高群を意味する。

Figure 3-5 虐待自己評価不安による子どもが期待通りにいかないの差



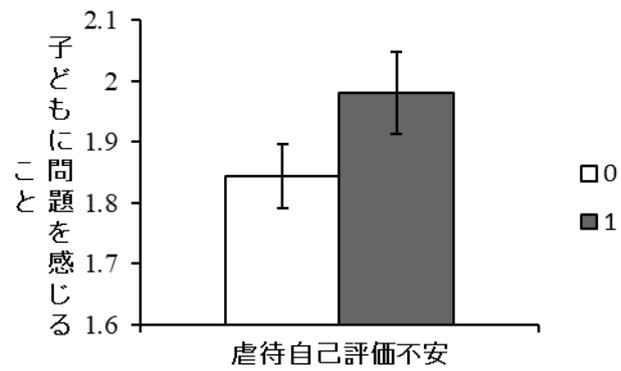
注) 凡例 0=低群, 1=高群を意味する。

Figure 3-6 虐待自己評価不安による子どもの気が散りやすい/多動の差



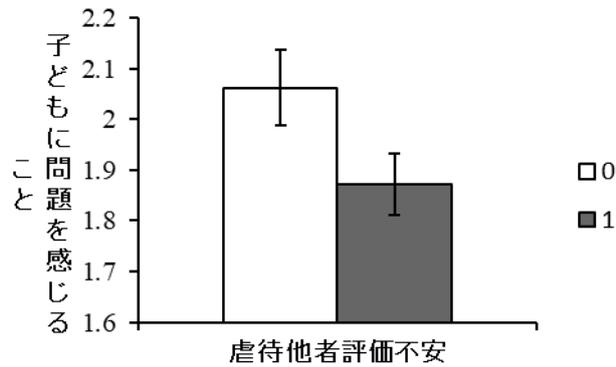
注) 凡例 0=低群, 1=高群を意味する。

Figure 3-7 虐待他者評価不安による子どもの気が散りやすい/多動の差



注) 凡例 0=低群, 1=高群を意味する。

Figure 3-8 虐待自己評価不安による子どもに問題を感じることの差

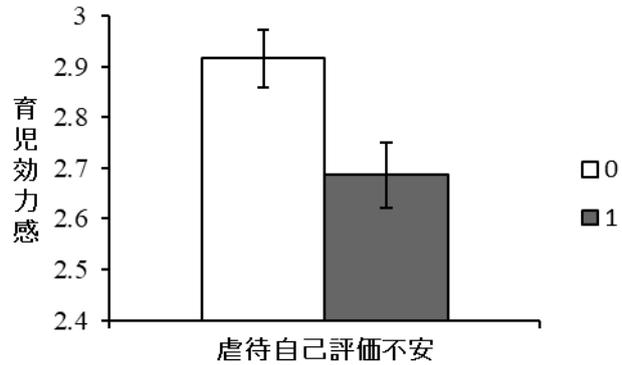


注) 凡例 0=低群, 1=高群を意味する。

Figure 3-9 虐待他者評価不安による子どもに問題を感じることの差

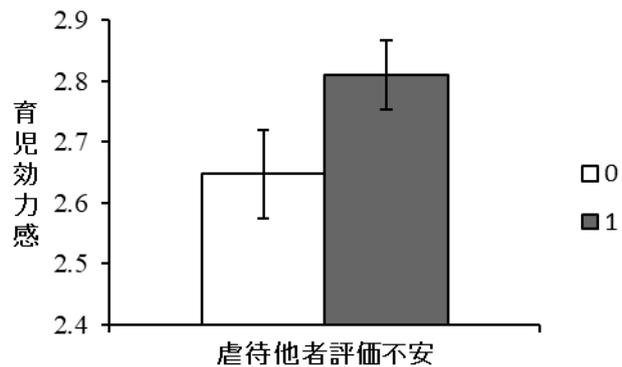
育児効力感は育児不安に限らず不安との関連が指摘されるため (Ghaderi, 2010), いずれの虐待不安とも関連があると考えられる。ただし, 関連の仕方に因子間で違いがあると想定できる。虐待自己評価不安は自分で自分の育児に関して不安に思う状態であるため, 育児効力感が低下するだろう。それに対し, 虐待他者評価不安は他者からの評価を不安に思う状態であり, 自分自身は「虐待をしているつもりは全くない」とさえ感じているかもしれない。よって, 虐待他者評価不安が高いときには, 自己効力感も高い可能性がある。

そこで各虐待不安の低群と高群とで対応のない *t* 検定を行った (Table 3-6)。その結果, 仮説は支持され, 虐待自己評価不安高群の方が育児効力感が低い一方, 虐待他者評価不安については高群の方が育児効力感が高かった (Figure 3-10, Figure 3-11: 虐待自己評価不安 $t(123.90)=2.67, p<.01, d=0.47$, 虐待他者評価不安 $t(119.76)=-1.77, p=.08, d=-.31$)。



注) 凡例 0=低群, 1=高群を意味する。

Figure 3-10 虐待自己評価不安による育児効力感の差



注) 凡例 0=低群, 1=高群を意味する。

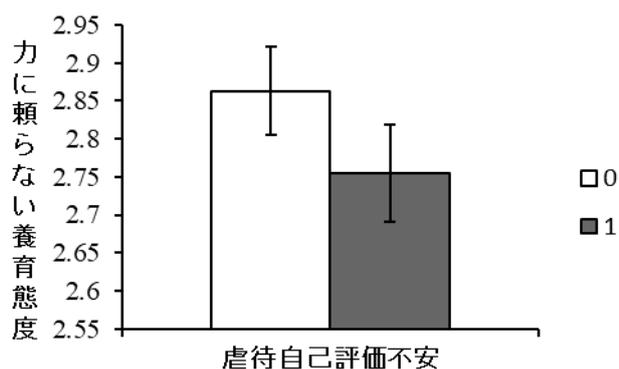
Figure 3-11 虐待他者評価不安による育児効力感の差

育児不安が子ども虐待のリスク因子として挙げられていることから (e.g., 花田ほか, 2005), いずれの虐待不安とも虐待傾向養育態度には関連が示されると考えるのが自然であろう。しかし, 虐待他者評価不安については, 逆の関連, つまり虐待他者評価不安高群の場合に虐待傾向養育態度が見られない可能性が考えられる。なぜなら, 前述してきたように虐待他者評価不安は他者からの評価を不安に思う状態であり, 自分で自分の育児について「虐待ではないか」と不安になっているわけではないといえる。よって, 虐待自己評

価不安と虐待他者評価不安とでは、虐待傾向養育態度との間に逆の関連が示されると考える。

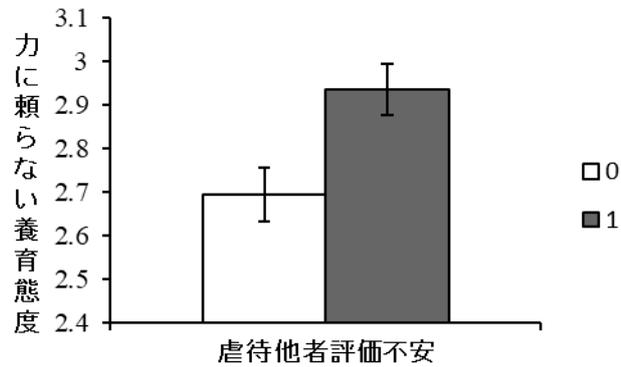
そこで各虐待不安の低群と高群とで対応のない t 検定を行った (Table 3-6)。その結果、仮説が一部支持され、虐待自己評価不安高群の方が力に頼らない養育態度および自己肯定感を育む養育態度が低く、虐待他者評価不安高群の方が力に頼らない養育態度が高かった

(Figure 3-12~Figure 3-14: 力に頼らない養育態度：虐待自己評価不安 $t(125.06)=1.25, n.s., d=0.22$, 虐待他者評価不安 $t(125.85)=-2.82, p<.01, d=0.50$, 自己肯定感を育む養育態度：虐待自己評価不安 $t(125.42)=1.25, n.s., d=0.22$, 虐待他者評価不安 $t(125.54)=-0.58, n.s., d=-0.10$, 自己抑制を教える養育態度：虐待自己評価不安 $t(124.27)=0.18, n.s., d=0.03$, 虐待他者評価不安 $t(125.65)=-0.12, n.s., d=-0.02$)。



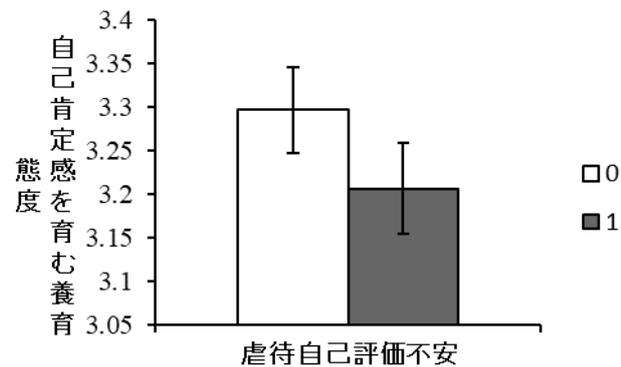
注) 凡例 0=低群, 1=高群を意味する。

Figure 3-12 虐待自己評価不安による力に頼らない養育態度の差



注) 凡例 0=低群, 1=高群を意味する。

Figure 3-13 虐待他者評価不安による力に頼らない養育態度の差



注) 凡例 0=低群, 1=高群を意味する。

Figure 3-14 虐待自己評価不安による自己肯定感を育む養育態度の差

3. 3. 4 考察

分析 1 : 質問項目の選定と信頼性の検証

本分析 1 では、予備調査において作成した虐待不安尺度の因子構造の把握および項目の選定、信頼性の検証を目的としていた。予備調査の結果から、「虐待不安」について「周りの目に関する不安」、「虐待の可能性に関する不安」、「虐待的であることの恐れ」の 3 カテゴリーから成ることを想定していた。しかし、質問紙調査の結果、「虐待自己評価不安」

と「虐待他者評価不安」の2因子構造が示された。以下で、これらがどのような概念を捉えるものなのか、考察を加える。

「虐待自己評価不安」は、「子どもに対し過度な暴力をふるっているのではないかと思う」や「子どもに精神的な苦痛を与えているのではないかと思う」、「いずれ自分も子どもにひどく暴力をふるってしまうのではないかと思う」といった項目から構成されている。このことから、現在自分が行っている行為が虐待なのではないかと感じることと、今はそうでなくとも今後虐待につながる可能性を感じる事が非常に密接な関係にあるといえる。つまり、母親自身が自分の育児を省みたときに生じる、「自分ももしかしたらすでに虐待をしているかもしれない」（「虐待的であることの恐れ」という不安と、「今はしていなくても、このままだと今後するかもしれない」（「虐待の可能性に関する不安」という不安は類似性が高いのではないかと考えられる。実際、育児相談サイト（ウィメンズ・パーク、2012）においても、「いつか虐待をしてしまうのではないか、もう言葉の虐待をしているのかと毎日思ってしまう」とのように、今後の虐待可能性と現在の虐待可能性を同時に語る投稿が見られる。「子ども虐待」と「しつけ」との境界線が曖昧なまま社会に浸透しているわが国の状況の中では、自分の「しつけ」が「子ども虐待」に含まれてしまうかどうかの判断は容易ではなく、自分が今それをしているのか、これからする可能性があるのかという不安が同時的、または連続的に起こり得るものだという結果は妥当なものだったのではなかろうか。

「虐待他者評価不安」は、「店など公共の場で子どもを叱るとき、それを虐待と見る人もいるのかもしれないと心配になる」や「他の人から、自分が虐待をしていると思われるのではないかと心配になる」といった項目から構成されている。これらは、母親が自分の育児に関して第三者から「子ども虐待」と関連させて評価されている可能性を不安に思うことである。このような不安を抱く母親がいるということは、まさに大澤（2005）が指摘するように、「子ども虐待」という言葉が社会全体に浸透したため母親に対する社会の目が厳しくなり、育児のしにくい環境を導いていることを示す結果であった。さらに、虐待他者評価不安については、相互協調的自己観という視点からも解釈することができる。他者を意識し評価を気にすることは「評価懸念」と呼ばれ、相互協調的自己観の下位概念のひとつとして提案されている（高田、1999）。虐待他者評価不安はまさに育児における評価懸念であるといえ、文化的に相互協調的自己観が優勢であるわれわれ日本人に特有の不安だとも考えられる。そしてこのような相互協調性（評価懸念）の高まりは、育児中の母親

のディストレスの高まりと関連が示されている（石・桂田, 2010）。よって、虐待他者評価不安は多様な社会文化的な要因によって形成されたものだといえるだろう。

以上のように、「虐待不安」とは、「子ども虐待」に敏感になり自分の育児を省みたときに、育児を行う当事者としてその育児を評価して不安を抱くか、他者の視点からの評価に対し不安を抱くかという2つの概念軸から捉えられることが明らかになった。これまでの育児不安研究において、自己／他者という軸を以って虐待という視点から自身の育児について評価を行う母親の姿は顕在化されてこなかった。しかし人は、多くが自己や他者を評価したり、評価されたりしながら生きていると言っても過言ではないだろう。その代表例が、まさに母親をその育児の評価の対象とする思想であるといえる「母性愛神話」である。つまり、本研究は、これまで脈々と受け継がれてきた育児に関する思想や文化の中で潜在的に存在していた可能性のある評価不安を、虐待という視点を加え顕在化する作業であるともいえるだろう。

また、上述したように、虐待不安は育児中の母親が自分の育児を省みたときに生じる不安であると考えられる。育児についての省察に関しては、すでに多くの研究が為されており、朴・杉村（2006）によって省察の3層モデルが提案されている。それは、省察を認知レベルと省察が及ぶ時間の範囲によって、1次的省察（知覚）・2次的省察（分析・評価）・3次的省察（洞察・抽象化）に区別し、省察の対象を、親自身に関する情報・自分の子どもに関する情報・他の親や子どもに関する情報と分離したものであった。育児についての省察に関する研究から、省察を行っている親は自分の育児における問題と理想との矛盾に気がつきやすく悩みやすい一方で現実的な状況と照合しながら前向きに対処できることや、他者をとおした省察によって、子育てに関する情報や他者との対話を利用して問題を解決しようと模索する一方で他者の子育てへの注目により自分は母親として不適格なのではないかと思うといったことが示唆された（朴・杉村, 2009）。よって、特に虐待自己評価不安は、この前者のように省察を行い自分の育児における問題と理想との矛盾に気がつきやすく悩みやすい状態や、後者のように他者の子育てへの注目により母親としての不適格感を抱いた状態だとも考えられる。一方、虐待他者評価不安は、育児についての省察を他者の評価を材料として行い、結果的に不安を抱いている状態であるとも考えられる。

Table 3-5 にも示されているように、虐待自己評価不安と虐待他者評価不安は因子間相関が非常に高いため ($r=.76$)、手続き的には独立の次元をなしているとはいえ、これらの違いが見えにくい結果であったともいえる。しかし、上記のように2因子として扱うことに

より、後述するが、他の変数との関連性の検討を通して因子間の概念の差異が明確となり、虐待不安をよりの確に捉えることが可能となるだろう。

分析2：構成概念妥当性の検証

本分析2では、構成概念妥当性を検証するため、虐待不安の上位概念である育児不安研究を参考にした上で、母親の基本属性や他の変数との関連性について仮説を設定して検証した。その結果、母親の基本属性との関連性については、子どもの年齢に関する仮説の一部以外は、すべての仮説が支持された。また、他の変数との関連性についても、被養育経験に関する仮説を除いて、概ね仮説通りの結果が示された。下記に考察を述べる。

母親の年齢 母親の年齢と各虐待不安との関連については、仮説通り、虐待他者評価不安が高いときに母親の年齢が低いことが示された。虐待他者評価不安は、前述したように、育児における評価懸念のひとつであるといえる。評価懸念（相互協調性）は、青年期に高い水準を維持し、成人期にかけて減少することが指摘されている（高田, 1999）。よって、育児における評価懸念である虐待他者評価不安も、青年期に近づく（若い）ほど高まり、成熟するにつれて減少するのではなかろうか。

母親の職業の有無 仕事という異なる種の多忙さと引き換えに家事や育児に集中し閉鎖的な生活を余儀なくされる専業主婦と、物理的な多忙さと引き換えに家事や育児から距離を置く時間のある有職者とは、いずれの虐待不安にも差が見られず、仮説が支持された。このことから、それぞれのライフスタイルには一長一短あるということがうかがえる。家事や育児に集中する専業主婦は、仕事のため時間が制約されることがない一方で、家庭内で閉鎖的な育児を行っていると考えられる。核家族化、少子化が進む中で生じた「孤育て」という言葉にもあるように、専業主婦の育児は孤独である可能性が高く、自分ひとりで育児についての省察を繰り返し、虐待不安を抱くことも少なからずあるだろう。それに対し有職の母親は、専業主婦に比べれば「孤育て」となっていない可能性が高い。母親が仕事をするため、家庭内でも父親からの協力を得られやすかったり、保育園や職場などからのサポートも受けやすかったりするだろう。ただ、そうは言っても、仕事をしながら育児を行うことは物理的にも精神的にも余裕がないということも想像に難くない。よって、有職の母親も虐待不安を抱くことがあると考えられる。こうして、職業の有無による虐待不安の差は生じなかったのではなかろうか。

母親の出産経験 育児不安に対応するための育児支援は、初産婦に提供されることが多くなりがちである。例えば、各自治体で開催される親子教室は初産婦を対象とすることが

ほとんどであろう。しかし虐待不安に目を向けてみると、出産経験による違いはなく、それぞれへの支援が必要であると考えられる。例えば、初産婦が虐待不安を抱く背景に、「すべてが初めてで分からないことがわからない」（久世, 2010）という状況があると考えられる。初めて育児を行う母親にとっては、自分の子どもの泣き声が周りにどのように聞こえるのか、自分がどのように叱れば良いのか、その声や態度は周りからどのように受け取られるのかなど、何もわからないだろう。よって、育児についての省察を行う中で、虐待不安に至ることも想像できる。一方、経産婦が虐待不安を抱く背景には、上の子の存在があると考えられる。上の子を育児し、育児の大変さや子どもに対し声を荒げるなどしてしまう自分を知っているからこそ、「親の不適格感、育児の主体となる負担感」（久世, 2010）を抱き、虐待自己評価不安に至るのかもしれない。また、経産婦には対象児の他にも注目を集める子どもが複数いる。例えば、対象児の泣きが激しい中で、上の子が「イヤイヤ」と騒ぐこともあるだろう。そうすると、一人だけを育てる初産婦よりも他者からの注目を集めネガティブな評価をされていると感じてしまうこともあるのかもしれない。よって、背景は異なるものの、初産婦も経産婦も同程度虐待不安を抱く可能性があるといえるだろう。

対象児の年齢 育児に対する子どもの影響は大きく、虐待そのものにとってもリスク因子の3分類のひとつとして「子どものもつリスク因子」が挙げられるほどである（Belsky, 1978）。虐待不安については仮説が一部支持され、子どもの年齢が3歳の時に虐待自己評価不安が高く虐待他者評価不安が低く、1, 2歳の時に虐待他者評価不安が高いことがわかった。つまり、1～3歳が育児中の母親にとっては評価不安の高まる時期である。これまでの育児不安研究でも3歳ごろというのは母親にとって様々な不安が生じやすく（e.g., 橋本ほか, 2008）、2歳には日常的に否定的な感情を抱きやすい時期であることも指摘されている（高濱ほか, 2008）。よって、これらの時期には育児についての省察もよく行われ、評価不安が高まるのではなかろうか。

被養育経験 被養育経験については、虐待自己評価不安のみ関連があると想定していたが、実際はいずれの虐待不安とも関連が示されなかった。しかし、予備調査におけるID17の語りや、「虐待の連鎖（Kaufman & Zigler, 1987）」という言葉にもあるように、養育の仕方が伝達されるという考え方がされやすい。よって、不適切な養育を受けてきた母親が、自分も同様の育児を行うのではないかと、すでに行っているのではないかと虐待自己評価不安を抱くことの方が想定しやすい。よって、被養育経験については、本研究1の結果通り

関連がないことも含めて、今後も詳細にその背景等を検討する必要があるだろう。

ソーシャル・サポート ソーシャル・サポートの中でも特に夫からのサポートを意味する精神的サポートとの間の関連が顕著に示されることを想定し、分析を行った結果、支持された。夫からのサポートとの関連は、これまで育児不安研究においても頑健に示されており（e.g., 荒牧・無藤, 2008）、虐待自己評価不安においても同様の結果が示されたのは妥当であろう。一方、虐待他者評価不安については仮説通り、ソーシャル・サポートとの関連は示されなかった。先述したように、評価懸念にはサポート供与がストレス緩和効果をもたないことがわかっている（菅沼ほか, 1996）。よって、育児における評価懸念と考えられる虐待他者評価不安はソーシャル・サポートの効果を生じにくくさせたのだろう。

子どもの特徴 各因子とも子どもの特徴との関連については概ね仮説通りの結果が示された。つまり、扱いにくい子ども（子どもが期待通りにいかない、子どもの気が散りやすい／多動、子どもに問題を感じる）であると感じる母親は虐待自己評価不安が高く、扱いにくい子ども（子どもの気が散りやすい／多動、子どもに問題を感じる）だと感じていない母親は虐待他者評価不安が高かった。

虐待自己評価不安を抱く子どもの特徴を考えると、例えば、「私の子どもは、私が期待していたほどのことはできない」、「私の子どもは元気すぎて私が疲れる」、「私の子どもは、思った以上に問題であるということがわかった」のように母親にとって非常にストレスフルであると考えられ、つい否定的な情動も生じると想像できる。そうした中で、「子どもに対してひどく手が出てしまったらどうしようと思う」といった不安を抱くというのは妥当であろう。それに対し、虐待他者評価不安は自己と他者の評価に齟齬が生じている状態であり、これらの子どもの特徴についても母親自身がネガティブに捉えていないからこそ、他者からのネガティブな評価を不安に感じるのかもしれない。ただし、子どもの特徴の中でも他者からの注目を集めやすいものである「私の子どもは、他の子どもよりずっと泣きやすく、むずがりやすい」といったものは本研究1で質問項目の制約上捉えられていないが虐待他者評価不安との関連が想定できるため、今後の検討が必要だろう。

育児効力感 不安が導く帰結として自己効力感の低下が指摘されているため（Ghaderi, 2010）、育児効力感と各虐待不安にも関連があることを想定した。本研究1では、仮説通り、育児効力感と虐待自己評価不安には負の、育児効力感と虐待他者評価不安には正の関連が示された。自分で自分の育児に不安を感じている状況は、母親の自信がなくなっており、効力感が低下していることとほぼ同義であるともいえる。一方、虐待他者評価不安は

あくまでも他者からの評価であるため、母親自身の効力感は左右されず、むしろ虐待他者評価不安と育児効力感には正の関連が示されたのだろう。

虐待傾向養育態度 育児不安が虐待のリスク因子としても挙げられているため (e.g., 花田ほか, 2005), 虐待傾向養育態度と虐待自己評価不安には正の関連があると想定し、仮説が支持された。これは、現に自分の育児について虐待という視点から省察したときに不安に思う行動を行っている、つまり「身に覚えがある」可能性があるとも考えられる。一方、虐待他者評価不安は自己による評価不安ではなく、他者による評価に関する不安であるため、母親自身の虐待傾向養育態度に関しては、「身に覚えがない」のだろう。ただし、顕在的には「身に覚えがない」自分の育児に関する他者からの「不当な」評価だとしても、潜在的に「身に覚えがある」からこそ他者からの評価を不安に思う可能性もある。このような状況については検証が非常に難しく推察の域を越えないが、「虐待他者評価不安が高くても扱いにくい子どもではないし、育児効力感も高いし、虐待傾向養育態度も見られないから大丈夫」と安易に結論付けてしまうことだけは回避する必要があると考える。よって、虐待他者評価不安の背景についてもより詳細に検討し、どのような時に見過ごすことのできない状況だといえるのか明らかにする必要があるだろう。

3. 4 研究1のまとめ

本研究1は、虐待不安研究を展開するにあたり、尺度を作成し、その概念構成を把握するものであった。その結果、虐待不安は、虐待自己評価不安と虐待他者評価不安の2つの概念から構成されていることが示された。他の変数との関連性については Figure 3-15 に示した。

虐待自己評価不安は、自分の育児について省察を行う中で、自分自身で「虐待」と関連させて評価し生じる不安であり、具体的には「子どもに精神的な苦痛を与えているのではないかと思う」（「虐待的であることの恐れ」）や「いずれ自分も子どもにひどく暴力をふるってしまうのではないかと思う」（「虐待の可能性に関する不安」）といった内容が含まれる。

虐待他者評価不安は、自分の育児について省察を行う中で、他者から「虐待」と関連させて評価されることへの不安であり、具体的には「他の人から、自分が虐待をしていると思われるのではないかと心配になる」といった内容が含まれる。

これらの因子間相関は非常に高かったが、本研究1で明らかにしたように、母親の基本

属性や各変数（被養育経験，ソーシャル・サポート，子どもの特徴，育児効力感，虐待傾向養育態度）との関連性の検討から，概ね仮説通り，因子間でその構成概念に顕著な違いがあることが示された。よって，虐待不安研究を展開するにあたり，虐待自己評価不安と虐待他者評価不安を別々に捉える必要があるといえる。

以上より，虐待不安は，自己／他者という軸を以って虐待という視点から自身の育児について省察し抱き得る評価不安であるといえる。「母性愛神話」をはじめとして，わが国で継承されてきた育児に関する思想や文化の中で，育児中の母親に潜在的に存在していた可能性のある評価不安に，虐待という視点を加え顕在化した。したがって今後は，本研究1で明らかにできず推察の域を超えることのなかったこの不安の背景を詳細に描き，虐待不安研究およびそれへの支援の現場に有用な知見を得たい。

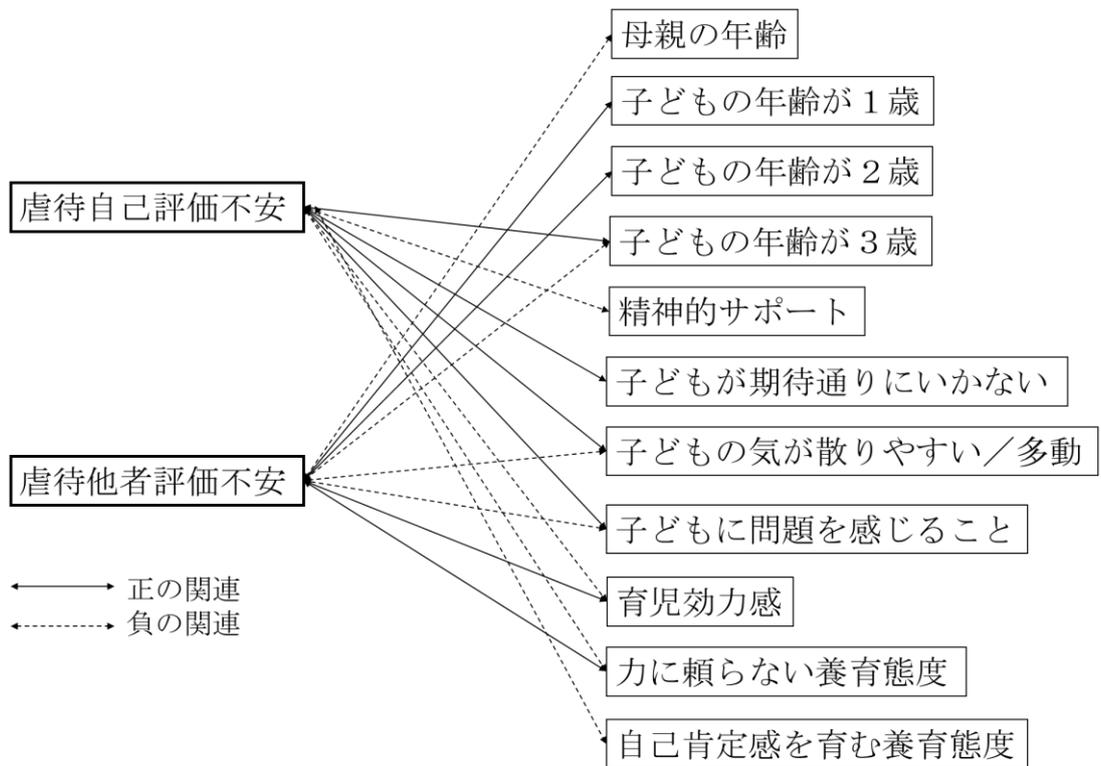


Figure 3-15 虐待不安と他変数との関連性

第Ⅲ部
妊娠期における虐待不安の様相

第III部 妊娠期における虐待不安の様相

第4章 妊婦が抱く虐待不安の量的検討（研究2）

4.1 問題と目的

近年では、妊娠期からの育児支援が注目を集めており、地方の自治体が開催する親子教室をはじめとし、様々な取り組みがなされている。2014年秋に日本で開催された子ども虐待防止世界会議においてもそのサブテーマのひとつとして「妊娠期からの親子支援」が掲げられていた。

妊娠期とは、母親になっていく過程の一部であり、身体的にも心理的にも変化を示し、重要で困難な時期であると言われている（Pajulo, et al., 2006）。特に胎動が始まると、お腹の子どもについてのイメージが急速に発達し、母親としての自覚が促されたり（e.g., 岩田・山内・杉下, 1997）、子どもの表象が明確に現れ始めたりする（e.g., Ammanti et al., 1992）。お腹の子どもに対する表象というのは、世帯中に7歳未満の子どもが多くいる場合と、現在の妊娠が計画されていなかった場合にネガティブなものとなることが示唆されており（Pajulo et al., 2006）、子どもに対し想いを巡らすゆとりが物理的にも精神的にもあるかどうかということが強く関連しているといえる。

そしてこのように妊娠期に現れた表象は、基本的には妊娠期と産後とで大きな変化を見せない安定したものであるとされている（e.g., Theran, Levendosky, Bogat, & Huth-Bocks, 2005）。ただし、その中でも妊娠期の表象が安定していたにも関わらず産後に不安定へと変化した母親は、妊娠期の安定した表象が強く影響を及ぼし、産後の母子の相互作用において感性や喜び情動が高いことが示された（Theran et al., 2005）。つまり、妊娠期に介入し支援することが非常に重要だといえる（本島, 2007）。

また、育児不安については、妊娠期と育児期とで比較した研究から、妊娠期の方が育児期よりも高いことが示されている（佐藤ほか, 2012）。妊娠期には、育児が始まることに対して肯定的な反応を示す反面、「子どもに対してイライラすることが多くなるだろう」といった否定的な反応を示すことも指摘されている（小泉・中山・福丸・無藤, 2004）。よって本研究2では、従来の研究で検討されてこなかった妊娠期の虐待不安にも着目する。

妊娠期には、当然であるが、お腹の中の子どもの育児が始まっておらず、育児についての省察が行われない。また、子どもと接しておらず、子どもがどのような気質であるのかなどといった情報が全くない状況である。よって、研究1で示したような育児期の虐待不

安とは、その生じる背景も内容も、異なる様相を示すと考えられる。そこで、まずは妊娠期にどの程度虐待不安を抱くことがあるのかを確認した上で、妊娠中に母親が抱く虐待不安の様相を捉えることを試みることを目的とする。

4. 2 方法

対象

関東近郊の婦人科または産婦人科7院で、妊婦健診のため来院した妊婦183名（平均年齢31.85±4.50歳）を対象とした。調査時の平均妊娠週数は16.57±3.11週、出産経験は、初産婦が114名、経産婦が69名、職業は、専業主婦が60名、有職者が123名だった。

調査時期

2013年3月～12月に調査を実施した。

手続き

関東近郊の婦人科または産婦人科7院で、妊婦健診のため来院した妊婦を対象に質問紙調査を実施した。具体的には、質問紙配布の協力を承諾に得られた7院に、約10ヶ月間質問紙を設置し、胎動の感じられる妊娠16～20週ごろに回答し提出することを伝えた上で妊婦に配布した。配布および回収は各医院の医師または看護師が行い、妊婦に対しては文書にて研究の目的等の説明をした。プライバシーの保護に配慮し、回収の際は、担当者が質問紙の回答を見ることができないよう封筒に入れ、密封した状態で回収した。

質問紙調査

質問紙は、研究1で使用した質問紙を基本とし、下記の内容から構成された。

(1) 基本属性 フェイスシートで母親の年齢、妊娠週数、出産経験（初産婦／経産婦）、職業の有無を確認した。

(2) 特性不安 (STAI; 肥田野・福原・岩脇・曾我・Spielberger, 2000) 「神経質で落ち着かない」など計20項目から構成され、得点の高さが特性不安の高さを意味する。「1. 全くあてはまらない」～「4. 非常にあてはまる」の4件法であった。信頼性係数は、 $\alpha=.90$, $\omega=.90$ だった。研究1では特性不安と虐待不安との関連を検討しなかったが、虐待不安がその定義(庄司, 2003)にあるように状態不安であることに鑑みて、本研究2では、特性不安との関連が強いことを前提とし、統制変数として使用した。

(3) 被養育経験 (潜在的児童虐待リスクスクリーニング尺度; 花田ほか, 2006) 「私のお話をよく聞いてくれた」など計10項目から構成され、得点の高さが被養育経験の良質さ

を意味する。「1. 全くあてはまらない」～「4. 非常にあてはまる」の4件法であった。信頼性係数は、 $\alpha=.92$, $\omega=.92$ だった。

(4) 育児ソーシャル・サポート尺度 (手島・原口, 2003) 精神的サポート (「子どもの心配事がある時に夫に相談できる」など) 5項目, 育児ヘルプ (「短時間でも預かってくれる人が近くにいる」など) 6項目, 居場所づくり (「子どもを預けたり預かったりする子育ての仲間が身近にいる」など) 6項目の3因子計17項目から構成され, 得点の高さがソーシャル・サポートの豊富さを意味する。本研究2は育児開始前であるため, 「想定される育児環境」として回答を得た。「1. 全くあてはまらない」～「4. 非常にあてはまる」の4件法であった。信頼性係数は, 精神的サポートが $\alpha=.72$, $\omega=.71$, 育児ヘルプが $\alpha=.74$, $\omega=.75$, 居場所づくり $\alpha=.81$, $\omega=.82$ だった。

(5) 虐待の可能性に関する不安 (虐待不安尺度; 渡邊, 2015a; 研究1) 本研究2では妊婦を対象としており, まだ育児が始まっていない状況であるため, 虐待不安尺度のうち, 今後の育児についての不安に該当する虐待の可能性に関する不安の項目のみを使用した。これらは計4項目から構成され, 得点の高さが虐待の可能性に関する不安の高さを意味する。「1. 全くあてはまらない」～「4. 非常にあてはまる」の4件法であった¹⁰。信頼性係数は, $\alpha=.89$, $\omega=.90$ だった。

統計的手続きには IBM SPSS Statistics 25 および HAD 16.00 (清水, 2016) を用いた。

倫理的配慮

本研究2に関わるすべての文書は事前に東京大学ライフサイエンス委員会倫理審査専門委員の承認を得ている。参加者には調査開始前に研究の調査内容および調査協力の任意性について十分に説明を行い, 同意を得た上で調査を実施した。

4. 3 結果

基本統計量

Table 4-1 には, 各変数の平均値および標準偏差を示した。

¹⁰ 研究1では「1. ほとんどない」, 「2. 時々ある」, 「3. たびたびある」, 「4. ほとんどいつも」の4件法であり, 虐待不安を感じにくい母親にとっては1しか選択肢がない状況であった。よって, 研究2以降では虐待不安を感じにくい母親の選択肢を増やすため, 「1. 全くあてはまらない」, 「2. あてはまらない」, 「3. あてはまる」, 「4. 非常にあてはまる」とラベルを変更した。

Table 4-1 基本統計量

| | 平均値 (SD) |
|------------------|-------------|
| 特性不安 | 2.10 (0.40) |
| 被養育経験 | 3.06 (0.57) |
| 精神的サポート | 3.35 (0.46) |
| 育児ヘルプ | 3.01 (0.51) |
| 居場所づくり | 2.89 (0.58) |
| 虐待の可能性に 関する不安 | 1.69 (0.68) |

妊娠期に母親が抱く虐待不安の程度

虐待の可能性に関する不安は研究1と同様に床効果が示された (Table 4-1)。これについては研究1でも述べたように、「普通の」親への支援を視野に入れ非臨床群を対象としていたため、妥当な結果であったといえる。よって、この後の他の変数との関連性の検討においては、虐待の可能性に関する不安について、低群と高群に分けて分析を行う¹¹。

続いて、妊娠期の母親が虐待の可能性に関する不安の中でもどの項目に強く反応するのかを把握するため、項目ごとの平均値も算出した (Table 4-2 および Figure 4-1~Figure 4-4)。その結果、項目間で得点に差があることが示唆された。

虐待の可能性に関する不安4項目について分散分析を行ったところ、統計的にも項目間で差があることが示された (Figure 4-5: $F(3, 546)=25.97, p=.000, \eta^2_{\text{partial}}=.13$)。多重比較の結果、可能性1と可能性2 ($t(182)=-4.25, p=.000, d=-0.28$)、可能性1と可能性3 ($t(182)=-7.95, p=.000, d=-0.52$)、可能性1と可能性4 ($t(182)=-5.78, p=.000, d=-0.37$)、および可能性2と可能性3 ($t(182)=-4.18, p=.000, d=-0.27$) に顕著な差が見られた。

¹¹ 詳細は後述する。

Table 4-2 虐待の可能性に関する不安各項目の平均値 (SD)

| | 平均値 (SD) |
|---|-------------|
| 可能性1：いずれ自分も子どもにひどく暴力を ふるってしまうのではないかと思う | 1.48 (0.62) |
| 可能性2：虐待のニュース等を見ると、明日は 我が身かなと思う | 1.66 (0.72) |
| 可能性3：子どもに対してひどく手が出てしまったら どうしようと思う | 1.88 (0.91) |
| 可能性4：状況によっては、自分も虐待をする のではないかという危うさを感じる | 1.75 (0.84) |

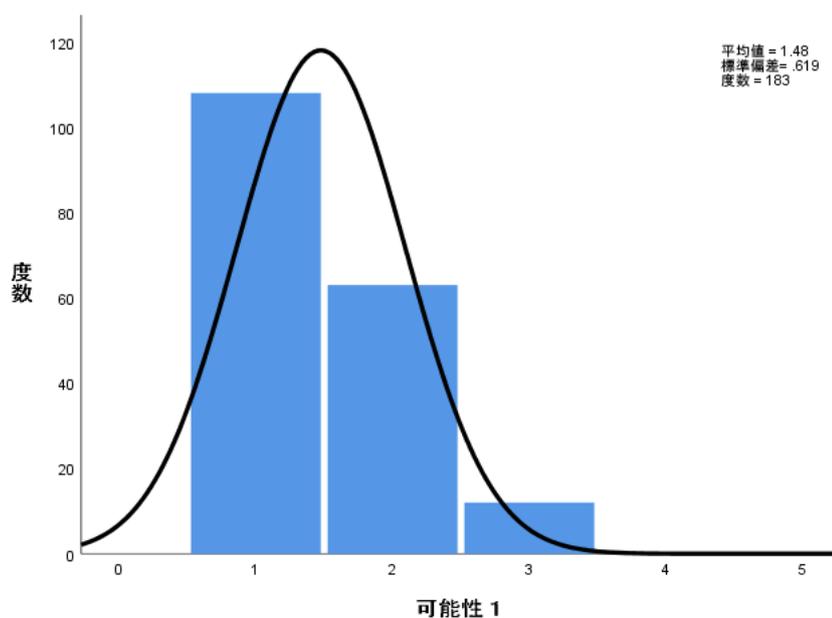


Figure 4-1 いずれ自分も子どもにひどく暴力をふるってしまうのではないかと思う

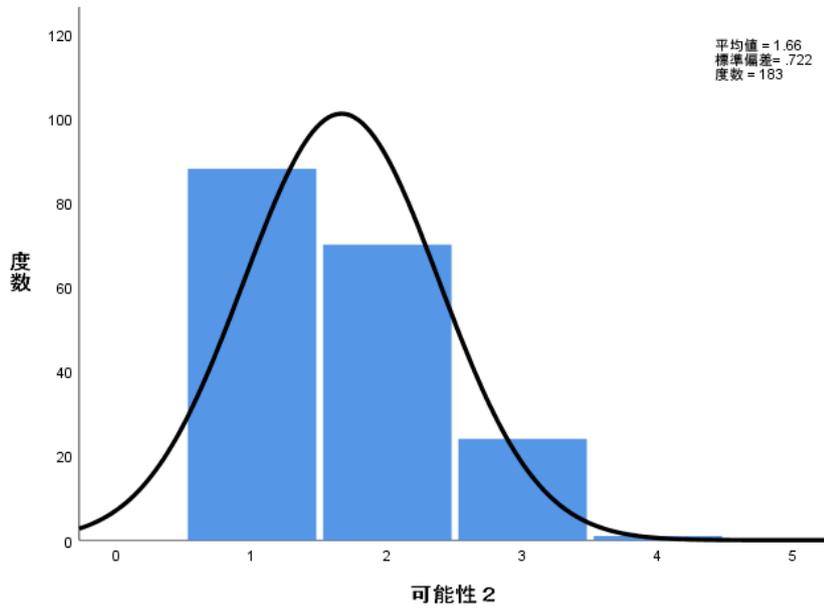


Figure 4-2 虐待のニュース等を見ると，明日は我が身かなと思う

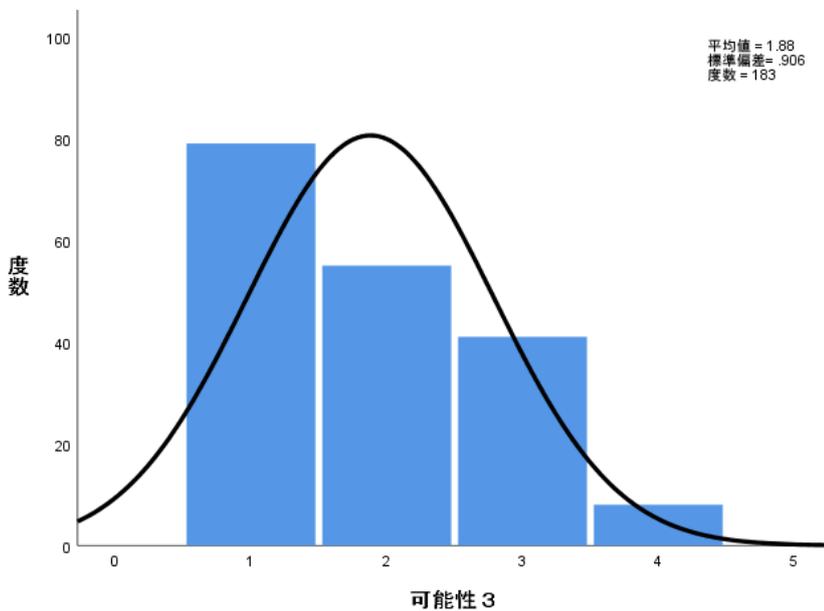


Figure 4-3 子どもに対してひどく手が出てしまったらどうしようと思う

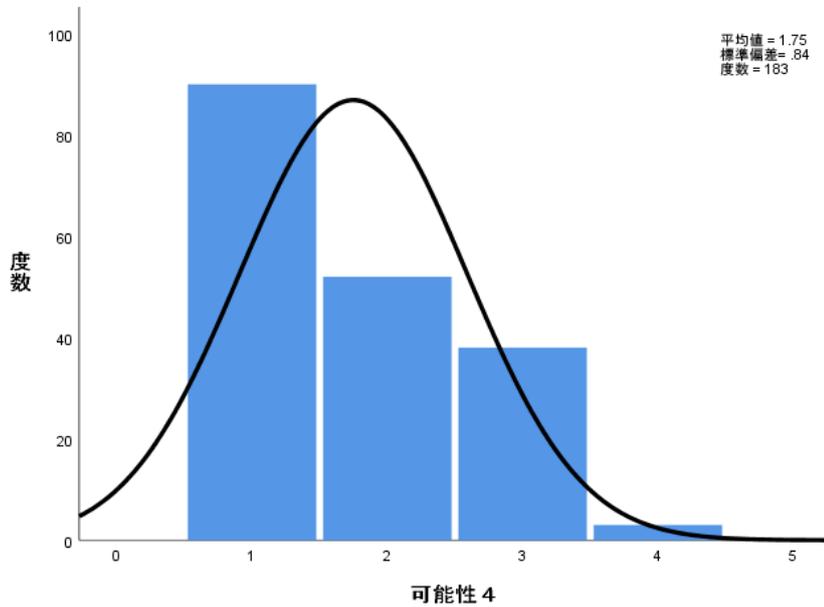


Figure 4-4 状況によっては，自分も虐待をするのではないかという危うさを感じる

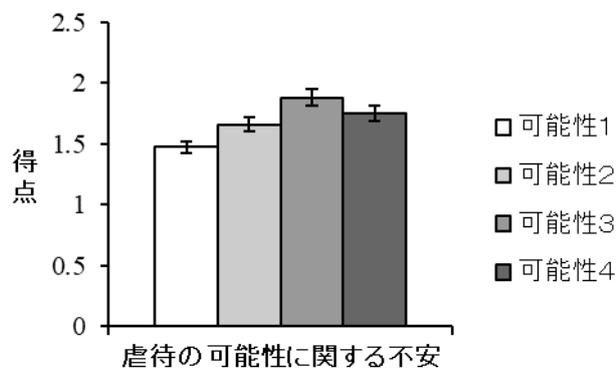


Figure 4-5 虐待の可能性に関する不安の項目間の差

他変数との関連

研究1では育児中の母親の抱く虐待不安と母親の属性や他変数との関連を検討したが，本研究2ではまだ育児が始まっていないという点で研究1とは全く文脈が異なると想定される。よって，改めて虐待の可能性に関する不安と母親の基本属性（母親の年齢，職業の

有無，出産経験）および他変数（被養育経験，精神的サポート，育児ヘルプ，居場所づくり）との関連性を検討した。虐待の可能性に関する不安は，研究1の虐待自己評価不安に相当するため，基本的には虐待自己評価不安と同じ方向性で各変数との関連を示すと考えられる。

なお，分析の際には，虐待不安に強い影響を与えることが想定される特性不安の影響を排除した得点を用いることとした。つまり，虐待の可能性に関する不安を目的変数，特性不安を独立変数として回帰分析を行い算出した残差得点を用いた。

その上で，先述したように虐待の可能性に関する不安にも床効果が見られることから，虐待の可能性に関する不安低群と虐待の可能性に関する不安高群に分けることにした。群分けの方法は，検出する目標の効果量を $d=0.50$ とした時に（水本・竹内，2008を参考に中程度の効果量に設定），有意水準5%，検定力0.8となるよう設定して検定力分析を行い， $N=63.8$ が算出されたため，各虐待不安得点の下位64名を虐待の可能性に関する不安低群，上位64名を虐待の可能性に関する不安高群に設定した。なお，各群の残差得点の平均値は，虐待の可能性に関する不安低群が -0.63 ± 0.18 点，虐待の可能性に関する不安高群が 0.71 ± 0.39 点だった。

母親の基本属性との関連 母親の年齢，職業の有無および出産経験と虐待の可能性に関する不安との関連を検討した。

まず母親の年齢について虐待の可能性に関する不安の低群と高群とで対応のない t 検定を行った（Table 4-3）。その結果，研究1の虐待自己評価不安と同様，虐待の可能性に関する不安の低群と高群とで母親の年齢に差はなかった（ $t(121.97)=1.01, n.s., d=0.18$ ）。

Table 4-3 各変数の群ごとの平均値と *SD*

| | 虐待の可能性に 関する不安 | 平均値 | <i>SD</i> |
|---------|------------------|-------|-----------|
| | 年齢 | 低群 | 32.02 |
| | 高群 | 31.21 | 4.84 |
| 被養育経験 | 低群 | 3.08 | 0.61 |
| | 高群 | 2.96 | 0.55 |
| 精神的サポート | 低群 | 3.35 | 0.47 |
| | 高群 | 3.24 | 0.46 |
| 育児ヘルプ | 低群 | 3.06 | 0.53 |
| | 高群 | 2.83 | 0.49 |
| 居場所づくり | 低群 | 2.90 | 0.58 |
| | 高群 | 2.80 | 0.52 |

母親の職業については，母親の職業（専業主婦・有職）×虐待の可能性に関する不安（低群・高群）でカイ二乗検定を行った（Table 4-4）。その結果，研究1の虐待自己評価不安と同様，母親の職業による違いはなかった（ $\chi^2(1)=0.04, n.s., V=.02$ ）。

Table 4-4 母親の職業と虐待の可能性に関する不安のクロス集計表

| | | 虐待の可能性に関する不安 | | 合計 |
|----|---|--------------|----|-----|
| | | 低群 | 高群 | |
| 職業 | 無 | 20 | 22 | 42 |
| | 有 | 44 | 42 | 86 |
| 合計 | | 64 | 64 | 128 |

母親の出産経験については，母親の出産経験（初産婦・経産婦）×虐待の可能性に関する不安（低群・高群）でカイ二乗検定を行った（Table 4-5）。その結果，研究1の虐待自己評価不安と同様，母親の出産経験による違いはなかった（ $\chi^2(1)=0.83, n.s., V=.08$ ）。

Table 4-5 母親の出産経験と虐待の可能性に関する不安のクロス集計表

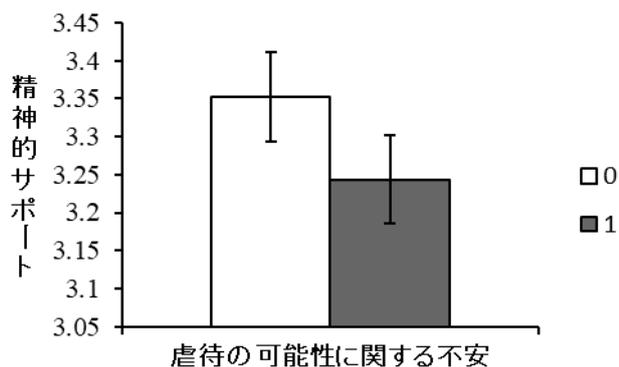
| | | 虐待の可能性に関する不安 | | 合計 |
|------|-----|--------------|----|-----|
| | | 低群 | 高群 | |
| 出産経験 | 初産婦 | 37 | 43 | 80 |
| | 経産婦 | 27 | 21 | 48 |
| 合計 | | 64 | 64 | 128 |

他変数との関連 被養育経験とソーシャル・サポート（精神的サポート，育児ヘルプ，および居場所づくり）と虐待の可能性に関する不安との関連を検討した。

被養育経験については，虐待の可能性に関する不安の低群と高群とで対応のない *t* 検定を行った（Table 4-3）。その結果，研究1と同様，低群と高群とで差がなかった（ $t(124.73)=1.10, n.s., d=0.19$ ）。

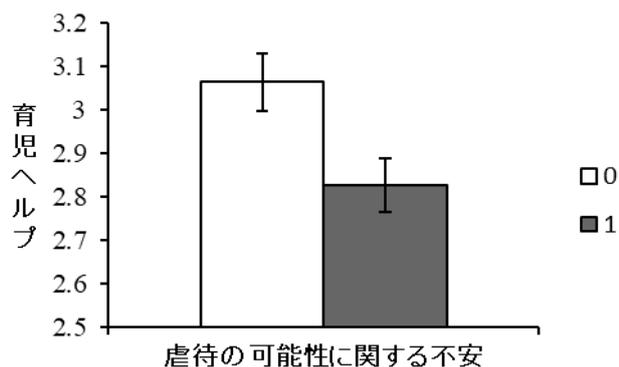
ソーシャル・サポートについては，精神的サポート，育児ヘルプ，居場所づくりそれぞれ

れについて虐待の可能性に関する不安の低群と高群とで対応のない t 検定を行った。その結果、研究1の虐待自己評価不安とは異なり、虐待の可能性に関する不安低群の方が高群と比べて精神的サポートおよび育児ヘルプが豊富であることがわかった (Figure 4-6, Figure 4-7: 精神的サポート $t(125.98)=1.33, n.s., d=.23$, 育児ヘルプ $t(125.08)=2.63, p<.01, d=.46$, 居場所づくり $t(124.36)=0.99, n.s., d=0.17$)。



注) 凡例 0=低群, 1=高群を意味する。

Figure 4-6 虐待の可能性に関する不安による精神的サポートの差



注) 凡例 0=低群, 1=高群を意味する。

Figure 4-7 虐待の可能性に関する不安による育児ヘルプの差

4. 4 考察

本研究2では、妊娠期にどの程度虐待不安を抱くことがあるのか、そしてそれは他の変数とどのような関連を示すのかについて検討することを目的とし、妊婦を対象に質問紙調査を実施した。本研究2では、妊娠期に抱き得る虐待不安ということで、虐待自己評価不安の中の「虐待の可能性に関する不安」の4項目のみを扱ったため、虐待不安尺度全項目を扱った育児期の研究（研究1）と単純に比較することはできないが、それを念頭に置いたうえで、妊娠期と育児期との虐待不安を取り巻く変数間の関連性の比較も行い考察を加える。

妊娠期に母親が抱く虐待不安の程度

本研究2における第一の問いである「妊娠期にどの程度虐待不安を抱くことがあるのか」に関しては、本研究2から、平均値が 1.69 ($SD=0.68$) 点と非常に低い得点であった (Table 4-1)。しかしこれは上述したように、非臨床群を対象としたため、当然の結果であったともいえる。

そこで、虐待の可能性に関する不安の項目ごとの検討も行った結果、虐待の可能性に関する不安の中でも、「子どもに対してひどく手が出てしまったらどうしようと思う」が最も高く、「いずれ自分も子どもにひどく暴力をふるってしまうのではないかと思う」が最も低いことがわかった。

「子どもに対してひどく手が出てしまったらどうしようと思う」は、他の項目と比べ、「虐待」や「暴力」といった回答者にとってインパクトが強いと思われる言葉を使用しておらず、回答しやすかったのではないかと考えることができる。一方、「いずれ自分も子どもにひどく暴力をふるってしまうのではないかと思う」は、「暴力をふるってしまう」という言葉のインパクトの強さや行動の具体性から、多くの妊婦が得点を低く付したのではなかろうか。

以上より、妊娠期にも母親が虐待不安を抱くことは多かれ少なかれあるといえる。しかし、各項目で用いる言葉によって回答に影響を与えているかもしれず、質問紙で調査を行うことの限界が示唆された。よって、妊婦の抱く虐待不安については、語りからの検討を行うことも望まれるだろう。

妊婦の抱く虐待不安と他変数との関連

本研究2における第二の問いである「妊婦の抱く虐待不安は他の変数とどのような関連を示すのか」に関しては、研究1で用いた変数のうち、妊娠期に測定可能な変数（基本属

性、被養育経験、ソーシャル・サポート)を用いて検討した。

本研究2で虐待不安として測定した虐待の可能性に関する不安は、研究1における虐待自己評価不安の一部であるため、基本的には他変数との間にこれと同様の関連性を示すと想定していた。その結果、基本属性(母親の年齢、職業の有無、出産経験)や被養育経験とは研究1と同様に虐待の可能性に関する不安とも関連が示されなかった。ただし、妊娠期という状況に鑑みて、母親の出産経験および被養育経験との関連が示されなかったという点は興味深い。母親の出産経験については、妊娠期には初産婦と経産婦とで育児経験が大きく異なる。初産婦は自分の子どもの育児経験がゼロで育児の大変さなどを全く知らない場合もあるため、虐待の可能性に関する不安を抱くことは少なく、経産婦は上の子の育児経験から、新たに始まる育児に不安を抱くこともあり得ると考えるのが自然であろう。また、妊娠期には、母親にとってこれから始まる育児を想像する際、最も親近性が高く参照されやすい経験として被養育経験があるだろう。よって、虐待の可能性に関する不安の高低によって、参照する被養育経験の良好さに差があるとも考えることもできる。これらの変数との関連については、今後、関連が示されなかった背景も含めて検討の余地があるといえる。

また、ソーシャル・サポートについては、研究1における虐待自己評価不安とは精神的サポートのみに関連が見られたが、本研究2では育児ヘルプとも関連が示された。精神的サポートは夫からの支援を、育児ヘルプは家庭外からの支援を意味するものである。夫からの支援と育児不安との関連は強固に示されており(e.g., 荒牧・無藤, 2008)、それが妊娠期の育児が始まっていない状況でも重要だと意識されていることを意味する。一方、家庭外からの支援の重要性については妊娠期には重要だと捉えられるが、育児期になるとその重要性が家庭内の夫からの支援のみに取って代わられる可能性があるといえる。本来、子どもの成長につれて母親のサポート対象は家庭外へと広がることが指摘されているが(戸田, 2009)、虐待不安は育児中の母親にとって「秘密」(Shari, 1995/1998)として隠されやすい性質の不安であるため、家庭内の夫からの支援のみが重要となるのかもしれない。こうしてまだ育児が始まっておらず直面していない虐待の可能性に関する不安と、育児が始まりすでに経験している虐待自己評価不安とで違いが生じたのではなかろうか。

4. 5 研究2のまとめ

本研究2は、妊娠期の母親を対象に、虐待不安を抱く程度や虐待不安の他変数との関連

性を把握するものであった。その結果、妊婦も少なからず虐待の可能性に関する不安を抱くことが示された。特に「子どもにひどく手が出ってしまったらどうしようと思う」に最も高く、「いずれ自分も子どもにひどく暴力をふるってしまうのではないかと思う」に最も低い得点が付された。

他変数との関連性については Figure 4-8 に示した。概ね研究 1 の虐待自己評価不安と同様の関連性を示したものの、妊娠期の特徴として現れると考えられる出産経験や被養育経験との間にも研究 1 と同様に関連が示されなかったという点は興味深い。また、ソーシャル・サポートについても、育児期には夫からの支援を意味する精神的サポートのみに関連が見られたが、妊娠期には家庭外からの支援を意味する育児ヘルプにも関連が示された。このようにまだ育児の始まっていない妊婦にとって家庭外の支援の重要性が見いだされた点は、逆に育児期の母親にとっては虐待不安が家庭外に持ち出しにくい感情である可能性を示唆し、虐待不安の独自性が見いだされたといえるだろう。

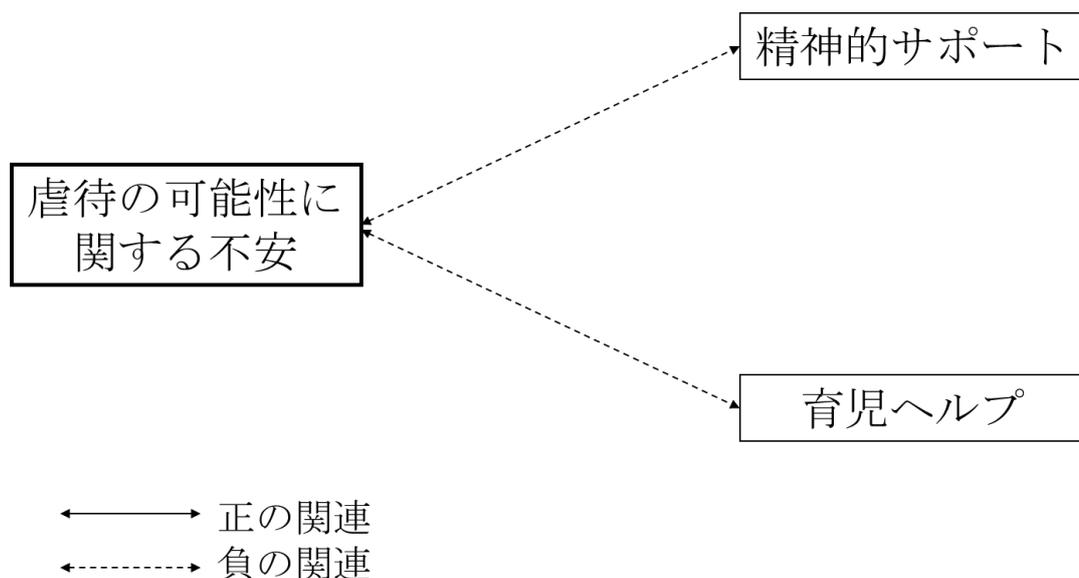


Figure 4-8 虐待の可能性に関する不安と他変数との関連性

第5章 妊婦が語る虐待不安の質的検討（研究3）

5.1 問題と目的

研究2から、妊娠期にも少なからず虐待不安を抱く母親がおり、ソーシャル・サポート（精神的サポート、育児ヘルプ）とのみ関連を示すことがわかった。ただし、これらの知見は、研究1で作成した「虐待の可能性に関する不安」の4項目のみを妊婦の抱く虐待不安として用いた検討だった。しかし実際には、妊娠期に抱く虐待不安は、育児中の母親が抱く虐待不安とは質が異なることが予想される。育児中の母親であれば、子どもと相互作用をし、自分の育児について省察する中で生起する不安であると考えられる。例えば、あまりに手がかかる子どもであったり、子どもの気難しさに悩んだり、子どもが思うようにならずにうんざりするといった日常的なネガティブな育児経験の中で、子どもを可愛いと思えなかったり、「産むんじゃなかった」と後悔したりすると同時に、そう考えてしまう自分に自己嫌悪を抱き否定的な感情が生じるといった状況がある（田中, 2010）。これに対し、妊婦の抱く虐待不安は子どもが不在の状態を抱く不安であるため、育児中の母親が子どもと相互作用し、自身の育児について省察する中で抱く虐待不安とは異なるプロセスで生じるだろう。つまり、妊婦の抱く虐待不安は、育児中に母親が抱く虐待不安をそのまま当てはめられないと考えられる。

さらに、育児不安研究においては、調査対象者による違いを考慮するため面接調査の必要性が謳われている（坂井, 2010）。よって、質的な検討を通して妊婦の主観から虐待不安の様相やそのプロセスをボトムアップに捉えることが望ましいと考える。

また、研究2における他変数との関連性の検討から、虐待不安と関連性が示される方が自然だと考えられる出産経験や被養育経験に関連が示されなかった点も着目に値する。

特に出産経験については、初産婦の抱く虐待不安はまだ見ぬ子への予期的な不安であるのに対し、経産婦は先行した育児による影響を強く受けて虐待不安を抱く可能性が高いといえる。つまり、現在の上の子の育児において困難を感じている場合には、新たに始まる育児についても否定的な感情を抱くと考えられる。佐々木・武井・三輪（1989）は、母親と胎児の関係、母親自身の親子関係などを含む7領域に関する文章完成法を用いて初産婦と経産婦の作成する文章について比較検討を行った。その結果、経産婦の方が、すでに経験した育児から現実的な母親イメージを持っており、不安などネガティブな状況を連想させる文章を作成している割合が高かった。また、初産婦と経産婦の抱く不安の質について検討すると、成長不安得点（不安を乗り越えひとつの課題を達成することが個の人的成

長を獲得するという不安のポジティブな側面)と抑制不安得点(退行的な回避感情が強いという不安のネガティブな側面)とでは、成長不安得点のみ初産婦の方が有意に高いという結果であった(島田・坂井・田淵, 1994)。育児予期不安については、経産婦は「親の不適切感, 育児の主体となる負担感」を感じており, 初産婦は「すべてが初めてで分からないことがわからない」という漠然とした不安を抱えていることが示されている(久世, 2010)。これらの研究からも、経産婦の場合は現実的な母親イメージを持っているため、育児中の母親と同様、先行する上の子の育児経験をもとに虐待不安を具体的に語ると考えられるが、初産婦は上記のように育児に対するイメージが明確でなく、漠然と虐待不安を語ると考えられる。したがって、初産婦と経産婦それぞれの抱く虐待不安の様相を捉えるため、本研究3では初産婦と経産婦を対象とする。

以上より、妊娠期の母親が抱く虐待不安は、これまで検討されてきた育児中の母親が抱く虐待不安とは内容そのものの様相やプロセスが少なからず異なることが予想される。さらに、妊娠期といっても初産婦と経産婦とでは、育児経験の有無により虐待不安の様相やプロセスに違いが生じると考えられる。したがって本研究3では、妊婦を対象に半構造化面接を実施し、初産婦と経産婦の抱く虐待不安の様相を把握した上で(分析1)、被養育経験を軸としてそれぞれが虐待不安を語るプロセスを明らかにする(分析2)。

5. 2 方法

対象

関東近郊の婦人科、産婦人科の計7院で妊婦健診時に質問紙を配布し、その中で面接調査に同意の得られた妊婦45名(平均年齢 32.07 ± 4.30 歳)を対象とした。調査時の平均妊娠週数は 23.32 ± 1.83 週、職業は、専業主婦が12名、有職者が33名、出産経験は、初産婦が28名、経産婦が17名だった。

調査時期

2013年6月～2014年2月に調査を実施した。

手続き

胎動を感じ始める妊娠16～20週頃に質問紙調査を行い、その中で面接調査への同意が得られた母親のみ記入された連絡先に直接連絡し、半構造化面接を実施した。調査は、お腹の子どもを「人間の赤ちゃん」として意味づけを構成するようになるとされる妊娠29～30週頃(岡本・菅野・根ヶ山, 2003)に行った。

半構造化面接

筆者の所属する研究室または参加者の指定した公共の場所にて、19分56秒～80分18秒（平均時間 40 ± 13 分）の半構造化面接を実施した。調査開始前に本研究3の目的や個人情報の保護等に関して説明を十分に行い、録音や結果の公表についての同意を得た上で、内容を全て録音し逐語録を作成した。

この半構造化面接では、面接に先だって行った質問紙（研究2）の中で「虐待の可能性に関する不安」4項目のうち、最低1項目に高得点（4件法で、「3. あてはまる」もしくは「4. 非常にあてはまる」）を付した妊婦にその理由を質問した。虐待不安項目への回答は、平均値が 1.82 ± 0.65 点であり、このように平均値が低い中でも高得点を付した母親には着目し、直接的にその理由等を問う必要があると考えたからである。

一方、それ以外の妊婦については面接の中で虐待不安に関する直接的な質問項目を設定しなかった。その理由は、第一に、虐待不安に関する質問をすることによって、質問を受ける母親にいたずらに不安を喚起させてしまうことを防ぐためである。第二に、筆者から質問を受けて想起した虐待不安の語りではなく、母親の育児に関する諸質問に対する語りの中に自然に埋め込まれ発された虐待不安への語りこそが、ハイリスクでなく見過ごされがちである母親がもつ虐待不安を反映していると考えられたためである。そのため本研究3では虐待不安について直接的に尋ねる質問項目を設定しなかった。ただし、「子ども虐待」に関する情報がない状況で面接を行うことにより、質問紙にて高得点を付していない母親のほとんどが虐待不安を語らない可能性も考えられたため、Table 5-1 に示した質問項目の「育児環境」についての質問時に、子育てをめぐる社会状況の例として待機児童および児童虐待を挙げ、「子ども虐待」に関するプライミングを行った。その他詳しい質問内容は、Table 5-1 に示す通りであった。被養育経験は、研究2でその関連が示されなかったものの、育児に関わる出来事の知覚に影響を及ぼすことがわかっているため（氏家, 1995）、被養育経験に関する語りの中で虐待不安が吐露されることがあると考え、項目を設定した。また、理想の育児と現実的な育児や、理想の子ども像と現実的な子ども像について語ることによって、母親の省察が促され、理想と現実のズレへの気づきから虐待不安が語られること、育児環境やその他の不安や不満等を語る中で虐待不安も語られることを想定し、これらの項目を設定した。

Table 5-1 本調査で使用したインタビュー・ガイド

| 項目 | 質問内容 |
|-------------|--|
| 被養育経験 | あなた自身が子どもの時（小学校入学前ごろ）、主にどなたが育児をしていたと記憶していますか |
| 理想の育児行動 | 当時、その方とあなたの関係性はどのようなものだったと思いますか |
| 育児への現実的な見通し | あなたの思い描く理想の育児はどのようなものですか |
| 理想の子ども像 | 実際に育児が目前に迫った今、現実的に考えて、ご自分でどのような育児を行うと想定できますか |
| 現実的な子ども像 | あなたの思い描く理想のお子さんは、どのようなお子さんですか |
| 育児環境 | 現在、実際にお腹にいるお子さんは、どのようなお子さんだと思いますか |
| 不安 | 現在の子育てをめぐる社会状況をどのように感じていますか |
| | 出産に向けて、または出産後について不安なことはありますか |

分析方法

虐待不安の様相を明らかにするため、逐語録から各参加者の虐待不安に該当する語りを、意味内容単位で抜き出した。その際、庄司（2003）の虐待不安の定義が育児中の母親を対象とするものであったため、「育児に関する不安のうち虐待に対する漠然とした不安や恐れを伴う状態」と改変し参照しつつ、虐待不安と密接に関連すると思われる「子ども虐待」にまつわる情動的な語りをすべて抽出した。なお、本研究3において「子ども虐待」については明確な定義をせず、参加者の捉え方に従うこととした。

続いて、KJ法（川喜田, 1967, 1970; 竹内・水本, 2012）を参考に、類似した発言をグループ編成した。抜き出した語りの数は計89個（初産婦43個、経産婦46個）であった。抜き出した語りを何度も読み、意味の近いと考えられる語りを収集してグループ化した。次に、グループ化した語り全体を見渡し、それらに共通する表札を1つのグループに1つ付けた。この作業を繰り返し、最終的に妊娠期の虐待不安の様相として含まれるカテゴリー数は3、サブカテゴリー数は13であった。以上の作業を、筆者自身で行った。後日、最終的に抽出されたカテゴリーの妥当性を検討するため、筆者が作成した評定マニュアルにより、それぞれのカテゴリーの特徴を提示し、全ての語りをランダムに4群に分け、筆者と同研究室に所属する大学院生4名がそれぞれについて再分類した。評定者間の一致率は、群1については68.18%、群2については64.64%、群3については81.82%、群4については42.86%であった。一致率が低くなった理由としては、例えば語られた不安の対象が上の子どもかお腹の子どもかによって分類が変わるといのように、不安の対象が明確となるような前後の文脈を知らなければ判断できないものも多数含まれていたためと考えられる。そこで一致しない項目については、前後の文脈も提示し、評定者間で協議の上、再分

類を行った。

なお、結果と考察における語りの引用（「」内）の中でも、太字が虐待不安に該当することを意味する。

倫理的配慮

本研究3に関わるすべての文書は事前に東京大学ライフサイエンス委員会倫理審査専門委員の承認を得ている。参加者には調査開始前に研究の調査内容および調査協力の任意性について十分に説明を行い、同意を得た上で調査を実施した。

5. 3 結果と考察

基本統計量

Table 5-2 には、本研究3参加者の年齢、出産経験、職業の有無、家族形態、質問紙調査における虐待不安項目への反応、および虐待不安に該当する語りの有無を示した。参加者のうち、虐待不安に該当する語りをした妊婦は27名（初産婦16名、経産婦11名）であった。よって、今後の検討はすべて虐待不安に該当する語りをした27名を対象とした。

Table 5-2 研究3参加者のプロフィール

| ID | 年齢 | 出産経験 | 職業 | 家族形態 | 虐待不安項目 への反応 ^{注1} | 虐待不安の語り ^{注2} |
|----|----|------|------|------|------------------------------|-----------------------|
| 1 | 31 | 初産婦 | 専業主婦 | 核 | × | × |
| 2 | 39 | 経産婦 | 専業主婦 | 核 | × | × |
| 3 | 35 | 経産婦 | 専業主婦 | 核 | × | ○ |
| 4 | 30 | 経産婦 | 有職 | 核 | × | ○ |
| 5 | 35 | 経産婦 | 有職 | 核 | × | × |
| 6 | 33 | 初産婦 | 有職 | 核 | × | ○ |
| 7 | 28 | 初産婦 | 専業主婦 | 核 | × | ○ |
| 8 | 32 | 経産婦 | 専業主婦 | 核 | × | ○ |
| 9 | 31 | 初産婦 | 有職 | 核 | × | ○ |
| 10 | 37 | 初産婦 | 有職 | 核 | × | ○ |
| 11 | 36 | 初産婦 | 有職 | 核 | × | × |
| 12 | 29 | 初産婦 | 有職 | 核 | × | × |
| 13 | 29 | 初産婦 | 有職 | 核 | × | × |
| 14 | 26 | 初産婦 | 有職 | 核 | × | ○ |
| 15 | 35 | 経産婦 | 有職 | 核 | × | ○ |
| 16 | 36 | 初産婦 | 有職 | 核 | × | × |
| 17 | 34 | 経産婦 | 有職 | 核 | × | × |
| 18 | 34 | 経産婦 | 専業主婦 | 核 | ○ | ○ |
| 19 | 24 | 初産婦 | 有職 | 核 | ○ | ○ |
| 20 | 26 | 初産婦 | 有職 | 核 | × | ○ |
| 21 | 30 | 初産婦 | 有職 | 核 | × | ○ |
| 22 | 42 | 経産婦 | 有職 | 核 | × | ○ |
| 23 | 36 | 初産婦 | 有職 | 核 | × | ○ |
| 24 | 26 | 初産婦 | 専業主婦 | 核 | ○ | ○ |
| 25 | 28 | 初産婦 | 有職 | 核 | × | ○ |
| 26 | 36 | 経産婦 | 有職 | 核 | × | × |
| 27 | 28 | 初産婦 | 有職 | 核 | × | × |
| 28 | 28 | 初産婦 | 有職 | 核 | × | × |
| 29 | 29 | 経産婦 | 有職 | 核 | ○ | ○ |
| 30 | 36 | 初産婦 | 専業主婦 | 核 | × | × |
| 31 | 35 | 経産婦 | 有職 | 核 | × | × |
| 32 | 33 | 初産婦 | 有職 | 核 | × | × |
| 33 | 32 | 経産婦 | 有職 | 核 | × | ○ |
| 34 | 35 | 経産婦 | 専業主婦 | 核 | × | ○ |
| 35 | 29 | 初産婦 | 有職 | 核 | × | × |
| 36 | 31 | 経産婦 | 専業主婦 | 拡大 | × | ○ |
| 37 | 36 | 初産婦 | 有職 | 核 | × | ○ |
| 38 | 36 | 初産婦 | 専業主婦 | 核 | × | × |
| 39 | 26 | 初産婦 | 有職 | 拡大 | × | ○ |
| 40 | 29 | 初産婦 | 専業主婦 | 核 | × | ○ |
| 41 | 38 | 経産婦 | 有職 | 核 | ○ | ○ |
| 42 | 27 | 経産婦 | 有職 | 拡大 | × | × |
| 43 | 26 | 初産婦 | 有職 | 核 | × | ○ |
| 44 | 38 | 初産婦 | 有職 | 拡大 | × | × |
| 45 | 26 | 初産婦 | 有職 | 核 | ○ | ○ |

注1) 事前に行った質問紙調査(研究2)から、虐待の可能性に関する不安を目的変数、特性不安を独立変数として回帰分析を行い残差得点を算出した。この得点为本研究3参加者の平均(0.17)+1SD(0.67)点以上であれば○である。

注2) 面接中に虐待不安を語っていれば○である。

分析1：妊娠期の母親が語る虐待不安の様相

本研究3から抽出されたカテゴリーおよびサブカテゴリーについて、具体的な発話例、発話数、初産婦と経産婦の発話人数をTable 5-3に示した。本研究3から、妊娠期の母親が語る虐待不安のカテゴリーは3つ、サブカテゴリーは13個に分類することができた。以下に、各カテゴリー名とサブカテゴリー名を挙げながらその定義を述べ、考察を加える。

Table 5-3 KJ法により抽出されたカテゴリーと発話例

| カテゴリー | サブカテゴリー | 発話例 ^注 | 発話数 | 発話人数 | |
|-------------------|----------------------|--|-----|------|-----|
| | | | | 初産婦 | 経産婦 |
| 虐待親への共感的反応 | 自分の育児と虐待との紙一重感 | そう言うところって思われるかもしれないですけど、たぶん紙一重っていうか、たぶんキーンってなったり、疲れるママとかたくさんいると思うんで(4) | 7 | 0 | 4 |
| | 虐待をする気持ちがわかる | 怖いものだっていうのは意識はありますけど、なんか気持ちがわからなくもない。結構間近にあるもんなんだなと思います(15) | 9 | 3 | 4 |
| | 虐待はひとごとではない | そんなにひとごととは思えないっていうか。場合によっては育児ってすごく大変って聞くから(20) | 6 | 3 | 0 |
| 虐待をする親と思われることへの不安 | 加害者と思われることへの不安 | ちょっと泣かしてると虐待してるんじゃないかとか(34) | 3 | 0 | 2 |
| | 子どもが虐待と捉えることへの不安 | 子どもって言えないから、つらいだけで終わってるかもしれないですけど、それが大人ぐらいの知能と言葉があればそれ虐待だよって言われるかもしれないみたいな(4) | 4 | 1 | 1 |
| 虐待的な行動に関する不安 | 加害者になることへの漠然とした危機感 | 自分が(虐待を)しないかなとかは不安ですよ(19) | 22 | 7 | 5 |
| | 手をあげることへの不安 | 手出したらどうしようって思いますね(29) | 11 | 5 | 4 |
| | 不適切な発言をすることへの不安 | こういうこと言ったら追い詰めちゃうとか思ったりしながらも過ごしてます(22) | 3 | 1 | 2 |
| | 殺すことへの不安 | 最初子どもを殺しそうで怖いんですよ(45) | 3 | 1 | 1 |
| | 育児放棄への不安 | その前に放棄しちゃうんじゃないかっていう不安はないわけではないんですけど(33) | 2 | 1 | 1 |
| | 自分の感情を制御できないことへの不安 | 正常に冷静でいられるのかどうかちょっと心配はあります(25) | 11 | 3 | 3 |
| | 適切な育児の仕方がわからないことへの不安 | デパートとかそういう公共の場で電車とかでもすごい泣いてる子を見ると、私はあああったら一体どうしたらいいんだろうとか、怒っちゃうのかなそれともどうなっちゃうんだろうっていうのは感じますね(14) | 3 | 3 | 0 |
| | すでに加害者であることへの不安 | もしかしたらもう(虐待を)してるかもしれないじゃないですか(4) | 5 | 0 | 4 |

注) カッコ内の数字はID番号を示す。

「虐待親への共感的反応」は、その下位分類として、『自分の育児と虐待との紙一重感』

と『虐待をする気持ちがわかる』、『虐待はひとごとではない』に分けることができた。『自分の育児と虐待との紙一重感』は、自分の育児とテレビ等で見るような子ども虐待とはわずかな違いしかなく、その線引きも難しいという語りを指す。例えば、Table 5-3 に示した母親は、子ども虐待について語る中で、「そう言うとエーって思われるかもしれないですけど」とこれから語ろうとする内容に後ろめたさを示しつつも、「たぶんキーってなったり、疲れるママとかたくさんいると思うんで」と虐待に至った親の背景を推測した上で同情的に語り、自分の育児との紙一重感を訴えたといえる。これは経産婦のみが語っているという特徴があった。経産婦は、上の子の育児から、子ども虐待という出来事がより身近で、判断の基準も曖昧であることをすでに経験することにより、上の子に対して『自分の育児と虐待との紙一重感』を抱き、その結果、お腹の子どもに対してもまた多様な虐待不安を語るという、上の子についての虐待不安からお腹の子どもについての虐待不安へ移行するプロセスも窺える結果であった。

『虐待をする気持ちがわかる』は、テレビ等で見るような虐待に至る親の気持ちや背景に共感する部分も示しつつ、客観的に自身が加害者となる可能性には言及しない語りを指す。例えば、Table 5-3 に示した母親は、上の子の育児でストレスを強く感じる経験が多いため、虐待に至った親の背景を思い測り、「怖いものだ」と感じている一方で「**気持ちがわからなくもない**」と、虐待親に距離を置きつつも、その気持ちを「わからない」とは言い切れずについ同情してしまう葛藤を示唆したといえる。

『虐待はひとごとではない』は、テレビ等で見るような虐待に至る親の気持ちや背景に共感を示し、それが自分にも起こり得ることを示唆する語りを指す。例えば、Table 5-3 に示した母親は、子ども虐待について語る中で、「場合によっては育児ってすごく大変って聞くから」と虐待に至った親の背景を想像した結果、「**ひとごととは思えない**」と、自身も親になったときに虐待に至らないとも言い切れないということを示唆したといえる。

これらの結果から、「虐待親への共感的反応」とは、これまでの虐待不安研究では取り立てて検討されてこなかった不安であり、虐待親に対して意に反してつい共感してしまう母親の葛藤を示すものである。「虐待親への共感的反応」を抱くことは、それ自体が育児を控えた母親にとって脅威であると同時に、他の種類の虐待不安へ移行する可能性も秘めている。つまり、「虐待親への共感的反応」は、虐待不安そのものにも、虐待不安を語るプロセスの一部にもなり得ると考えられる。

「虐待をする親と思われることへの不安」は、その下位分類として、『加害者と思われ

ることへの不安』と『子どもが虐待と捉えることへの不安』に分けることができた。『加害者と思われることへの不安』は、他者の目がある状況で、子どもが大泣きをしたり自身が大きな声をあげて怒ったりなどという行為によって、他者から虐待をする親と思われることを恐れる語りを指す。これに関しても経産婦のみが語っており、先行する上の子の育児をする中で初めて経験し生じる不安であることが示唆された。

『子どもが虐待と捉えることへの不安』は、自分の育児行為が、それを受ける子どもからすれば虐待だと思われてしまうことを恐れる語りを指す。『加害者と思われることへの不安』が、自身の育児に関する第三者からの評価懸念であるという点で、研究1で挙げられている虐待他者評価不安と同様であるのに対し、子どもからの評価懸念ともいえる『子どもが虐待と捉えることへの不安』は本研究3から新たに抽出できた不安である。

「虐待的な行動に関する不安」は、その下位分類として、『加害者になることへの漠然とした危機感』、『手をあげることへの不安』、『不適切な発言をすることへの不安』、『殺すことへの不安』、『育児放棄への不安』、『自分の感情を制御できないことへの不安』、『適切な育児の仕方がわからないことへの不安』、そして『すでに加害者であることへの不安』に分けることができた。『加害者になることへの漠然とした危機感』は、具体的にどのような虐待をするのかについては言及しないものの、自分も虐待親になることを恐れる語りを指す。ただし、虐待親に対する意に反した共感については語られておらず、先に述べた「虐待親への共感的反応」とは異なる。

『手をあげることへの不安』や『不適切な発言をすることへの不安』、『殺すことへの不安』、『育児放棄への不安』は、母親が自身の意に反してそれぞれの行為をしてしまうことを恐れる語りを指す。

『自分の感情を制御できないことへの不安』は、育児中に母親自身が感じるストレスや怒りを抑えることが出来ずに子どもに向けてしまうことを恐れる語りを指す。感情の制御不全が虐待行動をもたらすことは先行研究でも示されており (Skowron, Kozlowski, & Pincus, 2010)、母親も自身の感情制御不全に対しいつか虐待につながることを不安に思うのだろう。

『適切な育児の仕方がわからないことへの不安』は、育児中の様々な場面で自分がどうふるまうことが適切かわからず、場合によっては不適切なふるまいをすることを恐れる語りを指す。これについては、初産婦のみが語った。初産婦は育児予期不安として「分からないことがわからない」という漠然とした不安を抱くことが指摘されていることから

(久世, 2010), 初産婦がより『適切な育児の仕方がわからないことへの不安』を抱くという結果は妥当であろう。

『すでに加害者であることへの不安』は, 上の子の育児を省察した結果, すでに自身が行っている育児が虐待的である可能性を恐れる語りを指し, 当然のことながら経産婦に限られた不安である。

本研究3においては, 「虐待的な行動に関する不安」の中でも, 具体的な手段に関し明言しない『加害者になることへの漠然とした危機感』を除けば, 『手をあげることへの不安』と『自分の感情を制御できないことへの不安』に関する語りが発話数, 発話人数ともに多かった。『手をあげることへの不安』を語る母親の多さからは, 母親にとって「子ども虐待」として連想される行為の多くが, 「叩く」, 「殴る, 蹴る」, 「つねる」といった身体的虐待であることがわかる。また, 『自分の感情を制御できないことへの不安』を語る母親の多さから, 妊娠期の母親は, 自身のストレスや怒りといった否定的な感情を抑え冷静に子どもと向き合うことを理想とし, その失敗が「子ども虐待」につながり得ると考えていると読み取れる。育児を行おうとする母親にとって法律上用いられる分類(身体的虐待など)に対応した不安はこれまでの虐待不安研究でも挙げられてきたが(e.g., 渡邊, 2015a; 研究1), それに加え, 上記のように自身の感情制御不全が虐待につながることへの不安の存在が顕在化されたという点は着目し, 支援へとつなげていくべき知見であろう。

以上のように, 妊娠期に抱く虐待不安は3つのカテゴリーと13個のサブカテゴリーに分類することができ, 詳細な虐待不安の様相を捉えたといえる。ただし, 本研究3では, 妊娠期の母親が抱く虐待不安の様相が育児中の母親が抱くものと異なることを前提としていたが, 実際にはこれらを完全に切り分けることはできなかった。例えば, 育児中の母親の「虐待他者評価不安」は妊婦の語る『加害者と思われることへの不安』と同様であり, 育児中の母親の「虐待自己評価不安」は妊婦の語る『加害者になることへの漠然とした危機感』や『すでに加害者であることへの不安』と同様であった。だが, 妊娠期の母親と育児中の母親が抱く虐待不安の違いは, それが生じるプロセスに最もよく現れると考えられ, 従来の研究では虐待不安のプロセスに詳細に踏み込んだ検討ができていない。したがって, 今後の研究においては, 再度, 育児中の母親を対象に, 虐待不安のプロセスも含めながらその様相を捉え直していく必要があるだろう。

分析2: 初産婦と経産婦が語る虐待不安のプロセス

妊婦が虐待不安に至るプロセスを明らかにするため, 逐語録を再度読み返した。その際,

本分析2では被養育経験との関連に着目した。その理由は、被養育経験に関する記憶が育児に関わる出来事の知覚に影響を及ぼすことが先行研究で指摘されているにもかかわらず（氏家, 1995）、研究2において、被養育経験と虐待不安との関連が示されなかったためである。よって、本分析2では、母親自身の被養育経験と虐待不安との関連性を示唆する語りを解釈のひとつの軸とし、「心理的現実（やまだ, 2002）」が表れていると思われる5名の語りを中心に事例的に検討した。本研究3で得られた語りから、被養育経験と虐待不安との関連を直接的に示唆するものは初産婦のみに限られ、経産婦は明確に語らないという特徴が見られた。

初産婦の例 まず、被養育経験に関する記憶から虐待不安を語ったA子（ID 7）の例を挙げる。A子は、事前に行った質問紙調査においてTable 5-2に示したように虐待不安項目への反応は低かったものの、その中で、「子どもに対してひどく手が出てしまったらどうしようと思う」の項目に「非常にあてはまる」と回答をしており、その理由を問う中で虐待不安に関する語りが抽出された。A子は、「（小さい頃）できなかつたら（親から手を）こうバチンってされたり」、「父親に関してはすごいやっぱり日頃育児をしてないもんだから、ちょっとなんか自分の思うようなことがいかんとすぐ手が出た。（中略）虐待って連鎖するって言うじゃないですか。別に虐待ほどではないと思うんですけど、やっぱり他の子らと『どんな子ども環境だった』みたいな話をしたときに全然違うと思って。よく殴られ蹴られだったから。（中略）これがでも、もしも虐待なんであれば、連鎖したらどうしようっていうのは子どもが出来てからすごい思うようになってしまいました」と、被養育経験をもとに『加害者になることへの漠然とした危機感』を語った。この他にも「虐待の連鎖にハマるんであれば自分もなっちゃうのかなとか、それすごい怖いですね」と、「虐待の連鎖」（Kaufman & Zigler, 1987）をしてしまうことを危惧する語りを続けた。A子は、自身の被養育経験を「虐待」に当てはまる可能性を明確に述べ、それを踏まえて自分も子どもに対し「虐待」に当てはまる可能性のある育児を繰り返すことへの不安を語った。

同様に、B子（ID 24）も被養育経験に関する記憶から虐待不安を語った。B子は、事前に行った質問紙調査において虐待不安項目への反応が高く（Table 5-2）、すべての項目に「あてはまる」もしくは「非常にあてはまる」と回答をしたため、その理由を聞いた。その中で次のように虐待不安に関する語りが抽出された。「私、結構ちっちゃい時にダメってなったらパシンだったんですね。（中略）父も母も結構手をあげてる方だったんですよ。（中略）だからなんかそういうこと（親から叩かれること）を味わった人って親になって

からも子どもにそうするっていうことを聞いた分不安だったんですね。だからたぶん（質問紙に）チェックをしていて、親にこういう風に言われて叩かれたから自分も子どもに叩いちゃうのかなっていう不安もあるんですね。（中略）親にこうされた（叩かれた）からこう言われたから私はしたくないなっていうのもあるし、しちゃったらどうしようっていう不安があるんですね。（中略）虐待とまではいってないと思うんですけど。けど子どもにとっては結構衝撃な言葉とか衝撃なアクションとかがあったから。（中略）自分が思ってなくても子どもが（虐待だと）思ったらそれはきついなって思う」と、被養育経験をもとに『加害者になることへの漠然とした危機感』を語った。B子は、自身の被養育経験を「虐待」とまではいかないと言いながらも、妊娠期の自分が抱いている不安に強く影響していることを示唆した。

このような初産婦はA子やB子を含め合計4名（他、ID 10とID 37）おり、自身の被養育経験を否定的に語った初産婦全員が、その被養育経験の語り続けて虐待不安を語ったことを示す結果であった。この結果から、自身の被養育経験について否定的な記憶のある初産婦は、虐待不安を語るプロセスにおいてそれを参照する傾向があるといえる。

経産婦の例 上述した通り、被養育経験と虐待不安との関連を明確に示唆する語りは、経産婦においては見られなかった。これは、本研究3の語りから、経産婦が上の子の育児を経験することによって、今後の育児をイメージするにあたり、上の子の育児経験が被養育経験よりも優勢になるからだと考えられる。本研究3において虐待不安を語った経産婦全員が上の子の育児経験から虐待不安を語った。そこで、被養育経験に関する語りも比較しながら、C子（ID 4）とD子（ID 18）、E子（ID 41）の例を挙げる。

C子は、被養育経験の質問に対する答えの中で、自身の母親に加え、父親や祖父母を含めた家族全体について、「すごい（自分が）何か（悪いことを）すると母が（祖父母から）怒られるんで、それを私たちがやるとやっぱり多分必要以上に（母は）怒ってたと思う。

（中略）なんかみんなピリピリしてた。（中略）ほんと些細なことで、怒られるっていうのがあった」と否定的に語った。しかし、自身の育児に関する話になると、これらの被養育経験を参照することはなく、上の子の育児に関する語りを基盤として話が展開された。

C子は、事前に行った質問紙調査において虐待不安項目への反応は低かったものの（Table 5-2）、その中で、「虐待のニュース等を見ると、明日は我が身かなと思う」、「子どもに対してひどく手が出てしまったらどうしようと思う」、「状況によっては、自分も虐待をするのではないかという危うさを感じる」の3項目に「あてはまる」と回答しており、その理

由を問う中で、上の子の育児経験を踏まえた虐待不安に関する語りが散見された。上の子の育児を省察し、「私もすごい気に入らないことがあって、っていうかもうどうしようもないときに怒鳴りたくないっていうのがあって。結局怒鳴っちゃうんですけど。でも怒鳴りたくないときにどうしようと思って。(中略) 自分もどうしたらいいかわかんなくてとかになると、旦那に言わせると、『虐待じゃん』って言われ」と述べたり、上の子自身に関する省察から、「子どもって言えないから、『つらい』だけで終わってるかもしれないですけど、それが大人ぐらいの知能と言葉があれば『それ虐待だよ』って言われるかもしれないみたいな (Table 5-3 掲載)」のように、虐待不安を強く訴えた。上の子に関する虐待不安を踏まえて、お腹の子どもに関しては「二人目 (お腹の子ども) はよりまして女の子なので、乱暴にならないようにって思ってるんですけど、自分の気持ちがセーブできないことに対して不安を感じます。(中略) 一人目のときは自分はそうならないって決めていて、そうできると思ってたんです。だから不安もあつたんですけど、絶対大丈夫って思ってたんですけど、できなかつたんで、今はさらに不安です。(中略) ギャーギャー言わないことが出来なかつたことに対する不安はすごくあります」と虐待不安を語った。このように、C 子は、自身の被養育経験とは独立したかたちで上の子の育児経験から上の子に関する虐待不安を語り、それをもとにお腹の子どもに関する虐待不安へ移行する様を明瞭に語った。

一方 D 子は、語り全体を通して自身の被養育経験についてはほとんど語らず、上の子の育児に関する語りが大半を占めた。D 子は、事前に行った質問紙調査で虐待不安項目への反応が高く、具体的には、すべての項目に「あてはまる」もしくは「非常にあてはまる」と回答した。その上で、育児環境の質問、つまり「子ども虐待」に関するプライミングを行った際に虐待不安を語った。特に D 子の場合、上の子が2歳のイヤイヤ期に虐待 (的な育児) を行ってしまっていたことを不安に思い、児童相談所に何度か電話相談をした経験も持っている。このような背景から、「まあ最初はね、何にもしないからただ単純にかわいいだけだと思うんですけど、自我が出てくるころになって、どうなるかなっていうのはありますね」とお腹の子どもに関する『加害者になることへの漠然とした危機感』を語った。つまり D 子の場合、上の子に関する虐待不安がお腹の子どもにも般化されていると言える。

また、E 子は、D 子と同様、語り全体を通して自身の被養育経験についてはほとんど語らず、事前に行った質問紙調査における虐待不安項目への反応の高さの背後には上の子の育児経験があることが示唆された。具体的には、「子ども虐待」に関するプライミングを

行った際、「初めての子どものときに思ったんですけど、あの、まあ自分もいつそう（虐待する親に）なるかわかんないなっていうのは、なんか常に感じまして。（中略）やっぱりあの、核家族なので、基本的には、子どもと接触するのが自分一人しかいないと、仕事もして仕事側のイライラとかストレスとかもちょっと子どもに当たったりとかすることが多かったので、たまたまこう、そう、度を越すことがなかっただけで、いつそう（虐待する親に）なってもおかしくはないなっていうのは自分でも感じますね」と、上の子の育児経験における現実的なサポートのなさなどといった育児の大変さを述べながら『加害者になることへの漠然とした危機感』を語った。さらに E 子は、「（上の子を）妊娠する前に思ってたんですけど、『女の人だったら、子どもが生まれたら虐待なんてしないし、普通に愛情持って育てられるんだ』って思ってたんですけど、そんなことは全然なくて、やっぱり環境、いろんなサポートがあったりしないとなかなか難しいなと思いますね。（中略）仕事でストレスがかかっているときにちょっと、何か、（上の子が）失敗とかしちゃうと、バーッと怒っちゃったりしたんで、それはちょっと『申し訳ないな』と思いつつ。（中略）（夫に育児の大変さについて）あまり話ししなかった気がします。（中略）その時にバーッと子どもがきっかけで怒っちゃったりしたときに、その場にはいないので」と、上の子の育児を経験する中で感じた家庭内外のサポートの重要性を語っており、このことは研究 2 で示された虐待の可能性に関する不安と精神的サポート（夫からの支援）および育児ヘルプ（家庭外からの支援）との関連性を支持するものであったといえる。

以上のように、C 子と D 子、E 子とではその被養育経験に関する語り方が異なっていたが、いずれにせよ経産婦が虐待不安を語るプロセスにおいては、上の子の育児経験を通してすでに抱えている虐待不安がお腹の子どもにも移行・般化する傾向があるということが明らかになった。このとき、自身の被養育経験が上の子の育児経験によって置き換えられ虐待不安に影響を及ぼしているのか、被養育経験に上の子の育児経験が付加され虐待不安に影響を及ぼしているのかは断言できないものの、少なくともここで挙げた例では、経産婦が虐待不安に至るプロセスにおいて被養育経験による影響はほとんどなくなっているといえる。

育児不安研究においては、出産直後の母親を対象とした研究から、出産経験が豊かなほど不安が軽減することが示されている（竹原・野口・嶋根・三砂, 2009）。すなわち、上の子について育児不安を多く抱えていても、下の子の育児にその不安を移行・般化させる可能性は低い。しかし、虐待不安となると、上の子に関する不安がお腹の子どもに関する不

安をも導き得ることがわかった。

したがって、研究2では出産経験と虐待の可能性に関する不安、被養育経験と虐待の可能性に関する不安との間にそれぞれ関連が示されなかったが、出産経験によって被養育経験と虐待不安の関連の仕方が異なることが示唆された。具体的には、初産婦の場合は虐待的な被養育経験からお腹の子どもに対する虐待不安を語る一方、経産婦の場合は被養育経験がどうであれ上の子の育児経験からお腹の子どもに対する虐待不安を語るということがわかった。ゆえに、初産婦と経産婦それぞれに対する支援を考える際には、把握し対処すべき養育経験が異なるといえるだろう。

5. 4 研究3のまとめ

本研究3では妊娠期の母親が抱く虐待不安の様相の把握、および被養育経験を軸とした初産婦と経産婦の虐待不安を語るプロセスについて検討した。

分析1より、妊婦が抱く虐待不安は、「虐待親への共感的反応」、「虐待をする親と思われることへの不安」、そして「虐待的な行動に関する不安」の3つに分類することができることが明らかとなった。まだ育児の始まっていない妊婦が、虐待親に対して「気持ちがわからなくもない」と共感的反応を示すことは興味深い知見であったといえる。ただし、それ以外のサブカテゴリーである『加害者と思われることへの不安』が育児期の虐待他者評価不安、『加害者になることへの漠然とした危機感』などが育児期の虐待自己評価不安と重なっており、育児中の母親が抱く虐待不安と妊娠期の母親が抱く虐待不安とは完全に切り分けられないことがわかった。

分析2より、妊娠期には初産婦は幼少期の被虐待的な養育経験の影響を受けやすく、経産婦は上の子の育児経験の中で抱いた虐待不安をお腹の子どもに移行・般化させる可能性が示唆された。よって、初産婦の場合は母親自身の被養育経験、経産婦の場合は上の子の育児経験を把握した上で支援を提供することが、虐待不安にとっては効果的かもしれない。

第6章 妊娠期における虐待不安の様相（研究2，3のまとめ）

妊娠期の母親が抱く虐待不安の様相に関する研究2および研究3で得られた結果を図にまとめた（Figure 6-1）。研究2より、妊娠期にも少なからず虐待不安を抱くことがあり、特に夫からの支援を意味する精神的サポートや、家庭外からの支援を意味する育児ヘルプの低さと虐待不安の高さに関連が示された。そしてこれらの関連性は、研究3でもE子を代表として得られており、Figure 6-1に示したように、初産婦と経産婦に共通して、妊婦の虐待不安の要因となっている可能性がある。

育児期（研究1）には夫からの支援のみに虐待不安との関連性が示されたが、妊娠期には家庭外からの支援も重要であるという違いが見られた。育児不安研究においては、子どもの年齢が上がるにつれて、母親のサポート源は家庭外へと広がる（戸田，2009）。しかし虐待不安については、もしかすると、それが第三者に伝えにくく「秘密」（Shari, 1995/1998）として保持されやすい性質であるために、育児中の母親にとって家庭外からの支援との関連が生じにくくなるのかもしれない。ただし、研究3で事例として挙げた経産婦のE子の語りにおいて、夫からの支援や家庭外からの支援のなさや虐待不安の関連性が示唆された。E子は、経産婦という点で、妊娠期であると同時に育児期でもあるといえる。よって、育児期の家庭外からの支援と虐待不安との関連性については、今後改めて検討し、その関連性が強固になったり希薄になったりする具体的な状況などを検討する必要があるだろう。

また、研究2では被養育経験と虐待不安との関連性が示されなかったが、研究3では初産婦のみその関連性を示した。被養育経験は育児に関わる出来事の知覚に影響を及ぼすことが指摘されていることから（氏家，1995）、初産婦の抱く虐待不安と被養育経験との関連性が示されることは妥当な結果であるといえる。一方、経産婦については被養育経験と虐待不安との関連性が示されなかった。研究3から、経産婦は自身の被養育経験をどのように語ろうとも、上の子の育児経験に則して、上の子の育児における虐待不安をお腹の子どもに移行・般化させて虐待不安を語るということがわかった。したがって、初産婦には被養育経験をベースにした支援、経産婦には上の子の育児経験をベースにした支援というように、それぞれ異なるアプローチで支援を提供する必要があるだろう。

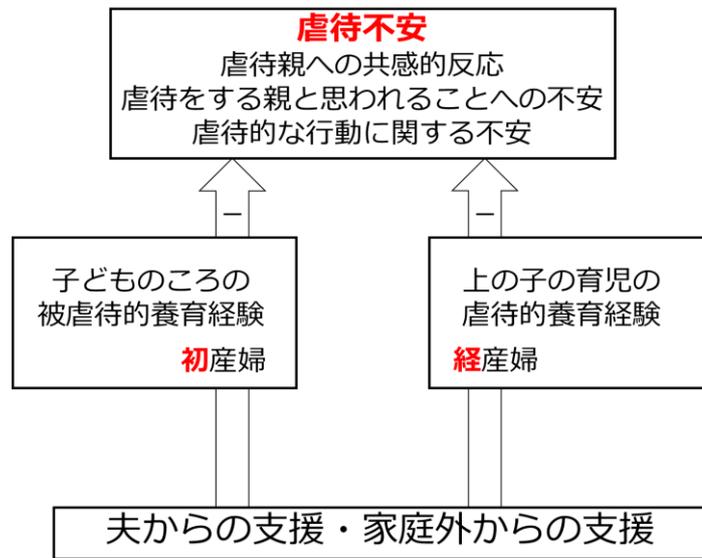


Figure 6-1 妊娠期における虐待不安の様相

第IV部
産後における虐待不安の様相

第IV部 産後における虐待不安の様相

第7章 産後に母親が抱く虐待不安の縦断的検討（研究4）

7.1 問題と目的

これまでの研究から、育児中の母親が抱く虐待自己評価不安は、夫からの支援のなさや子どもの扱いにくさ、育児効力感の低さ、虐待傾向の高さと関連があることがわかった。一方、虐待他者評価不安は、子どもの扱いやすさ、育児効力感の高さ、虐待傾向の低さと関連がある（渡邊, 2015a; 研究1）。虐待自己評価不安は、自分で自分の育児について省察したときに生じる不安であるため、その不安が生じたときに子どもを扱いにくいと感じていたり、自分の育児への効力感が下がっていたり、自身の虐待傾向を疑っているという状況は自然である。それに対し虐待他者評価不安は、自分自身の育児についての評価と独立して他者からの評価を不安に思うことであるため、その不安が生じたときに子どもの扱いにくさや育児効力感、自身の虐待傾向をネガティブには捉えていないのかもしれない。

ただし、これらは0～5歳児を育児中の母親を対象とした一時点での調査に過ぎず、子どもの年齢による違いは検討したものの、親・子どもの成長に応じた個人内での虐待不安の変化を述べることはできない。しかし実際には、子どもの成長や発達にしたがって、子どもの能力や親子関係に変化が生じ、母親が直面する不安やその背景も変化し続けると考える方が自然である。そこで本研究4では、母親が抱く虐待不安と他変数（ソーシャル・サポート、子どもの特徴、育児効力感、虐待傾向養育態度¹²）との関連が縦断的にどのように変化するかを検討する。以下に、本研究4の枠組みを示す。

まず、本研究4で対象とする縦断調査期間は産後6ヶ月から半年ごとに産後2年まで（計4回）とした。高濱ほか（2008）は、2歳が育児中の母親にとってストレスフルで日常的に否定的な感情を抱きやすい時期であると述べている。「魔の2歳児（“terrible twos”）」と言われるように、この時期は子どもの第一反抗期（イヤイヤ期）の開始期であり、何をすることも「いや」と言うわが子に対しストレスを感じることは自然な状況である。さらに、多くの子どもがこの時期には二語文を話すようになって意思疎通がしやすくなったり、歩行能力の確立によって自分の意思で行動したりすることが概ね可能となる。そうすると、反抗しながら自分の手中から離れるわが子を見て、ストレスを覚えたり母子間に葛藤が生

¹² 本研究4は、研究2, 3（妊娠期）に参加した母親を対象とした縦断調査であり、被養育経験については妊娠期にしか測定しなかったため、分析から除外した。

じたりするようになる (坂上, 2002)。よって, 本研究では産後 2 年までを対象とする。

関連の検討にあたって, 本研究 4 では分析 1 として質問紙調査による量的データを用いた個人間相関分析を行い, 時点ごとに各虐待不安と関連の強い変数とその関連の方向性について検討する。個人間相関は, 散布図を考えたときに個々のデータが個人であるような相関であり, ある集団における相対的な位置を基にした相関である (村山, 2012)。続いて, 分析 2 として質問紙調査による量的データを用いて個人内における各虐待不安と各変数 (ソーシャル・サポート, 子どもの特徴, 育児効力感, 虐待傾向養育態度) との共変関係の変動の軌跡を描く。その上で, これらと面接調査による質的データを用いて事例を抽出し, 各虐待不安と各変数との量的な共変関係を参考にしながら, 産後の母親が, 子ども・親の成長の過程で抱く虐待不安の背景を検討する。

以上より, 本研究 4 では, 育児中の母親が抱く虐待不安と他変数との関連性を, 個人間相関や個人内の変動という量的な視点, および詳細な事例の記述という質的な視点から縦断的に検討し, 子どもの年齢に応じた虐待不安の背景に関する拡張的仮説モデルを描き出すことを目的とする。

7. 2 方法

対象

関東近郊の婦人科および産婦人科 7 院で妊婦健診時に質問紙を配布し, その中で妊娠期の面接調査および産後の調査に同意の得られた妊婦を対象に調査を開始した。本研究 4 では産後のみを検討するため, 産後すべての調査に参加した母親 29 名 (産後 6 ヶ月時点の平均年齢 34.24±4.06 歳) を分析の対象とした。このうち, 対象児が第一子である母親 (初産婦) は 16 名, 第二子以降である母親 (経産婦) は 13 名, 対象児の性別は男児 11 名, 女児 18 名であった。ただし本研究 4 では 29 名というサンプルサイズを考慮して, 出産経験や子どもの性別の相違に関する分析は行わなかった。

調査時期

2014 年 2 月～2016 年 7 月に調査を実施した。

手続き

本研究 4 は, 妊婦健診で配布した質問紙調査内で依頼をし, 協力の得られた母親を対象に, 産後 6 ヶ月 (Time 1), 1 年 (Time 2), 1 年半 (Time 3), 2 年 (Time 4) のタイミングで, 質問紙調査および半構造化面接による縦断調査を実施した。

質問紙調査

下記の内容・順序で構成される質問紙を、各時点面接予定日の一週間前に自宅に送付し、面接時に回答済みの状態で提出を求めた。なお、本研究4では、分析の際に、妊娠期（研究2）の質問紙調査で測定した特性不安（肥田野ほか, 2000: STAI）と同時点における虐待不安の片方の因子¹³を統制変数とした。

（1）基本属性 すべての時点で母親の年齢、職業、家族形態、そして対象児の月齢を、Time 1 で対象児の性別を確認した。

（2）育児ソーシャル・サポート尺度（手島・原口, 2003） 精神的サポート（「子どもの心配事がある時に夫に相談できる」など）5項目、育児ヘルプ（「短時間でも預かってくれる人が近くにいる」など）6項目、居場所づくり（「子どもを預けたり預かったりする子育ての仲間が身近にいる」など）6項目の3因子計17項目から構成され、得点の高さがソーシャル・サポートの豊富さを意味する。「1. 全くあてはまらない」～「4. 非常にあてはまる」の4件法であった。信頼性係数は¹⁴、精神的サポートが $\alpha=.49-.67$ ¹⁵、育児ヘルプが $\alpha=.51-.80$ 、居場所づくりが $\alpha=.39-.80$ だった。

（3）子どもの特徴に関わる Parenting Stress Index（奈良間ほか, 1999） 「子どもの機嫌の悪さ」（「私の子どもは、他の子どもよりずっと泣きやすく、むずがりやすい」など）7項目、「子どもが期待通りにいかない」（「私の子どもは、私が期待していたほどのことができない」など）5項目、「子どもの気が散りやすい／多動」（「私の子どもは元気すぎて私につかれる」など）5項目、「子どもに問題を感じる」（「私の子どもは、思った以上に問題であるということがわかった」など）4項目、「親を喜ばせる反応がない」（「私の子どもは、思っていたよりずっと笑わない」など）8項目、「親につきまとう／人に慣れにくい」（「私の子どもは、いつも私につきまとして離れない」など）5項目、「刺激に過敏に反応する／ものに慣れにくい」（「私の子どもはいつも、新しいおもちゃで遊び始めるまでしばらくかかる」など）4項目の7因子計38項目から構成される。得点の高さが子どもの扱いにくさを意味する。「1. 全くあてはまらない」～「4. 非常にあてはまる」の4件法であった。信頼性係数は、子どもの機嫌の悪さが $\alpha=.73-.86$ 、子どもが期待

¹³ 虐待自己評価不安について分析を行う際には、特性不安と虐待他者評価不安を統制変数とし、虐待他者評価不安について分析を行う際には、特性不安と虐待自己評価不安を統制変数とした。

¹⁴ 本研究4ではサンプルサイズが小さいため、Cronbachの α 係数のみ報告する。

¹⁵ 時点ごとに算出した α 係数の最低値と最高値である。

通りにいかないが $\alpha=.65-.85$ ，子どもの気が散りやすい／多動が $\alpha=.58-.73$ ，子どもに問題を感じることに $\alpha=.68-.77$ ，親を喜ばせる反応がないが $\alpha=.75-.91$ ，親につきまとう／人に慣れにくい $\alpha=.64-.77$ ，刺激に過敏に反応する／ものに慣れにくい $\alpha=.45-.74$ だった。

(4) 虐待不安尺度(渡邊, 2015a; 研究1) 虐待自己評価不安(「いずれ自分も子どもにひどく暴力をふるってしまうのではないかと思う」など) 9項目, 虐待他者評価不安(「子どもが泣くと, 周りの人から, 自分が何かしているのではないかと思われたらと心配になる」など) 8項目の計17項目から構成され, 得点の高さが虐待不安の高さを意味する。「1. 全くあてはまらない」～「4. 非常にあてはまる」の4件法であった¹⁶。信頼性係数は, 虐待自己評価不安が $\alpha=.89-.97$, 虐待他者評価不安が $\alpha=.92-.96$ だった。

(5) 育児効力感(潜在的児童虐待リスクスクリーニング尺度; 花田ほか, 2006) 「私のしつけは私なりにうまくいっている」など計5項目から構成され, 得点の高さが育児中の効力感の高さを意味する。「1. 全く違う」～「4. 全くその通り」の4件法であった。信頼性係数は, $\alpha=.86-.90$ だった。

(6) 虐待傾向養育態度尺度(花田・小西, 2003) 力に頼らない養育態度(「感情的に叱ることはない」など) 7項目, 自己肯定感を育む養育態度(「小さいことは良いことでも誉める」など) 5項目, 自己抑制を教える養育態度(「かんしゃくを起しても言いなりになることはない」など) 3項目の3因子計15項目から構成される。本尺度は母親の回答のしにくさ等を考慮してすべて逆転項目となっているため, 得点の低さがそれぞれの養育の不適切さを意味する。「1. 全くあてはまらない」～「4. 非常にあてはまる」の4件法であった。信頼性係数は, 力に頼らない養育態度が $\alpha=.91-.96$, 自己肯定感を育む養育態度が $\alpha=.93-.96$, 自己抑制を教える養育態度が $\alpha=.69-.83$ だった。

統計的手続きには HAD 16 (清水, 2016) を用いた。

半構造化面接

全時点において, 筆者の所属する研究室または参加者の自宅にて, 半構造化面接を実施した(平均面接時間は 34 ± 14 分)。質問内容は Table 7-1 に示した通りであった。調査開始前に本研究4の目的¹⁷や個人情報の保護等に関して説明を十分に行い, 録音や結果の公表

¹⁶ 研究1では「1. ほとんどない」, 「2. 時々ある」, 「3. たびたびある」, 「4. ほとんどいつも」の4件法だったが, 「1. 全くあてはまらない」, 「2. あてはまらない」, 「3. あてはまる」, 「4. 非常にあてはまる」とすることによって分散を大きくするよう試みた。

¹⁷ 事前に「虐待不安」に関する研究であることを伝えることによる母親の語りの偏りを排

についての同意を得た上で、内容をすべて録音し逐語録を作成した。

Table 7-1 本調査で使用したインタビュー・ガイド

| 項目 | 質問内容 |
|--------|--|
| 現在の育児 | あなた自身は現在どのように育児をしていますか |
| 他者の育児 | 他の親はどのように育児をしていると思いますか |
| 理想の育児 | どのような育児が一番理想だと思いますか |
| 育児不安 | 育児に関する不安や悩みはありますか |
| 現在のしつけ | あなた自身は現在どのようにしつけをしていますか |
| 他者のしつけ | 他の親はどのようにしつけをしていると思いますか |
| 理想のしつけ | どのようなしつけが一番理想だと思いますか |
| しつけ不安 | しつけに関する不安や悩みはありますか |
| 相談相手 | 今まで話していただいた育児やしつけに関する不安を、誰かに相談することはありますか |
| 対処方法 | 誰かに相談する以外には、そのような不安を抱いたときにそのような対処をしますか |
| 育児環境 | 育児を取り巻く環境について、感じることや考えることはありますか |

なお、この半構造化面接では、虐待不安に関する直接的な質問項目を設定しなかった。その理由は、質問を受ける母親の不安をいたずらに喚起させてしまうことを防ぐため、および、筆者から質問を受けて想起した虐待不安の語りではなく、母親による自発的な虐待不安の語りを対象とするべきと考えたためである。ただし、初対面の研究者と「子ども虐待」に関する情報がなく想起しにくい状況で面接を行うことにより、母親が虐待不安を語りにくい可能性もあるため、妊娠期でのみ¹⁸「育児環境」の質問時に、例として待機児童と児童虐待を挙げ、「子ども虐待」に関するプライミングを行った。

分析方法

「虐待不安」を庄司（2003）の定義に則り、「育児の中で感じられる不安のうち虐待に対する漠然とした不安や恐れを伴う状態」とし、母親が各時点で語った「虐待不安」を研究1（渡邊, 2015a）で示した「虐待自己評価不安」と「虐待他者評価不安」に分類した。その結果、虐待自己評価不安に該当する語りはTime 1で12個、Time 2で6個、Time 3で16個、Time 4で25個、虐待他者評価不安に該当する語りはTime 1で2個、Time 2で5個、Time 3で3個、Time 4で6個だった。これらの作業を、筆者自身で行った。

除するため、研究の目的を「出産前と出産後のお子さんや育児に対する考え方がどのように変化するのかを分析すること」と伝え、全時点終了時に本来の目的を説明した。

¹⁸ 産後から参加した母親4名は、初回面接時（Time 1）でのみ。

続いて、事例とする母親を5名選択し、それぞれの母親が各時点で抱く／抱かない虐待不安を取り巻く状況を、その語りから事例的に検討した。事例とする母親の選択方法の詳細は結果と併せて記載するが、質問紙調査における個人内の虐待不安と他変数との共変関係の軌跡、および面接調査における虐待不安に関する語りの特徴性による。なお、「虐待不安」の語りが一度でも得られた母親15名の中から選択した。

本研究4では、この5名という少数事例の選択において、やまだ(2002)を参考に、次の3つの前提を置いた。①個人内の語りを縦断的に比較することによって、「虐待不安」の語りの特徴を、他の時点の語りとの対比的関連性から、より明確にできる。②同じ個人内においても、育児の過程の微妙な時期のズレによって、異なる表現がされているならば、そこには独特の「心理的現実」が含まれている可能性が高く、なぜその語りになるのかという深い考察ができる。③連続した時間軸を持つ分析によって、散発的、恣意的に都合の良い事例ばかりを選ぶことを防ぐことができる。これらを踏まえ、サンプルサイズの大きさよりも、質の上で典型性・代表性を持つ語りを選択することに努めた。

以上を踏まえて、育児中の母親が育児の過程で抱く虐待不安の様相を、より具体的な状況とともに詳細に記述した。結果と考察における語りの引用(「」内)の中で、下線部がTable 7-1に示した質問項目、太字が虐待不安に該当することを意味する。

倫理的配慮

本研究4に関わるすべての文書は事前に東京大学ライフサイエンス委員会倫理審査専門委員の承認を得ている。参加者には調査開始前に研究の調査内容および調査協力の任意性について十分に説明を行い、同意を得た上で調査を実施した。

7. 3 結果と考察

基本統計量

Table 7-2は各時点の質問紙調査における平均値および標準偏差である。その結果、虐待自己評価不安も虐待他者評価不安も、研究1や研究2と同様に床効果が示された。これについてはこれまでも述べてきたように、本研究は非臨床群を対象としたため妥当な結果であったといえる。その上で、これまでは各虐待不安について、低群と高群に分けて分析を行ってきたが、本研究4ではサンプルサイズの小ささからこのまま分析を続ける。よって、この点は本研究4の限定性として考慮すべきである。

Table 7-2 基本統計量

| | Time 1 (産後6ヶ月) | Time 2 (産後1年) | Time 3 (産後1年半) | Time 4 (産後2年) |
|---------------------|----------------|---------------|----------------|---------------|
| 精神的サポート | 3.31 (0.41) | 3.26 (0.44) | 3.32 (0.42) | 3.26 (0.43) |
| 育児ヘルプ | 3.18 (0.49) | 3.13 (0.56) | 3.28 (0.44) | 3.17 (0.40) |
| 居場所づくり | 2.92 (0.54) | 3.02 (0.57) | 3.06 (0.50) | 3.20 (0.41) |
| 子どもの機嫌の悪さ | 1.82 (0.48) | 1.93 (0.47) | 2.08 (0.56) | 2.04 (0.57) |
| 子どもが期待通りにいかない | 1.48 (0.43) | 1.54 (0.44) | 2.22 (0.36) | 1.52 (0.46) |
| 子どもの気が散りやすい/多動 | 1.95 (0.58) | 2.12 (0.46) | 2.22 (0.45) | 2.28 (0.44) |
| 子どもに問題を感じる | 1.87 (0.59) | 1.58 (0.45) | 1.61 (0.51) | 1.69 (0.59) |
| 親を喜ばせる反応がない | 1.31 (0.34) | 1.30 (0.31) | 1.28 (0.35) | 1.25 (0.35) |
| 親につきまとう/人に慣れにくい | 1.87 (0.59) | 2.06 (0.55) | 2.00 (0.45) | 2.04 (0.58) |
| 刺激に過敏に反応する/ものに慣れにくい | 1.75 (0.58) | 1.78 (0.46) | 1.75 (0.51) | 1.72 (0.51) |
| 虐待自己評価不安 | 1.56 (0.50) | 1.57 (0.54) | 1.64 (0.67) | 1.74 (0.62) |
| 虐待他者評価不安 | 1.70 (0.64) | 1.58 (0.58) | 1.62 (0.60) | 1.67 (0.60) |
| 育児効力感 | 3.16 (0.49) | 3.15 (0.45) | 3.06 (0.59) | 3.08 (0.43) |
| 力に頼らない養育態度 | 3.21 (0.90) | 3.20 (0.92) | 3.17 (0.92) | 3.07 (0.81) |
| 自己肯定感を育む養育態度 | 3.31 (0.81) | 3.25 (0.82) | 3.26 (0.74) | 3.28 (0.76) |
| 自己抑制を教える養育態度 | 2.77 (0.66) | 2.76 (0.56) | 2.69 (0.52) | 2.81 (0.47) |

分析1：時間の経過による虐待不安の様相の変化

虐待不安と育児に関する諸要因（ソーシャル・サポート、子どもの特徴、育児効力感、虐待傾向養育態度）の同時点間の相関分析を行った。分析において、妊娠期に得た特性不安、および片方の虐待不安を統制した偏相関係数を算出した（Table 7-3）。

その結果、夫からの支援を意味する精神的サポートは、虐待自己評価不安とは負の関連性を示したのに対し、虐待他者評価不安とは正の関連性を示しており、いずれも産後6ヶ月の時点で最も強く示された。つまり、産後6ヶ月の時点で夫からの支援は母親の虐待不安にとって正にも負にも重要であることがわかる。さらに、産後2年の時点で、家庭外からの支援を意味する育児ヘルプや居場所づくりが豊富な人は虐待自己評価不安が低いことが明らかとなった。これらの結果より、虐待自己評価不安については、産後初期は夫からの支援、産後2年くらいになると家庭外からの支援というように、母親の産後の時点によって、適切なソーシャル・サポート源が異なる可能性が示唆された。子どもの成長に伴って母親のサポート源が家庭外へと拡張することは指摘されており（戸田, 2009）、サポート源の重要性の順位に変化が生じていると推察される。また、虐待他者評価不安が産後6ヶ月の時点で夫からの支援と強い正の関連を示した点については、夫の育児参加が妻の自己効力感を低めるという Sasaki, Hazen, & Swann Jr. (2010) の知見から考察できる。つまり、これらの関連性の背後には母性愛神話といった社会文化的要因が根強く存在し、夫が育児に協力的であるほど、母親としての自信を喪失し、時に他者から適切な養育を行っていないと評価されていると不安になるのではなかろうか。ただしこれらは推測の域を越えない上、虐待他者評価不安と育児効力感との関連（産後6ヶ月時点で無相関）に矛

盾するため、分析2において、虐待自己評価不安と夫からの支援および家庭外からの支援、虐待他者評価不安と夫からの支援との関連性について、その背景を詳細に検討する必要がある。

子どもの特徴については、時点ごとに各虐待不安と関連する因子が異なることが示された。産後6ヶ月の時点では、子どもの機嫌の悪さや子どもの気が散りやすい／多動、親につきまとう／人に慣れにくい、刺激に過敏に反応する／ものに慣れにくいと感じている人は虐待他者評価不安が高かった。これらの子どもの特徴は、公的な場所で生じる可能性が高い行動であるといえ、母親が他者の目を気にしながら苦悩する様子が示唆された。特にこの時期の子どもの行動の特徴には夜泣きなどが考えられ、その泣き声によって母親はストレスを抱くことが指摘されている（上田, 2007）。こうした子どもの機嫌の悪さの表出の仕方によって虐待他者評価不安が高まると考えることは自然であるといえる。産後1年以降になると、2歳までの全時点において親を喜ばせる反応がないという特徴を子どもが高く持っていると感じている人は虐待自己評価不安が高かった。この時期になると子どもの運動能力や言語能力の発達が見られ始め、子どもによる母親への能動的な働きかけが増えると考えられる。そのため、子どもからの母親への働きかけが母親の期待よりも不十分だと感じると、母親は喜びよりも子どもに対するネガティブな情動が生起し、それが虐待自己評価不安へと導くのもかもしれない。さらに産後2年では、子どもが期待通りにいかないと感じている人は虐待自己評価不安が高いことも示された。産後2年になると多くの子どもが一人で歩き回り、言葉も二語文を産出できるようになるというように目まぐるしい発達を遂げる。母親は、多くの子どものこのような状況を見聞きする中で、自身の子どもにも期待を寄せ、それがうまくいかなかったとき、子どもに対するネガティブな情動の生起とともに虐待自己評価不安を抱くのではなかろうか。このことは、子ども虐待の加害親が自身の行動を「しつけ」として正当化するために子どもへの過剰期待を抱く（緒方, 2016）という状況の前段階としても説明できるのではなかろうか。先述したように、過剰期待を抱くから虐待的な「しつけ」を行ってしまうのか、緒方（2016）が述べるように虐待の正当化のために後付けで子どもへの過剰期待を抱くのかは明らかとされていない。しかし、可能性のひとつとして、本分析1で示されたように、産後2年では自分の子どもの発達に過剰な期待を抱き、それから外れたときに子どもへのネガティブな情動の生起とともに虐待自己評価不安を抱く、そして場合によっては虐待的な「しつけ」に至ると考えることもできるだろう。以上より、産後の時点によって各虐待不安と関連する子どもの特徴が異な

るため、子どもの発達段階に応じて子どもからの影響のあり方を詳細に検討し、子ども・母親への介入を提案することが期待されるだろう。

また、全時点を通して虐待自己評価不安が相対的に高い人は育児効力感が低く、力に頼らない養育態度および自己肯定感を育む養育態度と虐待自己評価不安との負の関連性は徐々に顕著になることが明らかとなった。よって、虐待自己評価不安の高さは、精神的健康の低い母親や不適切な養育を行っている母親である可能性を含意し、サポート対象となると考えられる。一方、虐待他者評価不安は全時点で育児効力感や虐待傾向養育態度との関連性を示さなかった。研究1では、虐待他者評価不安と育児効力感、力に頼らない養育態度との間に正の関連が示された (Figure 3-15)。このことから、虐待他者評価不安が高い人が、必ずしも育児効力感が高かったり、力に頼らない養育態度が高いわけではなく、虐待自己評価不安と同じように育児効力感が低かったり、力に頼らない養育態度をしてしまっている母親も含まれている可能性が示唆された。

個人間相関の結果は、本研究のサンプル集団において、例えば「相対的に精神的サポートが豊富な人ほど虐待自己評価不安も相対的に低い」、「相対的に育児効力感が高い人ほど虐待自己評価不安は相対的に低い」などの集団的な位置に基づく要因の関連性を示している (cf. 村山, 2012)。これは虐待不安を考えるにあたって、ソーシャル・サポートの豊かさや育児効力感の高さの重要性を示すものである。一方、個人内における共変関係を見てみると、その共変関係には個人差があることが一般的だろう。育児支援・介入を考えた際には、こういった要因が虐待不安と共変するかを知ることが重要であると考えられるため、続いて個人内における共変関係の軌跡をプロットし、母親の語りから詳細に検討する。

Table 7-3 虐待不安と各変数の同時点における個人間相関

| | Time 1 (産後6ヶ月) | | Time 2 (産後1年) | | Time 3 (産後1年半) | | Time 4 (産後2年) | |
|---------------------|----------------|-------------|---------------|-------------|----------------|-------------|---------------|-------------|
| | 自己評価 | 他者評価 | 自己評価 | 他者評価 | 自己評価 | 他者評価 | 自己評価 | 他者評価 |
| 精神的サポート | -.48 * | .50 ** | -.40 * | .15 | -.20 | .01 | -.37 † | .01 |
| 育児ヘルプ | .06 | .003 | -.18 | -.06 | -.28 | .09 | -.34 † | -.05 |
| 居場所づくり | .13 | -.30 | -.04 | -.32 | -.22 | -.08 | -.47 * | .14 |
| 子どもの機嫌の悪さ | -.02 | .36 † | .11 | .24 | .27 | .05 | .04 | .32 |
| 子どもが期待通りにいかない | -.40 .36] | [-.02, .65] | [-.29, .47] | [-.15, .57] | [-.13, .59] | [-.34, .42] | [-.35, .41] | [-.07, .62] |
| 子どもの気が散りやすい/多動 | -.33 † | .53 ** | .12 | .02 | .20 | .18 | .32 | .01 |
| 子どもに問題を感じる事 | -.63 .06] | [.19, .76] | [-.27, .48] | [-.36, .40] | [-.19, .54] | [-.22, .52] | [-.07, .62] | [-.37, .39] |
| 親を喜ばせる反応がない | .27 | .09 | .37 † | .01 | .24 | -.10 | .13 | .26 |
| 親につきまとう/人に慣れにくい | -.12 | .52 ** | -.07 | .20 | .03 | .12 | -.12 | .40 * |
| 刺激に過敏に反応する/ものに慣れにくい | -.43 .32] | [.17, .75] | [-.43, .32] | [-.20, .54] | [-.35, .41] | [-.27, .48] | [-.48, .27] | [.02, .68] |
| 育児効力感 | -.50 ** | .10 | -.64 ** | .16 | -.37 † | .04 | -.37 † | -.11 |
| 力に頼らない養育態度 | [-.74, -.14] | [-.30, .47] | [-.82, -.35] | [-.23, .51] | [-.66, .01] | [-.34, .42] | [-.66, .02] | [-.47, .28] |
| 自己肯定感を育む養育態度 | -.29 | -.04 | -.24 | -.13 | -.44 * | .08 | -.57 ** | .09 |
| 自己抑制を教える養育態度 | [-.60, .10] | [-.41, .35] | [-.57, .15] | [-.49, .26] | [-.71, -.08] | [-.31, .45] | [-.78, -.24] | [-.30, .45] |
| | -.27 | -.16 | -.37 † | .02 | -.34 † | -.07 | -.47 * | .03 |
| | [-.59, .12] | [-.51, .23] | [-.64, .05] | [-.36, .40] | [-.64, .05] | [-.44, .32] | [-.72, -.11] | [-.36, .40] |
| | .16 | -.05 | -.14 | .12 | -.16 | .00 | -.17 | -.03 |
| | [-.24, .52] | [-.43, .34] | [-.50, .25] | [-.27, .48] | [-.51, .24] | [-.38, .38] | [-.51, .23] | [-.41, .35] |

注1) 「自己評価」は虐待自己評価不安、「他者評価」は虐待他者評価不安を表す。
 注2) 数値は特性不安と同時点における片方の虐待不安を統制した偏相関係数である。[]は95%信頼区間である。
 **p<.01, *p<.05, †p<.10

分析2：産後2年間に母親が抱く虐待不安の事例的検討：背景の把握

本分析2では、いずれかの時点で一度でも「虐待不安」の語りが得られた母親15名を対象とした (Table 7-4)。はじめに、ひとりひとりの各虐待不安と各変数 (ソーシャル・サポート、子どもの特徴、育児効力感、虐待傾向養育態度) との関連性が、産後6ヶ月から2年の間にどのような軌跡で変遷しているのかを捉えるため、質問紙調査の結果から個人内における各虐待不安と各変数との共変関係をプロットした¹⁹。なお、各変数の得点は、先述したように、妊娠期に測定した特性不安と同時点の片方の虐待不安²⁰を独立変数としたときの残差得点を用いた。

その上で、これらと面接調査における語りを参考に事例を抽出し、産後2年間の子ども・親の成長の過程で、母親がどのような経験をしており、そして虐待不安を高めるのか

19 図は事例ごとに提示し、それ以外の母親については Appendix に掲載した。

20 虐待自己評価不安についての検討においては虐待他者評価不安を独立変数とし、虐待他者評価不安についての検討においては虐待自己評価不安を独立変数とした。

記述し、その背景を検討する。なお、事例の記述の際には、虐待不安に加えて質問紙調査で扱った変数（ソーシャル・サポート、子どもの特徴、育児効力感、虐待傾向養育態度）に該当する語りを中心に、重要な「心理的現実（やまだ, 2002）」が表れていると思われる部分に着目した。

Table 7-4 研究4分析2参加者のプロフィール

| ID | 年齢 ^{注1} | 出産経験 | 職業 | 家族形態 | Time 1 ^{注2} | Time 2 | Time 3 | Time 4 |
|----|------------------|------|------|------|----------------------|--------|--------|--------|
| 1 | 36 | 経産婦 | 専業主婦 | 核 | 自己 | | | 自己 |
| 2 | 31 | 経産婦 | 有職 | 核 | | 自己・他者 | 自己 | |
| 3 | 29 | 初産婦 | 専業主婦 | 核 | 自己・他者 | 他者 | 自己 | 自己 |
| 4 | 38 | 初産婦 | 有職 | 核 | 自己 | 自己 | 自己 | 自己 |
| 5 | 36 | 初産婦 | 有職 | 核 | 自己 | | | |
| 6 | 36 | 経産婦 | 有職 | 核 | 自己 | | | 自己 |
| 7 | 35 | 経産婦 | 有職 | 核 | | 他者 | 自己・他者 | 他者 |
| 8 | 31 | 初産婦 | 専業主婦 | 核 | | 自己 | 自己 | |
| 9 | 43 | 経産婦 | 専業主婦 | 核 | | 自己 | | 他者 |
| 10 | 36 | 経産婦 | 専業主婦 | 核 | 自己 | | | 自己 |
| 11 | 32 | 経産婦 | 専業主婦 | 核 | | | 自己 | |
| 12 | 30 | 初産婦 | 専業主婦 | 核 | 自己・他者 | | 自己 | |
| 13 | 27 | 初産婦 | 有職 | 核 | | | | 自己 |
| 14 | 39 | 初産婦 | 有職 | 核 | | | | 自己 |
| 15 | 27 | 初産婦 | 有職 | 核 | 自己 | | | 自己 |

注1) Time 1時点での年齢、出産経験、職業、家族形態である。

注2) 各時点で面接中に虐待自己評価不安を語れば「自己」、虐待他者評価不安を語れば「他者」と示した。

事例1：F子（ID3） F子は、いずれかの虐待不安を全時点で語ったという特徴を持ち（Table 7-4）、語りから虐待不安の様相の変化を捉えるために適した事例であると判断した。質問紙調査における各虐待不安と各変数との共変関係は（Figure 7-1）、傾向として、全時点で虐待自己評価不安が低くて虐待他者評価不安が高く、他変数との関連性もほぼすべての変数について因子間で真逆の共変関係を示した。例えば、各虐待不安と育児効力感との共変関係を見てみると（Figure 7-1k）、虐待自己評価不安が高くなるにつれて育児効力感が低くなっているのに対し、虐待他者評価不安が低くなるにつれて育児効力感も低くなっている。この結果は、研究1で示した（Figure 3-15）、虐待自己評価不安と育児効力感には負の、虐待他者評価不安と育児効力感には正の関連があるという知見に合致するものであり、量的には典型的な共変関係を示す母親であったともいえる。そこでF子を虐待不安を語る「典型的な母親」の例として、具体的に各時点の語りを記述する。

F子は、初産婦で、実家からは新幹線で約3～4時間ほどと離れ、夫と子どもの3人暮らしだった。産後も子どものいる元同僚などと会う機会があり、自分の子どもよりも2歳ほど上の子どもを持つ元同僚（「先輩ママ」）から育児についてアドバイスをもらうことも多いようだった。Time 4からはパートタイムで働き始め、その間は子どもを保育園に預けていた。

Time 1では、虐待自己評価不安と虐待他者評価不安の両方を語った。子どもが6ヶ月であるこの時期はまだ子どもを叱る・怒るという経験がなく、先輩ママを見て「その子（先輩ママ）は怒らない育児みたい。はっきり『怒らない育児をしてるんだ』とは言わないですけど、遠回しに『私は怒らない育児をしてる』みたいなことは言っていたり。私とは真逆だなんて思って。（中略）私はたぶん怒る。怒らない育児っていうのはしないと思う。今は怒っても意味ないからしないんですけど、理解ができるようになってきたらちゃんとするかなって感じです」と自身の今後の育児方針について語り、アドバイスをもらう先輩ママとは「育児の話は合わない」と述べた。このような中で、しつけ不安を問うと「**感情的に怒っちゃったりしたらどうしよう**とか。（中略）ちゃんとできんやろかみたい。初めてなので（中略）〇〇（出身地）のお母さんすごい怖いんですよ。（中略）〇〇（出身地）風の怒り方しかね、育てないからさ、なんかその怒り方が、このアンケートにもあったんですけど周りからしたら『何なのこのお母さん』みたいになってならないようにしようと思って。（中略）周りが優しすぎて、そっちの方がいいのかなと思ったり」と、自身の被養育経験と他の母親の育児を比較しながら、「怒らない育児」をするか否かの間で揺れ動き、漠然と各虐待不安を語った。一方、そのあとに「でも親が理不尽に怒ってきたりとか必要だと思うんですよ。ちゃんと理不尽に怒ってきたり、ちゃんと説明があった怒り方であったり、いろんな怒り方であっていいと思うんですよ。だからまあいっかなと思いがら」と、自身の今後のしつけへの見通しを肯定する語りが続いた。このことから、Time 1の段階では、自身の被養育経験と他の母親の育児を参照しながら大きく揺れ動き、自身の育児方針について葛藤する様子がわかる。このことは、他者の育児への注目により自分は母親として不適格なのではないかと思うという指摘（朴・杉村, 2009）とも一致するだろう。

F子は、これらの不安や葛藤の相談相手について「ママ友とかにはあんまり。育児しつけ系はあんまり。だから『離乳食ってどうしたらいいの』とかは聞くんですけど、育児しつけ系はママ友ってそれぞれだから反感買ったりするかもしれないから絶対にしないんで

すよ。でも、そうですね。主人ですよ、一番は。妊娠中って結構旦那って絶対使えないなと思ってたんですけど、産後ほんとに助かって旦那に。(中略) だからたぶん主人だけかな。(中略) 主人ですかね」と答え、夫の重要性を強調した。ただし、F子は「平日って自分だけだから頼りになるのが。旦那も頼りになるんですけど帰ってくるの次の日だったり早い日あってもほぼ遅いから」とも述べており、「(平日は) 気を張って、土日に爆発みたいな。(中略) 土日に旦那にめっちゃ聞いてもらおうとかそういうのを思って、頑張るみたいな。(中略) 対処法は土日にぶちまけるみたいな感じですかね」と、平日の夫からの支援の期待の薄さおよび休日の夫の重要性を語った。

さらにF子は育児環境の中で子ども虐待についても言及し、「この前もなんか亡くなってましたよね赤ちゃん、生後2ヶ月の女の子、殺されたとか、生まれたての子がとか。なんか、悲しくなりますよねすごい。虐待とかも、なんかすごい(子どもが)泣き止まないときとかあるじゃないですか。ほんとにぐずって何してもダメなときってあるじゃないですか。こういう時に『もしかして虐待する人ってしちゃうんじゃないかな』ってふと思ったりします。自分はそういうこと絶対しないけど、泣き止まなくて『もー』ってなったときに『あっ』と思って。『虐待する人ってこういう時にするんじゃないん』と思って。やっぱりちょっとイラッとするじゃないですか、泣き止まないときって。『これか』と思って。『こわっ』**と**思って。(中略)(子どもが)まったくもって思い通りにならないから。(中略)『こういう時にするかもな』みたいな。そういう人ってさ、たぶんさあ、両親が遠くて自分だけしか頼る人がいなくて同じ状況で『わー』ってなって『なんで泣き止まないのよ、わー』ってなって、『あー』みたいなってことなんじゃないかなとか、めっちゃ考えちゃいます。(中略) なんかね、新生児のときほんとに楽だったんですよ。みんな『大変』って言ってるのに全然大変じゃなくて『こんなもんか』と思ってたんですよ。よう寝る子だって。でも2、3ヶ月くらいから手に負えなくなってきて。手に負えないって言ってももっと大変な方いらっしゃるでしょうけど。『これか』と思って、大変。(中略) 今も3時間おきの授乳だし。いつ朝までぐっすり寝れるんだろうと思ったり」と、自分の子どもの泣きなどによって、虐待親への共感的な反応を示しながら虐待自己評価不安を語った。そして続けて、「でもね、結構ね、たぶんね、主人の支えがすごい大きくて。なんか、『経産婦さんですか』ってこの前1ヶ月検診のときに助産師さん来てくれるじゃないですか。その時に『経産婦さんですか』って言われて、『いやいや初産ですけど』って言ったら『余裕があるね』って言われて。3ヶ月検診のときも『あなた余裕があるわ

ね』って言われて。たぶんこれは旦那のおかげかなと思って。単なるノロケみたいになってるけど、ほんとに頼りになって。 (中略) (子どもがいると) あんまり家事ができなくて。私が家事とか掃除してる間見てもらえる。あとその愚痴だったり相談だったりとか。いくら夜中でも全然聞いてくれるんで」と、ここでも夫の重要性を語った。

以上より、F子はTime 1において次の3つの特徴を示した。①自身の被養育経験と他の母親の育児を比較し、今後始まるしつけについて、各虐待不安を抱きながら葛藤していた。②他の母親とは育児観が合わないと感じており、夫を最高の相談相手として信頼していた。③自身の子どもに手がかかるようになると (夜泣きなど)、虐待のニュースに共感的な反応を示し、虐待自己評価不安を抱いていた。

Time 2 では、大きな出来事として、子どもがアナフィラキシーショックを経験したということが第一に挙げられる。F子はこの経験を「結構へこんだ。(中略) すごい怖い。子どもが目の前で顔が腫れあがって唇とかプリンってなって、なんか出てくるんじゃないかっていうぐらい腫れちゃって。吐くし泣くし。水疱瘡みたいなパワーッてなるし。すごいトラウマになっちゃって。(中略) ちょっと怖かったですほんとに。(中略) この子死んじゃうのと思ってさ。(中略) 今でも泣きそうになる。めっちゃ怖い」と回想し、「一回児童館でおもちゃ舐めるじゃないですか、みんな。それで一回反応したんですよ。(中略) 『おもちゃ舐めたらこっちのカゴに』みたいな感じだったんですけど、あんまりみんなそんなしてなくて。それに反応しちゃって。(中略) それからちょっとだけ行くのが嫌になってる」と、外出することへの影響も示唆し、「(子どもが) 同世代の子と遊べてない」と述べた。

子どもに目を向けると、Time 1 に比べると自発的に動くようになり、F子も「ダメだなって思ったところは (中略) 『ダメ』とか、そういうことをもう1歳過ぎたし心がけてはきて」いた。また、「しつけてやっぱ自分の親のやつと似るな」と感じており、その背景には、Time 1 と同様に他の母親の育児との比較があり、「(他の母親は) 優しく、怒らない (中略) 今怒らない教育流行ってるじゃん。それ何だろうなって。たぶん私はそれじゃないな」と述べた。そしてそれと同時に『『あのお母さんやりすぎじゃない?』』と思われるとか、だからそのアンケートにもあったけど『虐待じゃない?』って思われるとか、そこまでじゃないかもしれないけど、『やりすぎじゃない?』って思われるのが嫌だなど思っている。(中略) 自分がそういう風に怒られたりとか褒められたりとかして別に良かったなと思ったから私もそういう教育をしようと思って」と虐待他者評価不安を語った。

これらの語りからは、虐待他者評価不安を抱きつつも、自身の被養育経験を参考にしながらしつけができていく感覚から育児効力感を高めていることも読み取ることができる。この時、相変わらず相談相手は夫であり、平日は「帰ってくるの遅いから私が起きてないといけないうというデメリットが」あることを述べた。

また、育児環境における子ども虐待に関する語りの中では、「なんで（虐待するの）だろうと思ったり。（中略）今ちょうどね、おもちゃで遊んでワーッと笑ったり、なんか怒られてるけどごまかしてワーッと笑ったり、ハイハイして、なんか追いかけてことかしたり、なんかつかまり立ちして自分で喜んでたりして、一番かわいい時期なのになと思って。教えてないのにね、（中略）こんなね、人間になってると思って。それは最近そうだね、人間になってるって感じしてます。（中略）（子ども虐待のニュースを見ると）『えー』ってなる。1歳2歳3歳、めっちゃ可愛い時期じゃないみたい。（中略）心理がわからへん。（中略）でもたぶん、例えばこの子すごい泣き虫なの。他の子に比べるとたぶん泣き虫だと思うのね。場所慣れ人慣れがあんま最初できないから。すごい場所見知り人見知りするからすごい泣くんだけど、そういう時に『今ちょっと泣かないで』って思ったこの延長線上に虐待しちゃうのかなとか、（中略）『あー』とかなるのかなって思うね。（中略）普通にさ、髪の毛引っ張られたり顔殴られたりしたときに『おい』ってなるけど。笑われたら、ニコッてされると許しちゃう」と、子どもの成長とともに虐待親への共感が薄れたことが読み取れた。

以上より、F子は Time 2 において次の3つの特徴を示した。①子どもがアナフィラキシーショックになることによって、甚大なショック経験をし、行動範囲が狭まった。②子どもの発達に伴って、Time 1 で葛藤していたしつけが始まったが、やはり他の母親の育児への注目は継続していた。ただし、他者のことは気にしつつも、自身の育児効力感は保っているようだった。③成長とともに子どもに様々な能力や表情が身につくと、虐待親への共感が薄れていった。

Time 3 では、引き続き「もう1歳過ぎたから、（中略）自我がどんどん強くなっていくから、やっぱりダメなこと良いことって判断はつけてもらいたいなと思って。たぶん絶対もうわかってるから、言葉にはできなくても、絶対これダメなことだとかそれをわかってやろうとしたりもするし、『それはダメ』って怒ったりまだちっちゃいからじゃなくて、『ダメ』って怒ったり、できたらめっちゃ褒めてあげたりっていう区切りをつけて、（中略）怒るところは怒る、褒めるところは褒めるって。それは前回も言ったかな」と、

Time 2 から一貫した育児方針のもとしつけを行っていることを述べた。他の母親の育児についても、「児童館とか行っても『ゆるいな』と思うんだよね、周り。(中略)『ああ、そこは違うな』」思ったり。(中略)(他の母親は)『ダメよ、ダメダメ』みたいな感じで。(中略)私も公共の場でもさ、『ダメだよ』ってビシッと言っちゃうから。(中略)ビシッと言って、それでも聞かないようだったらもう泣かせたままにしてみたりとか、(中略)常に泣かせてるわけじゃないけど、すぐ抱っこしてあやしたりもするけど、やっぱりこれは度が過ぎるなと思ったらもう帰ったりとか。ああいうことしちゃったらもう帰らなきゃいけないっていうのを覚えさせたりとか。(中略)でも、結構周りにはなんか、(中略)(F子の子どもを)おもちゃでバーンってぶつけても『あはははは』みたいな。(中略)注意ぐらいはして欲しいなと思って、それ違うなと思って。(中略)やっぱり自分が厳しく育ったらそのようにやっちゃうよね」と、自身の被養育経験と自分の育児を重ねながら、他の母親の育児と異なることを語った。

一方、現在のしつけについて「叩かない」と断言した。その背景として、「姉の子どもがほんとに(F子の子どもの)2ヶ月前に(中略)産まれて、ほんと同年で遊びに行けば仲良く遊んでるんだけど、姉夫婦は手をバシンと叩くしつけならしく、私はそういうのやらんところ。お尻ぺんぺん手ぺんぺんならいいかなと思ってたけど、やっぱりそれやると(中略)(姉の子どもが)親見てないところで(F子の子どもに)バチンってやるんだよね。(中略)ああ、やめようと思った。(中略)やっぱしつけとしてね、手ぐらい良いかとか、自分のときの育児なんて親に叩かれ殴られ蹴られなんて当たり前だったけど、まあ周りもみんなやったけど、やっぱあかんなあと思って。(中略)手は出さんこうと思う。(中略)強くなったかなその思いが。(中略)姉夫婦見て、これやめとこってというのは強く思うようになった。今も育児しててもめっちゃイラッとするときもあるけど、ぐっと我慢して、別に殴ろうとは思ってないよ。思ってないけど、『むかつくわー』と思っても、できるだけ言葉で、『こうダメ、こうだからダメだよ』、わかってないかもしれないけどでもね、理解してるんだよもう」というように、姉の育児を見ることによって、自身の被養育経験を含めて再度省察し、自身の育児方針を強固なものにしたということがあった。そしてそれに伴って、しつけ不安として「感情的になったりとか、手をあげへんと思うけど、**感情的に怒るのがすごい不安**。(中略)感情的になってさ、主人とでも家族とでも独身前に結構感情的になるタイプやったから、『なんなのよ』みたいな感情的になったら終わりやなって思ってるから。(中略)それはちょっと心配かな」と、自身の育児方針に反

するしつけを行うことへの不安として虐待自己評価不安を述べた。

以上より、F子はTime 3において次の2つの特徴を示した。①Time 2と同様に、他の母親の育児との比較を行っており、その中で「怒るところは怒る」という自身の育児方針を強固なものにしていた。②姉の育児を見ることによって、被養育経験や自身の育児について改めて省察すると同時に、自身の性格に鑑みて理想とする育児方針が崩壊することへの不安を虐待自己評価不安として語った。

Time 4では、F子はパートタイムで働き始め、仕事中は保育園に子どもを預けるようになった。保育園での子どもの様子については「(保育園に子どもを)預けに行くときはすごい(子どもが)『うわー』みたいな『いやー』みたいな泣くけど、なんかバイバイして部屋をガチャンで閉めたら、(中略)(子どもは保育士に)『あっち遊びに行こう』みたいなするらしい。『あっちあっち』とかって。普通に外にお散歩行ってもらったりとかもなんかめっちゃ楽しく遊んでるみたいで、逆にめっちゃお利口さんって。預けに行くときだけめっちゃ泣いて、あとはずっと泣かないって。すごい外でお利口さんなんですよ。私と旦那がいない状況の外の状況がすごいお利口さんらしくて、どっか出かけてもすぐ『抱っこ、抱っこ』ってぐずることもなく、『いやー』って泣き叫んだりもないし、普通に私と旦那で出かけたりするとそんなんザラにあるんですけど、もう親戚に預けてどっか遊びに行ったりとか、なんか、寝るときにぐずったりとかも全然ないしって。なんか、なんで私『家ではこんななのに』って思うんですけど、なんか捉え方によっては外ではね、いい子できるけど、うちんちでは甘える環境なのかなと思うとまあいっかと思って」と語り、家では現れなかった子どもの特徴を知り、家での子どもの特徴と対比させることによって新たな子ども像を確立していた。

また、子どもの言語発達が進み、「言ってることわかってるんで、なんか新生児とかちっちゃいときは、泣いても『あー』と思ったら『もう』とか、なんか『うるさい』とかは言わないけど、『もう』とか『あー起きた』とか、そういうのも感じ取って、ね、意味がわかってるから、だから極力そういう言葉とか、『なんで泣いてんの』とか『なんで泣いてるのよ、もう』みたいなのもわかっちゃうから、言わないように。(中略)そういう言葉、理解してるから。(中略)『もう、なんでなんよ』みたいな感じで『もう』とか言ったら、やっぱり、しゅんてしてるから、ああ、理解してるんだなと思って、申し訳なかったなって」とF子が発する言葉による子どもへの影響を気にする様子が語られた。

さらに、Time 4の調査前から、『これイヤイヤ期なのかな』っていうことは、多々あつ

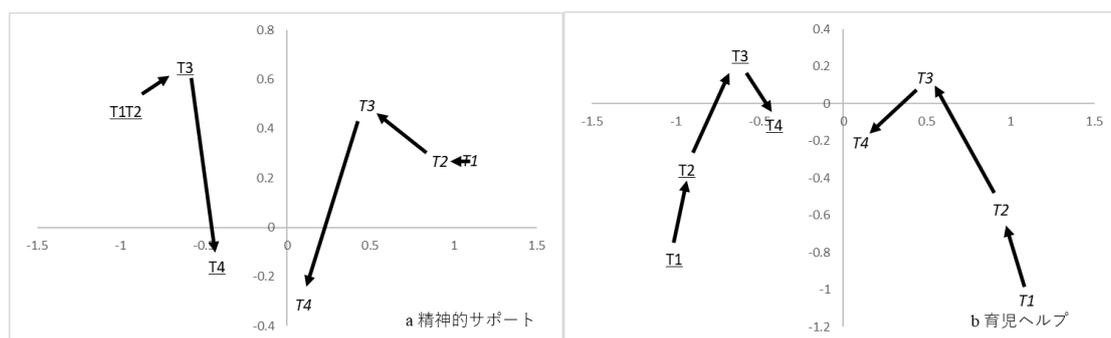
て」と、子どもの自我の発達についても述べた。その上で、理想のしつけとして「褒めるところはすごい褒めて、怒るところは怒るっていう区別をはっきりさせて、叱るは叱るでもこうね、感情論で怒るっていう、怒ってないかなとか、そういうのは気になるんでそこもうまいことこう、できたらいいなって」と述べ、続けてしつけ不安として「怒鳴らないか。感情論で怒らないかが不安だね」と虐待自己評価不安を挙げた。その背景として、F子は「1歳、2歳なる前の1歳10ヶ月のときかな、怒ったんですよ自分の感情で、初めて。(中略)すごい『いい加減にしてよ』みたいな感じで怒っちゃったことが一回あったの、家でね(中略)(きっかけは)忘れた。(中略)忘れたの。『いい加減にしてよ、もう、ママしんどいねん』って、なんかもう自分の都合で怒って。(中略)『もういい加減にしてよ』みたいな、なんか。1回だけ1歳10ヶ月のとき。めっちゃ後悔して」という経験をした。その時、F子の子どもは「きよとんみたいな。泣いたのかな。それさえも忘れた。内容も忘れたし。でもきよとんとして泣いたかな」という反応で、F子は「言ったあと自分にビックリして、ちょっとトイレ行って用を足して、(中略)『ごめんね』ぎゅー(抱きしめる)、みたいな。『ママしんどかったんかも、最近』っていう言い訳をたらたら(子どもに)言った。この経験から、F子は「あんまり怒鳴りたくない」と述べ、「自分が怒鳴られて結構、昔って結構そうだったじゃん。『おらー』みたいな。『うわー』って怒られてき。それが自分が嫌だったから、それはできるだけ(したくない)(中略)今はそれ必要ないと思ってるから」と語った。F子は、子どもに対して、意に反して自分の感情で怒るという経験をすることによって、自身の被養育経験を再度振り返り、その捉え直しが行われたともいえる。

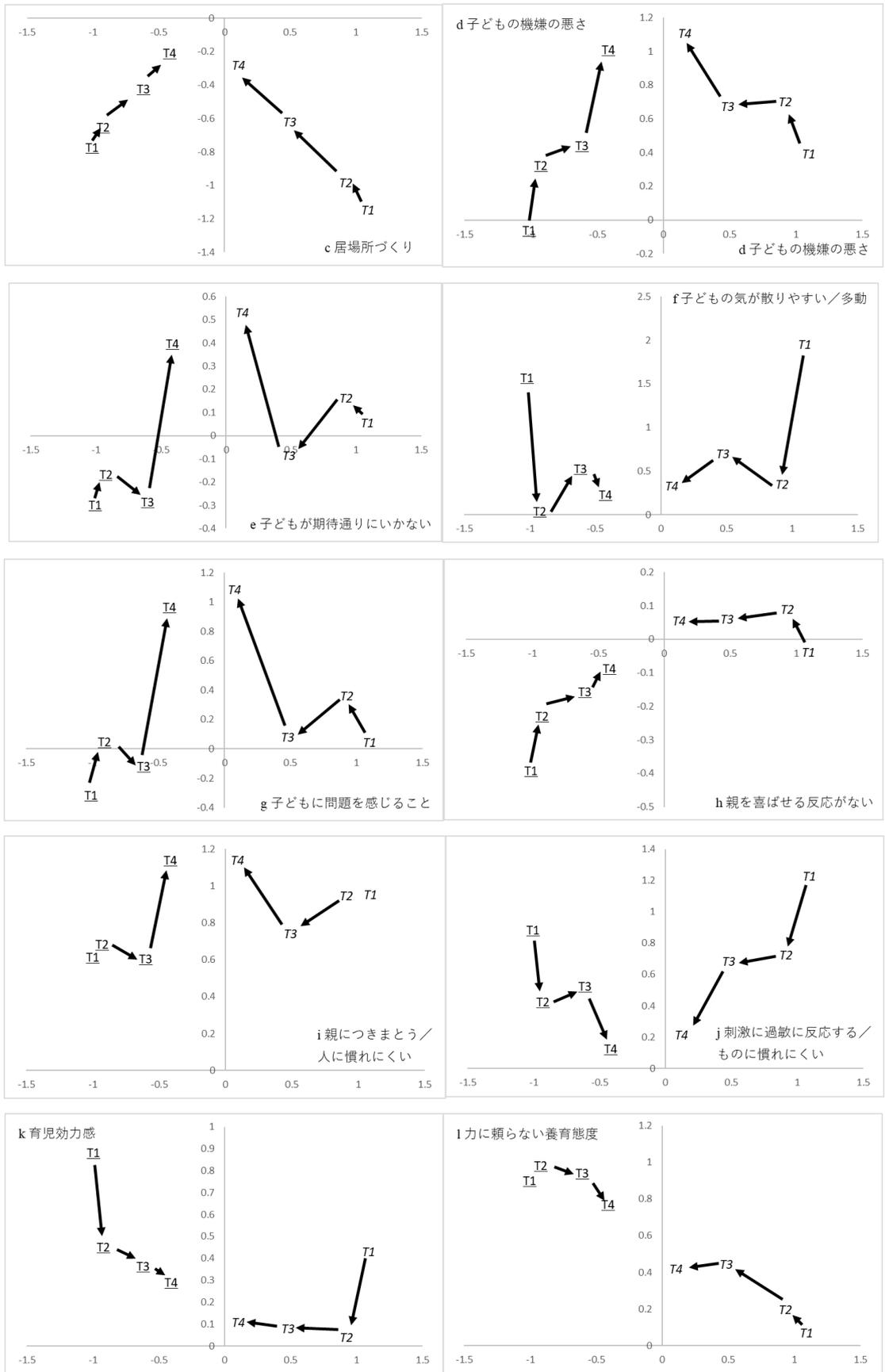
以上より、F子はTime 4において次の2つの特徴を示した。①子どもを保育園に預けることで、家での子どもの特徴が甘えによるものだと理解するようになった。②子どもの言語や自我の発達によって、自身の感情的な怒りについてこれまで以上に敏感になり省察が促され、被養育経験の捉え直しが行われた。

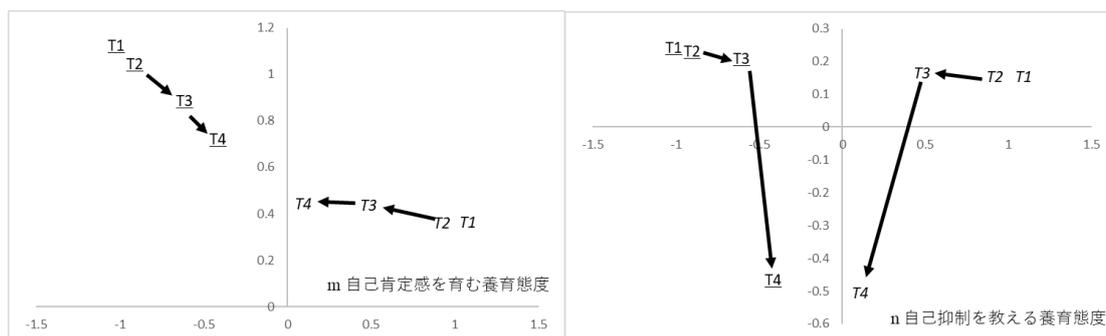
F子は初めての育児の中で、被養育経験の振り返りや他の母親の育児への注目を通して、自身の育児方針を確立・精緻化する一方で、その過程で虐待不安も生じる様子が明らかになった。特に、F子が語る虐待不安の背後には、他者の育児への注目が軸にあり、他者との比較の中で自身の被養育経験や自分自身が行ってきた育児の省察や意味づけがなされている。他者には先輩ママや姉が含まれるが、彼女たちはF子にとってはサポート源であり、実際にアドバイスをもらっていることも述べた。一方、Time 4では、信頼できる相談相手

は「100%旦那」と述べ、彼女たちには「深くは話さない」とも語った。F子にとっては、「深くは話さない」他者の存在が、アドバイスをもらうことのできる環境を形成する一方で、彼女たちの育児への注目を通して虐待不安を導くとも考えられる。Figure 7-1a および b より、F子は家庭外からの支援（育児ヘルプ）を夫からの支援（精神的サポート）よりも得られていないと報告しているが、家庭外からの支援がF子の求めるサポートとして機能していなかったためであるということが推察されるだろう。

また、F子の子どもの特徴の発達的变化も重要な虐待不安の規定因である可能性が示唆された。Time 1 では、子どもの泣きなどといった特徴によって虐待のニュースに共感的な反応を示し、虐待自己評価不安を抱いた。Time 2 になると、子どもに様々な能力や表情が身につくにつれ、ニュースで見るような虐待親への共感が薄れていった。Time 3 からは、徐々に現れる子どもの言語や自我の発達によって、しつけを実際に行う機会も増え、それまで語ってきた育児方針との齟齬も感じるようになる。そして、Time 4 でついに自身の理想とする「自分の感情で怒らない」という育児が崩れる経験をすることによって、虐待自己評価不安を高めたといえる。Figure 7-1 を見てみると、子どもの特徴の中でも子どもの機嫌の悪さや子どもが期待通りにいかない、子どもに問題を感じる事が Time 4 で虐待自己評価不安の高まりとともに高まっている。F子が家で見せる子どもの特徴として語ったこと（ぐずる、泣き叫ぶなど）がまさにこれらに該当すると考えられ、質問紙調査の結果と合致する語りが得られたといえる。







注1) 横軸が各虐待不安の得点，縦軸が各変数の得点である。

注2) 下線 T1~T4は虐待自己評価不安の Time 1~Time 4，斜体 T1~T4は虐待他者評価不安の Time 1~Time 4を意味する。

Figure 7-1 F子の各虐待不安と各変数との共変関係

事例2：G子 (ID 4) G子は、虐待自己評価不安を全時点で語ったという特徴を持ち (Table 7-4)，F子と同様，虐待不安の様相の変化を捉えるために適した事例であると判断した。また，質問紙調査の回答傾向として，虐待自己評価不安は時点が進むにつれて高くなるのに対し虐待他者評価不安は低くなるという違いはあるものの，数値上ではF子に比べると顕著な違いや変動がなかったといえる (Figure 7-2)。その中でも，例えば Figure 7-2k では虐待自己評価不安が高くなるにつれて育児効力感も高くなり，虐待他者評価不安が低くなるにつれて育児効力感も高くなっている。この結果は，研究1で示した (Figure 3-15)，虐待自己評価不安と育児効力感には負の，虐待他者評価不安と育児効力感には正の関連があるという知見と逆の結果であった。よって，G子はF子と異なり，虐待不安を語る「典型的な母親ではない」と捉えることができるため，語りの中で，全時点で語られた虐待自己評価不安の背後にどのような状況があるのか具体的に記述しその背景を検討する。

G子は，初産婦で，Time 1 調査前には復職をして子どもを保育園に預けていた。夫と子どもの3人暮らしで，実家は遠方だが，母親と電話をしたり，母親が遊びに来たりと，頻繁に連絡を取る関係であった。

G子は，Time 1 で現在の育児について語る中で「結構あの泣かれたりするとイライラしたりとかしてしまうんですけど，なるべく感情的にならずに，あの，まあまだ，言ってもよくわかっていないのも多いので，ならないようにはしてるんですけど，たまにやっぱりちょっとイラッとしちゃう。怒っちゃうときとかあるんですけど，なるべくしないように

は心掛けてます。(中略)(子どもが)眠くなるとすごいわんわん泣くので。今たぶん目覚めたばかりですごい機嫌いいんですけど。(中略)夜泣きはあんまりしないんですけど、最近ちょっと、なんですかね、夜中遊び出しちゃったりとか、明け方に、もう起きるのか、それともちょっとまだ眠いのかわかんないけど、朝5時ぐらいに起きちゃったりとかっていうのがあるんで、ちょっとこっちが睡眠不足になっちゃいます」と、子どもの機嫌の悪さや睡眠の不安定さとともに子どもに対するネガティブな情動の生起を示した。そして育児の理想への回答として、「ちゃんとしつけはしつつ怒らないっていうのが理想なんですけど、どうしても怒っちゃいますね」といった現実との乖離を述べた。この子どもの機嫌の悪さについては、「今、結構泣かれるので、まあなんか、もっと遊んであげたりとか、なんか、おもちゃとか家にあんまりないんで、もっとちゃんとおもちゃを用意してあげたりとか、そういうのをした方がいいのかなと思いつつ、そのままになってるんですけど。そのうち、もうお座りとかするようになればお座りとかハイハイするようになるので、今たぶん思うように動けないのもなんか嫌なんだろうなと思うんですけど、どんどん変わってってしまうので、対応が難しいっていうのがあります。(中略)前の方が、2、3ヶ月ぐらいのときの方が機嫌のいい時間が長かったので、今ほんとに良くないって感じがしてしまって。(中略)抱っこして泣き止めばそれで大丈夫なんですけど、何しても泣き止まないとかたまにあるので」などと、育児不安などの文脈で数回にわたって語った。このような子どもの状態を踏まえて、理想のしつけとして再度「感情的に怒らずにちゃんと言葉で言ってあげる」ことを挙げ、「できれば叩いたりとかはしたくないんですけど、(中略)これからまだ小っちゃいのでそこまではないですけど、大きくなってくると、**手で先に制することが出てしまうのかなっていう気もちよっとしますけど**」と予期的な不安として虐待自己評価不安を語った。

また、G子は先述したようにこの時点ですでに復職しており、子どもを保育園に預けていた。それによって、サポート源として夫や母(電話)の他に、保育士が加わっており、「一日中(子どもと)一緒にいると結構大変なことが多くて。世の中のお母さんはみんなこんな大変なんだろうなって。なんかこう、もうちょっとかう、それをなんかサポートするような体制が、あるといいなというのはちょっと思いましたね。(中略)もちろん(仕事と育児の両立は)忙しくて大変なことは大変なんですけど、なんか、一日中一緒にいて大変っていうのが、減ったので、そこはなんか、まあ人にもよるんだと思うんですけど、私の場合は保育園入れて良かったなと思いました。(中略)ちょっと(子どもと)離れる

時間ができるので、一緒にいるときは結構優しく接することができるというのがあります」と、保育園のサポートとしての機能の有効性について語った。

以上より、G子はTime 1において次の2つの特徴を示した。①子どもの機嫌の悪さやそれに伴う自身のネガティブ情動の生起により、そのようなネガティブ情動を子どもに表出しないことを理想／不安として虐待自己評価不安を抱いていた。②子どもを保育園に預けることが重要なサポートとなっていた。

Time 2では、子どもの特徴が「結構いたずらをするようになってきたんですけど、食事中とかもすぐ立ち上がったとかかすようになってきたんですけど」と変化したが、現在の育児として「なるべく怒ってもわからないので怒らないで、ただなんかあの危ないから『立っちゃダメだよ』とか言って多少抑えるようにはしてますけど。なんか感情的に怒らないように、心掛けてます。(中略)多分あんまりわかってないんでしょうけど、だんだんわかってくるときにあれなので、なるべく説明するようにしてます」と語ったり、理想の育児として「怒らない。怒らないっていうか、もちろん叱ったりすることは必要なんですけど、怒鳴りつけたりとか、もう、そういうのはなるべくしないでいくのが理想かなと思ってます」と語ったりし、Time 1から一貫していた。さらに理想のしつけとしても「なるべく頭ごなしに怒らないで、ちゃんと理由を言って、あの、教えてあげるっていうのが理想ですね」と述べ、しつけ不安で「そうは言ってもずっと泣かれちゃったりとかするとこっちもイラッとしたりするときもありますし、結構私がすごい怒られて育ったので、なんか、どうすればいいのかなっていう。ちょっとそういう見本があまり、身近になかった。(中略)しゃべったり歩いたりするようになったらやっぱり怒っちゃうことも増えるのかなっていう風に思います。(中略)(理想に反することを)するかもしれないなと思いますけど」と虐待自己評価不安を語った。

以上のように、G子はTime 2でも「感情的に怒らない」という自身の掲げた理想を大きく崩すことなく子どもと向き合っており、子どもの機嫌の悪さといった特徴と自身のネガティブ情動の生起が重なる経験から、予期的にその理想が崩れる可能性を虐待自己評価不安として語った。

Time 3になると、子どもが「言うことがわかってきた」というように言語発達を示し、それに加えて「いけないことをしたときは小っちゃいからっていつて見逃さないでその場で注意しないとだんだん平気でやるようになってっちゃうっていうのがありますね。(中略)最近テーブルに上るのが、イスに上れるようになってしまったので、イスから今度テーブル

に上がるようになって、イスは良いんですけどテーブルはちょっと上がるのはあれなので見つけたらすぐおろすっていう。おろすとすぐ泣くんですけど。(中略) 前回だとまだ立ち上がったぐらいなので動きもそんなに注意するところもなかったんですけど、ほんとに最近はどこに行くかわからないような状態なので」と運動能力も発達していることを述べた。その中でしつけを行う機会も増え、「怒鳴りつけたりとかしないで、もう言って聞かせて怒らないでっていうのが理想なんですけどやっぱり怒鳴っちゃいます」と虐待自己評価不安を述べた。具体的な背景の例としては、「結構なんかまだわかってないんだと思うんですけど、お茶をだ一ってわざとこぼしたり、たぶんこぼすとどうなるのか見たいんだと思うんですけど、こぼされるとこっちは何回も言ってるのでイラッとして、『コラ』って怒っちゃいます」といった場面や、「たぶんそのうちおさまるんだろうと思うんですけど、そうやってテーブルの上に上がっちゃったりとかお茶をこぼしたりとか、なんかお箸をガンガンガン叩いてたりとか、何回言っても聞かないっていうのが結構悩みではあります。(中略) テーブルに上がったら『ダメ』っておろしたりとか、物を投げたりとかいうのも、あの、ぬいぐるみ投げたら『ぬいぐるみが痛いよ』って言ってやめさせたりとか、もうたぶん言っても全然聞かないで何度もやるんですけど、あんまり大きくなってから言っても聞かないかなと思って今のうちからやっています」といった場面を挙げた。さらに、理想のしつけにおいても「あんまりこう感情的に怒鳴ったりしないっていうのは理想ですね、やっちゃいますけど」と一貫した語りを見せ、「急いでるときとか、朝ばたばたしてるときとかに、なんかいろいろやられるとちょっとイラッときて、結構怒鳴りつけちゃったりとか、まあ軽く頭ポーンて叩いたりとかっていうことをしちゃうんで」と述べた上で、しつけ不安として「いつになったら聞いてくれるのかなっていうのと、まあ、あとはまあちょっと、あんまり、こう、こちらがそうやってイラッとして怒ってしまったりすると、なんか、まあちょっとパチッと叩いちゃったりすることもあるので、そういうのを逆になんていうか、すごいトラウマになったりとか、なんか、恐れる、恐れるようになるっていうとなんかおかしいですけど、なんか怒られるからやめようみたいな、こう、悪いことだからやめるじゃなくて怒られるからやめるみたいな感じになるとちょっと困るかなって思って」と虐待自己評価不安を語った。

以上より、G子はTime 3ではこれまでの一貫した理想に反して、子どもに対し感情的に怒り、時には手で制することが出ており、Time 2までの予期的な虐待自己評価不安よりも強く虐待自己評価不安を語った。分析1でも、虐待自己評価不安と虐待傾向養育態度との

関連性が徐々に強くなることが示されたが、その背景のひとつには、このように実際に子どもにしつけとして理想に反する行動をする機会が増えることがあるのだろう。

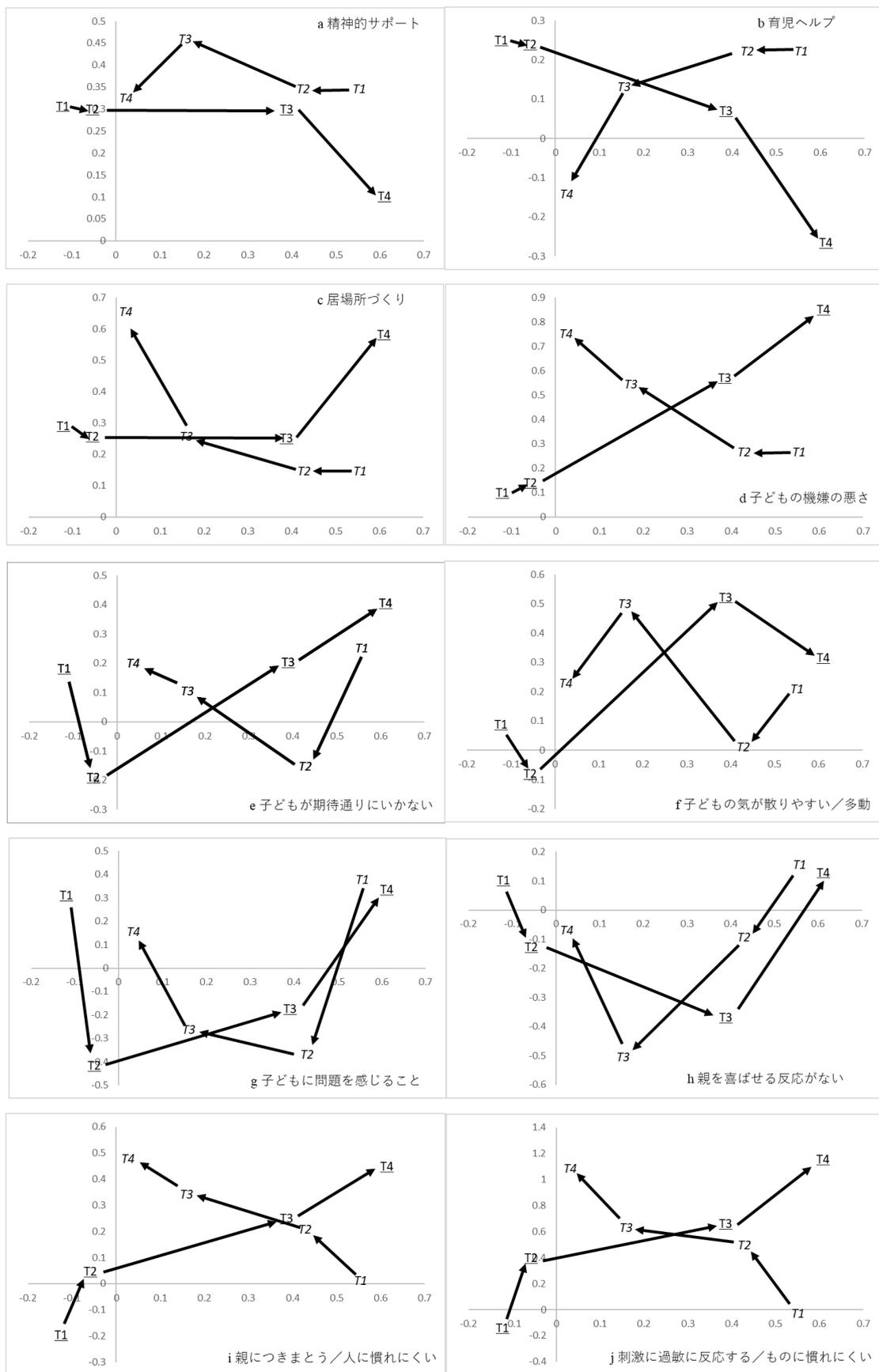
Time 4 では、G 子は第二子を妊娠中で、体力的な制約を抱えながら育児を行っていた。子どもは言語や自我の発達が進み、「ものがわかるようになってきて、最近『イヤイヤ』言うことがよくあるんですけど。(中略) ちょっとそういうすごい『イヤ』って言われたときはこっちもイラッとしちゃうんですけど、余裕があるときはなるべくすぐ無理やりやったりとかしないで、あの、その気になるまで待ったりとか、本人が、まあうまく、気分を変えられるような努力して、いるつもりなんですけどなかなかうまくいかない。(中略) まだなんかひっくり返ってバタバタしたりとかは少ないんですけど、結構『着替えよっか』って言う『イヤ』って逃げたりとかして。平日の朝とかにそれをやられると結構大変で。でも割とパッと1枚目を脱がせるとその気になるときもあるので、それだといんですけど、なんかなかなか。(中略) もうさすがに時間になってくるとバーって無理やりやって、泣いててもそのままやっちゃうときはありますけど」という状況であった。このような中で、育児の理想を「そういう『イヤ』ってなったときに、どうしても感情的に怒鳴っちゃったりとかっていうことがあるので、なるべくそれをしない、のが理想かなと思ってます。(中略) したくないけどもうしょうがないっていう。しょうがないというかこっちがちょっとそこまで我慢できなかつたりっていうのもあって。結構『わー』って言っちゃったりとかもあるので。(中略) なかなか理想のようにはいかないって」と、やはりこれまでと同様の内容を述べ、育児不安としても「結構その怒るときに『わー』ってちょっと汚い言葉っていうか、そういうのになっちゃうときがあるので、なんか将来的に、なんか、うん、なんか、こう、乱暴な子になったりとかしたらやだなと思いつつ、なんか、やっぱり怒ってるときってこう『わー』って口が出ちゃうので、なかなかそういうところが治せないのはあります」と語った。さらにしつけの理想でも「なるべく感情的に怒らないっていうのと、まあ、あの、結構なんかこういうこと(いたずら)をしてるとパチッて手を叩いちゃったりとかするんですけど、なるべくそれはしない方が良いのかなとは思ってます。(中略) ほんとに危険だとかあの、どう見てもやっちゃいけないことをしてるとかだったら叩いてでもやめさせた方がいいとは思ってるんですけど、別にそこまでしなくてもっていうときにも思わずパチッて叩いたりとかするので、ちょっとそこを、自分でもこうあの、ちょっと考えてからやらないとなと(思う)」と語った。その上で、育児環境への回答の中で子ども虐待の話題が出ると、「きっと(虐待をする親は)最初は

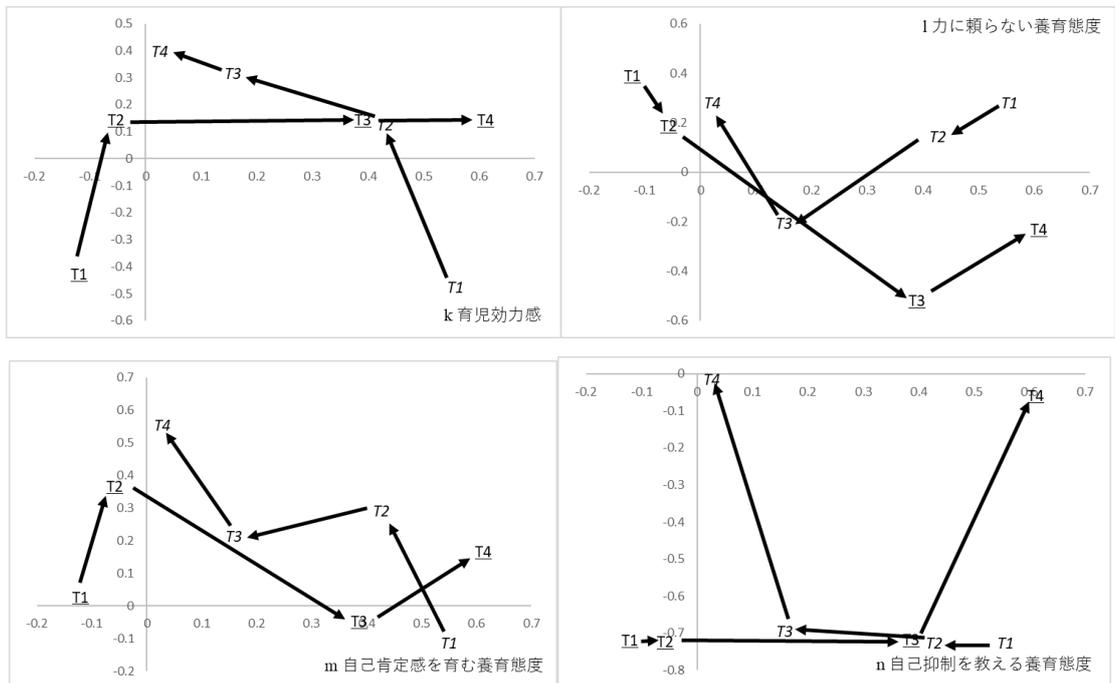
なんか、ちょっとイラッとしてやってたのが、どんどんエスカレートしてなっちゃうときもあるのかなって思うこともあるので、自分でもちょっと、そういうのを気にして、エスカレートしないように」と、崩れた理想の先に虐待がある可能性を示唆した。

以上より、G子はTime 4でもまたこれまでと同様に一貫した理想に反して、子どもに対し感情的に怒ったり手で制したりし、それがいつか「子ども虐待」になることを虐待自己評価不安として語った。

G子は、もともと掲げていた「感情的に怒らない」という理想が、子どもの発達に伴い現れる子どもの特徴によって崩れていく様子を語った。具体的には、Time 1では子どもの泣きを代表とする機嫌の悪さによってネガティブ情動が生起し、予期的な虐待自己評価不安を抱いていた。Time 2では子どもの泣きに、いたづらをするという特徴も加わり、ますますネガティブ情動の生起とともに虐待自己評価不安が高まっていた。そしてTime 3やTime 4では、言語や運動能力、自我の発達によって、子どもの育てにくさは顕著になり、G子も感情的に怒鳴ったり、子どもの手を叩くという行動が現れ、虐待自己評価不安をより強く抱くようになった。このように子どもの発達に伴って、実際に子どもに対し理想に反する育児を行い、その経験の蓄積と省察によって虐待自己評価不安が生じるというのは自然な状況であるとも考えられる。よって、Fairbrother & Woody (2008) が述べたように、縦断研究を行うことによって、虐待自己評価不安のような「子どもを傷つけるのではないかという思考」と虐待傾向養育態度との関連を示すことができたといえる。

また、G子は産後すぐに保育園に預けていたという点でF子と異なる育児環境であった。Time 1でG子はサポートとしての保育園の重要性を述べており、居場所づくり得点の高さから (Figure 7-2c)、一貫してそうであったと推察される。母親の就業率が高まり、保育園に子どもを預ける家庭が増加している現代において、保育園の重要性に関するG子の語りは参考にすべきだろう。ただし、語りにおいても、共変関係 (Figure 7-2c) においても、虐待不安との直接的な関連性が示されたわけではないという点は留意すべきである。G子の場合、保育園を含む他者との関わりで直接的に虐待不安が高まる／低下するということはなかったと言っても過言ではない。したがって、必ずしもソーシャル・サポートが虐待不安との関連性を頑健に示すわけではないといえる。





注1) 横軸が各虐待不安の得点，縦軸が各変数の得点である。

注2) 下線 T1~T4は虐待自己評価不安の Time 1~Time 4，斜体 T1~T4は虐待他者評価不安の Time 1~Time 4を意味する。

Figure 7-2 G子の各虐待不安と各変数との共変関係

事例3：H子 (ID 7) H子は，子どもが1歳になる前 (Time 2の前) に，「泣き声通告」による地域職員の家庭訪問を経験しており，この経験は直接的に虐待とも強く関連するものであるため，取りあげるに値すると判断した。質問紙調査における各虐待不安と各変数との共変関係は Figure 7-3 に示す。質問紙調査による量的データの傾向として，Time 2から虐待他者評価不安が高くなっている。また，ソーシャル・サポートの中でも居場所づくりのみ高得点を示し，夫からの支援を意味する精神的サポートや，家庭外からの支援を意味する育児ヘルプは相対的に低い。子どもの特徴としてはいずれの因子についても扱いにくさを感じておらず，育児効力感が高く，虐待傾向養育態度も低い²¹。これらより，H子は，虐待不安得点のみ時点間で大きく変動し，それ以外の変数については時点間での変動が見られない母親であるといえ，G子と同様，虐待不安を語る「典型的な母親ではない」

²¹ 得点としては逆転項目であるため低い。

と捉えることができるため、語られた虐待不安の背後にどのような状況があるのか具体的に記述したい。

H子は、経産婦で（上の子はTime 1時点で5歳）、夫と子ども2人の4人暮らしだった。また、Time 1時点では上の子のみ保育園に預けていたが、Time 2調査前に復職をしたため、対象児も保育園に預けるようになった。

Time 1では、まだ5歳である上の子の育児に新たな育児が加わったことによって、「もう上が5歳なので、もう上はもう普通に自分の要求をしゃべってきて、『あれしてほしい、これしてほしい』とか『あそこ行きたい、ここ行きたい』とか『食べたい』とかって言うてくるので放っておけない、相手にしなくても『お母さんお母さんお母さん』みたいになってくるので、そうすると必然的にこっち（対象児）を放っておくことになっちゃうので、まあ放つたらかしにしないようには気をつけてあげようとは思っていて。あの、（上の子が）保育園に行ってるので5時ぐらいには帰ってくるんですけど、帰って来たらそこからお兄ちゃんと遊ぶ時間っていう風にしたとしても、昼間お兄ちゃんがない時間はべったり。例えメールが気になっても、おっぱいあげながらスマホ見るとかそういうことは絶対にしない。で、あの片手間の育児だけはできるだけ、まあしないようにしようとは思っていて。ご飯作る時間とかどうしても放つたらかしになる時間はあるんですけど、まあ目の見える範囲にいるようにすることと、まあそれ以外の時間はもうこの子の時間って決めた時間だけはちゃんと一緒に遊んだりとか、まあ添い寝してあげたりとかしようとは心がけていますけど（中略）どうしても生活リズムとかもこの子（対象児）は7時半くらいには夜もう眠いなって感じになっても、お兄ちゃんが『ギャーギャー』言っていると、寝ては起きて寝ては起きてってなっちゃうので、できるだけ部屋を分けてこっちに寝る部屋に寝かしてあげても見えないのも心配なのでね。そわそわそわそわしながらお兄ちゃんと遊んで、こっち覗いてみたいな感じで、できるだけね。まだ確立しない時期だから。まあ『二人目だからそんなの気にしてられないよ』って他のママとかは言うんですけど、でもできるだけ一人目の子にもしてあげたようにできる範囲でやってあげたいとは思ってるんですけど」と模索する様子が語られた。そして、上の子の育児を通して知り合った他の母親たちと「二人目になると確かにやってみたいことはあるんですけど、これ以上仕事は増やせないとかやることを増やせない部分もあるので、やってあげたい自分のこれっていうのだけはっていうのを守るために、あとどこだったらこう手抜きをできるかとか、あの、アウトソースって言ったらいけないですけど、どうやったら誰かに頼ってとか

お金がかからず便利なシステムを使っていけるかみたいな話を盛んにして」いと述べ、自治体などが用意する様々なサポートシステムについて調べていた。一方、そういったサポートシステムなどを利用することには躊躇いがあり、「パッと利用できるのはそれなりのリスクもちよっとやっぱり考えちゃうので（中略）あったら便利だなと思ってもそんないつもお願いしてる人じゃない人に、そんないざっていうときに頼めるかっていうとやっぱりちよっとそれは（できない）（中略）「（足りないのは）人手ですね。もちろんお金もなんですけど、お金があってもやっぱり今ってどうにもならないところがあるので。人手があつたら、いいな」と述べ、頼ることのできるサポートの少なさや二人目育児の大変さが垣間見えた。

この時期の子どもの特徴としては、「結構ほんとにすぐ泣いちゃうので、夫（相手）でも泣いちゃうんです。（夫が）あまり家にいないのもあるのかもしれないんですけど、私がいれば平気なんですけど、いないと絶対泣いちゃうんですね」と述べ、「（夫に）預けてちよっと外に出るっていうことも絶対できないんです。もう泣きっぱなしになって。ちよっと外に行くと（対象児が）『ギャー』って言ってるのが外で聞こえるくらい泣いてるので。なのでこれでね、親子関係は大丈夫なんだろうかって、ちよっとね、思ったりする。ちよっと心配なんだけど。まあねえ、私がいれば（対象児は）笑ってるので、（夫は）『俺のこと絶対嫌いじゃないはず』ってポジティブに言ってるので、そこはあれなんですけど、何かあったときに一人で出かけられないので、今のところそんなにずっといることにストレスもないのでいいんですけど、全く息抜きみたいのができないというか。一人でこの子（対象児）を抱っこしないで外に出かけるっていうことがないので。ちよっと気持ちがいっぱいするときにもうちよっと人に慣れててくれると助かるだろうなって。（中略）まずはパパからですよ。もうパパね、困っちゃうんだよね。すごい泣いちゃうんだよね。

（中略）一人目のときの方が（夫は）すごい可愛がっていた感じに見えて、私から見て。やっぱり（対象児は）泣いちゃうからなんじゃないだろうかと思って、『泣いちゃうからだよ』って言ってもこの子（対象児）にはわからない。器用に泣かないってこともできないし。（中略）女の人は全然知らない人でも全然大丈夫で。まあ実際預けたことはないのであれですけど。顔見て泣くってことはないんだけどね。お父さん朝起きて顔見ると（対象児が）泣くので。パチッと（目を）開けた瞬間にお父さんの顔あると泣くんだよね。だから『ちよっとそれはやりすぎでしょ』って言うんだけど」と続けて、対象児の夫への強い人見知りを、夫からの支援の受けにくさも含めて語った。

また、H子は上の子の育児経験を通して今後の育児についても熟考しており、例えばつけの理想については「うちの子（上の子）ほんとに出来が悪いタイプなんです、うちの5歳のお兄ちゃん。先生の話とか聞かないですごい遊んじゃったりとか、体が元気すぎて落ち着きがないタイプなんですね。なんですけど、ちゃんと玄関で靴を脱ぐとか人の家とかに上がったときとかに必ず『お邪魔します』って言って洗面所で手を洗って手を拭いてから出てくるとかそういうことだけはすごい身についたんです。だからそれって別に教えてないんですよ。教えてないことの方が結構身につけていて、私が必ずそうやってることとかはできる。（中略）大人がやってることをうまく真似するのは上手なので、できるだけ本人に教えなきゃいけないという項目をできるだけ少なくしておいた方が全然（できるようになる）。しつけて教えてってなると厳しくなっちゃうと思うし、なんか子どもも言われることばかり（ある）ってなっちゃうと思うので、できるだけ必要なものは基本的なことは早いうちから習慣として教えてあげて、できるようにっていうか。親の真似してれば自然とそれが必要なことだったって感じになるようにしてあげたいなっていう風に思っていて。この子（対象児）は、あの子（上の子）は親二人だったけど、この子（対象児）はお兄ちゃんもいるからお手本になる人間がたくさん周りにいれば、みんながやってるんだからきっとこれは当然のことなんだろうって思った方がきっと本人には負担がない。自分だけがやらなきゃいけないって強要されてるって思うよりは絶対負担がないので、そういう風にしてあげたいなっていうんで」というように、上の子の育児経験を踏まえた育児方針を精緻化する様子が語られた。

以上より、H子はTime 1において次の3つの特徴を示した。①上の子の育児に新たな育児が加わり、模索する中で、既存のサポートシステムへの不満を感じていた。②子どもが夫に対し強い人見知りを示すため、夫をサポート源として活用できていなかった。③上の子の育児経験を通して、新たな育児方針について熟考し、精緻化していた。

Time 2になると、対象児は「すごい段々自我っていうか主張が出てきたら、気が強いタイプで、思ったようにならないと、すごい『自分こうじゃない』みたいなことすごい主張してくるんですよ」という特徴を示すようになり、「だから上の子もいるしちょっとイラッとしたりすることもあるんですけど、でもできるだけ（対象児は）それをうまく伝えられないから『キーキー』言ってるので、わからないなりに向き合ってあげたいなと思って、それは心がけてる。どうしても復帰したし時間ないし、（対象児が）『キーキーワーワー』言っても『うるさい』ってなりそうなんですけど、できるだけ彼女の訴えてくる

気持ちは受け止めてあげたい」と、対象児の特徴への対処について語った。さらに、「(対象児に)『ダメダメダメダメ』言いたくなっちゃうんですね。『あーそっち行っちゃダメ』『これはダメ』『それはダメ』ってなっちゃうんですけど、結構考えてみるとそれって親の都合だなんていうところも結構あって、大人の事情を社会的なルールとかは、ご飯のときに机の上に乗らないとか、そういうのは小さいうちから教えていくべきことだとは思いますが、私がこうして欲しくないから、『畳んだ洗濯物ぐちゃぐちゃにするな』とか『干してある洗濯物引っ張るな』とかすごい細かいことまで言いたくなっちゃうんですけど、これは言ってもダメ、言わなくてもいいことだなんていうことが多いので。なんか子どもにはルールとか危ないからダメっていうこと以外は『ダメダメ』言わないように。

(中略) (Time 1 とは対象児が) 変わってきたかなって感じですね。いやなことは『やだーガシャーン』みたいな、結構気性が荒いタイプ。一人目のときはのんびりしてる子だったので、私もこういう感じなんだって育ててたんですけど、二人目で上の子もいるから上の子と同じレベルで物事をやる気にいるし、この子(対象児)も。私も二人目だと思ってるのんびりジーっと見てないところもあるからか、こんななっちゃうの、みたいなびっくりすることもあるんですけど。でもまあもうちょっと気持ちにゆとりを持ってあげなくちゃっていうところ、自分で戒めながら」とも続け、子どもの特徴と復職や二人育児による大変さとの相互作用の中での育児の理想を語った。一方、「みんな(職場にいる他の母親)で言ってるのは、『怒っちゃう』っていうのはすごいみんな言っていて、帰って『あーでもない、こーでもない』って言われたり、メソメソされたりすると、メソメソされる理由があるのはわかるんだけど、今メソメソしないでみたいな気持ちになっちゃったりとか、やっぱりすごい怒りたくなっちゃうって言って。だから『いけない、いけない、ここで怒っちゃいけない』って、自分の気持ちを抑えるのが大変っていう話ではよく盛り上がるんですよ。『今日はこんなことされてイラッとした』みたいな」というように、実際には理想通りにもいかない状況が語られた。ただし、職場にいる他の母親たちと「お互い発散して、『これは怒りすぎだね』みたいな話で盛り上がったとか」すると述べ、復職したことによって新たなサポート源を得たことがうかがえる。

このような状況の中、Time 2 での特徴的な出来事として、「うちのマンションに△△区の支援センターの人が二人連れでピンポンって来たことがあって、『最近、赤ちゃんの新生児じゃない赤ちゃんの泣き声がうるさい』って通報があったっていうので来られた」という経験をした。この経験について、「結構この人(対象児)も夜泣きじゃないですけど痛

癩を起こすとすごい泣くので、夏だったし、窓も開けて過ごしてることもあったので、なんかこう、『へー』って思ってすごいショックで。でもなんかよく聞いたら、その日はたまたま家にいない日だったので、あの、うちじゃないかなとは思うんですけど、でも、その『うるさい泣き声がする』って『大丈夫なのか』って通報された方が何回か聞いた泣き声の中にはこの子（対象児）の泣き声ももしかしたら混じってるかもしれないし。だから子どもを育てていくのにそれこそ窓とかを閉め切ってっていうのもちょっと環境的にもあれだし、でもそんな風に思われちゃうのかなって、子どもが泣いてるっていうことが。それすごいガーンってショックを受けたら、同じマンションにお兄ちゃんと同じ保育園に預けてる方がうちの隣と上にもいるんですけど、その方たちが声かけてくださって『△△区の人 came たんだけど』って、『うちにも来た』ってそれでみんなで話せて『うちだっという風に通報されたわけじゃないんだ』っていうのをみんなで話して、『じゃあわかってないんだね』って『この辺でっということだったんだね』っていうので共有できたからみんなお互い安心したんですけど」と、対象児の泣き声の大きさなどに原因を帰属しながら虐待他者評価不安を抱いていたが、他の母親たちと経験を共有できたことによってある程度の安心感を得た様子が語られた。しかし H 子はその後も同じ経験をした他の母親たちと話し、「子どもが泣くのは当たり前、人に迷惑かけちゃいけないとは思ってるし、だから電車の中とか公共の場で『ギャーギャー』ならないようには気を付けてるけど、でもなんかある程度は泣き止まそうとしても泣き止まないっていうときもあるので、許容範囲かなってこっちも思っている部分はあるんですけど、でもそれって甘えなのかなって許されないのかなって今の社会的に。結構、みんなで『ショックだね』って。もしかしたら、ほんとに中にはそういう『ちょっと大丈夫かな』って心配されるようなこともあるのかもしれないですけど、でも虐待みたいに思われてるかもしれないっていうのをすごい三人のママで話して、私たちの中では普通にちょっと今日かんしゃく起こしてどうしようもなかったねで済むことが他の人から見ればあの親大丈夫かって思われてるのかなっていう不安っていうのとちょっと違うんですけど。なんか社会の目ってそんなに厳しいのかなって」などと虐待他者評価不安を募らせたようであった。対象児も、「思うようにならなくてスイッチが入ると絶対泣き止まない」という特徴があり、「家とかだと、ついついもう無理だなと思うとき放つといっちゃうことが。だから、その話（通報の話）を夫にしていたら、それからうちの5歳のお兄ちゃんが、（対象児が）あんまり泣いてると、『ほら△△区の人 come ちゃうよ、だから泣かないで』とかって泣き止ませようとして」といった家庭内への

影響も述べた。

また、対象児の夫への人見知りや、上の子の育児経験を踏まえた育児方針の精緻化、サポートシステムへの不満については Time 1 と同様に語られた。

以上より、Time 2 における H 子の特徴は、次の3つが挙げられる。①対象児の自我の表出により、「ダメダメ」言わないなどの理想がその通りにいかない現実と直面するようになった。②復職することにより、職場にいる他の母親たちと育児について話すことができるようになった。③「泣き声通告」をされる経験により、虐待他者評価不安を強く抱くようになった。

Time 3 では、「やっぱり自分が忙しくなってきちゃって余裕がないので、で、やっぱり7時ぐらいに家に帰ってご飯食べさせてお風呂入るともう寝る時間って感じ。その間にまだ寝かしつけもかかるし、ついついこう、今のこの2時間ぐらいの間に全部私がやらなきゃいけないと思うとやっちゃいたって、ついつい（子どもたちが）甘えてきたりすると『待っててよ』ってイラッという風になっちゃうんですけど、でもまあこの子たちも新しい生活だし、私がばたばたしてるのをたぶんわかって余計甘えてるだろうから、できるだけそこはちょっと自分の手を止めてでも付き合っただけの時間を作ってあげなきゃなっていうのを心掛けていて、やっぱり（対象児が）大きくなって、だいたい何て言うんですかね、自我が芽生えてきたのか、自己主張もすごい強くなってきて、すごいもともと癩癩で『ギャーギャー』泣くタイプなんですけど、ほんとにちょっと歩いてたらバーンて、『ギャーン』とか泣いたりとかして『ゲ』って思うんですけど、あの、それに屈せず、ダメのものはダメ、忙しいからとりあえず黙ってほしいとか、ササッてここは乗り切りたいとか思うことはあるんですけど、同じスタンスで、いつもダメなものはダメだし良いときは良いしで、親の都合でこう、しつっていか対応を変えないようには心掛けています」と、仕事による多忙さと対象児の特徴の相互作用する様子を語った。その上で、「夫にも協力してもらおうよう心がけています」と述べ、Time 2 までは対象児も夫に対し人見知りがひどく、H 子が育児において中心的な役割を担っていたが、Time 3 では、夫と二人で育児を行うというスタイルに移行していた。夫からの支援については、「自分の思考的にすごい悩んでることとかポーンって人に簡単に打ち明けたりとか、『手伝ってよ』とか言いにくいタイプだなって自分では思ってるんですけど、でもまあこういうことって子育てに関しては夫とやっぱりフェアで、たぶん一人目のときに比べれば今の方が社会的にも言われるようになって、雑誌とかでも二人で子育てって、別にこう、対等で、当たり前になって

きてる。夫も『なんかイクメンっていう言葉にすごい抵抗を感じる』って最近言ってて。『育児をするのは当たり前なのに、イクメンとか言ってカッコつけてそういっておだてないと男はやらないのかもしれないけど、イクママって言わない、当然女の仕事だっていう考えがあるからイクメンっていう言葉を使って言われるのがあって、ちょっとそれは俺は反対だな』って言いだして。自分がやっぱ参加して主体的に協力っていうより参加してるっていう意識があるのかなって。結構最近向こう（夫）のそういう発言が聞かれて思い始めて。やっぱこう私も今回に関しては『ちょっとこれはここまではやって』、『どうしたらいいか』とか言えるようになってきて、そしたら肩の荷がおりたっていうんじゃないですけど（中略）この子（対象児）はすごい私にべったりな割には夫がお迎えに行っても「わー」って喜んで来るっていうのすごい、たぶん（夫は）それも嬉しくなって最近すごい協力的なのもあると思います。やっぱり『私が私が』って抱え込んで夫がそれに参加してこなければ夫の満足感っていうかモチベーションが上がらなくて、結局育児に負う部分が多いっていうか、あるなと思って。今回はなんとなくこっちの構えが取れて、お願いできるようになった分、向こうもなんか、子育ての自分が主体的に子育てすることでより実感があるのかな。（中略）今までは相談はできたけど、（夫は）『いいんじゃない、好きなようにすれば』って感じだったのが、『こんな風にしてあげたい』とか、『こうしたら』っていうの向こうからも出てきて、そう言われてみればそうかとかってことが結構あったので」と豊富に語り、二人目（対象児）の育児のこの時点で大きく変化したことがわかる。

また、Time 3 では、Time 2 の「泣き声通告」経験に、「（対象児が）泣くときに『痛い痛い』って泣く」という状況が加わった。これによって、『あー、心が痛いんだね』ってふざけて言ってるんですけど、窓閉めてても外に響くくらい大きい声で『いたーい』って夜中に泣くので、『これ夜響いたらうちいじめてるって絶対言われるよ』って言ってて。

（中略）一回うちのマンション、この間のとき話したかもしれないですけど、『すごいお子さんが泣いてるうちがある』って子育て支援センターの人が言いに来て、うちだけじゃなくて他のお子さんがあるうちにも行ってたんですけど、泣いてるだけで簡単に通報されちゃうんだって結構ショックでもあって。（中略）そういう疑いのまなざしみたいなのがあるんだっていうのがすごいこう、なんか怖いっていうか。ぎゃんぎゃん泣いてても温かい目で見守ってくれる人たちも多いですけど、何回もたぶん、子どもの泣き声でイラッとする人なんかにとっては『いたーい』って泣いてたらうちは『絶対子どもをいじめて泣いてる』って（思われる）。『お願いだから痛いはやめて』って（思う）。ちょっとその辺が

気になって」と虐待他者評価不安を語った。その上で、「ベビーカーで電車乗るのとか、すごいうるさいのがありますけどそりゃ泣いてたらうるさいっていうのわかりますけど、なんで泣いてるのかなっていうところに皆さん行かないんだなって。子ども乗せて出勤しなきゃいけないとか、別にそんな時間出勤したいわけじゃないけど、会社がもうその時間しかない、フレックスじゃない、時短が取れないから、満員電車で行かざるを得ないと思うし、もう帰る時間がもう6時ぐらい、お腹すいてるわ疲れてるわ、『ギャーギャー』絶対泣く時間に電車に押し込まれたら、そりゃ子どもは泣くのは当然だって、子どもがいればわかると思うんですけど、当事者じゃなければわかんない、当事者でもうるさいと思うので、ただ単に騒音でしかないと思うんですよね。だからなんかそのなんでそうなんだろうっていうこと考えないと絶対社会が変わらない。そこで親だけ母親だけを責めても、一番泣き止んで欲しいと思うのは絶対母親の方だと思うので。ほんとに全員が敵みたいな感じもあるから、子どもは泣き止まないし、自分は疲れてるし、会社では何か言われたり、休めば申し訳なかったり。なんかそういう、仕組みが整ってないし、仕組みが整う前の段階でやっぱりその、子育ての環境を取り巻いてるものが良くなって、少子化、子どもが少ないっていうだけでも大変なのに子どもを育てている立場が大切だから理解してもらおうっていうのがやっぱり難しいのかなってすごいちよっと親が孤立して当然だなって」と、育児環境を憂う語りが続いた。

以上より、Time 3 では、H 子の特徴として次の2つが挙げられる。①対象児の自我の表出や仕事の多忙さから、抱えるストレスは計り知れないものの、夫からの支援が得られるようになった。②Time 2 での「泣き声通告」をされる経験に、子どもの「痛い」と泣く特徴が重なることにより、相変わらず虐待他者評価不安を強く抱いていた。

Time 4 では、Time 3 と同様、「仕事で余裕がなさすぎ、っていうか、あまりなんかこう一緒にいられないなっていう感じで、なんかこうできるだけこう、ちゃんとこの子（対象児）はこの子と一緒に話聞いてあげたり、なんかお兄ちゃんの片手間とかじゃなく、相手してあげたいなって思ってたんですけど、なんかもうなかなかそういう時間がやっぱり取れなくなってきちゃって。なんか、なんか今ちよっと落ち着いたんですけど、2歳になるちよっと前、1ヶ月くらい前、夏ぐらいにすごいイヤイヤ期突入りみたいなきがあって、もう何するのも『いや』、おむつも替えないし、着替えもしない、『ギャー』っていうときがあって、上のお兄ちゃんのとてイヤイヤ期みたいなのがあんまりなかったの、この子（対象児）の方がいつも怒ると癩癩みたいに『ギャーギャー』泣いて怒る子だったんで、

こんな大変な感じになっちゃうんだって思ったんですけど、でも『二人目だからこそ、そうやって主張してくるっていう部分もあるのかな』って言って、夫と、あの、できるだけ、あの、(対象児が)『やだ』って言ったら無理やりやるとかじゃなくて、まあなんとなく気分がまぎれるように、うまくこうかわしてあげようって約束をして。(中略) そしたら意外とすんなり、ね。なんかこう選択肢をバツて出して『着替えたくない、あれもやだ、これもやだ』って言われたら、『じゃあどれにする』って、『ワンピースあるよ』とか『あれもあるよ、これもやるよ』って言ってやってるうちに、自分で毎朝着たい洋服を自分で逆に出して出かけるってなったらそれをバツて持ってきて、お気に入りの服をいつも『着たい』ってやってくれるようになって、逆に今すごい落ち着いて。なんかこっちがああしようこうしようって思わなくても自分がやりたいことをそれなりに主張してくれるようになってきて。なんか、わがままなんでも聞くってわけじゃないんですけど、まあこういうこと思ってるんだなっていうのをわかってあげられるような感じになってきて。なのでそれをできるだけ『そうなんだね』って言って、共感してあげるようにはしてるつもり」というように、仕事の忙しさと対象児の特徴によってストレスはあるものの、夫とも相談しながら対処する様子が語られた。

Time 4になると、対象児の言語能力も発達し、「コミュニケーションっていうか、やっぱり取りやすくなったのがすごい大きいかな」と述べたものの、時々、上記のように痲癢を起すことがあるようで、しつけ不安に回答する中で、「するとなんかこう自分がそんなに、きつくしつけようと思ってやってるわけでもないし、ちょっと『ダメだよ』とか『それはちょっと今やめよう』とか『もう寝る時間だよ』とか簡単な気持ちで言ったことでも、すごい本人が受け入れなくて大パニックになるときがあつて。そうすると世間から見ると厳しくしつけてるように受け取られちゃうのかなとか。なんかこう、(対象児が) 電車の中とかでもどうしてもスイッチが切れなくなって『うわー』ってなってしまう。でも仕事上どうしても今移動せざるを得ないとかっていうときもあつて、そうするとやっぱり、大変だねっていう目で見えてくれる人もいるけど、こういうところで黙らせるのは親の役目って、やっぱりそういう目できつと見られてるなって感じるときもあつて。ほんとにどんな気持ちで子育てしてるんだってプレッシャーをやっぱり感じると、一番泣き止んでほしいのは私だと思うけど、自分を正当化しつつも、なんかこうやっぱり、外で黙らせるっていうことをこの子にこう、させられない自分がなんかこう容量の悪さとかそういうのがすごいあつて、悲しくなるときとかがあつて」と虐待他者評価不安を語った。さらに、「△△区

の人がピンポン来たりとかお巡りさんがピンポン来たりとかすると『えっ』って開けたくない瞬間があったりするんですよ。そういうのがもやっとする。(中略) なんか漠然とした不安。アンケート書いてても自分では絶対虐待なんかしてないし自分は絶対そういうつもりはないって言いきれれるけど、でも、他の人から見たらもしかしたらそういう風に見えたりすることもあるのかなとか。なんか全然ちゃんと子育てできてないっていう風に捉えられることもあるのかなとか。(中略) 自信もないみたいな。(中略) この子のそういうキャラもあって、ちょっと落ち着いたかなと思うと、また『ギャー』ってなったりすると、ね。(中略) 気になっちゃいますね。(中略) 夜中でもいつでも自分が目が覚めたときにおっぱいしてくれないってなったら泣くので、この半年の間にやめたんですよ。やっこの間やめられたんです。意外と最後の最後はすんなりやめられたんですけど、そこに至る過程ですごいやっぱりぐずる時期もあって。夏だから窓開けたいけど、こんなの開けたら絶対に通報されちゃうかもしれないとか。だからね、ああやっぱり子育てってすごい周りの目を気にしながらじゃないとってというのが」と、他者の目を気にし、育児のしにくさを強く語った。

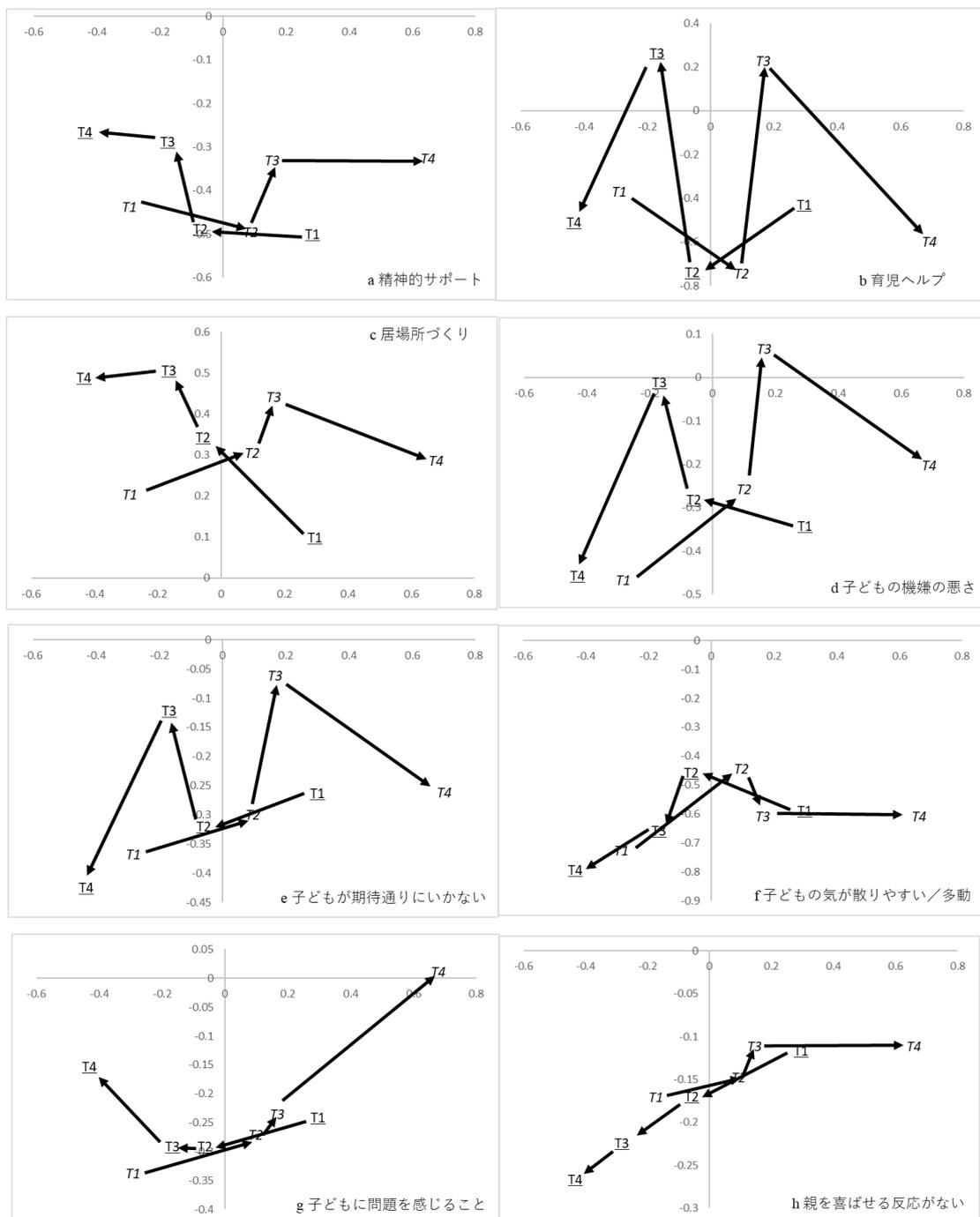
以上より、H子はTime 4においてもTime 3と同様に次の2つの特徴を示した。①仕事の多忙さと対象児の特徴から、ストレスを抱えてはいるものの、夫と相談しながら対処していた。②子どもの「痛い」という泣き声により、虐待他者評価不安を強く抱いていた。

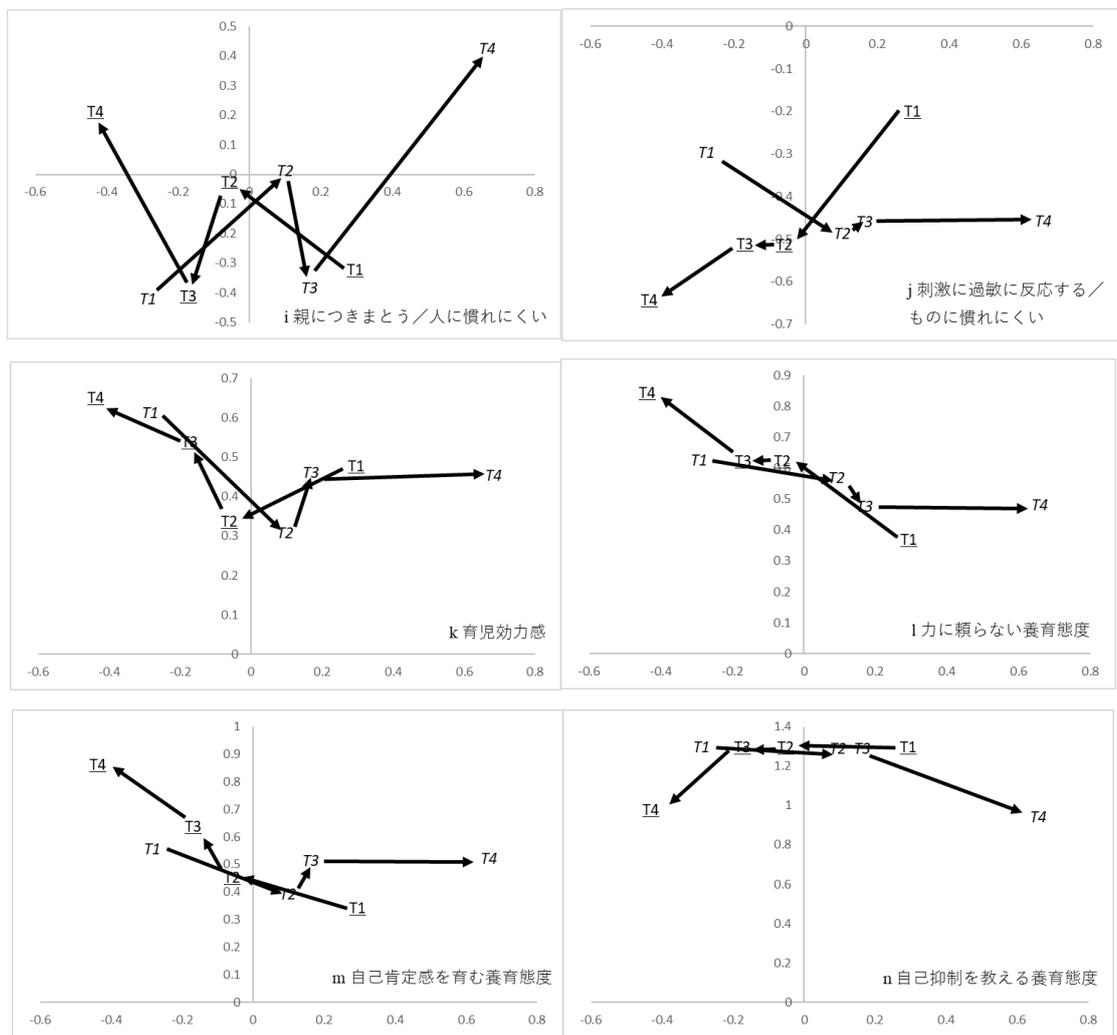
H子は、二人育児を行う中で、復職することにより、多大なストレスを抱えていたと考えられる。しかし、職場にいる他の母親との会話や、上の子の育児経験、そして夫からの支援によって、相対的に安定した育児を行っていたといえる。その中で、H子にとって影響力の大きい状況や出来事は、子どもの特徴と「泣き声通告」をされる経験にあるだろう。

対象児は、H子が面接中何度か報告していたが、上の子に比べると育てにくい子どもであった。特にその泣き声は、実際に面接中に筆者も耳にしたが、耳をつんざくような声であり、H子自身も聞いているだけでストレスフルであったと推察される。H子は上の子の育児経験を参考にしながら今後の育児方針を精緻化する姿をTime 1やTime 2で語ったが、対象児は上の子とその特徴が全く異なっていたため、徐々に上の子の育児経験から分離して捉えるようになったと考えられる。

対象児のこのような特徴に加え、Time 2の前に「泣き声通告」をされるという経験をした。H子は、Time 2以降、泣き声通告による家庭訪問という特殊な経験により、強く虐待他者評価不安が語られたといえる。本来、子ども虐待の早期発見のために義務付けられて

いる泣き声通告が、時に母親を苦悩に導く可能性があることが明らかとなった点で、重要な事例だったといえよう。たった一度のこの経験により、その後の育児において常にH子は他者の目を気にするようになってしまった。よって、泣き声通告については、そのあり方を十分に議論する必要性が示唆されたといえるだろう。





注 1) 横軸が各虐待不安の得点，縦軸が各変数の得点である。

注 2) 下線 T1~T4 は虐待自己評価不安の Time 1~Time 4，斜体 *T1*~*T4* は虐待他者評価不安の Time 1~Time 4 を意味する。

Figure 7-3 H 子の各虐待不安と各変数との共変関係

事例 4 : I 子 (ID 9) I 子は，質問紙調査における各虐待不安と各変数との共変関係から (Figure 7-4)，傾向として，全時点で虐待自己評価不安が高いのに比して虐待他者評価不安が低く，各変数との関連性が概ね研究 1 で示された結果 (Figure 3-15) と合致するといえる。代表的なものとして，虐待自己評価不安が高くなるにつれて子どもの気が散りやすい／多動も高くなる (Figure 7-4f) などが挙げられる。よって，I 子は，虐待不安を語った「典型的な母親」の例として選択した。さらに，Time 1 で高かった虐待他者評価不安が，

Time 2 で大きく低下し、Time 3 以降では低い中でも再び高得点に近づいているという点も興味深く、その背後にある状況を明らかにすることは虐待不安の規定因の暫定的な把握において重要だと考える。そこで続いて、得られた語りから質的に I 子の虐待不安を取り巻く状況を記述し検討する。

I 子は、経産婦で（上の子は Time 1 時点で 10 歳）、本分析 2 で対象とした母親の中では最も高齢だった。夫と子ども 2 人の 4 人暮らしで、Time 4 前から復職し、対象児を保育園に預けるようになった。

Time 1 では、上の子の育児も踏まえ、「上の男の子がいたからかもしれないんですけど、あんまり一生懸命になりすぎないように、なんか一番にならないように、もう一人のお兄ちゃんのこと自分のも一応パパのことちゃんと考えられるようにやっていきたいなどは思っています。（中略）気にしすぎないように、何かちょっとでも（顔にできものが）ブツツてできてたら『これは何かしら、どうしようどうしよう、病院』って言うのとか、あとネットとかで調べすぎちゃうともう頭でっかちになっちゃうので、なるべくそういう場合もある、という感じで考えるようにして行き詰らないようにはしてます。（中略）特に（上の子の育児のときは）あまり初めて子どもに触ったので、何がなんだかよくわからなくて、やっぱり見たり聞いたり調べたりが多くて、そうするとどうしても偏ってしまうので、やっぱりちょっとでもこう、例えばこの月齢だったらこうなりますよっていうのがなんかちょっと違うとか思っちゃうと、『えーどうしよう』って考えたり、あと人の言葉が刺さったりしていたので、今はもう『ハイ』っていう感じで（中略）力抜いてやってます」というように、気持ちを楽に持って新たな育児に取り組んでいた。対象児についても「（夜は）起きてちょっと泣いて、そしたらおっぱいをあげるとまた寝るので、比較的楽だとは思ってます。（中略）男の子というかお兄ちゃんは結構夜泣きもしたんですね。夜中にバーッと泣き出して泣き止むまで抱っこ。（中略）（上の子は）すごい泣いたんですけど、この子（対象児）は比較的目を覚まして目を覚ましたよっていう感じでちょっと泣くくらい」と述べ、上の子と比べて育児をする上でストレスが少ないことを報告した。

一方、上の子の育児を通して知り合った他の母親たちには育児について相談をすることがあると述べたが、夫については「パパにはあんまり相談相手にはならないような気がしてます」と期待を示さなかった。特に生後 4、5 ヶ月のときに夫との間で起きた「革命」経験について次のように語った。「ある夜に、夜中に（対象児が）起きたときに、私が体

調が悪かったのか疲れてたのか、どうしても起きられなくて、パパが本を読んでいたのかテレビを見ていたのか携帯をしていたのか、とにかく起きて、というかちゃんと寝てはいなかったんですよ。なので、『今、私起きられないから、ちょっと抱っこしてあやしてくれないかな』って言ったら、あの、パパが、あの、『いずれ、泣いてても、疲れて寝るんだから放っとけば』って言われたんです。(中略)確かにそうかもしれないけど、それでカチンってきて、私横で寝てるのに眠れるわけじゃないと思って、『それはおかしい』って言って、『それはおかしいよ』って。そういうことしたら私だって寝られないし、泣いてるの見て可哀想だから気になっちゃうし、そこで険悪なムードになって、それでちょっとあの、次の日の夜からどうしてもそれが許せなくて、でもう、なんか一応パフォーマンスだったんですけど、『そういう意見が違うから、泣くことにそんなこと言われたら私もすごい頭にきて子どもにあたっちゃうので実家に帰ります』って。今思うとたったそれだけのことなのに『実家に帰る』とか言って。で『上の子は小学校だから二人でやってってください』って言ったの。そしたら上のお兄ちゃんが『やめてよ』とか、『喧嘩は良くないよ』とか小学校のドラマみたいな感じになって。『もうやめてよ、お父さんもお母さんもやめて』とかって泣き出しちゃって、だけど私が頑として受け付けなくて、『もう帰る』って、『私は一人で育ててく』みたいなことをもっと具体的にいろんなことを話したら、パパの意見がすごく冷たくて余計に頭に来てたんですけど、そういう風に『実家に帰る』って言ったらうちのパパが私の実家に電話をしてしまって、『今、娘さんが家に帰るって言ってるんですけど、お義母さんは聞いているんですか』って、電話をしたら(中略)母とパパが話し合いみたいになってしまって、んで、母がビックリしたみたいで『どういうことなの』ってなって、私が、もう一週間くらいそれから口をきかなかったんです、パパと。そしたらさすがにこたえたみたいで、それから息子も言ってたんですけど、『あの日からお父さん変わった』って。(中略)例えば、『全て(家事や育児)をしろ』とは言わないんですけど、やっぱ1個手伝ってくれたら。休みの日とかでも何かひとつ洗濯のスイッチを押してくれるだけでも全然違うじゃないですか。5個を一人でやるよりも4.5を一人でやった方がまだちょっと余裕ができるじゃないですか。それをわかってほしい。わかってほしいというか気づいてほしいというのがあるのと、ね。一緒に育てていくので、『放つときゃ泣き止むから疲れて寝る』とか、そういう言葉をあんまり聞きたくなかったもので、ショック、こんなこと言うなんてってショックでしたね。(中略)(夫は)なんか言ってることとやってることが違うんですよ。なんか理想論みたいなのは話すんですよ。

『子どもはこうやって育っていくんだ』みたいな、『こういう風に』とかって言うんですけど、実際はやっぱりお仕事が忙しいっていうのはあるかもしれないんですけど、自分一番、次仕事二番、三番なんか家族ハテナ、みたいなそういう感じなので、もうちょっと手伝ってくれても良いじゃないみたいな。(中略) でもね、最近はまだあまり期待しないことにしました。(中略) それが一番だと思って」。このように、I子の夫は仕事が多忙である中、育児を軽視する発言もし、I子にとってサポートとして機能していないことが読み取ることができる。これは精神的サポート得点の低さ (Figure 7-4a) にも表れているといえる。

また、I子は育児中に他者の目を気にする経験も多く、例えば「電車の中で (対象児が) ちょっとぐずると、気にしすぎかもしれないけど、いろんな人と目が合うんですね。こういう感じでなんか、どんな気持ちでね、見てるのか。『泣いちゃってるわね』もあれば『うるさいな』もいると思うんですけど、なんかそれはちょっとなんか気になるようになってしまいましたね、すごく。(中略) 一度検診でどうしても電車で連れて行かないときがあって、(中略) (対象児が) すごい泣いてしまって、でも降りられないので、ずっと (電車が) 走ってる場所だったので、立ってあやして、その時はあんまり人がいなかったんで、一応目の前のおばさんと目が合ったので『すみません』って言って一応隅っこの方であやしてたんですけど、そしたらその降りるときにそのおばさまが『あなたそんな気にしちゃだめよ。赤ちゃんは泣くのが仕事なんだから』って。『そんなね、気にしちゃ電車も乗れないし、育児って大変なんだから良いのよ泣かせておいて』って言って降りたので、『あー (ありがたい)』って。でも自分がもし子どもがいなくて社会人だったら、やっぱり『うるさいな』って思っちゃうだろうなって思って、すごい難しかった。(中略) 実家に帰ったときも新幹線で帰ったんですけども (中略) なんか気になる。まあ気にしすぎなのかも、気にしすぎというか、やっぱり泣くと振り返るんですね、皆さん、こういう感じで。そうすると『あら、すみません』みたいな」と、電車の中での子どもの泣きに対する他者の目を気にする様子を語った。

以上より、I子は Time 1 において次の3つの特徴を示した。①上の子 (の育児) と比較して、対象児の育児におけるストレスのなさを感じていた。②夫をサポート源として期待していなかった。③他者の目を気にしていた。

Time 2 でも、引き続き、上の子 (の育児) と比較して、「マイペースで。最近すごく思うのが、上のお兄ちゃんのと比べて、あの時は、なんかあのこう、例えば児童館に行くと、同じぐらいの子とも遊ばしてあげなきゃ、とかっていうこともちょっと考えて、

ちょっと他のお母さんと顔見知りになっという方が良いのかな、とかそういうことを考えて児童館に行かなきゃ行かなきゃ、と思ったんですけど、今は別に気が向いたら行こう、みたいな感じで、別に何ともそういうことに関してほとんど思わないですね。ほんとに一回通りやってみたらなるようになるというか。特に自分から働きかけなくてもっていうことがちょっとわかって。それでずいぶん手抜きになりました」と気を楽に構えて育児を行っていることを報告した。

しかし、徐々に対象児の運動能力が発達してきたことによって、しつけについても考え始め、しつけ不安として「怒るではなくて叱るのが理想なんですけど、なんかあの上のお兄ちゃんの（育児の）ときのことを考えるとすごい怒っちゃいそうな。（中略）（上の子に対して）『何やってんの』みたいなね、ママよくお兄ちゃんに怒ってるもんね」と、上の子の育児を参照しながら今後の対象児に対する不安を述べた。

その他、不安の相談相手についても Time 1 と同様に「パパより断然お母さんたちですね」と、夫よりも他の母親たちへの期待を述べており、育児環境としては大きな変化がないと推察された。

以上より、I 子は Time 2 において次の2つの特徴を示した。①対象児の育児におけるストレスのなさや夫へのサポート源として期待のなさは Time 1 と同様であった。②上の子に対し過度に怒っているという反省から、対象児にも理想に反して怒ってしまうのではないかという虐待自己評価不安を述べた。

Time 3 では、上の子の学校行事との兼ね合いで、育児の理想として「一番理想は、実家が近いことですかね。（中略）気軽にやっぱり預ける（中略）預ける、預けられる、何の気も使わずにポンって預けられる人がいるといいなって、特に日中とか、ってすごく思います。（中略）兄のもう5年生なのでちょっとなんか、いろいろこう、受験とかそういうの、あの、説明会とかがやっぱ出てきて、学校紹介とか、（対象児を）連れて行けないので、そういう時になんかもう段取りを、三週間くらい前からパパに『ちょっとそのとき休んでくれない』とかそういうことをして、それがもしダメだったら預けるとを探して、でももしパパが大丈夫になったらそれをキャンセルしてとか、そればかり考えてしまっって、こういう時に実家があったらなって（中略）すごい思いますね。なんかやっぱりこう、ちょうど歳がすごく離れているので、良いこともあればそういうちょっと煩わしいこともなんか、あるなあって、うん。ちょっと、はあって思いますね」と述べた。それに加えて、「あと自分の趣味でやってたことも結構この人（対象児）が産まれてから断念してること

もあるので、その時やっぱり『あーやっぱり行きたいな』とか思うと、でも（対象児を）連れて行けないので、泣く泣く『仕方ない』って言い聞かせながら引きこもってます」とも述べ、対象児の育児によって自分の行動が制限されていることへのストレスを語った。

さらに、この時期には対象児が「手が出るんですよ、バシバシ。何か気に入らないことがあると物を投げたりとか、とかちょっとこう、なんか、うん、もう特に兄に向かって結構兄を殴ったりする」という行動をするようになり、「それってどうなんだろうと思ってそういう時はさすがにちょっと、怒るといっか叱るんですけど」といった対処をしていた。その上で、しつけの理想について回答する中で、「感情的にならないかな。私すごいあの、兄にやっぱこの人（対象児）が来て、兄に対してすごくきつくなったような気がするんですよ、自分が。でも、（上の子は）大きいので、なんか、結構なめた態度とか取るじゃないですか。そうするとなんかカチーンって来て、結構すごい怒っちゃうので。それを（対象児は）見てるわけですよ。だからちょっとなんかいけないなとか思いつつ。でも（上の子を）すごい怒っちゃいます。だから考えちゃいますね。だからあんまり感情的にならずに子どもに接することができればいいなとは思いますが」と、上の子の育児を参照した。さらに、「私は結構（上の子を）怒るときはすごい怒るので、なんか、そうですね、（大きい声を）出しちゃいますね、普通に。（中略）どちらかというところ（上の子）の方が私なんかすごいきつく当たっちゃってるっていうか。やっぱこの人（対象児）のことでやっぱイラッとか来るじゃないですか。そうするとなんかあの人（上の子）がなんかゲームとかやっていると、『なんで今頃ゲームやってんの』みたいな感じで勃発してしまうので」と、理想に反する育児を上の子に対し行ってしまっていることを報告した。その上で、しつけ不安として「感情的にならない、それにつきますね。もう『冷静に冷静に、子どもなんだから子どもなんだから』って自分に言い聞かせて穏やかに、っていうのが理想なんですけど無理ですね。なんか自分の機嫌のよし悪しで怒ったり許せたり怒ったり許せたりするので、子ども（上の子）途惑うんじゃないかなって思いつつ」と、上の子に対する虐待自己評価不安を述べた。対象児に対しては「小さいので、さすがにこう、『うわー』っとは怒らないですけど、私なんかあまりにも頭に来ると黙っちゃうんですよ。（中略）黙って、姿をくramsすっていう言い方悪いんですけど、ちょっと隠れたり自分を冷静にするためにもちょっと距離を置くようにしてるんですけど、なんか目につかないところにいてちょっと隠れて姿を隠してこの人がなんか泣くっていうか泣いて探すんですよ、私のこと。そうするとしめしめって思っちゃう」といった育児を行っており、上の子への対応と

は異なることを示唆した。

また、対象児はこの時期には自我の発達が進んでおり、「イヤイヤが結構、強いときとか。(中略)(対象児は)イヤイヤを使い分けて、なんか(I子が)『これ行こうよ』とか『しようよ』とか言っても、(対象児は)『やだやだやだ』ってわかっているのかわかんないですけど首振ってこうやるので、そうすると(I子は)頭の中で時間配分を考えていたのにそれをどんどん崩れていくとなんか『早く早く』みたいになってしまっ。(中略)すごく一緒にいてあげたいのが基本なんですけど、小っちゃい頃は。でもなんかやっぱりこう、うん、なんていうか矛盾しちゃうんですけど、たまに、『は一疲れるな』って思うときあります。(中略)兄の方がボーッとしてたんです、すごく独特な子っていうか、今思うとなんですけど、自分の世界を持ってたっていうか、一人でよくおもちゃで遊んでるような、そんなにこう、何て言うのかな、うん、『ワー』って騒ぐタイプじゃなかったんですね。この人(対象児)は逆に関わり合いを求めてくるっていうか、常に『ママ、ママ』っていう感じなので、なんか、そうですね、うん、かな。この人(対象児)の方がなんか『ハー』ってなります。体力的、年的なものもあると思うんですけど、『あー疲れるな』みたいなのもそうですね」というように、上の子と比較してストレスフルであることも述べた。

以上より、I子はTime 3ではこれまでと異なる、次の2つの特徴を示した。①実家が遠方であるため、対象児の預け先がないことに困り、自分の行動が制限されていることへのストレスを述べた。②上の子(の育児)と比較しながら、上の子とは異なる対象児の特徴にストレスを感じていた。

Time 4では、Time 1でも現れた他者の目を気にする経験が再び語られた。まず、他者の目を気にするきっかけとなった経験を次のように述べた。「意味のある言葉みたいなので1歳前ぐらいからお話をするって聞いたんですけど(上の子が)全然言葉をしゃべれなかったんで、この(対象児)ぐらいのときはそれがなんか周りの人もすごくアドバイスなのか何なのかかわかんないけどいろんなことを言われたので、結構言われるたびにレッテルを貼られるみたいな感じになっちゃって。自分の子ども(上の子)が、それでなんかどんどん追い込まれるって言ったらすごくオーバーなんですけど、『うちの子(上の子)おかしいかな』ってついつい観察しちゃうんですよ」。このように、I子は上の子の育児をする中ですでに、他者からの介入により、他者の目を気にするようになっていたと考えられる。その上で、I子は、対象児がTime 4前に復職し、「通勤も、ラッシュの時間にこの人

(対象児)抱っこひもで連れて通っているんですよ。(中略)この人(対象児)、嫌なことがあったり自分が気に入らないっていうか自分の好きなことができないと『痛い』って言うんですよ。『痛い痛い』って。結構駅とか抱っこかすると『痛い』とか言われて、『私何もしてませんから』って言い訳しちゃうくらい。(中略)『私何もしてません』って言い訳がましく『何もしてないでしょ』って言っちゃいます。(中略)すぐ『痛い痛い』って言うんですよ。『痛い痛い』って言って。(中略)あんまり『痛い痛い』言われると『何もしてません』ってなりますよね。なんかすぐにベビーカーを嫌がってしまって、『抱っこ抱っこ』か自分でふらふら歩くのが好きなんですけど、歩くのが嫌になると座り込んで。本当に漫画のように座り込んでバタバタしちゃうので、それが今ちょっと大変ですね」と、通勤時に直面する困難を語った。このように、I子は上の子の育児中に他者から「アドバイスなのか何なのかわかんない」ことを言われ精神的に「追い込まれ」た経験から、他者の目に敏感になっているという状況があり、それに現在の通勤時の対象児の言動が加わって虐待他者評価不安を抱くようになったと考えられる。

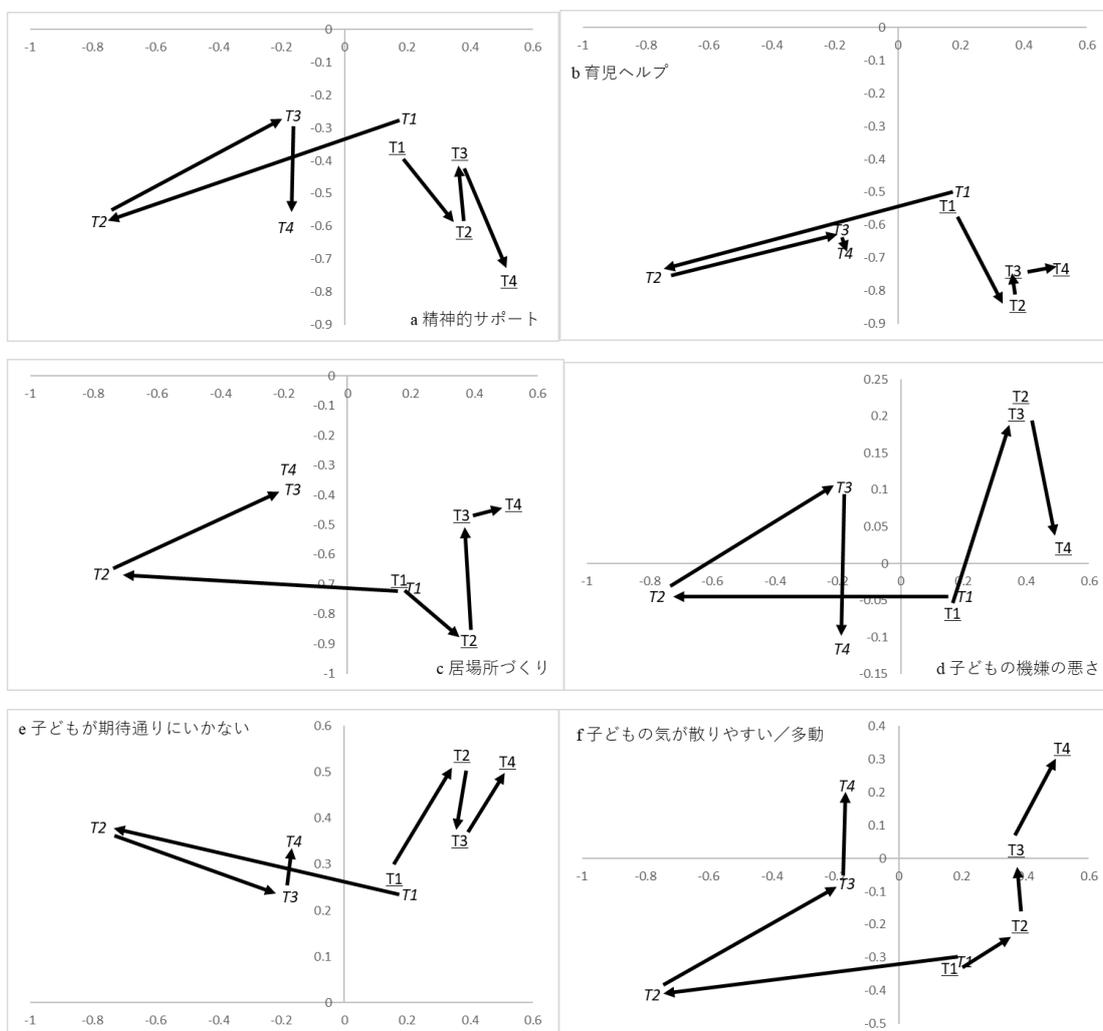
I子にとって、夫はサポート源として期待できず、Time 1では夫婦の危機も経験したほどであった。その後も夫がサポート源として機能しているという語りは見られず、上の子の育児を通して知り合った他の母親たちが唯一の話し相手であった。しかし、Figure 7-4bを見ると、量的には家庭外からの支援(育児ヘルプ)も低いことがわかる。これは、他の母親たちの存在もI子の虐待不安にとって「サポート」として認知されていないのかもしれない。その背景には、Time 3で語られたように、サポート源はいても、育児による自身の行動の制約へのストレスが解消されないというように、求めるサポートと合致していないことなどが考えられる。この点で、他の母親たちと関わるができるということとサポートを得られていることを安直に結び付けてはいけないのかもしれない。

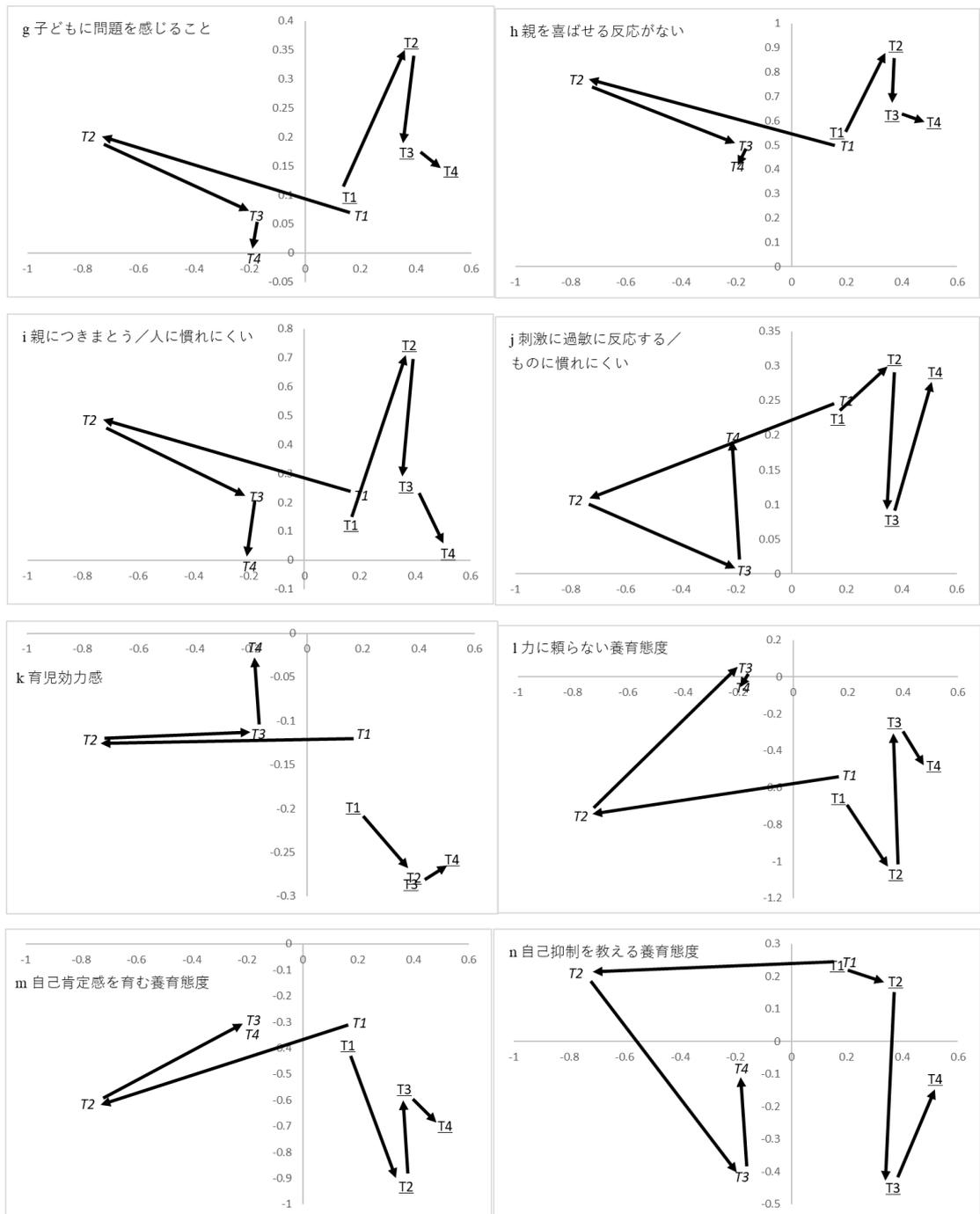
さらに、I子はTime 1やTime 4において、他者の存在が時に脅威であることを述べた。これは直接的に虐待他者評価不安とも結びつく状況であり、看過することができない。I子が上の子の育児中に経験した、他者から「アドバイスなのか何なのかわかんない」ことを言われ精神的に「追い込まれ」たことは、上の子の育児から約10年が経過した対象児の育児においても参照されるほど強い影響力を持つと考えられる。H子が経験した「泣き声通告」による家庭訪問もそうであるが、育児中の母親への支援を目的とした介入は、必ずしも支援にはならないことも念頭に置いた関わりが求められるだろう。

また、対象児は、上の子と比較したときに、成長に伴ってI子にとってストレスフルな

特徴を徐々に示した。I子は上の子の育児の中ですでに虐待自己評価不安を抱いていたが、対象児のこのような特徴によって、対象児に対する虐待自己評価不安もより強くなったと考えられる。このことが質問紙調査においても、相対的に虐待自己評価不安および子どもの扱いやすさが高得点で共変動しているという結果に表れたのだろう (Figure 7-4d~j)。

Time 4 で示した「嫌なことがあったり自分が気に入らないって言うか自分の好きなことができないと『痛い』って言う」という行動は、H子の対象児とも共通する特徴であり、虐待他者評価不安を十分に高める要因であるといえる。よって、上の子と比較して認知した対象児の特徴と、対象児が持つ特殊な特徴とを把握し、それぞれへの対応が、母親の虐待自己評価不安および虐待他者評価不安を緩和させる助けとなるのかもしれない。





注 1) 横軸が各虐待不安の得点，縦軸が各変数の得点である。

注 2) 下線 $T1 \sim T4$ は虐待自己評価不安の Time 1～Time 4，斜体 $T1 \sim T4$ は虐待他者評価不安の Time 1～Time 4 を意味する。

Figure 7-4 I 子の各虐待不安と各変数との共変関係

事例5：J子（IH15） J子は、質問紙調査の結果から（Figure 7-5）、各虐待不安の時点間での変動が非常に小さいため、各変数との共変関係も他の母親に比べて典型性が低いと考え、「典型的な母親ではない」事例として選択した。例えば、Time 4の虐待自己評価不安のみ、相対的に高得点を示しているが、その時だけ、精神的サポートも高いといった非典型的な関連性を示した（Figure 7-5a）。そこでJ子の語りを記述し、その虐待不安を取り巻く詳細な状況を検討する。

J子は、初産婦で、本分析2で対象とした母親の中では最も若い母親の一人だった。夫と子どもの3人暮らしで、Time 2前から復職し、子どもを保育園に預けるようになった。

Time 1では、「頑張らない」をキーワードにしながら、初めての育児に対し気持ちを楽に持って臨んでいることを語った。そういった意味で、他の母親たちと関わる機会も積極的に設けておらず、実家も遠方であるため、夫が仕事中は一人で育児をしているという状況だった。その中で、育児についてメディアを通して情報を得る他に、他の母親たちを観察して夫と相談しながら自身の育児方針を確立する姿が語られた。例えば、「理由がないのに怒りたくないっていうのが二人（J子と夫）の（理想）。（中略）頭ごなしに怒ってるお母さん見ると、なんでそんなどっから声出てるのとか（思って）、それは（しないように）気をつけてる。頭ごなしには怒らず。まあ、子どもに向かって、『これはこうなんだよ』っていうのを（伝えて、子どもも）わかった上でやないとダメだになっていうのをしつけていこうとは思ってます。（中略）とりあえず道端のお母さんを見て、『ちょっと、あー、あれは無理だわ』と思って、反面教師にしてやってる」としつけの理想を述べた。これを踏まえて、しつけ不安として、「自分では諭そうとしてるけど、いつかなんか忙しくなったときに、頭ごなしに怒って、たぶん一人で（後悔して）家で泣いてそうだなっていうのが不安。（中略）（反面教師にしている母親たちのように）いつかなるんじゃないかっていうのがすごく不安。だから、主人にも『どうしよう』って言ったら、『そういう風になったらどうしよう』って言ったら、（夫が）『（J子は）きっと家で反省して泣いてると思う』って（言った）」と、理想が崩れることへの不安として漠然とした虐待自己評価不安を語った。

J子は、夫について「すごい協力的だし。なんか、落ち込んでメールするとすぐ返信が来るから。（中略）そういうところはマメなんだなと思って」と述べており、上記にも示したように、夫と協力し合って育児をしている様子も報告した。子どもについても「世の中のお母さんより楽しってると思う」ほど育てやすいと述べ、核家族で他の母親たちとの交流

もない中でも、育児においてストレスをさほど感じていないことが語られた。

以上より、J子はTime 1で次の2つの特徴を示した。①夫との話し合いや他の母親たちの育児の観察を通して、自身の育児方針を確立すると同時に、「頭ごなしには怒らない」という理想が崩れることへの不安を虐待自己評価不安として語った。②夫からの協力と子どもの育てやすさのため、比較的ストレスの少ない育児生活を送っていた。

Time 2では、復職をして忙しくなったものの、Time 1と同様に、保育園などで他の母親たちの育児を観察し、「(他の母親が子どもを)頭ごなしに怒ってるのとか見ると、(自分と)全然違うなって(思う)」と述べるなど、自身の「頭ごなしには怒らない」という理想的な育児方針を継続していた。一方、「理想を持ったらきつと理想と現実のギャップに自分で悩みそうだから、あんまり理想を持たないようにしてて」とも述べ、育児に対する柔軟な思考を心がけているようだった。その点で、育児全般について不安も生じにくく、何か悩みを抱いた時には保育士を「プロ」と呼び、相談して解決していた。

Time 3では、子どもの言語や運動能力が発達し、子どもが予測のつかない行動をすることも増えた。しかし相変わらず「(子どもの行動を)受け入れるように、こう、『ダメ』って言うのはすごい簡単だなんて思っていて、なるべく、命にかかわる、歩道に出そうなときは『ダメ』って言うけど、それ以外は見守るように心掛けていて。この子にとっては全てが未知との遭遇で、私にとっても未知との遭遇だから、受け入れたいって思う。受け入れようとか見守ろうっていうのもあるし、そこから、そうなんだなって自分も勉強するところもあるから、見守る、怒らない、結構適当に頑張る」と、育児への一貫した姿勢を示した。子どもへのしつけについても「頭ごなしに怒らないようにはしてます」と述べ、他の母親たちの育児についても「結構みんな『ダメ』って言うよね。すぐ『ダメ』って言う。私のこの子の同級生のお母さんは(中略)集まりで、みんなでやって子どもやっばちょっと遊び始めたら、『なんとかくんダメよ』ってすぐ言っちゃうから、すぐ『ダメ』って言うもんなのかなって。結構周りのお母さんとかもやっば忙しいのか、こう、結構きつく当たってるなと思って。(中略)もっと適当になればいいのにと。中略)ちょっと厳しすぎるというか」と、自分の育児との違いを語った。

また、Time 3でも夫については「結構(自分と考えが)似てる部分もあって、すごい尊敬してる部分もあるので、なんか意見を求めて『こういう風に思うんだけど』って言って意見言ってくれたりするので、そこで自分の考え修正できる部分と、『そこは譲れないな』って言って話し合う部分もあるので、一番主人が相談できる相手です」と述べ、共に

育児を行っている様子を報告した。

以上より、J子はTime 3でも、Time 1やTime 2と一貫して次の2つの特徴を示した。①他の母親たちの育児の観察を通して、「頭ごなしには怒らない」「適当に頑張る」育児方針を継続していた。②夫とよく相談し合って育児を行っていた。

Time 4になると、子どもの自我の発達も進み、これまでと少し状況が変わった。具体的には、「この子が成長して、主張するようになって、そこでこう、やりたいことが増えてきて、でもそれが良いときと悪いときがあるじゃないですか。例えば、なんだろう、思いつかないんですけど、その時にちゃんと『ダメ』って怒る、こういう理由で怒るときに、この子が泣いたり、やっぱり自分の自己主張があって泣いたりすると、やっぱり喧嘩じゃないけど、『あー』ってぶつかっちゃう時間が増えたことが変わったことですね」とその変化について述べた。一方、他の母親たちの育児の観察では、引き続き「結構みんなすぐ（子どもに）『ダメ』って言ってるなっていう印象があって。この子が仲良いお友だちのお母さんも、例えば道路に走ってたら『ダメでしょ』って叫んだり、あとは、保育園がビル、ビルの2階なんですけど、1階がスーパーになってて、そこに行こうとするとすぐ『ダメよ』って言ったり、他の学年のお母さんもすぐ『ダメ』って言うから、なんか『ダメ』ってすごい厳しい言葉だなと思うんですけど、みんな『ダメ』って言ってるっていう印象があります」と感じており、自身の育児においては「『ダメ』はあんまり言わないようにしてます」と述べた。この点で、一貫する育児方針と、子どもの成長に伴って現れる新たな状況との間に矛盾が生じてきたようだった。その結果、「先輩お母さんを観察してる中で、自分も、(中略)もう今もガミガミババアになってきちゃったんですけど、**もっとガミガミ言うようになったらすごい恐いし、それがすごい不安ですね**」と、徐々に理想的な育児方針が崩れることによる虐待自己評価不安を語った。虐待自己評価不安は、しつけ不安への回答でも「どう怒って良いかわからないときもあって、最近多かったのが、『なんで今泣いちゃうの』って言っちゃうことが増えてきて、でも子どもからしたら泣くのは普通だしそれが手段だからしょうがないなって冷静になると思うんですけど、**たぶんその、その一言が、子どもに、子どもをすごい傷つけてるんじゃないのかなって夜中ひとりで不安になることがあります。(中略)言葉でこの子がすごい傷ついててそれが将来影響しちゃうのかなとかすごい、不安になって。(中略)きっと前は言ってもそこまで語彙がないから、理解はしてなかったと思うんですけど、言葉がよりわかるようになって、その大人の発した一言とか感情とかを読み取ってきて傷つけてるんじゃないのかなってすご**

い不安になっちゃう。で反省してる。(中略)(子どもが)傷ついてて将来ぐれたらどうしようとか。(中略)そこまで思っちゃいます」と、子どもの言語の発達に触れながら、子どもへの影響も案じて語られた。

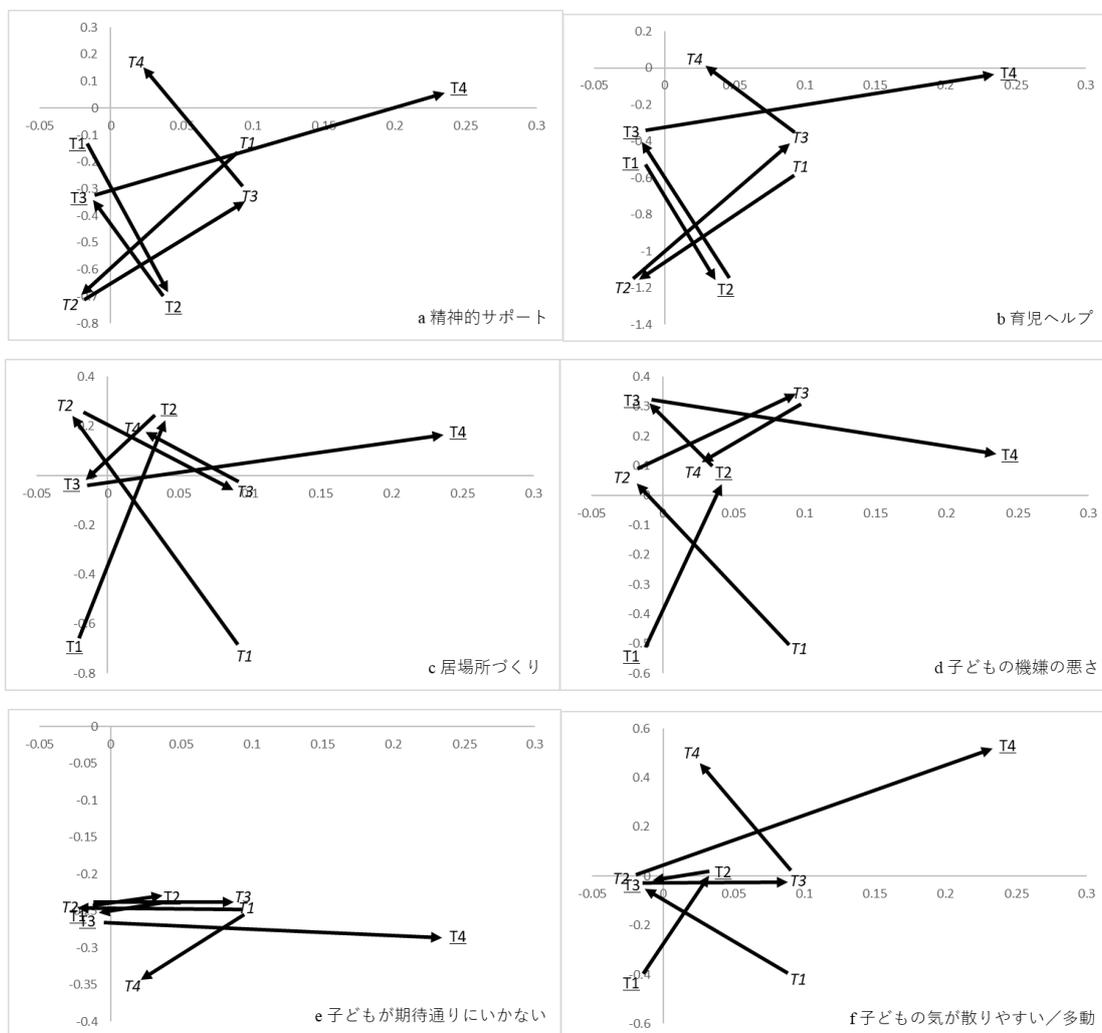
また、Time 4 の調査直前に、J 子は自分自身が体調を崩すという経験をし、「それまでずっと体調悪かったんですけど自分で全然意識してなくて、普段許せることが自分で許せなくてイライラしてて、そこでパッと熱が出て、自分体調悪かったんだなって気づかされて、体調悪いと許せることも許せないから。(中略)なんか許せることも、(子どもに)『なんでそういうこと言うの』みたいに怒ってみたり。で、主人に『ちょっと最近きつくない』って(言われた)。(中略)(J 子も)『そう思う』って言って、(夫は)『思う』って(答えた)」といった状況になった。この他にも「私は最近ブチギレそうになるけど、そこを抑えてちゃんと子どもに、主人に言われたんですけど昨日、ちゃんと優しく、本人の目を見て諭すようにしているいろいろ言えるようにはしたいなっていうのはすごい思います」というように、夫から、子どもへの接し方について指摘されることを示唆した。

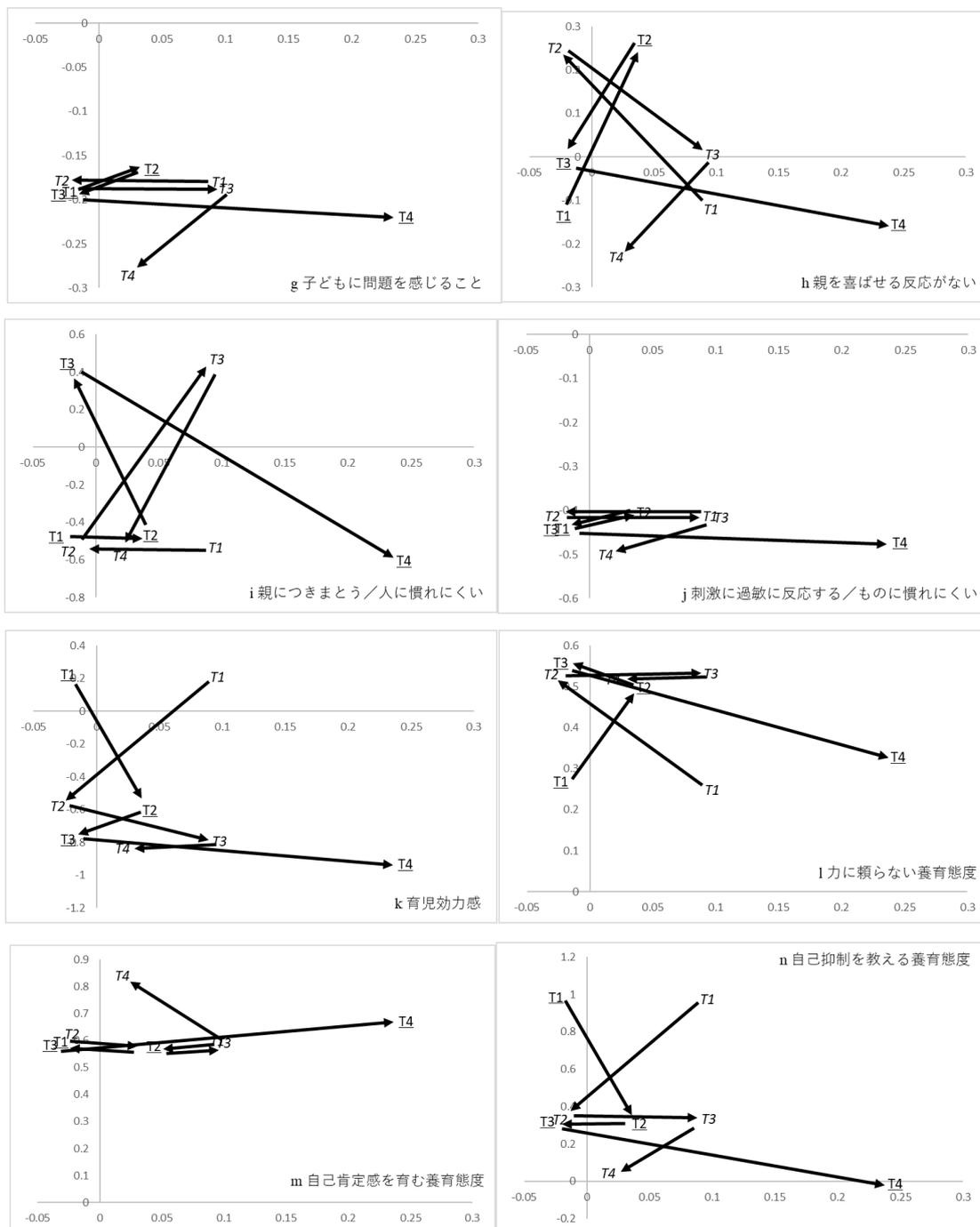
以上より、J 子は Time 4 では、これまでと少し状況が異なる中で育児を行っており、次の2つの特徴を示した。①子どもの自我の発達に伴い、これまで理想としてきた「頭ごなしには怒らない」という育児方針が崩れつつあり、子どもの言語理解能力の発達も重なって、子どもを傷つけていることへの不安として虐待自己評価不安を語った。②夫が育児に協力的であると同時に、J 子の子どもへの接し方について指摘する存在ともなった。

J 子は一貫して「頭ごなしには怒らない」ことを理想としており、他の母親たちを「反面教師」と位置づけていた。よって、Time 1 では、そういった他の母親たちのような、自分の理想に反する育児を行うことへの予期的な不安を語った。それに対し、Time 4 では実際に理想の育児に反する育児をしていることへの自覚から不安を語ったと考えられる。さらに、Time 4 では子どもの言語能力の発達が、J 子自身の発する言葉への感性を高め、虐待自己評価不安が高まる状況のひとつとなったといえる。さらには、「反省してる」という言葉にもあるように、初めて育児を行う J 子にとっては、虐待自己評価不安の高まりや育児効力感の低下が生じていたと考えられる。

また、J 子は、全時点で相談相手を「一番は主人」と述べ、夫が育児に積極的に関わる様子を語った。一般的には、このような状況は母親の不安を低下させると考えるのが妥当だろう。しかし、Time 4 で、「主人に『ちょっと最近(子どもに対して)きつくない』って(言われた)」などと述べたこと語りから、夫に自身の理想に反する育児を指摘され、虐

待自己評価不安が高まっている状況が見てとれる。この関係は Figure 7-5a でも示されている。他者から観察される状況下では、自分の姿に一層強く注意や意識が向けられることとなり、望ましい自分の姿を比較の基準にして現状の評価がなされ、理想と現実のズレに気づき不安が喚起されることも示唆されている（横山ほか, 1992）。もちろん、このように最も身近にいると考えられる夫が妻の育児に意見を述べることやその逆は、互いが育児に積極的に関与しているからこそ生じる状況だともいえるし、それが虐待的な行動の抑止力になる場面も多々あるだろう。しかし、J 子の例から、こうした身近な人のサポートやアドバイスは、時として相手（この場合 J 子）にプレッシャーを与え、虐待自己評価不安の高さにつながる可能性があり、他者からのサポートの両刃性が示唆された。





注 1) 横軸が各虐待不安の得点，縦軸が各変数の得点である。

注 2) 下線 T1~T4 は虐待自己評価不安の Time 1~Time 4，斜体 *T1*~*T4* は虐待他者評価不安の Time 1~Time 4 を意味する。

Figure 7-5 J 子の各虐待不安と各変数との共変関係

7. 4 研究4のまとめ

本研究4は、育児中の母親が抱く虐待不安と他変数との関連性を、個人間相関や個人内の変動という量的な視点、および詳細な事例の記述という質的な視点から縦断的に検討し、虐待不安の背景に関する子どもの月齢に応じた仮説モデルを描き出すことを目的としていた。そこでこれまでの結果から、子どもの月齢に応じた虐待不安の背景に関するモデルを描出した (Figure 7-6~Figure 7-9)。以下に、時点ごとに考察を加えた上でまとめる。

Time 1 (産後6ヶ月)

産後6ヶ月では、個人間相関から、夫からの支援を意味する精神的サポート、育児効力感と虐待自己評価不安に負の関連が示され、精神的サポート、子どもの機嫌の悪さ、子どもの気が散りやすい/多動、親につきまとう/人に慣れにくい、刺激に過敏に反応する/ものに慣れにくいと虐待他者評価不安との間に正の関連が示された。

この中で唯一、虐待自己評価不安と育児効力感との負の関連は、産後2年間変化しなかった。虐待自己評価不安は、自分で自身の育児について省察する中で、否定的な評価を行い生じる不安である。よって、自身の育児への自信を失っている状態であるといえるため、育児効力感が常に共変関係にあるというのは妥当な結果だった。

夫からの支援は、育児不安研究においてその重要性がすでに指摘されており (e.g., 荒牧・無藤, 2008), これ以降全ての時点で虐待自己評価不安との負の関連が示されたのは妥当な結果だったろう。一方、産後6ヶ月でそれが豊富である人が虐待他者評価不安も高い可能性が示唆された点は興味深い。その背景には、虐待他者評価不安の含意する評価懸念があると考えられる。これまでも述べてきたように、いまだに育児における母親への期待は少なからず高く、夫の育児参加が妻の自己効力感を低めるという知見にもあるように (Sasaki et al., 2010), 夫が育児に協力的であるほど、母親は母親としての不適格感を高める。その結果、他者からも不適切な養育を行っていると評価されていることに不安を感じるのではなかろうか。それに加えて、評価懸念が高いときにはサポート供与がストレス緩和効果をもたないことも指摘されているため (菅沼ほか, 1996), 夫からの支援は、母親にとって虐待他者評価不安を低減させる存在でないばかりか、高める存在ともなり得るのかもしれない。ただし、これらの関連性については、事例として選択した母親のみならず、どの母親からも語られることがなかったため、今後の検討すべき課題として残る。

子どもの特徴については、産後6ヶ月の時点では、公的な場所で生じる可能性が高い行動である泣きなどといった特徴によって、母親の虐待他者評価不安が高まることが示され

た。ただし、実際には、子どものネガティブ情動の表出によって他者からの視線や言葉かけといった潜在的・顕在的な介入により虐待他者評価不安を抱く場合と、子どものネガティブ情動表出に巻き込まれ母親自身にもネガティブ情動が生じた結果、虐待自己評価不安を抱く場合があると考えられる。具体的には、F子やG子のように、子どもの泣きというネガティブ情動の表出に巻き込まれ自身のネガティブ情動も生じる経験から、虐待親への共感的反応を示したり、予期的な虐待自己評価不安を抱いたりすることもあるということである。産後6ヶ月ではなく、1歳児の母親を対象とした調査の結果ではあるが、否定的感情反応を示す子どもは扱いにくく、養育者は育児への自信をなくし（中核的育児不安）、育児への否定的な感情が高まった（育児感情）ことも示されている（武井ほか, 2006）。「子どもを傷つけるのではないかという思考」に関する研究では（Fairbrother & Woody, 2008）、継続的にこのような思考を抱く母親の背景に子どもによる影響を示していなかったが、子どもの泣き声に母親はストレスを抱く（上田, 2007）という指摘にもあるように、母親の育児中の情動を捉える上で無視できない変数であるといえるだろう。

また、F子やJ子の語りから、他の母親の育児への注目やそれとの比較が母親の省察を促し、虐待自己評価不安や虐待他者評価不安を導く可能性が示唆された。育児について省察を行っている親は、他者の子育てへの注目により、自分は母親として不適格なのではないかと思うと指摘されている（朴・杉村, 2009）。F子やJ子も、育児中の他者に注目し、自身の育児と比較などをするによって、自身の育児を評価し、その方針を確立・精緻化して、時に虐待不安を抱いていた。F子の場合、産後6ヶ月時点では他者と育児方針について隔たりを感じていたため、他者と異なる育児をしようとする自分は非難されるのではないかと虐待他者評価不安を語った。一方、J子の場合、産後6ヶ月以降も継続して他者の育児を「反面教師」として自身の育児の理想を掲げており、その理想が崩れることへの予期的な虐待自己評価不安を述べた。よって、サポート源や参照軸になり得る他者との関わりが増えるほど、自身の育児を省みる機会も増え、虐待不安を抱くきっかけとなる可能性もあるだろう。

本分析2からは、母親の育児における理想が、その時およびその後の虐待自己評価不安と強く関連することも明らかとなった。育児における理想とは、例えば「感情的に怒らない」などといった内容であるが、本分析2で対象とした母親全員が、このような子どもにとって不適切と思われる育児をしないことを理想としていた。その上で、産後6ヶ月の時点では、上記のJ子のように、その理想が崩れることへの予期的な虐待自己評価不安を抱

くというプロセスが示唆された。

以上より、産後6ヶ月で母親が各虐待不安を抱く背景には4つのパターンがあるといえるだろう (Figure 7-6)。

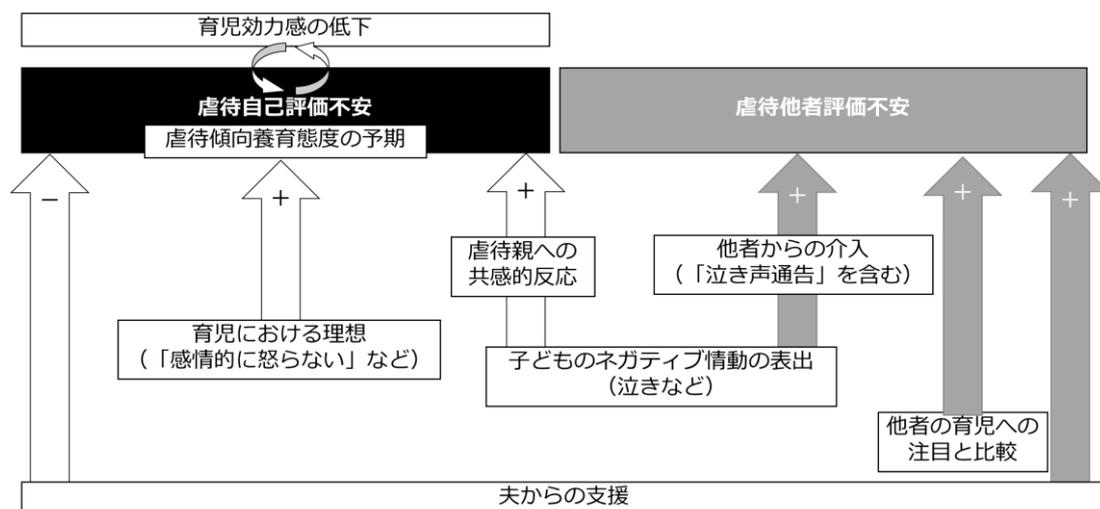


Figure 7-6 産後6ヶ月の母親が虐待不安を抱く背景に関する仮説モデル

Time 2 (産後1年)

産後1年では、個人間相関から、夫からの支援を意味する精神的サポート、育児効力感と虐待自己評価不安に負の関連が示され、親を喜ばせる反応がないと虐待自己評価不安との間に正の関連が示された。

産後1年でも、夫からの支援や他者の育児への注目と比較については産後6ヶ月時点と同様の関連が想定される²²。一方、産後6ヶ月時点と比較して、子どもの特徴との関連性については興味深い変化が見られた。子どもの情動の表出に多様性が増し、それに応じて虐待不安に至る背景にも違いが現れたという点である。

ネガティブ情動の表出においては、運動能力や言語能力の発達に伴い、徐々にいたずらや自己主張をするようになる時期である。それによって、母親たちはこれまで抱いていた「感情的に怒らない」といった理想を保つことへの危機感を抱くようになるというのは想像に難くないだろう。例えばG子は、「(子どもが) 結構いたずらをするようになってきた

²² 夫からの支援と虐待他者評価不安の間には関連が示されなくなった。

んですけど、(中略)なるべく頭ごなしに怒らないで、ちゃんと理由を言って、あの、教えてあげるっていうのが理想ですね。(中略)そうは言ってもずっと泣かれちゃったりとかするとこっちもイラッとしたりするときもありますし、(中略)しゃべったり歩いたりするようになったらやっぱり怒っちゃうことも増えるのかなっていう風に思います」と、子どもの新たな特徴から、理想が崩れることへの予期的な不安として虐待自己評価不安を述べた。また、子どもの泣きも引き続き母親の虐待不安の背景として影響力の強いもののひとつであると考えられる。産後6ヶ月には、このような子どもの泣きが他者からの潜在的・顕在的介入を媒介して虐待他者評価不安を高めることを想定していた。それに対し、産後1年までには、母親たちは他者からの介入経験を蓄積しており、その経験を踏まえて、現在の子どもの泣きにより虐待他者評価不安を高めるというように、他者からの介入と子どもの泣きとの関連性に変化が見られると考えられる。例えば、H子は産後1年までに泣き声通告による家庭訪問の経験をし、子どもの泣き声の大きさを介して、その後も一貫して虐待他者評価不安を語り続けた。このような泣き声通告による家庭訪問の経験は特殊であるともいえるが、長きにわたって育児中の母親に影響を与えるため、そのあり方を再度検討する必要があるだろう。

ポジティブ情動の表出については、それが虐待不安を低めるという点で重要であると考ええる。F子は、産後6ヶ月に子どもの泣きといったネガティブ情動の表出によって虐待親への共感的反応が生起し、虐待自己評価不安を抱いた。しかし産後1年になると、子どもが「おもちゃで遊んでワーッと笑ったり、(中略)つかまり立ちして自分で喜んでたりして、一番かわいい時期」であると述べ、虐待親への共感的反応が薄らぎ、虐待自己評価不安も低下したと考えられる。このように、子どもによるポジティブ情動の表出は、母親にとって不安や怒りといったネガティブな情動を低下させる重要な機能を持つといえる。

以上より、産後1年で母親が各虐待不安を抱く背景には5つのパターンがあるだろう (Figure 7-7)。

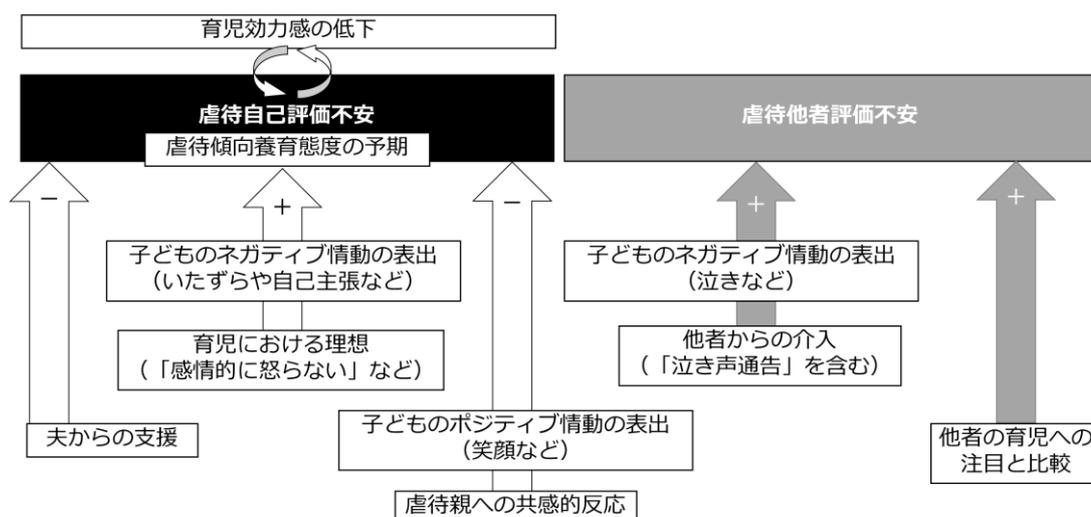


Figure 7-7 産後1年の母親が虐待不安を抱く背景に関する仮説モデル

Time 3 (産後1年半)

産後1年半では、個人間相関から、育児効力感と虐待自己評価不安に負の関連が示され、親を喜ばせる反応がない、虐待傾向養育態度²³と虐待自己評価不安との間に正の関連が示された。

産後1年半でも、夫からの支援や子どもの特徴については産後1年と同様の関連性が想定される。産後1年半で現れた興味深い変化としては、母親の虐待傾向養育態度（の自覚）と虐待自己評価不安との関連が示された点にある。これまで「子どもを傷つけるのではないかという思考」と虐待的な行動との関連が示されなかった（Fairbrother & Woody, 2008）。しかし、例えばG子は、子どもが「お茶をダーってわざとこぼしたり」、「テーブルの上にあがっちゃったり」、「お箸をガンガンガン叩いてたりとか、何回言っても聞かない」という状況の中、「怒鳴っちゃいます」と虐待傾向養育態度の自覚を述べ、それにより、一貫して述べてきた理想が崩れ、産後1年までの予期的なものよりも強く虐待自己評価不安を抱くようになったと考えられる。こうして、産後1年半以降、子どもの自我の芽生えとともに子どもによる母親のネガティブ情動を生起させる行動が増え、母親は実際にしつけをする中で、理想と現実の乖離に直面し、虐待自己評価不安が高まる可能性が示された。したがって、虐待自己評価不安の高さは、不適切な養育を行っている母親である可能性を

²³ 数値上は負の関連であるが、逆転項目のため、わかりやすいようにこのように記載する。

含意し、サポート対象の判断基準となると考えられる。

以上より、産後1年半で母親が各虐待不安を抱く背景には3つのパターンがあるといえるだろう (Figure 7-8)。

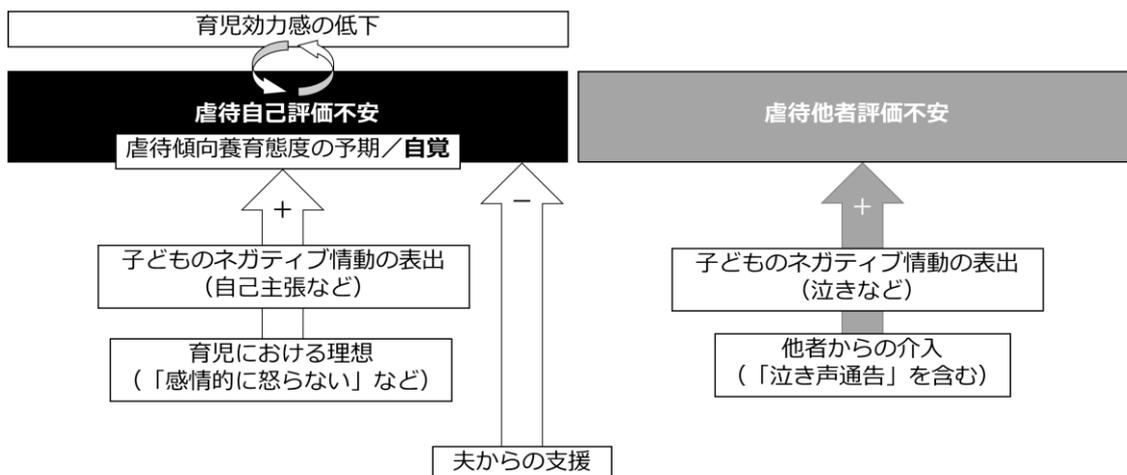


Figure 7-8 産後1年半の母親が虐待不安を抱く背景に関する仮説モデル

Time 4 (産後2年)

産後2年では、個人間相関から、夫からの支援を意味する精神的サポート、家庭外からの支援を意味する育児ヘルプや居場所づくり、および育児効力感と虐待自己評価不安に負の関連が示され、子どもが期待通りにいかない、親を喜ばせる反応がない、虐待傾向養育態度²⁴と虐待自己評価不安との間に正の関連が示された。

虐待他者評価不安の背景はこれまでと同様であるが、虐待自己評価不安の背景は大きく変化したといえる。

まず、夫からの支援についてだが、個人間相関からは負の関連が示されたものの、J子の語りから興味深い知見が得られた。J子の夫は、全時点を通して育児に協力的であり、J子の不安を低減させてくれる存在であると考えるのが妥当だろう。しかし、産後2年の時点で、J子の子どもへの接し方について夫が「ちょっと最近きつくない」と指摘をし、J子の虐待自己評価不安を抱く背景のひとつとなった。この時、J子自身、それまで理想と

²⁴ 数値上は負の関連であるが、逆転項目のため、わかりやすいようにこのように記載する。

して掲げてきた「感情的に怒らない」が、子どもの自己主張の強まりによって崩れつつあることを自覚していた。他者から観察される状況下では、自分の姿に一層強く注意や意識が向けられ、理想と現実のズレに気づき不安が喚起される（横山ほか, 1992）という指摘にもあるように、このような子どもの特徴、自身の理想と現実の乖離、夫からの支援が重なって、虐待自己評価不安を高めたのではなかろうか。最も身近な存在である夫からの支援も、まれに母親にとって不安を喚起させる可能性があることが明らかとなった。

続いて、子どもの特徴について述べる。産後2年になると、虐待自己評価不安と関連のある子どもの特徴として、子どもが期待通りにいかないというものが現れた。産後2年になると多くの子どもの運動能力や言語能力に顕著な発達が見られ、母親自身もそれに期待を寄せることは自然だろう。そしてそれがうまくいかないとき、子どもに対するネガティブな情動が生じるのではなかろうか。子ども虐待と親の子どもへの過剰期待との関連はこれまでも示されている（緒方, 2016）。例えばJ子は、Time 4で虐待自己評価不安を語ったが、その背景のひとつに、子どもに対し『「なんで今泣いちゃうの』って言っちゃう』ことがあると考えられる。子どもの運動能力や言語能力の発達により、「こうして欲しい（できるはずだ）」という期待があり、その通りにならなかったときに、このようについネガティブな情動を子どもに対して表出してしまい、虐待自己評価不安に至るのではなかろうか。

また、産後2年になると、家庭外からの支援の豊富さが虐待自己評価不安を低減させることも示唆された。子どもの成長に伴って母親のサポート源は家庭外へと拡張するため（戸田, 2009）、家庭外からの支援もこの時期の母親たちにとって重要な位置づけを示すようになったのだろう。

以上より、産後2年で母親が各虐待不安を抱く背景には4つのパターンがあるだろう（Figure 7-9）。

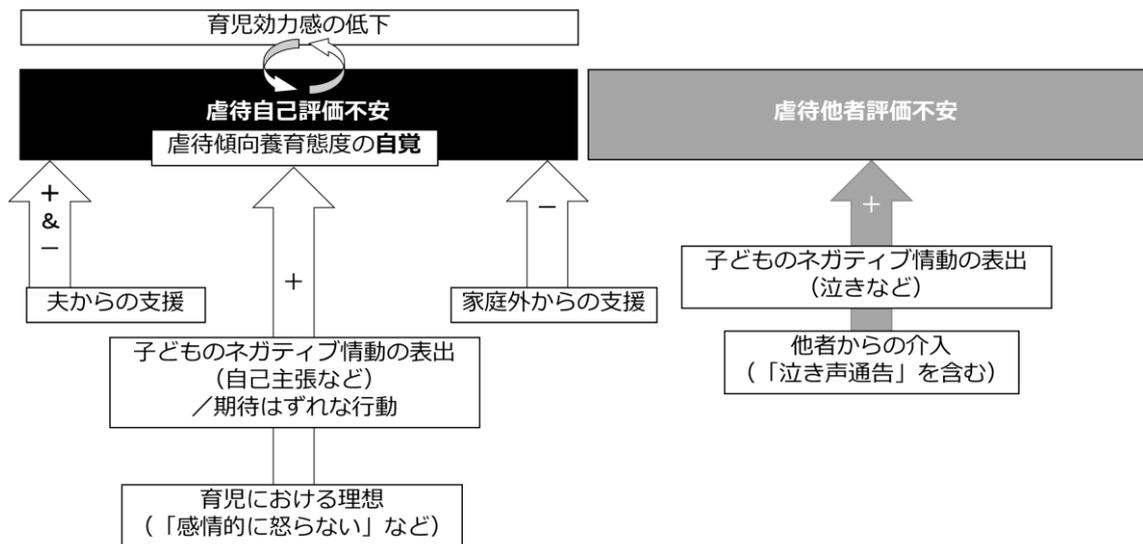


Figure 7-9 産後2年の母親が虐待不安を抱く背景に関する仮説モデル

本研究4の限界と今後の展望

最後に、本研究4の限界として2点あげる。

まず、本分析2においては、F子やI子を量的な共変関係から「典型的な母親」、それ以外を「典型的ではない母親」とし、それぞれの語りを記述したが、実際には経験の個人差が非常に大きく、語りから「典型的／典型的ではない」という分類に踏み込んだ検討はできなかった。しかし、その個人が示す軌跡と語りを突き合わせて見ると概ね一致する結果が得られており、個人の内的世界を捉える上で質問紙調査と面接調査を併用することは、それぞれによって個人の特徴の要約と詳細を示すことができるという点で意義があったと考える。

また、面接調査の結果については、事例として取りあげなかった母親たちの位置づけが求められるだろう。本分析2で選択した母親たちは、それぞれの事例の記述の冒頭で述べたような理由で、縦断的に虐待不安を捉える上で詳細に記述するに値すると判断した。一方、他の母親たちもその経験の個人差が大きく、今回事例として選択した母親たちを代表として分類することさえ不可能であると言っても過言ではない。ただ、これまでも述べているように、本研究4は縦断的に虐待不安の背景の変化を捉えることを目的としていたため、その変化を語りにおいて顕著に示した母親こそが重要な「心理的現実 (やまだ, 2002)」の現れた母親であると考えられる。さらに、今回事例として選択した母親たちの育児環境を見

てみると、わが国の都心部における母親たちの育児環境から外れた母親はいないと考えられる²⁵。よって、本研究4で得られた知見の過度な一般化は控えるべきだが、ある程度の典型性・代表性を示すことはできたといえるだろう。

²⁵ もちろん、縦断研究に参加し、最後まで残ったという点では、ある程度の育児への余裕などに偏りが想定される。

第V部
総合考察

第V部 総合考察

第8章 総合考察

8.1 本研究で明らかにされたこと

本研究は、母親を対象として、「虐待不安」の概念構造を把握した上で、その背後にある状況や心的状態、育児行動との関連について仮説モデルを生成することを目的としていた。研究1が虐待不安研究を展開するための基礎的な仮説構成のための研究、妊娠期を対象とした研究2、3、および育児期を対象とした研究4が仮説の継承と拡張をするための研究だった（Figure 2-1 を Figure 8-1 として再掲）。

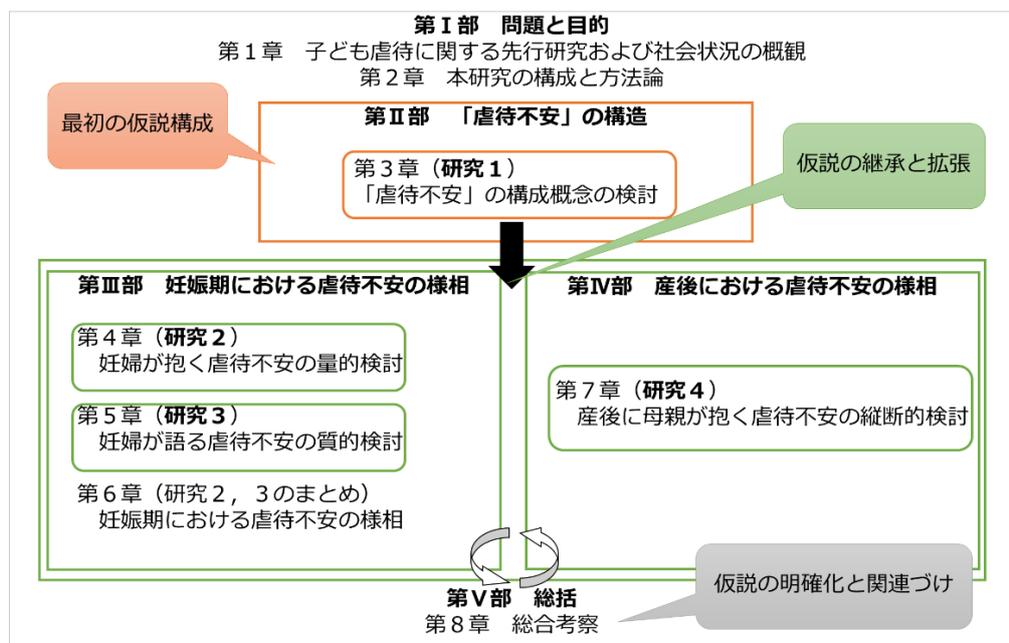


Figure 8-1 本研究の構成

研究1では、育児中の母親の声をもとに虐待不安尺度を作成し、その具体的な概念構成を検討した。その結果、虐待不安は、「虐待自己評価不安」と「虐待他者評価不安」から構成されていることがわかった。「虐待自己評価不安」は育児を行う当事者としてその育児を評価して抱く不安であり、「虐待他者評価不安」は他者の視点からの自身の育児に関する評価を想像して抱く不安であった。つまり、育児についての省察においてその視点をどこに置くかによって、結果的に生じる不安の在り方が異なる。

他の変数との関連性を検討すると、母親の基本属性（年齢、職業、出産経験、対象児の年齢）や各変数（被養育経験、ソーシャル・サポート、子どもの特徴、育児効力感、虐待傾向養育態度）との関連性に、因子間で興味深い違いが示された（Figure 3-15）。上記のように、虐待自己評価不安は、自分で自分の育児について評価して生じる不安であるため、その時のサポート環境や子どもの特徴からの影響を強く受け、育児効力感、虐待傾向養育態度を反映して高まる可能性が示唆された。それに対し、虐待他者評価不安は、自分の評価とは独立に、他者による評価を不安に思う評価懸念であるため、母親自身のサポート環境や子どもの特徴とも独立しており、不安が高くても、育児効力感が高いまま保たれていたり、虐待傾向養育態度を低く評定していたりする。ただし、これらの関連性は、同時点内での個人間の関連性であるため、推測の域を越えない。そこで研究2以降で、妊娠期や産後2年間の母親を対象とし、これらの仮説の拡張および精緻化を試みた。

研究2では、研究1で作成した虐待不安尺度のうち、妊婦にも回答可能だと思われる項目のみ（「虐待の可能性に関する不安」）を使用し、妊娠期に虐待不安を抱く程度を把握した上で、他変数との関連性を検討した。その結果、妊婦も少なからず虐待の可能性に関する不安を抱くことが示された。その中でも、「子どもにひどく手が出てしまったらどうしようと思う」に最高得点が付された。他変数との関連については、育児期と異なり、家庭外からの支援を意味する育児ヘルプとも関連が示された。このように、妊娠期の虐待不安にとって重要であることが示された家庭外の支援が、育児期の虐待不安と関連を示さなかったという結果は、実際に育児の始まった母親にとっては、虐待不安が「秘密」（Shari, 1995/1998）として保持されやすい性質であるために、家庭外に持ち出しにくい（サポートを求めにくい）ことを意味するかもしれない。例えば、研究4で事例として選択したF子は、Time 1 から他の母親たちの育児と自身の育児を比較し、虐待他者評価不安を高めていた。その中で、家庭外からの支援について、「育児しつけ系はママ友ってそれぞれだから反感買ったりするかもしれないから絶対に（相談）しないんですよ」と述べており、「優しい」他の母親たちと異なり「怒る」自身の育児について、家庭外には持ち出しにくいことを示唆した。

研究3では、妊婦を対象に実施した半構造化面接から、初産婦と経産婦の抱く虐待不安の様相を明らかにし、被養育経験と虐待不安との関連性について検討した。その結果、妊婦が抱く虐待不安は3つのカテゴリーに分類することができた。「虐待親への共感的反応」は虐待親に対して意に反してつい共感してしまう母親の葛藤を示すものであり、「虐待を

する親と思われることへの不安」は育児期の「虐待他者評価不安」に相当するもの、「虐待的な行動に関する不安」は育児期の「虐待自己評価不安」に相当するものであった。

また、被養育経験は育児に関わる出来事の知覚に影響を及ぼすことが示唆されるが（氏家, 1995）、量的にはその関連性が示されなかったため、語りからその背景の検討を行った。その結果、妊婦は初産婦と経産婦それぞれの（被）養育経験によって虐待不安を抱くことがわかった。つまり、初産婦は自身の被虐待的な養育経験から虐待不安を抱くのにに対し、経産婦は自身の被養育経験はどうあれ、上の子の育児経験を、お腹の子どものこれから始まる育児にも移行ないしは般化させて虐待不安に至ることが示唆された。よって、初産婦の場合は母親自身の被虐待的な養育経験、経産婦の場合は上の子の育児経験を把握した上で、支援を提供することが、虐待不安にとっては効果的かもしれない。

研究4では、再度育児中の母親が抱く虐待不安と他変数との関連性を、産後2年間にわたって量的・質的に縦断的に検討し、虐待不安の背景に関する子どもの月齢に応じた拡張的仮説モデルを描出した。その結果は Figure 7-6～Figure 7-9 に示した通りであり、ここでは特に重要だと思われる知見を7点列挙する。(1) 虐待自己評価不安と育児効力感は常に負の共変関係にある。(2) 虐待自己評価不安と夫からの支援は常に負の共変関係にあるが、母親が虐待傾向養育態度を自覚し虐待自己評価不安を抱いているとき、夫からの支援的言葉かけが虐待自己評価不安をさらに高める脅威となる可能性もある。(3) 子どもの各発達段階で虐待不安と関連する特徴は異なるが、特に、産後6ヶ月に現れる泣きと、産後1年以降に徐々に現れる自己主張は、母親のネガティブ情動を喚起させ、結果的に虐待不安を高める。(4) 産後初期を中心として、他者の母親の育児への注目やそれとの比較が母親の省察を促し、虐待自己評価不安や虐待他者評価不安を導く。(5) 育児、特にしつけに関する理想と現実の乖離（の予期）が、虐待自己評価不安を高める。(6) 家庭外における他者からの介入は、必ずしも「サポート」として機能しておらず、時に母親の虐待他者評価不安を高め得る。(7) 産後1年半ごろから、しつけの開始や子どもの言語理解能力の発達によって母親が子どもに対し怒りといったネガティブ情動を表出する機会が増え、虐待傾向養育態度（の自覚）と虐待自己評価不安との関連が強くなる。

本研究は、現代日本の文脈に埋め込まれた育児不安のひとつである虐待不安に着目し、4つの研究を通して仮説生成を試みた。本研究で得られた知見は、これまで多様な領域で行われてきた育児不安研究に心理学的な視点からの新たな示唆を与えると同時に、育児不安を抱く母親や育児を控えた妊婦を対象とした育児支援、特に虐待予防のための支援の現

場への示唆をも可能にするという点で意義があると考えられる。よって、本総合考察においては、以下に育児不安研究および育児支援への示唆をそれぞれ述べ、これまで生成した仮説の明確化と関連づけを行う。

8. 2 育児不安研究への示唆

本研究は、育児不安の下位概念とされる虐待不安に注目して、その構成概念や他変数との関連性を検討した。育児不安は、子ども虐待のリスク因子のひとつとして挙げられているため (e.g., 花田ほか, 2005), 母親を支援し、その不安を低減すべきだと考えられ、これまで多くの研究が為されてきた。しかし、育児不安は時代とともに多様性を増しており、常にその社会的文脈に応じて生じる不安を把握し、アップデートをする必要があるといえる。本研究では、その中の最も深刻なものの総称としての「虐待不安」に着目した。

虐待不安の上位概念である「育児不安」が社会問題として注目され始めたのは、高度経済成長期以降の1970年代後半だった(上野ほか, 2010)。この時代には、育児ノイローゼの母親が「問題親」と指摘されたり、コインロッカーベイビー事件が多発したりするなど、女性が母親という役割において過度に期待を受けていた。その背景には、日本経済が黄金期を迎え、女性が金銭的な理由のため働く必要がなくなり、専業主婦が増加したということがあるだろう。その結果、立派な育児をしなくてはならないという母親の役割意識も高まり、育児に自信が持てなくなる母親が増加したことが指摘されている(上野ほか, 2010)。つまり、母親への「母性」プレッシャーの高まりに伴う、母親としての自信の低下や評価懸念の高まりの萌芽といえるだろう。

1990年代に入ると、バブル崩壊後の経済の低迷によって再び女性の社会進出が余儀なくされ、父親の育児参加が求められるようになった。育児不安には「育児負担感・育児束縛感による不安」が含まれることが示され(住田・中田, 1999), 女性の社会進出という状況の中、育児という日常的かつ反復的な断続行為を行い、現実と自己との間に齟齬を感じ自己疎隔的な状況に陥る母親の姿が映し出された。

さらに、この時代には本格的に「子ども虐待」が大きな社会問題となり、カウンセリング治療や家族療法で改善されるような文脈で提示され、どんな母親でも、密室の育児で苦悩し、いけないと思いながらわが子に手をあげてしまうというように、誰にでも起こり得るものとして描かれた(上野, 2007)。よって、母親が育児における自分の言葉や行いや感情によって子どもを傷つけたという「秘密」に苦しんでいたことが指摘され(Shari,

1995/1998), 母親は育児中に発した言葉や、いけないと思いながら手をあげてしまうなどの行為について、他者に言えずに苦悩していたことがわかる。また、「子どもを傷つけるのではないかという思考」という、虐待の前段階の思考ともいえる現象についても研究がされるようになった (Jannings et al., 1999)。

そして2000年から現在にかけては、核家族化や近所付き合いの希薄化により子どもの世話体験をしたことがないままに親になり、女性の社会進出により時間的余裕もない母親が増加している。それに加え、少子化や母親の高齢化、発達障害への関心の高まりなど、育児を取り巻く環境は変化し続けているため、育児不安も多様化しているといえる。

また、2000年に児童虐待の防止等に関する法律が制定されたことによって、子ども虐待を取り巻く環境も変化し、育児不安の新たな下位概念のひとつとして虐待不安が広く認識されてきた。特に、この法律の制定が意味する、「子ども虐待」への社会における意識の高まりは、育児中の母親にとっては「虐待しているのではないか」、「子どもを虐待する母親として責められるのではないか」といった不安を増加させていることも指摘されている (大澤, 2005)。例えば、乳幼児健診での母親による相談内容として、「虐待的であることへの恐れ」が増えているという報告もある (Choi et al., 2010)。

1970年代に形成された母親への「母性」プレッシャーや、その高まりに伴う母親としての自信の低下、評価懸念の高まりを前提とし、1990年代からすでに、母親が育児における自分の言葉や行いや感情によって子どもを傷つけたという「秘密」に苦しんでいたという指摘 (Shari, 1995/1998) にもあるように、母親は育児中に発した言葉や、いけないと思いながら手をあげてしまうなどの行為について、他者に言えずに苦悩していたと考えられる。そして2000年以降の育児を取り巻く社会の変化、特に「子ども虐待」への社会的な意識の高まりにより、母親の育児に関する苦悩が顕在化され、「虐待不安」として注目され、育児不安の下位概念のひとつに含まれるようになった。

一方、「虐待不安」は、これまでの研究において育児不安尺度の中で1項目のみによって測定されるなど (e.g., 恒次ほか, 1999), それだけに焦点化して詳細に取り上げられることがなかった。実際には上述してきたように、「子どもを傷つけるのではないかという思考」 (e.g., Jennings et al., 1999) や、「子どもを傷つけたという『秘密』」 (Shari, 1995/1998), 「子どもを虐待する母親として責められるのではないか」 (大澤, 2005) など、多様な側面を含む。よって、それらを抱く心的状態や育児行動について把握することが母親の最も深刻な状態の理解を促すと考えた。

8. 2. 1 育児期における虐待不安の構成概念

本研究において虐待不安に焦点化してその構成概念や機能を検討することによって、「虐待不安」の特異性が明らかになった。特に、虐待他者評価不安については、従来考えられてきた育児不安の機能と大きく異なるといえる。

虐待他者評価不安は、母親が「母性」プレッシャーのもと評価懸念を高める中、「子ども虐待」の社会全体への浸透とともに母親に強く意識されるようになった不安であり、虐待不安の中でも社会的文脈の影響を強く受けた新規性が高い不安であるともいえる。そこで具体的に本研究で検討した虐待他者評価不安と他変数との関連性を再度概観し、その構成概念や機能に関する仮説を確立する。

本研究では、質問紙調査において他変数として母親の被養育経験²⁶、ソーシャル・サポート、子どもの特徴、育児効力感、そして虐待傾向養育態度を挙げ、それらと各虐待不安との関連を検討した。その結果、虐待自己評価不安が既存の育児不安研究から予測される関連性と同様の結果を示したのに対し、虐待他者評価不安は概ねそれとは逆の結果を示すか、関連を示さなかった。それに加えて、研究4では面接調査から虐待不安の背景を探り、他者の育児への注目もまた母親の虐待他者評価不安を高めることが明らかとなった。下記にこれらについて詳述する。

被養育経験については、虐待他者評価不安との関連が示されなかった。これに関しては、虐待他者評価不安を抱く母親の心的状態を想像してみれば自然な結果であろう。「他の人から、自分が虐待していると思われるのではないかと心配になる」といった不安が生じる際に、母親自身の被養育経験が参照されているとは考えにくい。ただ、研究4のF子が述べているように、自身の育児方針の確立や精緻化の過程で被養育経験を参照することは自然な状況であり、その経験から自分も他者から非難されるような育児を行う可能性がある時に虐待他者評価不安が高まるという状況はあるだろう。よって、虐待他者評価不安は、母親の被養育経験とは直接的な関連を示さないが、他者の視点からの自身の虐待傾向養育態度（の予期）を介して関連を示すこともあるかもしれない。

ソーシャル・サポートについては、夫からの支援をはじめとして母親の育児不安の低減にとって重要であることが多くの研究で示唆されているが（e.g., 荒牧・無藤, 2008）、虐待

²⁶ 研究4では検討していない。

他者評価不安には関連が示されないか、場合によっては高める存在として示された。つまり、虐待他者評価不安を抱く母親にとって、夫からの支援をはじめとしたソーシャル・サポートが効果をもたらさないか、逆効果となる。虐待他者評価不安は育児における評価懸念であるといえるが、評価懸念が高いときにはサポート供与がストレス緩和効果をもたない(菅沼ほか, 1996)。また、夫が育児に参加するほど、母親は母親としての不適格感を抱きやすいことも指摘されている(Sasaki et al., 2010)。よって、ソーシャル・サポートの豊富さが必ずしも虐待他者評価不安を低めるわけではないといえる。

虐待他者評価不安と関連のある子どもの特徴は、泣きといった子どものネガティブ情動の表出に限定されていた。これは母親自身に向けた表出というより、他者の注意をひくような特徴であるといえ、虐待他者評価不安の「評価懸念」という性質に鑑みて妥当な結果だった。ただし、子どものネガティブ情動の表出があるからといって必ずしも虐待他者評価不安が喚起されるわけではなく、それに対する実際の他者からの潜在的・顕在的な評価的反応への気づきがあって初めて虐待他者評価不安に至ると考えられる。そしてそのような他者からの潜在的・顕在的な評価的反応は、一度経験するとその後長期的に母親にとって脅威となる可能性が示唆された。他者からの潜在的・顕在的な評価的反応の代表的なものとして、研究4から、「泣き声通告」が挙げられた。虐待他者評価不安は「泣き声通告」の義務化など、社会が「子ども虐待」に敏感になった現代において、母親が強く意識するようになった不安だと考えられる。よって、母親自身に不適切な養育を行っているつもりはなくとも、子どもが生理的な理由などから発する激しい泣きなどといったネガティブ情動を表出することで、「泣き声通告」のような他者からの潜在的・顕在的な評価的反応を経験し、「他の人から、自分が虐待していると思われるのではないかと心配になる」といった不安を抱くのだろう。

従来の育児不安研究において想定されてきた、育児効力感との負の関連(Ghaderi, 2010)、虐待傾向養育態度との正の関連(e.g., 花田ほか, 2005)は虐待他者評価不安においては示されず、場合によっては逆の関連さえ示された。虐待他者評価不安は、母親自身が不適切な養育を行っている可能性を危惧するという状況が取り除かれた上で生じる不安であるといえる。しかし、それと同時に、虐待自己評価不安との因子間相関の高さにも示されているように、日常場面で抱かれる虐待他者評価不安は、母親自身、自分の育児が虐待的であると感じ、他者からも同様に評価されることについて不安に思うという可能性も考えられる。本研究では虐待自己評価不安による影響を排除した上で分析を行ったためこれを支持

する知見が得られなかったが、今後、虐待他者評価不安の機能については虐待自己評価不安との関連性の中でも検討する必要があるだろう。

以上より、虐待他者評価不安は、これまで考えられてきた育児不安と重なる部分を示しつつ、その背景や機能などを含めた構成概念は大きく異なることが示された。特に、虐待他者評価不安は、「母性」プレッシャーによる評価懸念の影響を強く受けていると考えられ、他の種の育児不安と違って、社会文脈的な要因によって形成されたという特徴があるといえる。

虐待不安を構成するもうひとつの因子である虐待自己評価不安は、概ね他変数との間に育児不安と同様の関連を示した。しかし、やはり他者との関わりにおいてその独自性が見いだされた。

まず、最も身近な他者であると考えられる夫からの支援については、全時点で虐待自己評価不安の低さと関連する一方、子どもの成長に伴い、母親がしつけをする中で感じる虐待傾向養育態度の自覚を介して虐待自己評価不安を高める可能性も示唆された。具体的には、子どもが自己主張などをするようになり、母親がしつけをし始め、時に苛立ちなどといった感情を子どもに表出してしまうという経験をするようになる。その時、夫がその行動について評価的な指摘をしたときに、母親が自身の育児を省察し、虐待自己評価不安を高めるのだ。夫からのこのような指摘は、ともに育児に関わっているからこそ生じるものであり、虐待的な行動の抑止力ともなると考えられる。よって、夫からの支援は、母親の虐待自己評価不安にとって両刃性を有すると考えられる。

家庭外からの支援については、子どもの成長に伴って母親の虐待自己評価不安を低減させることが示唆された。子どもの成長に伴って、サポート減が家庭外へと拡張することはすでに知られており（戸田, 2009）、それを支持する結果が得られたといえる。

また、虐待自己評価不安は、虐待他者評価不安と異なり、育児効力感とは負の、虐待傾向養育態度とは正の関連が示された。虐待自己評価不安と育児効力感は常に共変関係にあり、虐待傾向養育態度については子どもが小さいうちはその予期、子どもが成長ししつけなどの開始に伴ってその自覚が強く関連することがわかった。よって、母親の虐待自己評価不安を捉えることは、母親の精神的健康や育児の質を判断するためのひとつの基準となるかもしれない。

以上より、虐待自己評価不安の検討を通して、いまだに1970年代からの「母性」プレッシャーから、母親としての過剰役割や期待を背負いながら苦悩する姿が描き出されたとい

える。研究4で母親たちが語った「感情的に怒らない」という理想が、まさに母親の「聖母性」を表現しているだろう。よって、虐待自己評価不安を抱く根本的な背景には、母親の抱く「母親像」もあると考えられ、やはり社会文脈的な影響を強く受けて生じる不安であるといえる。

8. 2. 2 妊娠期から育児期における虐待不安の経時的な変化

本研究では、妊娠期から産後2年までの縦断調査を実施した。その結果、虐待不安に関する研究はそのほとんどが育児期のみを対象としていたが、まだ育児の始まらない妊娠期にも虐待不安を抱くことが明らかとなった。その構成概念は、育児期に抱く虐待不安と類似している一方で、「虐待親への共感的反応」という新たなカテゴリーが抽出された。妊婦も、上の子の育児経験を持つ経産婦からは、その経験を通して虐待他者評価不安に類似した不安である「虐待をする親と思われることへの不安」が得られ、出産経験の有無に関わらず妊婦全体で見ると、漠然としたものから具体的なものまでを含む虐待自己評価不安に類似した不安である「虐待的な行動に関する不安」が得られた。これらに対し「虐待親への共感的反応」は、研究3から新たに抽出された不安であり、育児を控える妊婦が、虐待親に対して意に反してつい共感してしまう母親の葛藤を示すものである。そして、それ自体が虐待不安そのものにも、虐待不安を語る背景の一部にもなり得ると考えられる。虐待不安を語る背景の一部とは、具体的には、「虐待親に共感してしまう自分は、虐待的な行動をいつかしてしまうかもしれない」といったことである。よって、「虐待親への共感的反応」を見過ごさず、そこにある母親の苦悩を解決することが、後の虐待不安を予防する一助となる可能性もあるといえるだろう。

また、(被)養育経験が妊婦の抱く虐待不安の背景として大きな影響力を持ち、それは母親の出産経験によって異なることが示唆された。まだ子どもを育てた経験のない初産婦は、自身の被虐待的な養育経験による影響を強く受けて虐待不安を語ったのに対し、経産婦は上の子の育児経験の中で抱いた虐待不安を移行・般化させる形で虐待不安を語った。初産婦の被養育経験による影響は、育児期にも継続すると考えられる。例えば本研究4で、F子は、自身の被虐待的な養育経験を参照しながら、同様の育児を行う可能性を示唆し、虐待不安を語った。ただし、このような被養育経験による影響は、親として発達し、自分自身の育児経験が蓄積する中で捉え直しが繰り返され、薄れることも示された。また、経産婦による上の子の育児経験の移行・般化は、育児期に入ると子どもの違いに気づき、そ

れぞれの子どもに独立して捉えられるようになると考えられる。つまり、初産婦も経産婦も、それぞれ妊娠期には（被）養育経験を背景に虐待不安を抱くが、育児期に入ると、新たに付加される育児経験によって捉え直しが生じ、この経験の蓄積と捉え直しの繰り返しの中で虐待不安も変化すると考えられるだろう。

育児期に入り新たに付加され蓄積される経験は、子どもの発達段階によって特徴づけられる（Figure 7-6～Figure 7-9 参照）。

これらを踏まえて、母親の虐待不安の背景にあるものとして、夫や家庭外からの支援、妊娠期における（被）養育経験、育児期における子どものネガティブな情動表出に代表される特徴や、他者からの介入、その後の子どもの運動能力、言語能力の発達、自我の芽生え、母親の理想と現実の乖離、他者の育児への注目と比較が明らかになった。従来の育児不安研究においても、母親が子どもやその育児に苦悩する様相が検討され、数えきれないほどの知見が提供されてきた。回顧式であるとはいえ、3歳までの各時点で抱く育児不安の変化を捉えた研究も存在する（橋本ほか, 2008）。しかし、本研究を通して育児不安の中で最も深刻なものの総称である虐待不安（田中, 2010）について検討することによって、母親にとって段階ごとに最もネガティブな情動を引き起こす経験や状況を明らかにすることができたという点で意義深いといえるだろう。

さらに、このように虐待不安に着目して母親の各段階における不安を取り巻く状況を聴き取り、ナラティブとして描き出すことによって、「秘密」として隠されてきた（Shari, 1995/1998）母親の苦悩を的確に示すことができたという点でも意義深い研究だったといえる。虐待不安そのものや虐待不安を取り巻く状況（例えば母親が抱く理想と現実との乖離）というのは、「母性」プレッシャーがまだ残る現代日本においては他者に打ち明けにくいかもしれない。しかし、本研究では、縦断研究を行い定期的に面会し調査することによって、研究者と母親たちとの間にラポールが形成され、虐待不安やそれを取り巻く状況についても自発的に聴き取ることが可能だったのではなかろうか。育児不安研究に限らず多くの研究で、その時間的コストの低さから、一時点での質問紙調査が行われがちであるが、遠藤（2010）も述べているように、既成理論が照らさないできたが日常感覚からすれば直に私たちの肌にあふれるような影の部分を詳細に検討するためには、本研究のような縦断研究での面接調査を質問紙調査と併用することは適切だったといえる。よって、女性の社会進出に伴う父親の育児参加への期待の高まりや、生殖医療の発展による養育者メンバーの変化（選択的な片親や、同性愛カップルによる育児など）といった、育児の多様化が進む

現代において、虐待不安を含む育児不安研究を展開するに当たり、質問紙調査に頼りがちなその手法についても再度検討し直す契機にもなるだろう。

8. 3 育児支援への提案

本研究は、育児中の母親への支援に貢献することもひとつの大きな目的とし、これまでも随所で育児支援の提案を述べてきた。そこで本節では、再度本研究の結果から示唆された育児支援の現場への提案を述べる。

8. 3. 1 ソーシャル・サポートの両刃性

本研究で得られた知見の中でも、育児支援という視点から見たときに最も重要だと思われるのが、母親が抱く虐待不安に対するソーシャル・サポートの両刃性だろう。虐待他者評価不安は、相互協調的自己観（評価懸念）を高く有するとされる日本人に特有の不安だと考えられ、その高まりは育児中の母親のディストレスの高まりと関連があるといわれている（石・桂田, 2010）。この不安は、母性愛神話など母親への役割期待がいまだに高いわが国において、「泣き声通告」の義務化などが加わり、母親の間で強く意識されるようになった新しい不安であると考えられる。しかし、評価懸念が高いとき、サポート供与がストレス緩和効果をもたない（菅沼ほか, 1996）という指摘にもあるように、本研究からもソーシャル・サポートの豊富さと虐待他者評価不安の低さに関連が示されなかった。

また、虐待自己評価不安については、その高さが育児効力感の低さや虐待傾向養育態度の高さを含意し、サポートが必要だと考えられる。実際、どの時点でも夫からの支援の豊富さは虐待自己評価不安の低さに関連が示され、家庭外からの支援も子どもの成長に伴って同様の関連が示された。一方、本研究4より、夫からの支援が必ずしも示されない可能性も示唆された。J子は、もともと抱いていた「その一言が、子どもに、子どもをすごい傷つけてるんじゃないのかなって夜中ひとりで不安になることがあります」といった虐待自己評価不安に、サポート源である夫からの「ちょっと最近（子どもに対して）きつくない」という一言によってその不安が強化されていることがわかった。J子は、夫を全時点で「一番」の相談相手として挙げ、夫が育児に積極的に関わっていることも述べていた。このような状況は、本来ならば母親の不安を低減させると考えるのが自然であろう。しかし必ずしもそうではないことが明らかとなったのだ。家庭内にいる最も強力だと思われるサポート源である夫は、育児に積極的に関与しているからこそ、妻の育児に意見を述べ、

妻も真摯に受け取るという状況が生じると考えられる。もちろん、このように夫から発せられた妻の育児への評価は、その後の虐待的な行動の抑止力にもなると考えられるが、妻にとってはプレッシャーとなり虐待自己評価不安を導くという両刃性を持つと考えられる。ゆえに、不安を低減させるはずの夫が、どのような関係性や状況で母親の虐待不安を高める存在となるのかについても詳細に検討し、母親だけではなく父親も対象とした支援を考えていく必要があるだろう。

さらに、本研究では「ソーシャル・サポート」とは別に他者からの介入が虐待他者評価不安を高めることを示した。これらを「ソーシャル・サポート」と別とした理由は、母親たちにとって「サポート」と認識されていないことが、研究4の質問紙調査と面接調査の結果を突きあせた結果示唆されたためである。具体的には、H子の経験した「泣き声通告」による家庭訪問や、I子の上の子の育児中に経験した他者から「アドバイスなのか何なのかわからないけどいろんなことを言われた」経験などを意味する。本来は、家庭訪問をする支援センターの職員や、アドバイスを言う他者は、重要なサポート源として機能するはずである。しかし、彼女たちにとってはこれらの他者からの介入による経験が、他者から評価されているという意識を強め、虐待他者評価不安を高めることへと繋がったのだろう。さらに、この2人の事例に関していえば、この経験を介して子どもの特徴が虐待他者評価不安をより高めているといえる。2人とも、子どもの泣きや自己主張が激しく、子どもの言語発達が進むと子どもがネガティブ情動の表出において「痛い」と叫ぶようになり、他者からの介入経験との相互作用の中で虐待他者評価不安を抱いていた。よって、他者からの介入も、それだけで母親の虐待他者評価不安を高めるというわけではなく、子どもの他者から注意をひきやすい行動によって、他者からの介入経験が想起され、虐待他者評価不安に至ると考えられる。

以上より、母親の抱く虐待不安は、その社会文脈的な発生という性質上、サポートが「サポート」として機能しない可能性もあることが明らかになった。本研究からは、子どもの特徴が「サポート」として機能させないことの一因であることが示唆されたが、夫との関係性なども含め、母親を取り巻く環境はより複雑であり、検討の余地が豊富に残っていると考えられる。特に、わが国で義務化された「泣き声通告」は、子ども虐待を未然に、もしくは初期の段階で予防するために設定されたものであり、育児中の母親にとって、このような負の側面があることは想定されていなかっただろう。しかし、「泣き声通告」をされる経験によって、虐待他者評価不安が高まり、窮屈な思いをしながら育児をする母親

が他にもいる可能性は否定できない。よって、「泣き声通告」を受け、家庭訪問をする際にどうすれば本来の目的である「支援」として機能するようになるのかという点についても慎重に議論を重ねる必要があるだろう。

8. 3. 2 母親の理想と現実の乖離

育児において省察を行っている親は、自分の育児における問題と理想との矛盾に気がつきやすく悩みやすいことが指摘されているが（朴・杉村, 2009）、虐待自己評価不安を抱く母親も、自身の育児について省察を行った結果、それまで描いてきた理想と現実の育児との乖離に気づき、苦悩している状態であることが示唆された。ここでいう「現実の育児」とは、母親の主観による子どもに対する「虐待的」な育児を意味する。そこで、母親がどのように育児における「理想」を形成し、どのように「現実との乖離」を経験するのか述べた上で、理想の形成や現実との乖離といったそれぞれのフェーズにおける支援をいくつか提案する。

妊娠期には、初産婦は自身の被養育経験、経産婦は上の子の育児経験を参考にしながら、今後の育児への理想や見通しを思い描くことが示されたため、初産婦と経産婦それぞれの背後にある（被）養育経験を把握することが支援の第一歩となると考えられる。これらの（被）養育経験が虐待的であったとき、母親たちは虐待傾向養育態度を予期し、虐待不安を抱き、育児期にかけてもしばらく継続する可能性がある。よって、初産婦と経産婦それぞれの（被）養育経験の把握が、後の虐待不安の低減や虐待傾向養育態度の未然予防をすべき母親の基準ともなるだろう。

また、初産婦にとって、他の母親の育児への注目が重要な情報源となり、産後には自身の育児との比較対象になることも示唆された。母親は、育児中の他者の観察を通して、自身の育児方針の理想を精緻化したり確立したりし、その過程で自身の育児と比較をし、虐待自己評価不安が生じることがある。その背後には、「隣の芝生は青く見える」ということわざにもあるように、他の母親の育児は自分と比べると「良い」と感じてしまうことも少なからずあると考えられる。よって、育児中の母親に適切な情報を得る機会を与えることで、自分の育児と比較してしまう他者の育児から得た情報の適切性を判断できるよう導くことが求められるだろう。

このように、母親たちは育児をする中で、自身の幼いころの被養育経験や、上の子を育てた経験、他者の育児経験を通して、育児における理想を築く。そして、母親自身の中で

蓄積される育児経験との相互作用の中で現実との乖離に直面し、虐待自己評価不安を抱くと考えられる。

本研究から、特に現実との乖離を導く背景として、子どもによる母親のネガティブな情動を生起させる行動があることが示された。具体的には、子どものいたずらや自己主張である。これらの行動は、子どもが母親のネガティブ情動を生起させるために意図的に行っているものではなく、発達の中で自然と生じる行動である。これらの子どもの行動によって、母親は苛立ちなどネガティブな情動が起こり、その表出の予期や自覚とともに虐待自己評価不安を抱く。母親たちは子どものこのような発達段階は理解していることも想定されるが、まずは母親自身にこのようなネガティブ情動が生起するということも含めて事前に教えることが、理想と現実の大きな乖離を引き起こさないことに繋がるかもしれない。

それに加え、研究4でH子が述べていたように、育児中の他者と、同じ経験（子どもの行動によるネガティブ情動の生起や表出）を共有することも、母親の虐待自己評価不安の低減に寄与する可能性がある。この点は、前節で述べたソーシャル・サポートの両刃性と矛盾するように感じられるかもしれないが、他者とのH子のような関わりは、他者からの評価的反応の経験とは異なり、むしろ同調や共感されることによる安心感を意味している。したがって、母親たちが経験する、自分の言葉や行いや感情によって子どもを傷つけたという「秘密」(Shari, 1995/1998)の共有は、サポートとして機能し、母親の理想と現実の乖離によるネガティブな影響を緩和する機能を持つのもかもしれない。

8. 4 結び

本研究では、先述したように、日本における父親の育児参加はまだ発展途上であり、父親はいるが、実際の育児には参加しないという日本特有の育児環境がいまだにあることが指摘されているため(柏木, 2008, 2015)、母親のみを対象とした。しかし、夫婦共働き家庭の増加に伴い、父親や祖父母、場合によっては保育士もまた育児に関わる重要な存在となりつつある。育児不安をはじめとした育児の諸側面は夫婦の関係の在り方と密接に関連していることも示されていたり(柏木, 2008)、研究4で示したJ子のように、夫との関係性の中で虐待不安が強化されたりするという状況も示唆されたため、今後は父親も同時に対象とするべきだと考える。よって、今後の虐待不安研究の発展に向けて、母親と父親の両方を対象とし、その家庭内でのダイナミズムを検討することによって、家庭全体への支援

を提案したい。

本研究は、日々刻々と変化する社会環境の中で育児を行う母親の社会的な文脈に即した不安を聴き取り、その（被）養育経験やソーシャル・サポート、育児効力感、虐待傾向養育態度との関連を検討したという点で、育児不安研究、育児支援の現場に多くの示唆をもたらすものであったといえる。特に、これまで育児不安を低減させるものとして考えられてきたソーシャル・サポートが、かえって虐待不安を高め、母親を悩ませる可能性があるという知見は、今後の虐待不安に着目した支援を考えるにあたり非常に有益なものだっただろう。育児を行う母親がより生きやすくなることは、子ども虐待など悲しい親子の問題をも解決に導くと考えられる。本研究が、少しでも母親の安心感、ひいては家族の幸福に貢献できることを心から願う。

おわりに

本研究は、以下の学術論文を加筆・修正、または一部引用し、まとめたものです。

<第1章>

渡邊茉奈美. (2011). 「育児不安」の再検討：子ども虐待予防への示唆. *東京大学大学院教育学研究科紀要*, **51**, 191-202.

<第3章（研究1）>

渡邊茉奈美. (2015a). 「虐待不安」の構造：虐待不安尺度の作成の試み. *子育て研究*, **5**, 41-51.

<第4章（研究2）>

渡邊茉奈美. (2015b). 妊娠期の虐待不安に影響を及ぼす要因の検討：ソーシャル・サポートを中心に. *東京大学大学院教育学研究科紀要*, **54**, 293-302.

<第5章（研究3）>

渡邊茉奈美. (2017). 妊娠中に母親が語る虐待不安の様相：育児経験による違いに着目して. *発達心理学研究*, **28**, 1-11.

引用文献

- Abramowitz, J. S., Khandker, M., Nelson, C. A., Deacon, B. J., & Rygwall, R. (2006). The role of cognitive factors in the pathogenesis of obsessive-compulsive symptoms: A prospective study. *Behaviour Research and Therapy*, **44**, 1361-1374.
- Abramowitz, J. S., Schwartz, S. A., & Moore, K. M. (2003). Obsessional thoughts in postpartum females and their partners: Content, severity, and relationship with Depression. *Journal of Clinical Psychology in Medical Settings*, **10**, 157-164.
- Akazawa, K., Ninukawa, N., Shippey, F., Gndo, K., Hara, T., & Nose, Y. (1999). Factors affecting maternal anxiety about child rearing in Japanese mothers. *Acta Paediatrica*, **88**, 428-430.
- Ammanti, M., Baumgartner, E., Candelori, C., Perucchini, P., Pola, M., Tambelli, R., & Zampino, F. (1992). Representations and narratives during pregnancy. *Infant Mental Health Journal*, **13**, 167-182.
- 荒牧美佐子・無藤隆. (2008). 育児への不安感・負担感・肯定感とその関連要因の違い：未就学児を持つ母親を対象に. *発達心理学研究*, **19**, 87-97.
- Arimoto, A. & Murashima, S. (2007). Child-rearing anxiety and its correlates among Japanese mothers screened at 18-month infant health checkups. *Public Health Nursing*, **24**(2), 101-110.
- Belsky, J. (1978). Three theoretical models of child abuse: A critical review. *Child Abuse & Neglect*, **2**, 37-49.
- Bowlby, J. (2012). 母子関係の理論：愛着行動 (黒田実郎・大羽葵・岡田洋子・黒田聖一. 監訳). 東京：岩崎学術出版社. (Bowlby, J. (1983). *Attachment*. New York: Basic Books.)
- Brown, J., Cohen, P., Johnson, J., & Salzinger, S. (1998). A longitudinal analysis of risk factors for child maltreatment: Findings of a 17-year prospective study of officially recorded and self-reported child abuse and neglect. *Child Abuse & Neglect*, **22**(11), 1065-1078.
- Carlson, V., Cicchetti, D., Barnett, D., & Braunwald, K. (1989). Disorganized/disoriented attachment relationships in maltreated infants. *Developmental Psychology*, **25**(4), 525-531.
- Chislett, G. & Kennett, D. J. (2007). The effect of the nobody's perfect program on parenting resourcefulness and competency. *Journal of Child and Family Studies*, **16**, 473-482.
- Choi, H., Yamashita, T., Wada, Y., Narumoto, J., Nanri, H., Fujimori, A., Yamamoto, H., Nishizawa, S., Masaki, D., & Fukui, K. (2010). Factors associated with postpartum depression and abusive

- behavior in mothers with Infants. *Psychiatry and Clinical Neurosciences*, **64**, 120-127.
- 中央法規出版編集部(編). (2016). *改正児童福祉法・児童虐待防止法のポイント(平成29年4月完全施行)：新旧対照表・改正後条文*. 東京：中央法規出版.
- Clement, M. & Chamberland, C. (2009). The role of parental stress, mother's childhood abuse and perceived consequences of violence in predicting attitudes and attribution in favor of corporal punishment. *Journal of Child and Family Studies*, **18**, 163-171.
- Combs-Orme, T., Martin, L., Fox, L. G., & Faver, A. G. (2000). Risk for child maltreatment: New mothers' concerns and screening test results. *Children and Youth Services Review*, **22**(7), 517-537.
- Corse, J. S., Schmid, K., & Trickett, K. P. (1990). Social network characteristics of mothers in abusing and nonabusing families and their relationships to parenting beliefs. *Journal of Community Psychology*, **18**, 44-59.
- Counts, J., Buffington, E., Chang-Rios, K., Rasmussen, H., & Preacher, K. (2010). The development and validation of the protective factors survey: A self-report measure of protective factors against child maltreatment. *Child Abuse & Neglect*, **34**, 762-772.
- 江上園子. (2005). 幼児を持つ母親の「母性愛」信奉傾向と養育状況における感情制御不全. *発達心理学研究*, **16**, 122-134.
- 江上園子. (2008). 「母性愛」信奉傾向と母親が抱く養育信念との関連. *北海道教育大学紀要(教育学科編)*, **58**(2), 197-203.
- 遠藤利彦. (2010). インTRODクシヨN：「質的研究という思考法」に親しもう. 秋田喜代美・能智正博 (監修), 遠藤利彦・坂上裕子 (編), *はじめての質的研究法：生涯発達編第2版*(pp.1-43). 東京：東京図書.
- Fairbrother, N. & Woody, S. R. (2008). New mothers' thoughts of harm related to the newborn. *Archives of Women's Mental Health*, **11**, 221-229.
- Ghaderi, A. R.(2010). Relationship between self-efficacy and anxiety among Indian and Iranian students. *Journal of Psychosomatic Research*, **5**(2), 227-235.
- Gilbert, R., Widom, S. C., Browne, K., Fergusson, D., Webb, E., & Janson, S. (2009). Burden and consequences of child maltreatment in high-income countries. *The Lancet*, **373**, 68-81.
- 花田裕子・本田純久・小野ミツ. (2006). 潜在的児童虐待リスクスクリーニング尺度作成についての検討. *子どもの虐待とネグレクト*, **8**(2), 247-257.

- 花田裕子・小西美智子. (2003). 母親の養育態度における潜在的虐待リスクスクリーニング質問紙の信頼性と妥当性の検討. *広島大学保健学ジャーナル*, **3**(1), 55-62.
- 花田裕子・永江誠治・山崎真紀子・大石和代. (2007). 児童虐待の歴史的背景と定義. *保健学研究*, **19**(2), 1-6.
- 花田裕子・坂原美保子・寺岡征太郎. (2005). 幼稚園に子どもを通園させている母親の育児不安と児童虐待傾向. *長崎大学医学部保健学科紀要*, **18**(1), 5-8.
- 橋本廣子・宮田延子・下井勝子・山田小夜子. (2008). 3歳児健診から見た育児不安と育児支援：不安の時期と育児支援から. *岐阜医療科学大学紀要*, **2**, 33-38.
- 肥田野直・福原眞知子・岩脇三良・曾我祥子・Spielberger, C. D. (2000). *新版 STAI マニュアル*. 東京：実教出版.
- Hindley, N., Ramchandani, P. G., & Jones, D. P. H. (2006). Risk factors for recurrence of maltreatment: A systematic review. *Archives of Disease in Childhood*, **91**, 744-752.
- Holden, G. W. (2010). Child maltreatment when parenting goes awry. In Holden, W. G. (Eds.), *Parenting: a Dynamic perspective* (pp. 283-307). London: Sage Publications, Inc.
- 冬木春子. (2000). 乳幼児を持つ母親の育児ストレスとその関連要因：母親の属性及びソーシャルサポートとの関連において. *現代の社会病理*, **15**, 39-56.
- 市川隆一郎・藪野栄子. (1998). 児童虐待：「育てにくさ」を訴える事例から予防を考える. *児童学研究：聖徳大学児童学研究紀要*, **1**, 5-11.
- 石 曉玲・桂田恵美子. (2010). 保育園児を持つ母親のディストレス：相互協調性・相互独立性およびソーシャル・サポートとの関連. *発達心理学研究*, **21**, 138-146.
- 岩田銀子・山内葉月・杉下知子. (1997). 妊婦の自己概念の再形成に関する一考察. *母性衛生*, **38**, 167-172.
- 岩立京子・倉田八枝. (1995). 育児ストレスが育児行動に及ぼす影響. *日本教育心理学会総会発表論文集*, **37**, 390.
- Jakupcevic, K. K. & Ajdukovic, M. (2011). Risk factors of child physical abuse by parents with mixed anxiety-depressive disorder or posttraumatic stress disorder. *Mental Health*, **52**, 25-34.
- Jennings, K. D., Ross, S., Popper, S., & Elmore, M. (1999). Thoughts of harming infants in depressed and nondepressed mothers. *Journal of Affective Disorders*, **54**, 21-28.
- 亀岡智美. (2016). 被虐待児へのトラウマケア. *児童青年精神医学とその近接領域*, **57**(5), 738-747.

- 柏木恵子. (2008). *子どもが育つ条件：家族心理学から考える*. 東京：岩波書店.
- 柏木恵子. (2015). *おとなが育つ条件：発達心理学から考える*. 東京：岩波書店.
- Kaufman, J. & Zigler, E. (1987) Do abused children become abusive parent? *American Journal of Orthopsychiatry*, **57**(2), 186-193.
- 川喜田二郎. (1967). *発想法：創造性開発のために*. 東京：中央公論新社.
- 川喜田二郎. (1970). *続・発想法：KJ法の展開と応用*. 東京：中央公論新社.
- 小林佐知子. (2009). 乳児をもつ母親の抑うつ傾向と夫からのサポートおよびストレスへのコントロール可能性との関連. *発達心理学研究*, **20**, 189-197.
- 小泉智恵・中山美由紀・福丸由佳・無藤隆. (2004). 妊娠期における夫婦の状況：親となる意識の男女比較. *お茶の水女子大学こども発達教育研究センター紀要*, **1**, 13-18.
- 厚生労働省. (2017). 平成 28 年度児童相談所での児童虐待相談対応件数<速報値>. <<https://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11901000-Koyoukintoujidoukateikyoku-Soumuka/0000174478.pdf>> (2018 年 7 月 19 日 15 時 2 分).
- Knutson, F. J. (1995). Psychological characteristics of maltreated children: Putative risk factors and consequences. *Annual Review of Psychology*, **46**, 401-431.
- 児玉（渡邊）茉奈美. (印刷中). 育児不安. 秋田喜代美・遠藤利彦・村上祐介・野澤祥子（監修）, *保育学用語辞典*, 東京：中央法規出版.
- 久世恵美子. (2010). 女性の妊娠期から育児期における不安体験への助産師の関わり. *広島大学大学院心理臨床教育研究センター紀要*, **9**, 12-24.
- Main, M., & Cassidy, J. (1988). Categories of response to reunion with the parent at age 6: Predictable from infant attachment classification and stable over a 1-month period. *Developmental Psychology*, **24**(3), 415-426.
- 牧野カツコ. (1982). 乳幼児をもつ母親の生活と<育児不安>. *家庭教育研究所紀要*, **3**, 34-56.
- Masten, S. A. & Wright, O. M. (1998) Cumulative risk and protection models of child maltreatment. *Journal of Aggression, Maltreatment & Trauma*, **2**(1), 7-30.
- 増沢 高. (2010). 虐待がもたらす影響. 小林 登 (監修), *子ども虐待*(pp.61-79). 東京：明石書店.
- Melson, G. F., Windecker-Nelson, E., & Schwarz, R. Support and stress in mothers and fathers of young children. *Early Education & Development*, **9**, 261-281.
- 三宅和夫・高橋恵子. (2009). *縦断研究の挑戦：発達を理解するために*. 東京：金子書房.

- 溝田めぐみ. (2003). 母親観と育児不安. *九州大学大学院教育学コース院生論文集*, **3**, 15-30.
- 水本 篤・竹内 理. (2008). 研究論文における効果量報告のために：基礎的概念と注意点. *英語教育研究*, **31**, 57-66.
- 水野里恵. (1998). 乳児期の子どもの気質・母親の分離不安と後の育児ストレスとの関連：第一子を対象にした乳児期の縦断研究. *発達心理学研究*, **9**, 59-65.
- 森田ゆり. (2006). *新・子どもの虐待生きる力が侵されるとき*. 東京：岩波ブックレット No.625.
- 本島優子. (2007). 妊娠期における母親の子ども表象とその発達の規定因及び帰結に関する文献展望. *京都大学大学院教育学研究科紀要*, **53**, 299-312.
- 村山 航. (2012). 妥当性概念の歴史的変遷と心理測定学的観点からの考察. *教育心理学年報*, **51**, 118-130.
- 中嶋みどり. (2004). 非臨床群の母親における児童虐待相当行為に関連する心理学的要因の検討. *広島大学大学院教育学研究科紀要第三部*, **53**, 249-259.
- 中根成寿. (2007). 障害は虐待のリスクか?: 児童虐待と発達障害の関係について. *福祉社会研究*, **8**, 39-49.
- 中谷奈美子・中谷素之. (2006). 母親の被害的認知が虐待的行為に及ぼす影響. *発達心理学研究*, **17**, 148-158.
- 奈良間美保・兼松百合子・荒木暁子・丸 光恵・中村伸枝・武田淳子・白畑範子・工藤美子. (1999). 日本版 Parenting Stress Index(PSI)の信頼性・妥当性. *小児保健研究*, **58(5)**, 610-616.
- 西村真実子・津田朗子・林千寿子・木村留美子・関 秀俊・坂井明美・島田啓子・田淵紀子・炭谷みどり・亀田幸枝. (1999). 子育て不安と乳幼児の虐待の現状とその背景. *大学教育開放センター紀要*, **19**, 121-126.
- 野邑健二. (2001). 虐待が子どものこころに残す影：世代間連鎖を断つための子どものケアのために. *保健の科学*, **48(11)**, 847-850.
- 緒方康介. (2016). 虐待の被害児に対する加害親の過剰期待：保護者による社会生活能力の評定と子どもの知能検査結果との乖離. *犯罪心理学研究*, **53(2)**, 17-27.
- 岡本絹子. (2003). 親子クラブに属する母親の育児状況と育児不安. *川崎医療福祉学会誌*, **13(2)**, 325-332.
- 岡本依子・菅野幸恵・根ヶ山光一. (2003). 胎動に対する語りにもみられる妊娠期の主観的な

- 母子関係: 胎動日記における胎児への意味づけ. *発達心理学研究*, **14**, 64-76.
- 奥山眞紀子. (2003). 攻撃性と脆弱性: 不適切な養育をめぐる. *児童青年精神医学とその近接領域*, **44**(2), 62-66.
- 小野善郎. (2002). 児童虐待における母親の精神障害の影響. *児童青年精神医学とその近接領域*, **43**(1), 19-29.
- 大原美知子. (2002). 育児不安と虐待: 子育ては楽しいですか? *国際基督教大学学報I-A 教育研究*, **44**, 287-294.
- 大原美知子・妹尾栄一. (2004). 学童期の子をもつ母親の虐待行動とその要因. *社会福祉学*, **45**(1), 46-56.
- 大日向雅美. (2013). *みんなママのせい? 子育てが苦しくなったら読む本*. 東京: 静山社.
- 大日向雅美. (2015). *母性愛神話の罫*. 東京: 日本評論社.
- 大澤朋子. (2005). 今日の児童虐待対策の矛盾: 「虐待不安」拡大の視点から. *社会福祉*, **46**, 67-80.
- 大島聖美. (2013). 中年期母親の子育て体験による成長の構造: 成功と失敗の主観的語りから. *発達心理学研究*, **24**, 22-32.
- Pajulo, M., Helenius, H., & Mayes, L. (2006). Prenatal views of baby and parenthood: Association with sociodemographic and pregnancy factors. *Infant Mental Health Journal*, **27**, 229-250.
- 朴 信永・杉村伸一郎. (2006). 子育てにおける親の省察モデルの検討. *広島大学大学院教育学研究科紀要*, 第三部第 **55** 卷, 373-381.
- 朴 信永・杉村伸一郎. (2009). 幼児を育てている親の子育てに関する省察の3層モデルの検討. *発達心理学研究*, **20**, 99-111.
- Paxson, C. & Haskins, R. (2009). Introducing the issue. *The Future of Children*, **19**(2), 3-17.
- Pinderhughes, E. E., Dodge, A. K., Zelli, A., Bates, E. J., & Pettit, S. G. (2000). Discipline responses: Influence of parents' socioeconomic status, ethnicity, beliefs about parenting, stress, and cognitive-emotional processes. *Journal of Family Psychology*, **14**(3), 380-400.
- 李 璟媛・山下亜紀子・津村美穂. (2012). しつけと虐待に関する認識と実態: 未就学児の保護者調査に基づいて. *日本家政学会誌*, **63**(7), 379-390.
- Rodgers, Y. A. (1993). The assessment of variables related to the parenting behavior of mothers with young children. *Children and Youth Services Review*, **15**, 385-402.
- 坂上裕子. (2002). 歩行開始期における母子の葛藤的やりとりの発達的变化: 一母子におけ

- る共変化過程の検討. *発達心理学研究*, **13**, 261-273.
- 坂口早苗・坂口武洋. (2005). 児童(幼児)虐待: その現状と課題. *川村学園女子大学研究紀要*, **16**(1), 113-132.
- 坂井摂子. (2010). 育児不安研究の現状と課題. *現代社会文化研究*, **49**, 83-100.
- Sanders, M., Pidgeon, A., Gravestock, F., Connors, M., Brown, S., & Young, R. (2004). Does parental attributional retraining and anger management enhance the effects of the Triple P-Positive Parenting Program with parents at risk of child maltreatment? *Behavior Therapy*, **35**, 513-535.
- 佐々木敦子・武井とし子・三輪百合子. (1989). 文章完成法による妊婦の母親像. *信州大学医療短大紀要*, **14**, 81-107.
- Sasaki, T., Hazen, N. L., & Swann Jr., W. B. (2010). The supermom trap: Do involved dads erode moms' self-competence? *Personal Relationships*, **17**, 71-79.
- 佐藤幸子・遠藤恵子・佐藤志保. (2012). 母子健康手帳交付時から 3 歳児健康診査時までの母親の不安, うつ傾向, 子どもへの愛着の経時的変化の検討. *日本看護研究学会雑誌*, **35**(2), 71-77.
- Shari, T. (1998). 「良い母親」という幻想 (安次嶺佳子. 監訳). 東京: 草思社. (Shari, T. (1995). *Myths of Motherhood: How Culture Reinvents the Good Mother*. London: Penguin Books.).
- Silver, N. C., & Dunlap, W. P. (1987). Averaging correlation coefficients: Should Fisher's z transformation be used? *Journal of Applied Psychology*, **72**, 146-148.
- 島田啓子・坂井明美・田淵紀子. (1994). 妊娠期における不安の側面に関する研究: positive な不安と negative な不安の二側面の分析から. *日本助産学会誌*, **8**, 130-133.
- 清水裕士. (2016). フリーの統計分析ソフト HAD: 機能の紹介と統計学習・教育, 研究実践における利用方法の提案. *メディア・情報・コミュニケーション研究*, **1**, 59-73.
- 篠原 信. (2019). 育児中のお母さんたちが抱く, 知られざる「不安」とは.<
<https://headlines.yahoo.co.jp/article?a=20190305-00055644-jbpressz-soci&p=1>> (2019 年 3 月 5 日 17 時 38 分).
- 庄司一子. (2003). 子育て中の母親が抱く虐待不安. *日本教育心理学会総会発表論文集*, **45**, 737.
- Skowron, A. E., Kozlowski, M. J., & Pincus, L. A. (2010). Differentiation, self-other representations, and rupture-repair process: Predicting child maltreatment risk. *Journal of Counseling Psychology*,

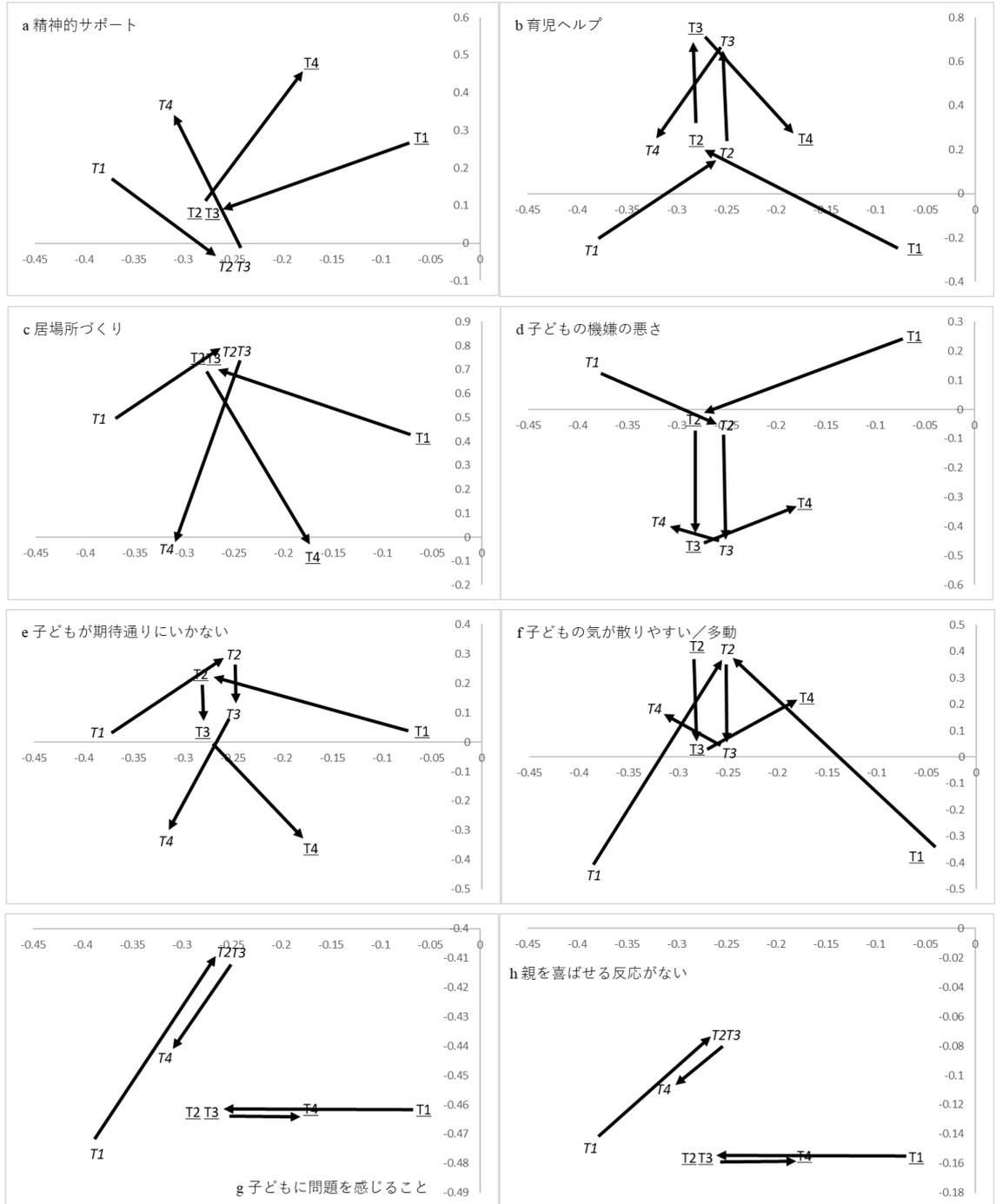
57(3), 304-316.

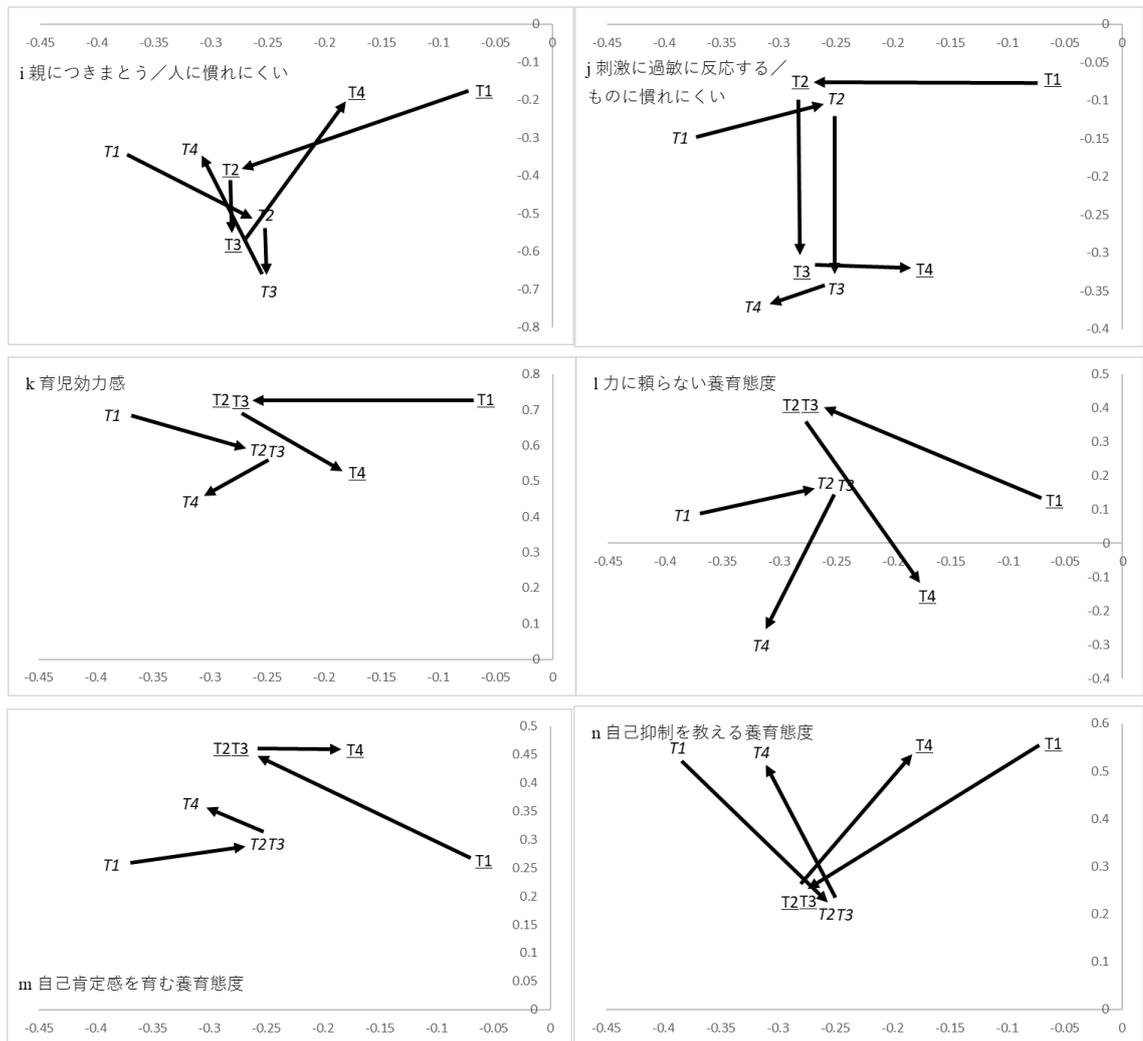
- Stier, D. M., Leventhal, J. M., Berg, A. T., Johnson, L., & Mezger, J. (1993). Are children born to young mothers at increased risk of maltreatment? *Pediatrics*, **91**(3), 642-648.
- 菅沼 崇・古城和敬・松崎 学・上野徳美・山本義史・田中宏二. (1996). 友人のサポート
供与がストレス反応に及ぼす影響. *実験社会心理学研究*, **36**(1), 32-41.
- 住田正樹・中田周作. (1999). 父親の育児態度と母親の育児不安. *九州大学大学院教育学研
究紀要*, **45**(2), 19-38.
- 高田利武. (1999). 日本文化における相互独立性・相互協調性の発達過程: 比較文化的・横
断的資料による実証的検討. *教育心理学研究*, **47**, 480-489.
- 高濱裕子・渡辺利子・坂上裕子・高辻千恵・野澤祥子. (2008). 歩行開始期における親子シ
ステムの変容プロセス: 母親のもつ枠組みと子どもの反抗・自己主張との関係. *発達
心理学研究*, **19**, 121-131.
- 竹原健二・野口真貴子・嶋根卓也・三砂ちづる. (2009). 豊かな出産体験がその後の女性の
育児に及ぼす心理的な影響. *日本公衆衛生雑誌*, **56**(5), 312-321.
- 武井祐子・寺崎正治・門田昌子. (2006). 幼児の気質特徴が養育者の育児不安に及ぼす影響.
川崎医療福祉学会誌, **16**(2), 221-227.
- 竹内 理・水本 篤. (2012). KJ法入門: 発想や仮説を得るには. 竹内理・水本篤 (編), *外国
語教育研究ハンドブック: 研究手法のより良い理解のために*(pp.258-184). 東京: 松柏
社.
- 田中理絵. (2011). 社会問題としての児童虐待: 子ども家族への監視・管理の強化. *教育社会
学研究*, **88**, 119-138.
- 田中千穂子. (2010). 「虐待不安」から見えるもの. *都市問題*, **101**(2), 84-91.
- Taylor, A. C., Guterman, B. N., Lee, J. S., & Rathouz, J. P. (2009). Intimate partner violence, maternal
stress, nativity, and risk for maternal maltreatment of young children American. *Journal of Public
Health*, **99**(1), 175-183.
- 手島聖子・原口雅浩. (2003). 乳幼児健康診査を通じた育児支援: 育児ストレス尺度の開発.
福岡県立大学看護学部紀要, **1**, 15-27.
- Theran, S. A., Levendosky, A. A., Bogat, G. A., & Huth-Bocks, A. C. (2005). Stability and change in
mothers' internal representations of their infants over time. *Attachment & Human Development*,
7, 253-268.

- 戸田まり. (2009). 親子関係研究の視座. *教育心理学年報*, **48**, 173-181.
- 友田明美. (2017). *子どもの脳を傷つける親たち*. 東京: NHK 出版.
- 友田明美. (2018). *虐待が脳を変える: 脳科学者からのメッセージ*. 東京: 新曜社.
- 恒次欽也・庄司順一・川井尚. (1999). いわゆる育児不安に関する調査研究 (1): 「育児困難感」の規定要因に関する研究. *愛知教育大学研究報告*, **48**(教育科学編), 123-129.
- 上田公代. (2007). 乳児を持つ母親の育児に対する否定的感情と子育て支援に関する研究. *熊本大学医学部保健学科紀要*, **3**, 25-35.
- 上野加代子. (2007). 児童虐待: リスクの個人管理から社会管理へ. *季刊家計経済研究*, **73**, 33-41.
- 上野恵子・穴田和子・浅生慶子・内藤圭・竹中真輝. (2010). 文献の動向から見た育児不安の時代的変遷. *西南女学院大学紀要*, **14**, 185-196.
- 氏家達夫. (1995). 子ども時代の母親についての記憶が母親としての態度におよぼす影響について. *母性衛生*, **36**(1), 173-180.
- 渡辺弥生・石井睦子. (2005). 母親の育児不安に影響を及ぼす要因について. *法政大学文学部紀要*, **51**, 35-46.
- 渡辺弥生・大川真知子. (2017). 子どもの発達に関する知識が育児ストレスに及ぼす影響. *法政大学文学部紀要*, **74**, 81-93.
- ウィメンズ・パーク. (2012). 子どもの教育・しつけ ウィメンズ・パーク. <<http://women.benesse.ne.jp/>> (2012年6月11日)
- Wu, S. S., Ma, C., Carter, L. R., Aries, M., Feaver, A. E., Resnick, B. M., & Roth, J. (2004). Risk factors for infant maltreatment: A population-based study. *Child Abuse & Neglect*, **28**(12), 1253-1264.
- 山田剛史・鈴木雅之. (2017). *SPSS による心理統計*. 東京: 東京図書株式会社.
- やまだようこ (2002). なぜ生死の境界で明るい天空や天気が語られるのか: 質的研究における仮説構成とデータ分析の生成継承的サイクル. *質的心理学研究*, **1**, 70-87.
- 横山博司・坂田桐子・黒川正流・生和秀敏. (1992). 他者共在が不安反応に及ぼす効果: SOCIAL ANXIETY についての実験的研究(1). *実験社会心理学研究*, **32**, 34-44.
- 吉田弘道. (2012). 育児不安研究の現状と課題. *専修人間科学論集心理学篇*, **2**(1), 1-8.
- 吉永陽一郎. (2007). 育児不安と虐待. *小児科診療*, **70**(3), 487-492.

Appendix

研究4：各虐待不安と各変数との共変関係

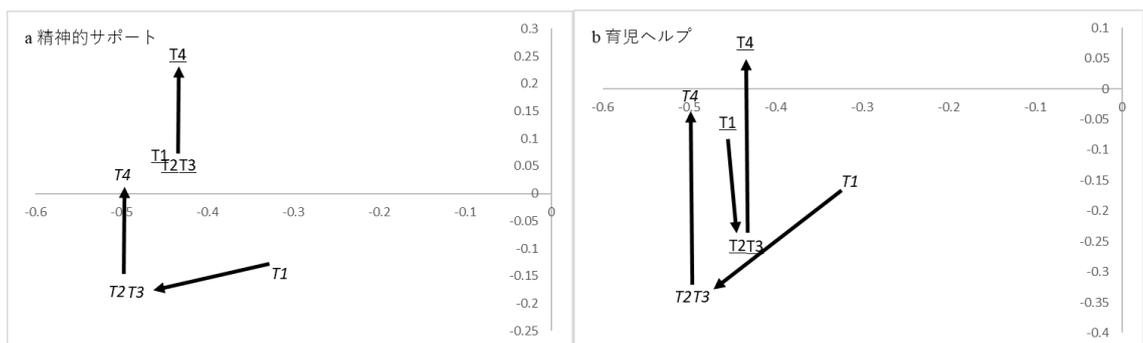


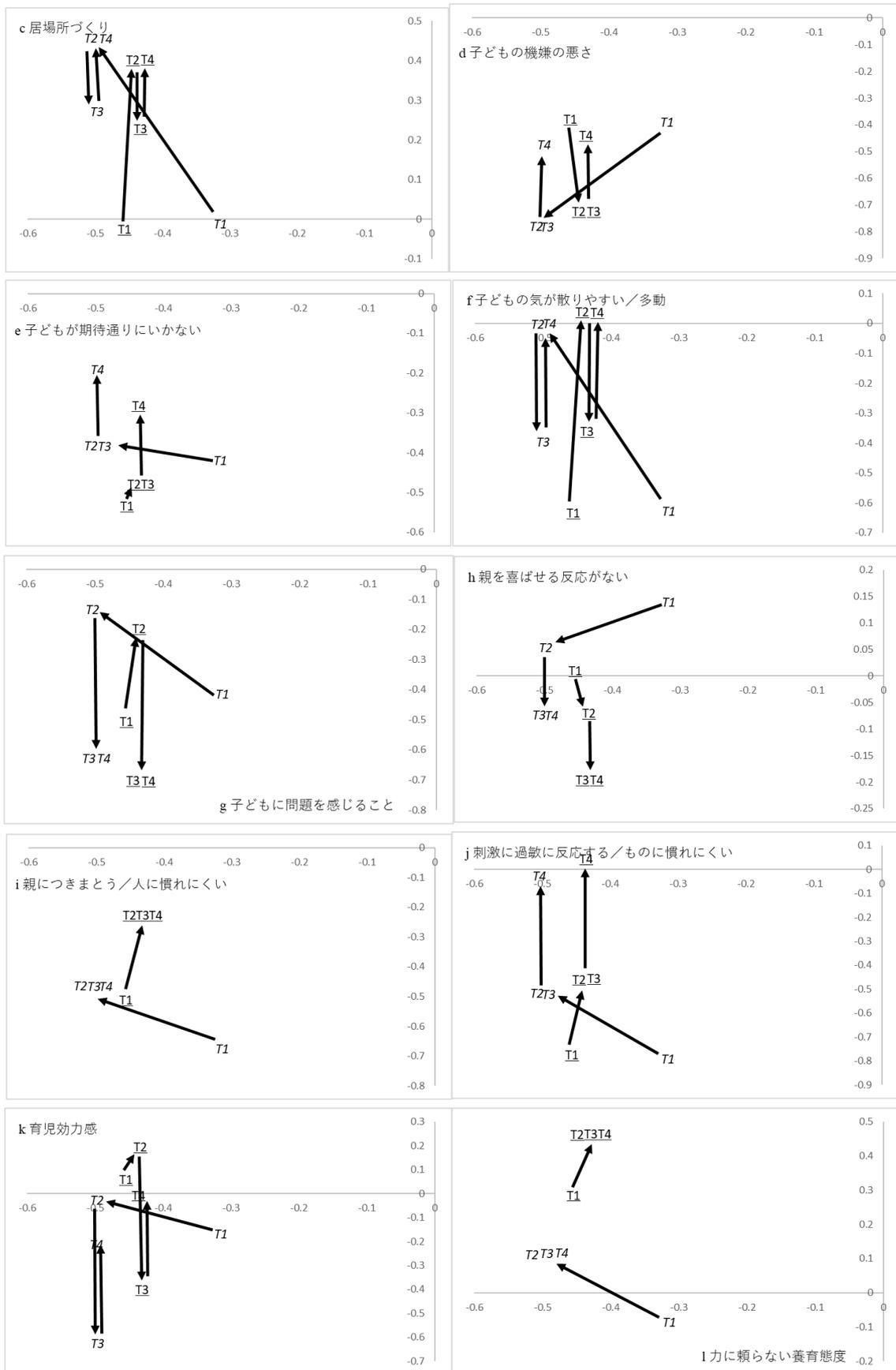


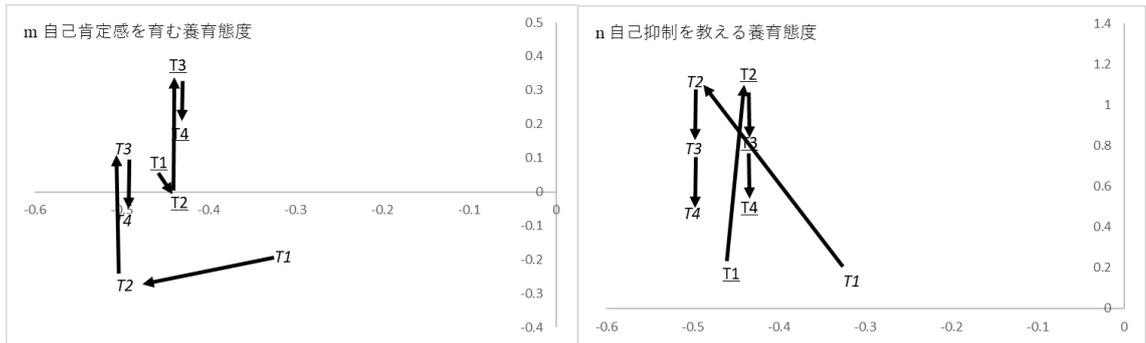
注 1) 横軸が各虐待不安の得点，縦軸が各変数の得点である。

注 2) 下線 T1~T4 は虐待自己評価不安の Time 1~Time 4，斜体 *T1*~*T4* は虐待他者評価不安の Time 1~Time 4 を意味する。

Figure 0-1 ID 1 の各虐待不安と各変数との共変関係



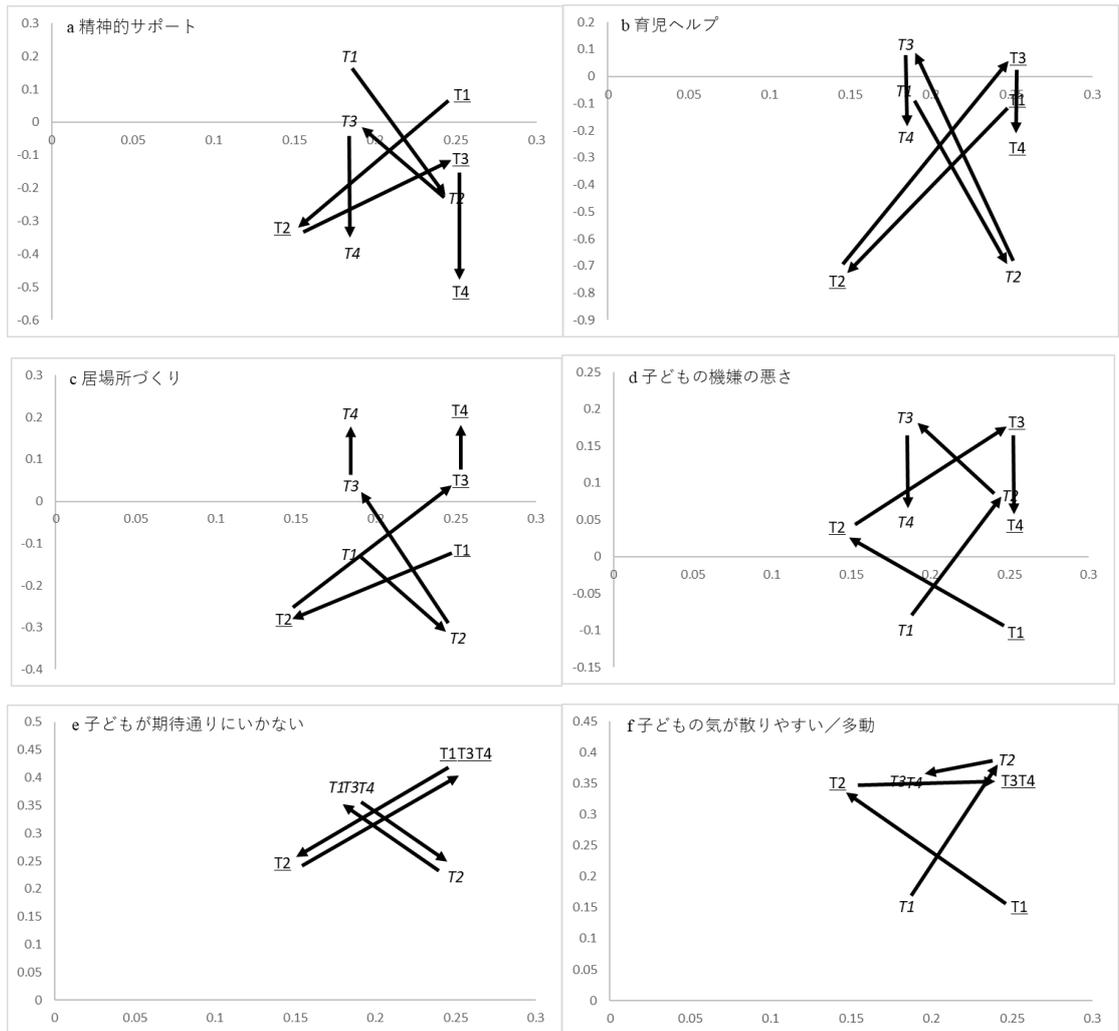


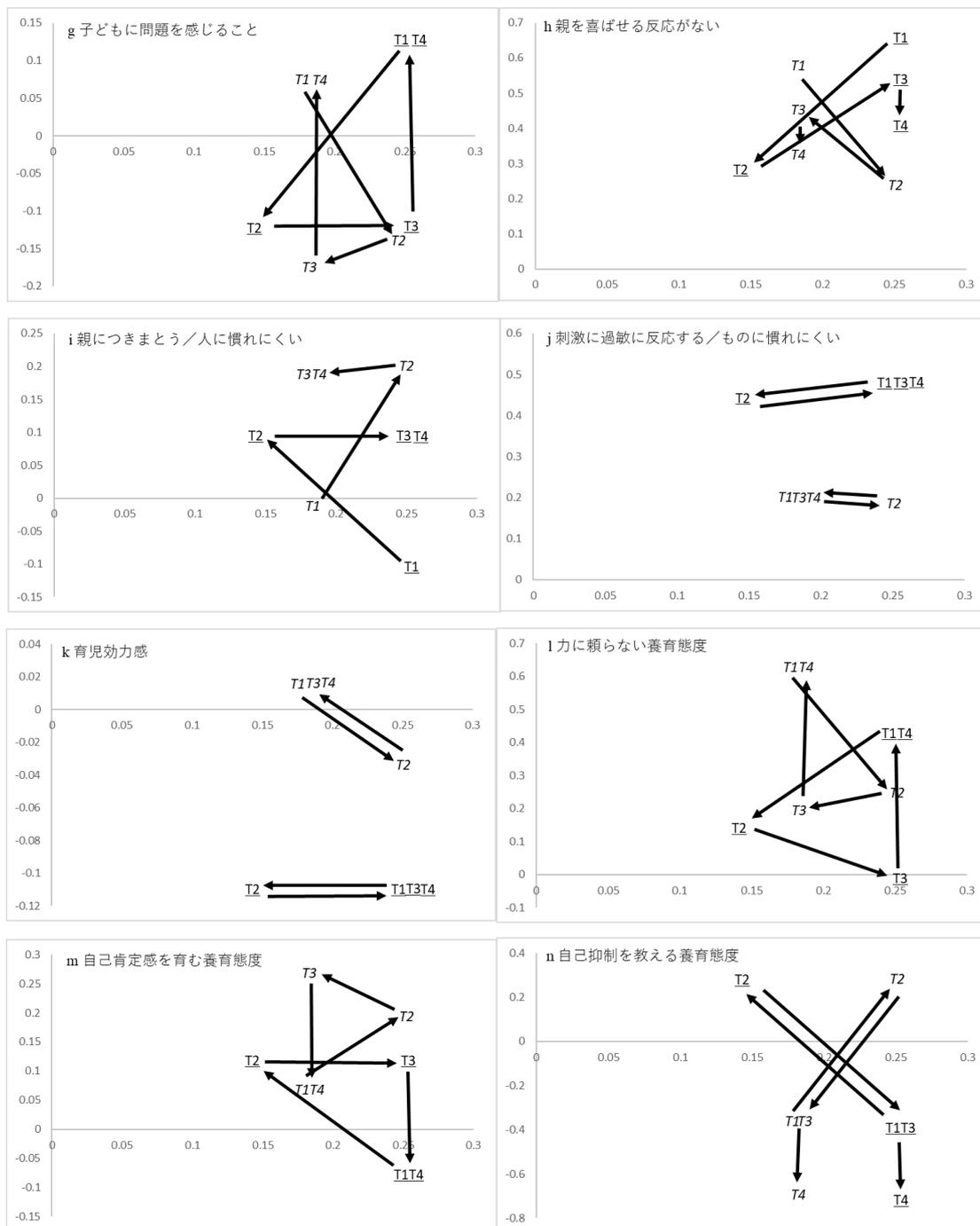


注 1) 横軸が各虐待不安の得点，縦軸が各変数の得点である。

注 2) 下線 T1~T4 は虐待自己評価不安の Time 1~Time 4，斜体 *T1*~*T4* は虐待他者評価不安の Time 1~Time 4 を意味する。

Figure 0-2 ID 2 の各虐待不安と各変数との共変関係

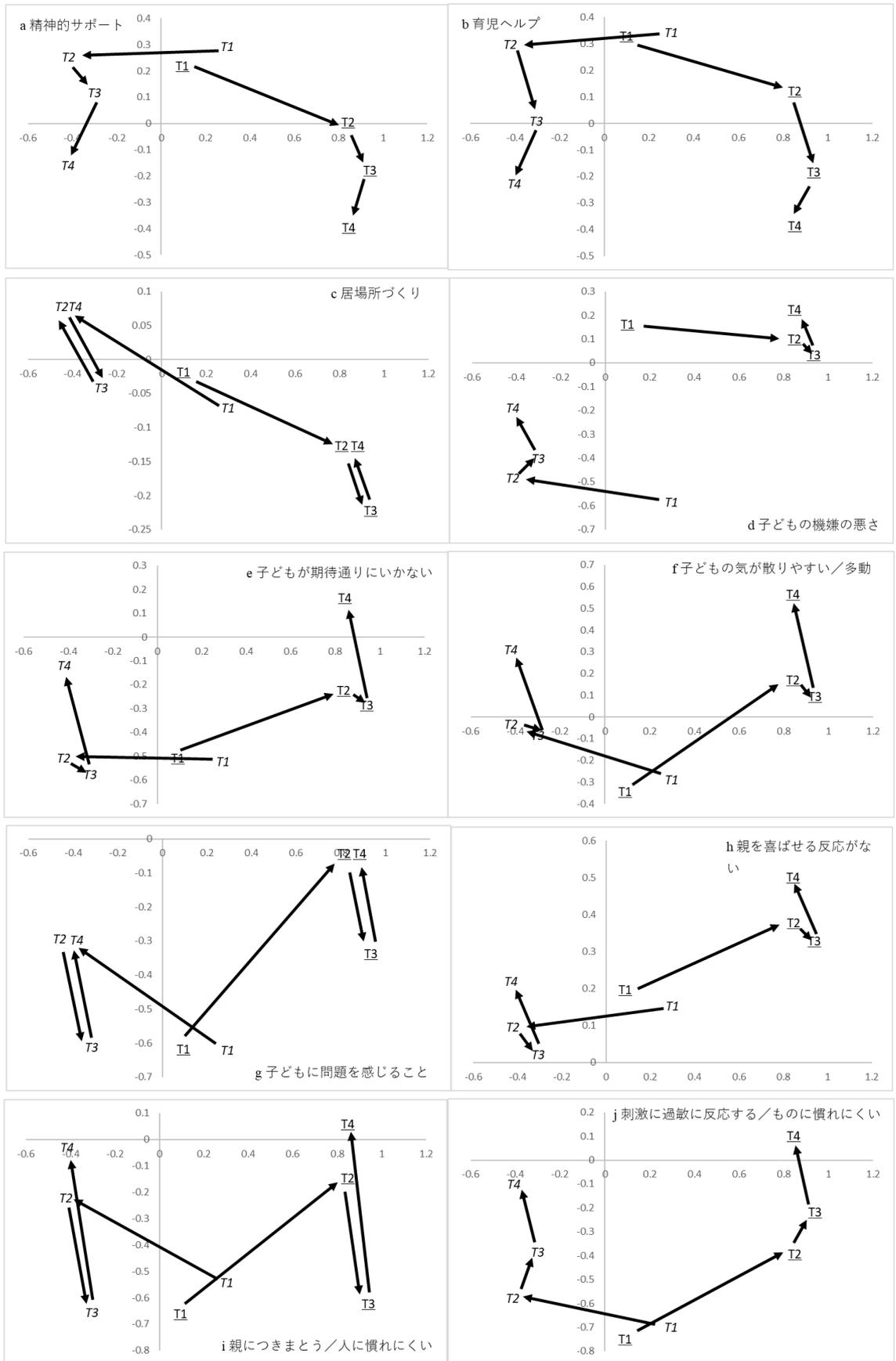


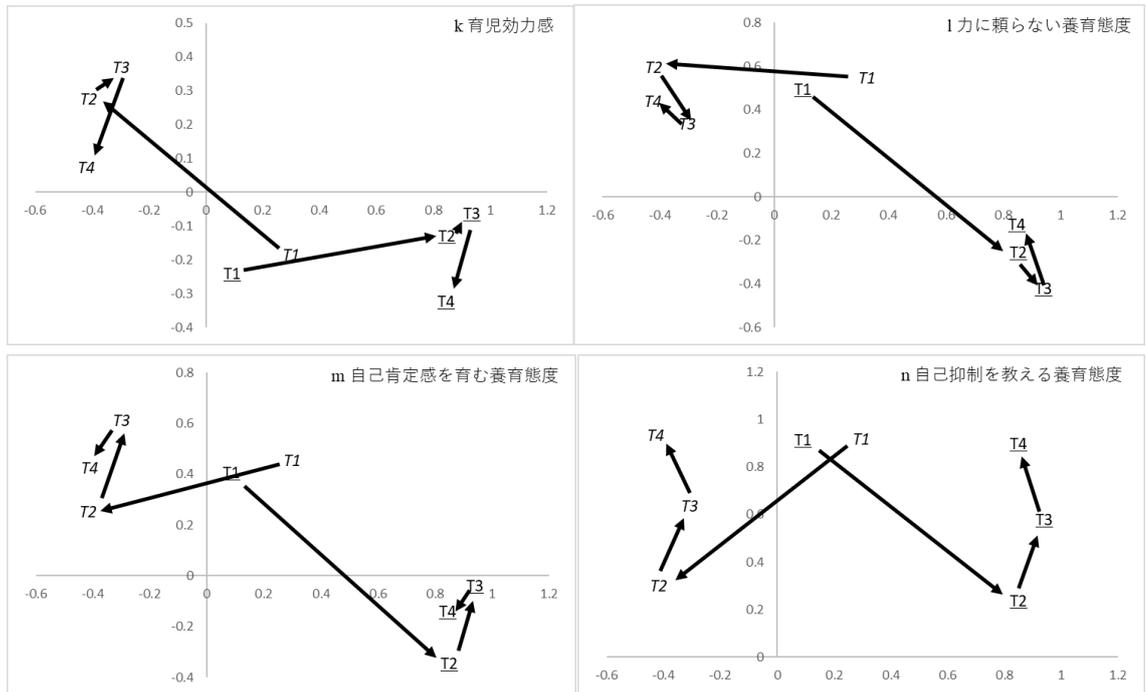


注 1) 横軸が各虐待不安の得点, 縦軸が各変数の得点である。

注 2) 下線 T1~T4 は虐待自己評価不安の Time 1~Time 4, 斜体 T1~T4 は虐待他者評価不安の Time 1~Time 4 を意味する。

Figure 0-3 ID 5 の各虐待不安と各変数との共変関係

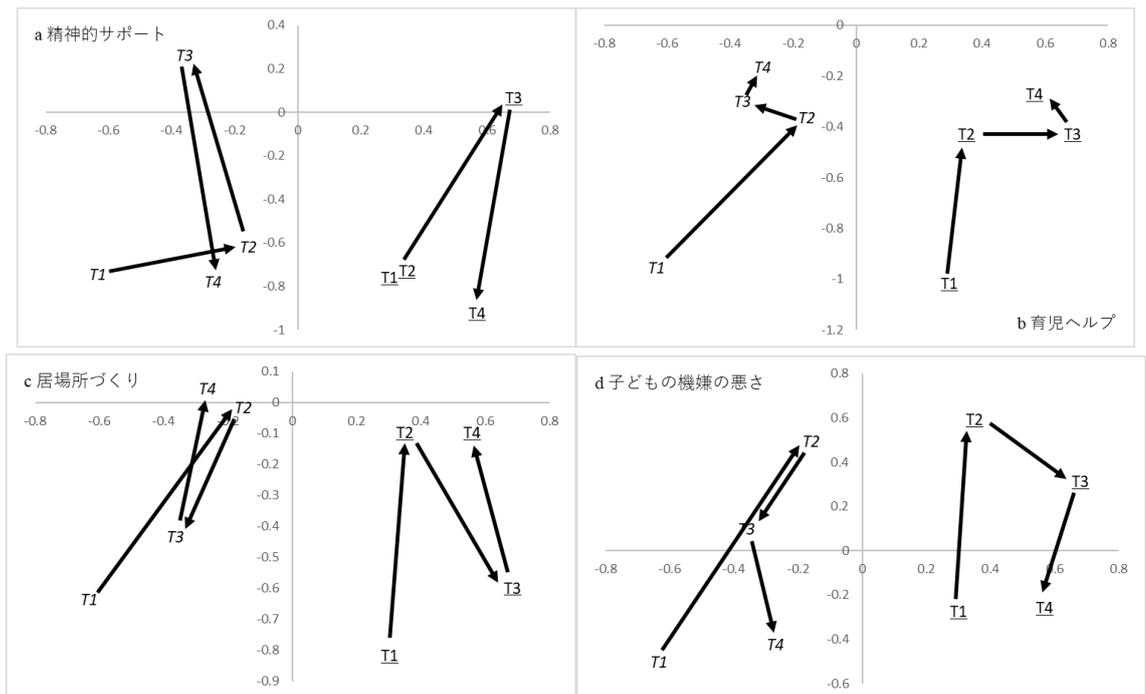


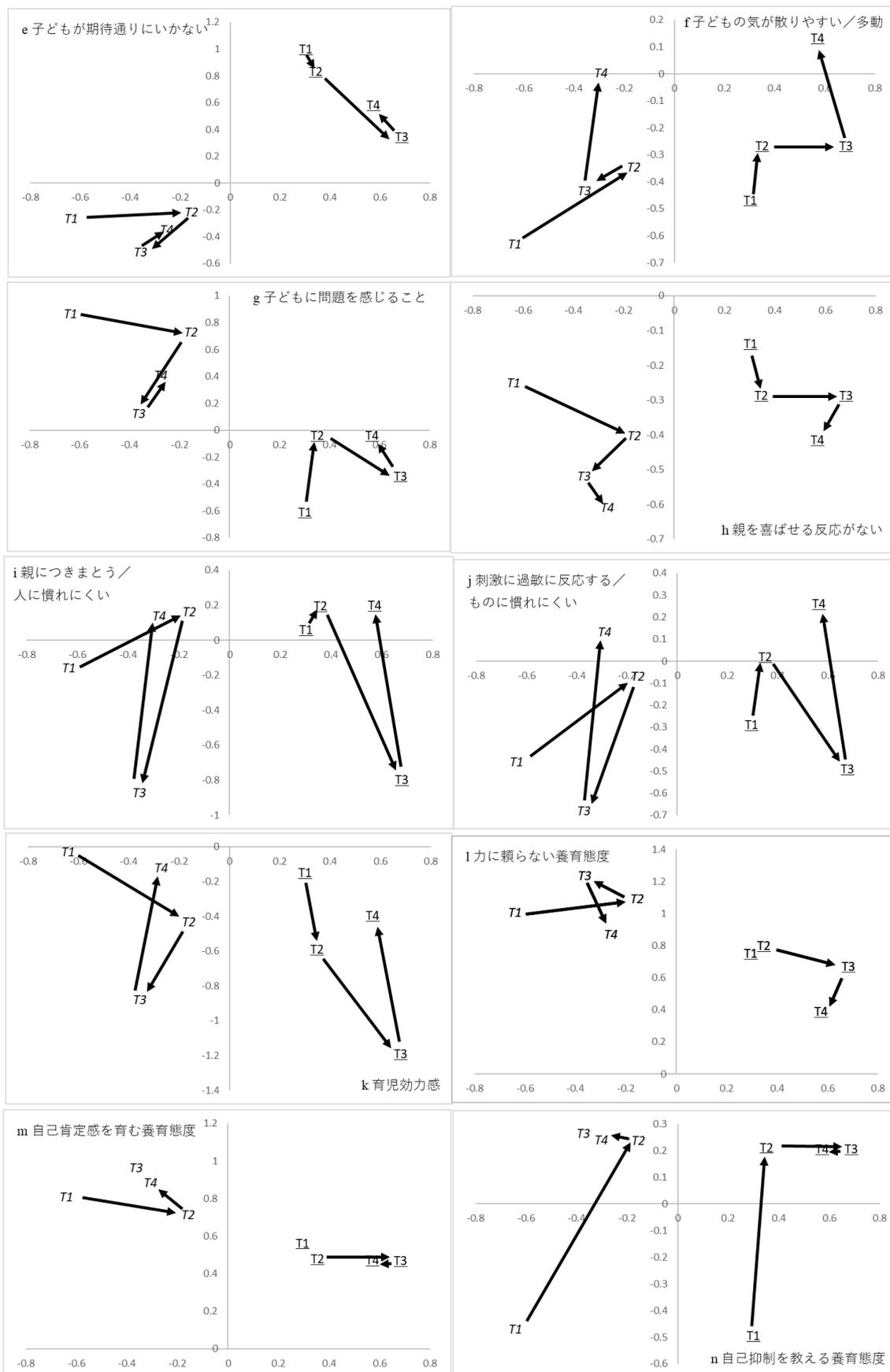


注 1) 横軸が各虐待不安の得点，縦軸が各変数の得点である。

注 2) 下線 $T1 \sim T4$ は虐待自己評価不安の Time 1~Time 4，斜体 $TI \sim T4$ は虐待他者評価不安の Time 1~Time 4 を意味する。

Figure 0-4 ID 6 の各虐待不安と各変数との共変関係

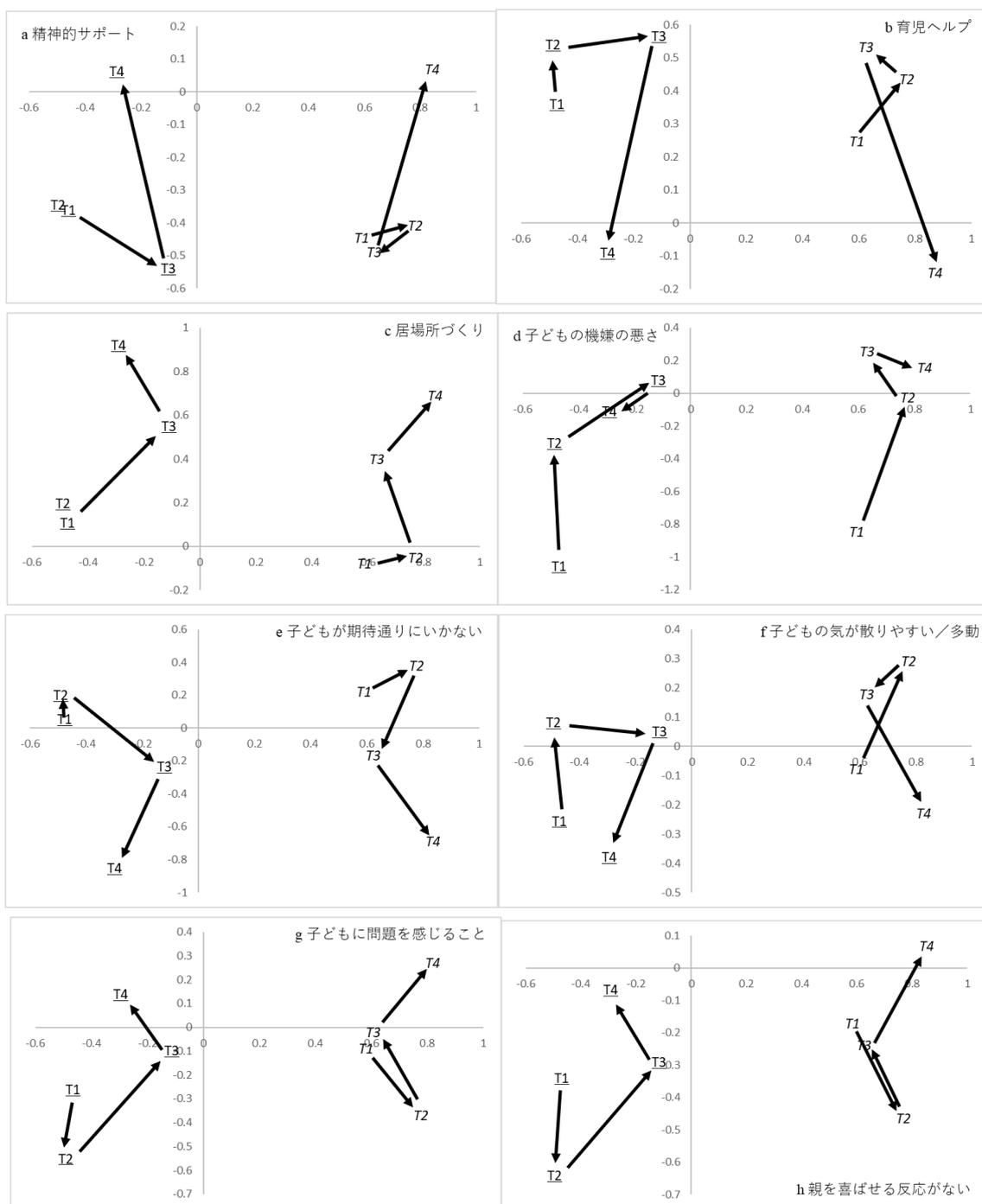


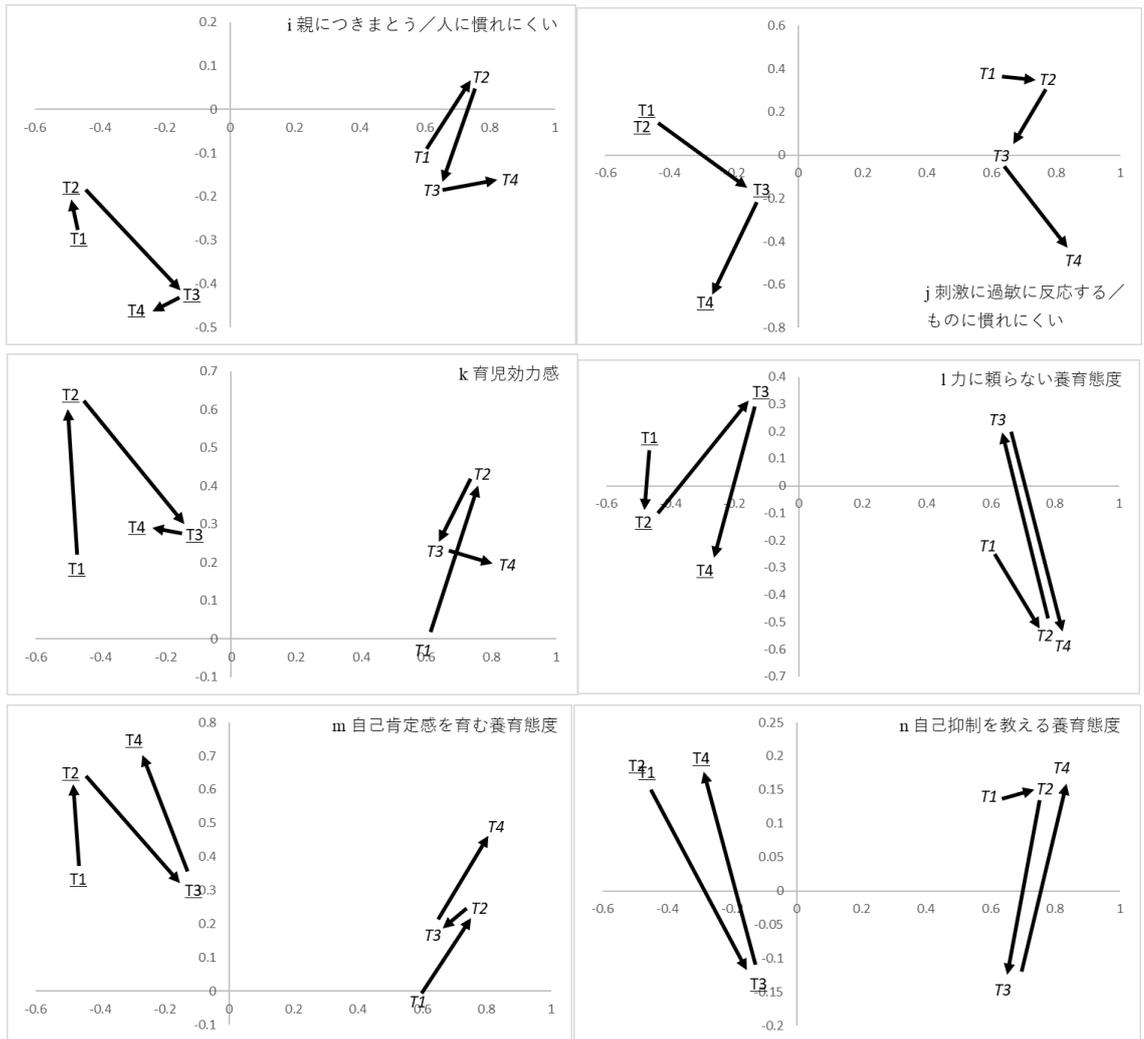


注 1) 横軸が各虐待不安の得点，縦軸が各変数の得点である。

注 2) 下線 T1~T4 は虐待自己評価不安の Time 1~Time 4，斜体 *T1*~*T4* は虐待他者評価不安の Time 1~Time 4 を意味する。

Figure 0-5 ID 8 の各虐待不安と各変数との共変関係

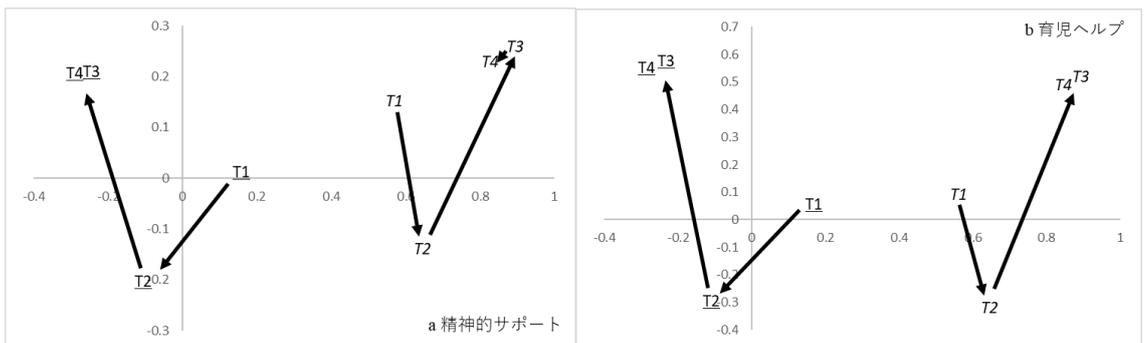


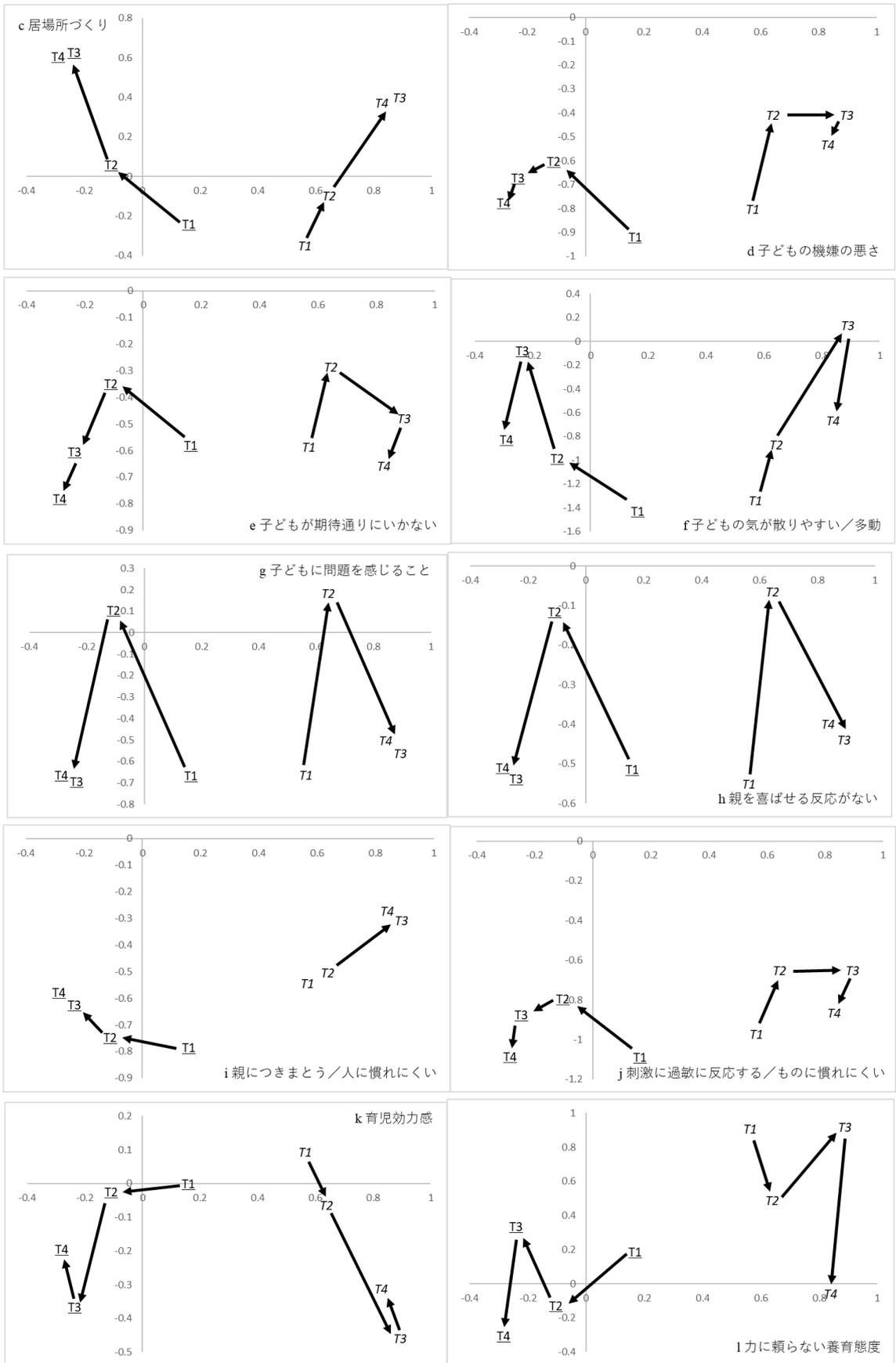


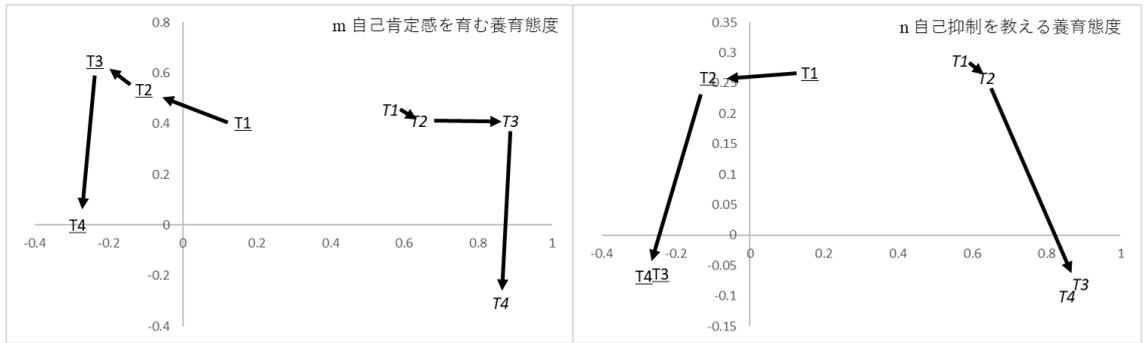
注 1) 横軸が各虐待不安の得点，縦軸が各変数の得点である。

注 2) 下線 T1~T4 は虐待自己評価不安の Time 1~Time 4，斜体 *T1*~*T4* は虐待他者評価不安の Time 1~Time 4 を意味する。

Figure 0-6 ID 10 の各虐待不安と各変数との共変関係



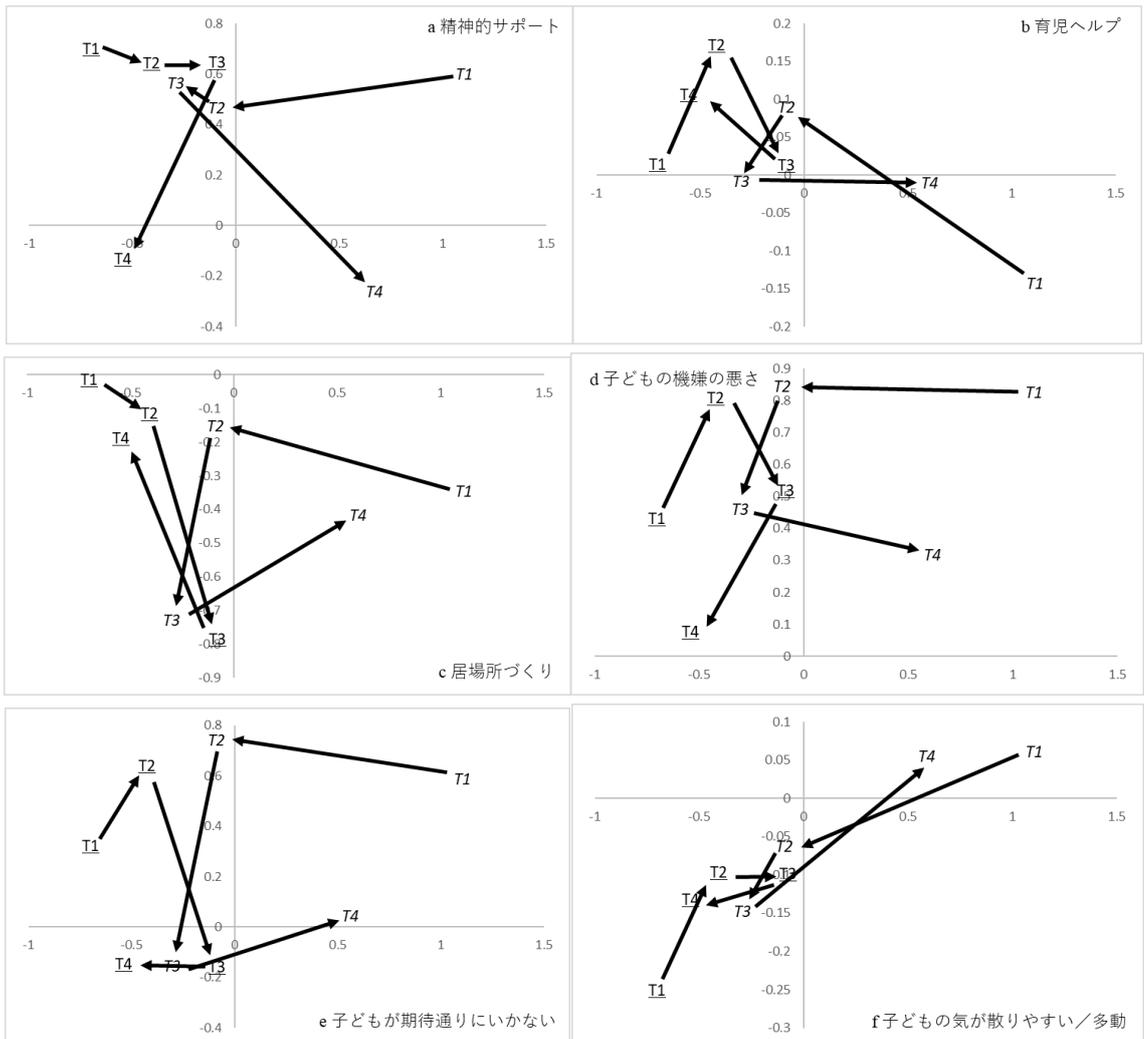


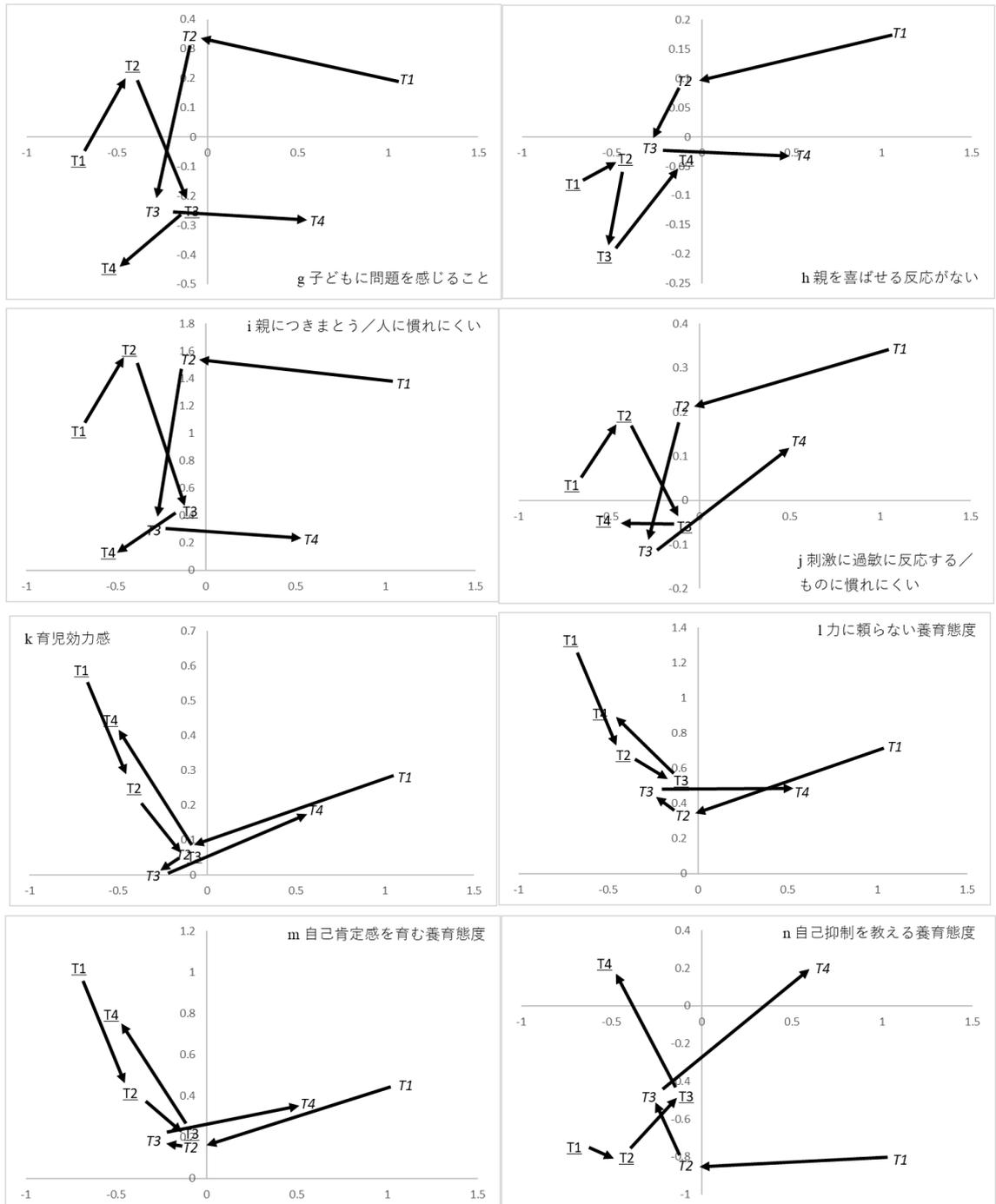


注 1) 横軸が各虐待不安の得点, 縦軸が各変数の得点である。

注 2) 下線 T1~T4 は虐待自己評価不安の Time 1~Time 4, 斜体 *T1*~*T4* は虐待他者評価不安の Time 1~Time 4 を意味する。

Figure 0-7 ID 11 の各虐待不安と各変数との共変関係

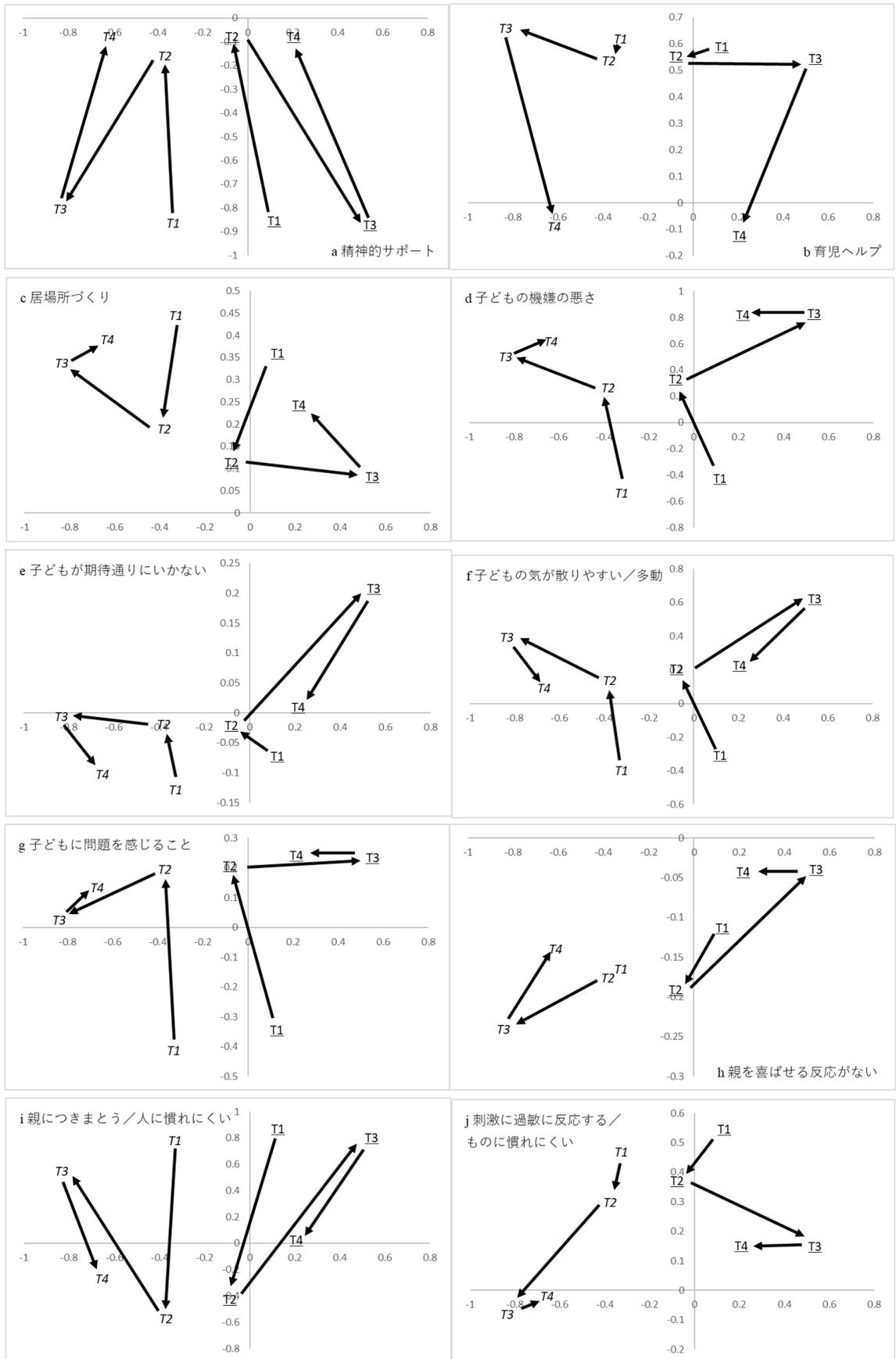


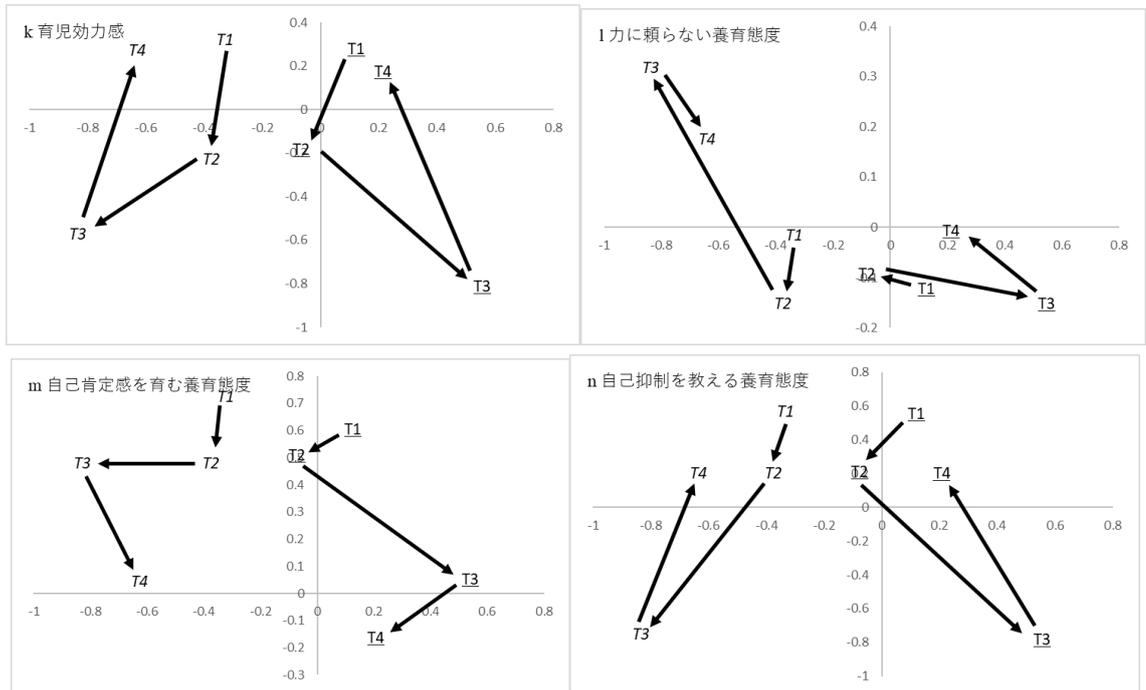


注 1) 横軸が各虐待不安の得点, 縦軸が各変数の得点である。

注 2) 下線 T1~T4 は虐待自己評価不安の Time 1~Time 4, 斜体 *T1*~*T4* は虐待他者評価不安の Time 1~Time 4 を意味する。

Figure 0-8 ID 12 の各虐待不安と各変数との共変関係

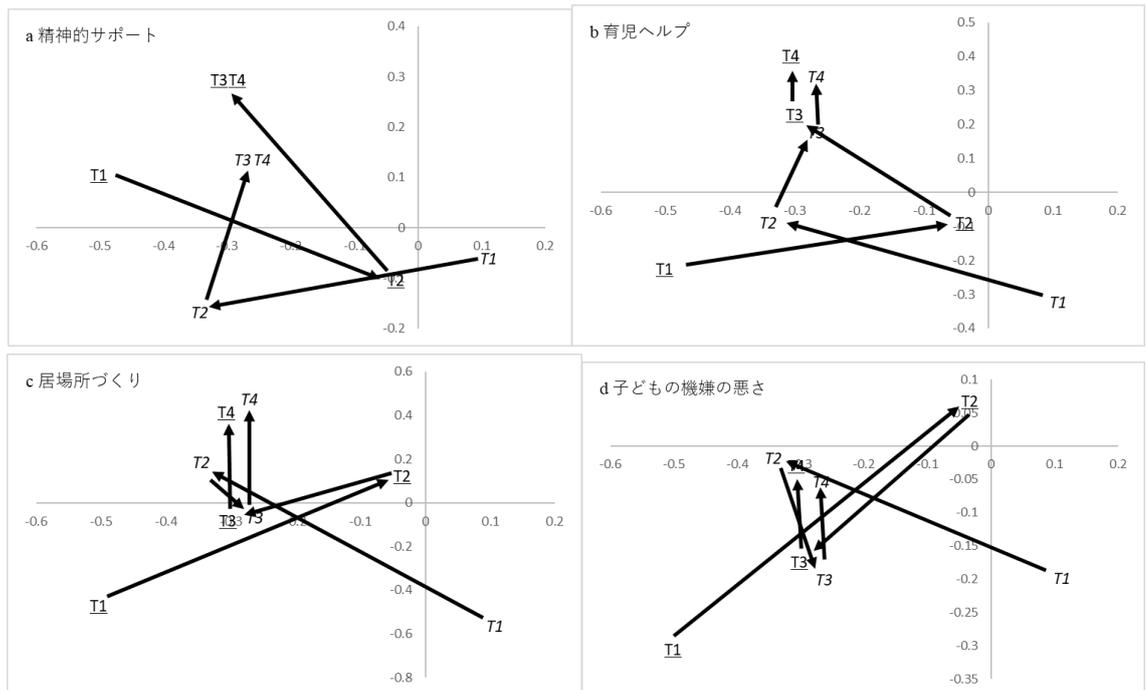


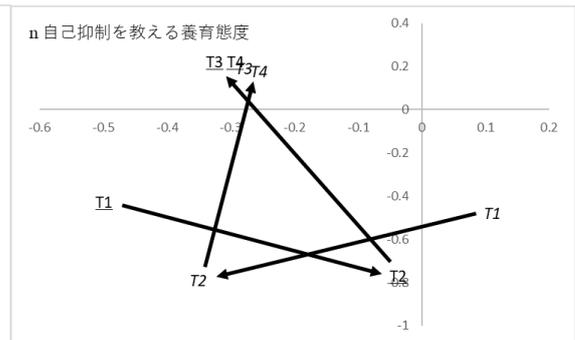
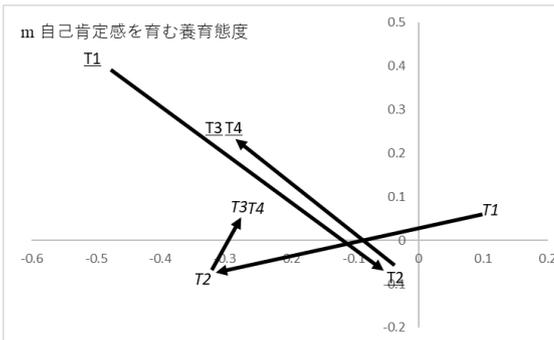
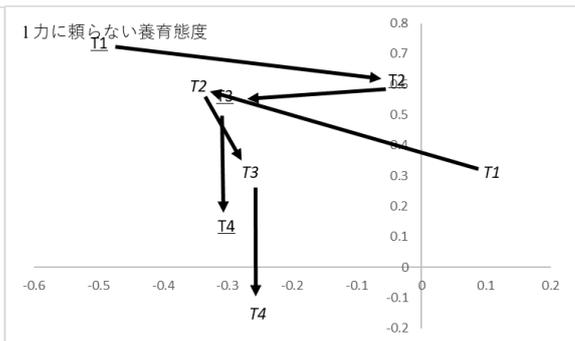
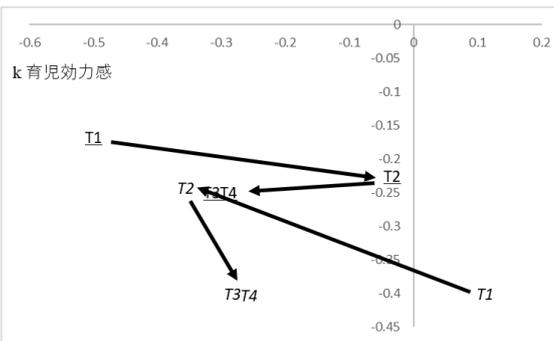
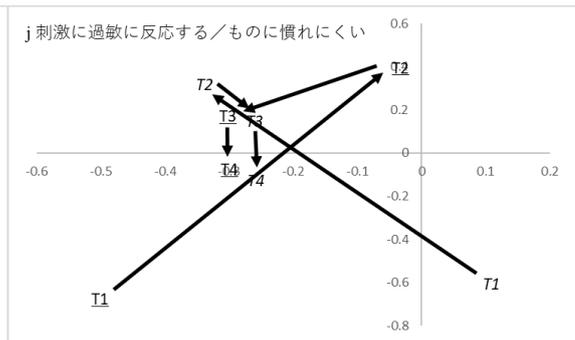
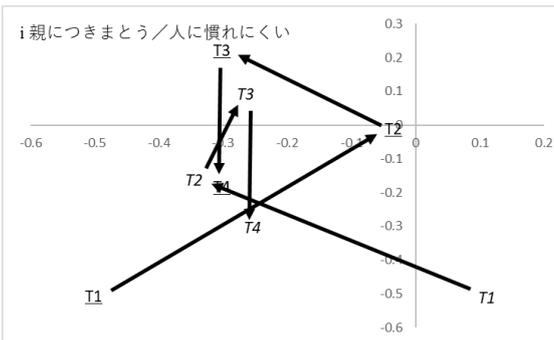
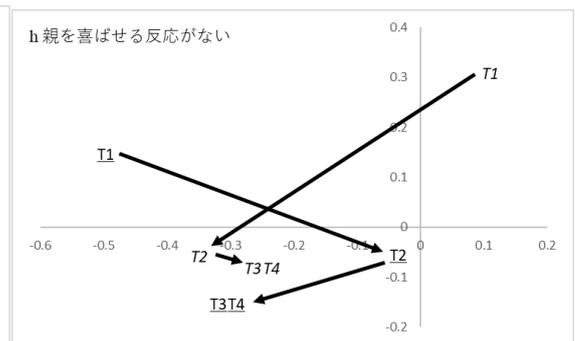
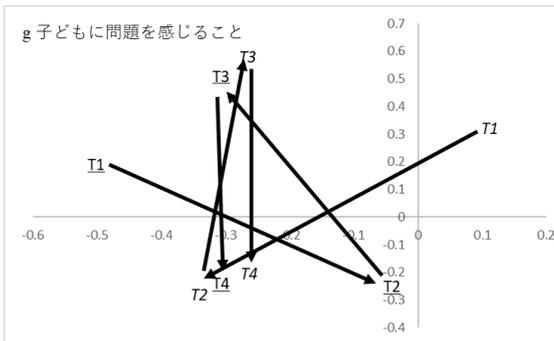
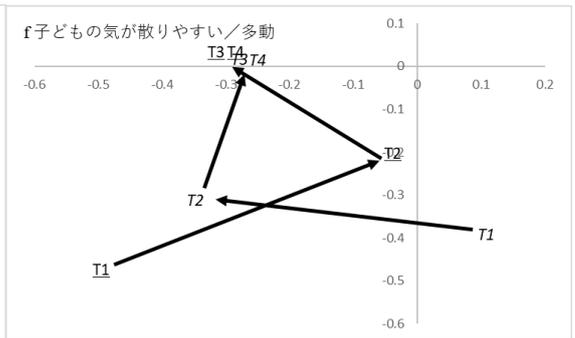
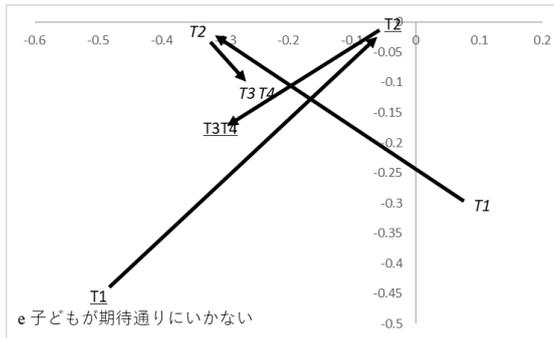


注 1) 横軸が各虐待不安の得点, 縦軸が各変数の得点である。

注 2) 下線 T1~T4 は虐待自己評価不安の Time 1~Time 4, 斜体 *T1*~*T4* は虐待他者評価不安の Time 1~Time 4 を意味する。

Figure 0-9 ID 13 の各虐待不安と各変数との共変関係





注1) 横軸が各虐待不安の得点, 縦軸が各変数の得点である。

注2) 下線 T1~T4 は虐待自己評価不安の Time 1~Time 4, 斜体 *T1*~*T4* は虐待他者評価不安の Time 1~Time 4 を意味する。

Figure 0-10 ID 14 の各虐待不安と各変数との共変関係